

はじめに

県では、女性と男性がともに平等な立場であらゆる分野において参画することができる「男女共同参画社会の実現」を目指して、平成11年3月に「ぎふ男女共同参画プラン」を策定し、各種の施策を総合的に推進してまいりました。

その後、男女共同参画社会基本法、DV防止法の制定など男女をとりまく状況が大きく変化してきたことから平成14年3月に「ぎふ男女共同参画プラン」の一部改訂を行いました。

しかしながら、性別役割分担意識、育児・介護の問題、労働環境の問題など、今なお多くの課題が残されているのが実態です。

このような状況の中、男女共同参画という視点で男女の意識がどのようなものであるか、過去の調査結果と比べてどのように変わってきているかを把握するために「男女共同参画に関する県民意識調査」を実施いたしました。

今後は、調査にご協力いただいた方々からの貴重なデータを基に「ぎふ男女共同参画プラン」の全面改訂と条例制定に向けて作業を進めることとしており、より一層の施策の推進、男女共同参画社会の実現を図るよう努めてまいりたいと考えております。

この報告書が、男女共同参画に携わる関係機関、県民の皆様に広くご活用いただければ幸いです。

最後に、本調査の項目検討にあたって貴重なご意見をいただいた「女性の世紀21委員会」の各委員の方々をはじめ、調査にご協力いただきました県民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成14年8月

岐阜県県民生活局長 鬼頭 善徳

平成 14 年6月調査

男女共同参画に関する県民意識調査

報告書

平成14年8月

岐阜県

目次

第1章 調査概要

第2章 男女平等について

1. 男女の地位について《問1.2》
2. 男女が平等な立場で協力しあうためには《問3》

第3章 教育・子育てについて《問4》

第4章 女性の人権・参画について

1. 女性の人権が尊重されていないと感じること《問5》
2. セクシャルハラスメントと思うこと《問6》
3. 政治や行政において女性の参画が少ない理由《問7》
4. 役職を依頼された場合の対応《問8》
5. 行政分野において女性の進出を進める上で効果的なこと《問9》
6. 民間企業において女性の進出を進める上で効果的なこと《問10》

第5章 家庭、地域活動等について

1. “男は仕事、女は家庭”という考え方について《問11》
2. 家事に関わる時間《問12》
3. 女性が男性ににってもらいたい家事、男性が自分でしてもよい家事《問13》
4. 現在行っている活動《問14》
5. 今後行いたい活動《問15》
6. 活動に参加するための条件《問16》

第6章 結婚観などについて

1. 結婚に関する考え 《問 17》
2. 出生率低下の原因について 《問 18》

第7章 就業状況・職業観などについて

1. 女性の就業について 《問 19》
2. 女性にとっての職場環境について 《問 20》
3. 女性が働きにくい理由 《問 20-1》
4. 今後の就労意向 《問 21》
5. 現在仕事についていない理由 《問 21-1》
6. 仕事と家庭の両立の条件 《問 22》

第8章 老後のことについて

1. 老後に気がかりな事柄 《問 23》
2. 誰に介護してもらいたいのか 《問 24》

第9章 国際交流・協力について 《問 25》

第10章 法律・条例・用語等について

1. 認知している法律・用語等 《問 26》
2. 男女共同参画推進条例の必要性 《問 27》
3. 男女共同参画推進条例に関する意見

第11章 男女共同参画社会の実現に向けての課題

第12章 調査結果のまとめ

調査票

第1章 調査概要

1. 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状や男女の意識の変化、相違及び意向等を探り、その結果を過去の調査等も交えて分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

2. 調査方法

(1)調査期間

平成14年6月

(2)調査対象

県内に居住する満20歳以上70歳未満の男女それぞれ1,000人

(3)抽出方法

年齢層別無作為抽出法

(4)調査票の配布・回収方法

郵送

(5)調査主体

岐阜県地域県民部男女共同参画室（調査受託 株式会社 セイノー情報サービス）

3. 回収結果

	発 送 数	宛先不明	有効対象者数	回収数	回収率 (%)
女 性	1,000	3	997	615	61.7
男 性	1,000	8	992	532	53.6
合 計	2,000	11	1,989	1,147	57.7

4. 調査結果の表記等

(1)回答比率の算出方法

回答比率は、原則としてその設問の回答者数（無回答を含む）を基数として算出した。クロス集計の場合は、分類別の回答者数を基数として算出した。

(2)小数点以下の表記

回答比率は小数第2位を四捨五入し、百分率で表記した。そのため、百分率の合計が

100%にならないことがある。

(3)得点化について

問1、問2、問4、問17、問27については、回答の傾向をわかりやすくするため、各選択肢の回答者数に与えられた得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。なお、得点については小数第3位を四捨五入した。

設問	得点	+2	+1	±0	-1	-2
問1.2 男女の地位について		女性の方が非常に優遇	どちらかといえば女性の方が優遇	平等である	どちらかといえば男性の方が優遇	男性の方が非常に優遇
問4 教育、子育てについての考え方		そう思う	どちらかといえばそう思う		どちらかといえばそう思わない	そう思わない
問17 結婚に関する考え		そう思う	どちらかといえばそう思う		どちらかといえばそう思わない	そう思わない
男女共同参画推進条例 問27 の必要性		そう思う	どちらかといえばそう思う		どちらかといえばそう思わない	そう思わない

(4)コメント、図表などにおける表記

分析コメントを読みやすく、またグラフ・表などを見やすくするために、選択肢を適宜短くして表現している場合がある。設問文ならびに選択肢の内容については、巻末の調査票を参照されたい。

図表の「n」は該当サンプル数、「SA」は単一回答、「MA」は複数回答を意味する。

「全体」とは当該設問の対象となる回答者全員を指し、nはその数である。

クロス集計の分類別の回答者数の計と一致しない場合があるのは、クロス集計の分類にあたる設問の無回答が存在する(例えば、年齢については3人が無回答)ためである。

なお、クロス集計の分類別の回答者数が少ない場合等には、適宜グラフから省略した。

(5)他の調査との比較について

本調査では、県民意識の変化ならびに、全国と岐阜県の傾向を比較分析するために、以下の2調査を参考にした。

- ①男女共同参画を目指すための県民意識調査
(平成4年5月 岐阜県総務部青少年婦人課)
 - ②男女共同参画に関する県民意識調査
(平成9年6月 岐阜県総務部女性政策課)
 - ③男女共同参画に関する世論調査
(平成12年1月 総理府内閣総理大臣官房広報室)
- ※以降、①は「平成4年調査」、②は「平成9年調査」、③は「全国調査」と呼ぶことにする。

ただし、これらの調査と今回の調査では、設問内容ならびに調査方法が全く同一ではないため純粋な比較はできない。したがって、あくまで参考データという位置づけで用いた。

5. 標本誤差について

標本調査による集計は必ず誤差を含むが、この誤差は比率算出の基数(有効回答数=n)と与えられた比率(回答比率=p)によって異なり、無作為抽出の場合、それは次の式で与えられる。(信頼度95%の場合)

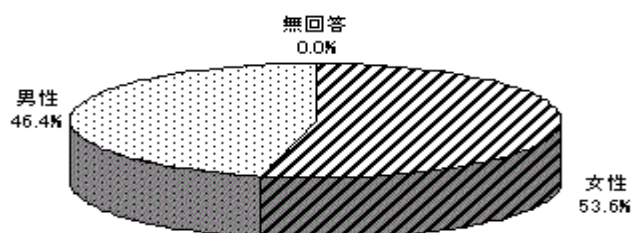
$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}}$$

(1.96=信頼区間、N=母集団、n=標本数、p=回答パーセント)

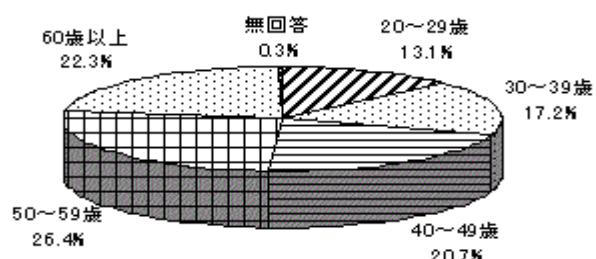
クロス集計を行う場合は、男女別、年齢別などの属性によって基数が異なり、公式から明らかなように基数(有効回答数=n)が小さいほど誤差が大きくなる。したがって、クロス集計の結果、基数が少ない項目(家族構成の「母子または父子家族」、男女・就業形態の「パート・男性」など)については、誤差を含む可能性が大きいことを十分に配慮する必要がある。

6. 回答者のプロフィール

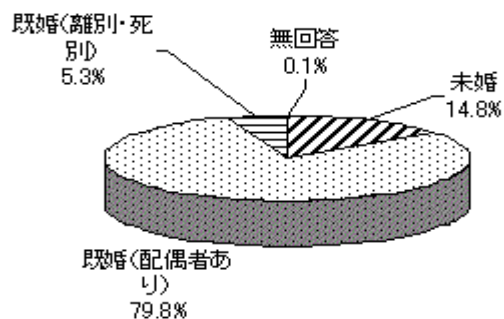
(1)男女



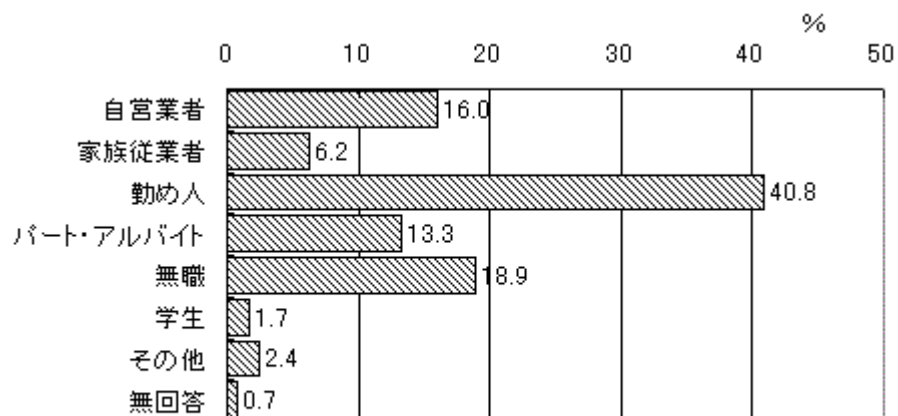
(2)年齢



(3)既婚・未婚

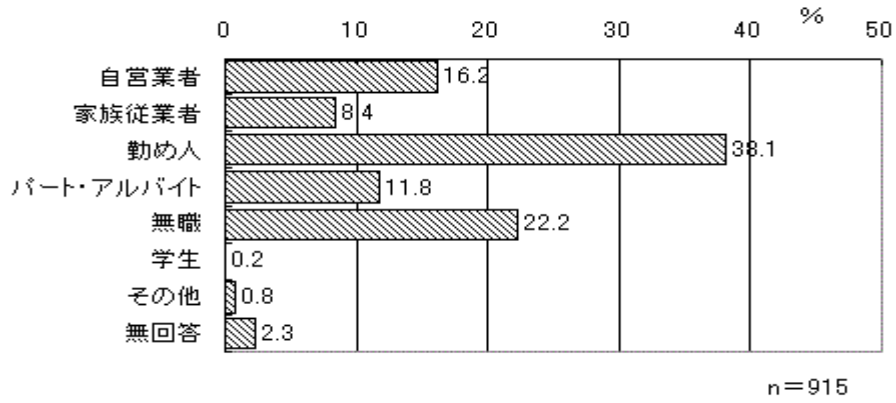


(4)職業

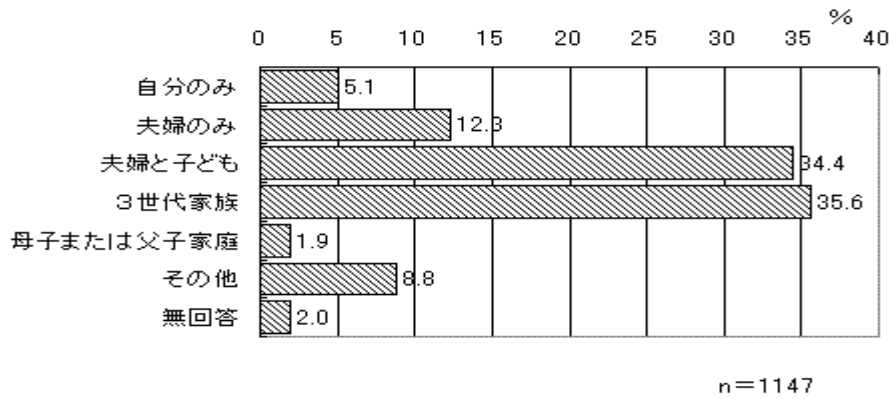


n=1147

(5)配偶者の職業



(6)家族構成

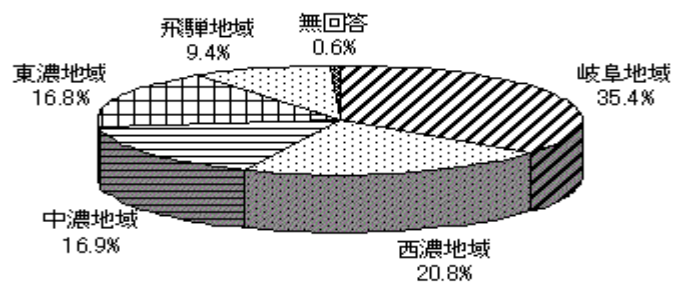


(7)子どもの数

子どもの数	件数	割合	子どもの有無
0人	60	5.2%	なし
1人	180	15.7%	あり
2人	241	21.0%	あり
3人	100	8.7%	あり
4人	10	0.9%	あり
5人	1	0.1%	あり
無回答	555	48.4%	なし
計	1147	100.0%	

※子どもの有無別集計では、子どもの数が0人および無回答を「なし」、1人～5人を「あり」とした)

(8)居住地域



第2章 男女平等について

1. 男女の地位について《問1.問2》

(1) 全分野について

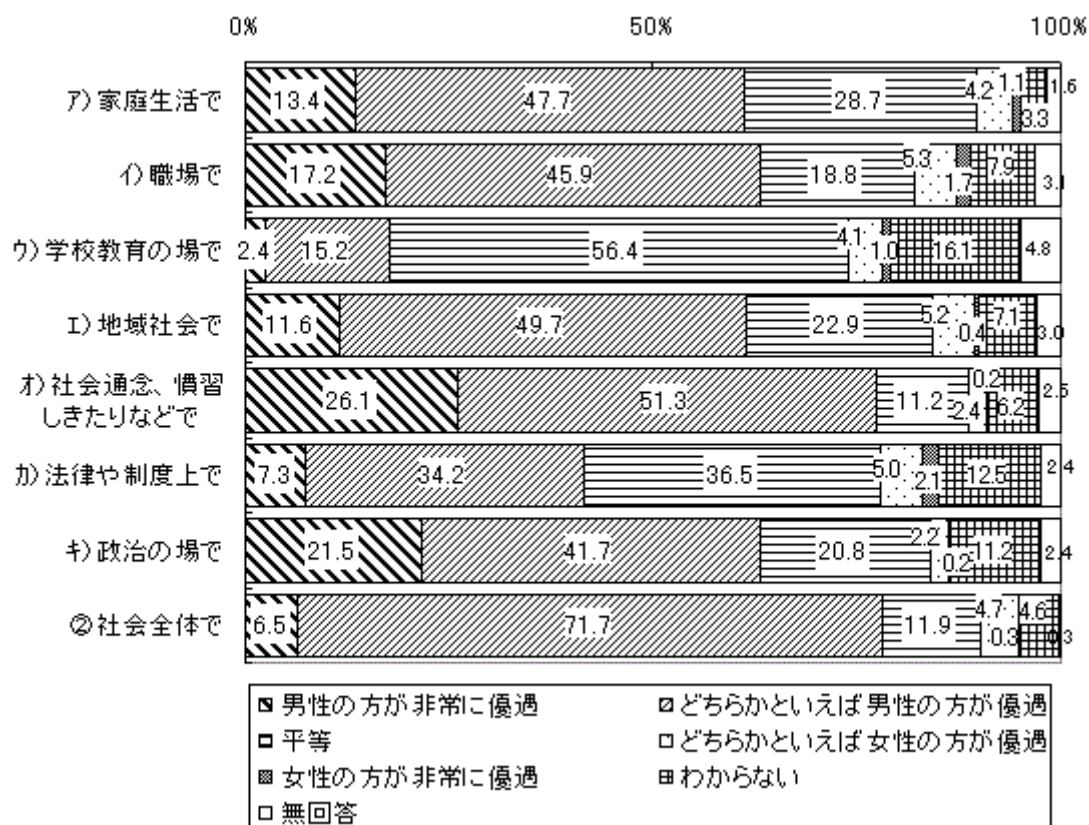
本調査では、『家庭生活で』から『政治の場で』までの7つの分野、ならびに『社会全体で』における男女の地位の平等について尋ねた。全体傾向として“男性の方が優遇されている”という見方が強い。

分野別にみると、『社会全体で』では「男性の方が非常に優遇」6.5%と「どちらかといえば男性の方が優遇」71.7%の両者をあわせると80%弱が“男性の方が優遇されている”という見方をしている。『学校教育の場で』において「平等」との回答が56.4%と他の分野に比較して割合が高くなっているのが特徴的であり、また、『法律や制度上で』においても「平等」との回答が36.5%と高く、“男性の方が優遇されている”との見方も41.5%と低い。

その他の分野では、“男性の方が優遇されている”との見方がおおむね60%以上を占め、特に『社会通念、慣習しきたりなどで』では77.4%と高い割合を占めている。

(図 2-1-1)

図 2-1-1 男女の地位について[SA]



分野間の比較を容易にするため、各分野の回答を得点化したところ、(得点化の方法についてはP.2参照)すべての分野における得点が0を下回っており、“男性の方が優遇されている”との見方が強いことがわかる。『学校教育の場で』ではポイントが0に近く(-0.18)、「平等」との認識がみられるが、『社会通念・慣習などで』(-1.10)や『政治の場で』(-0.95)においては、“男性の方が優遇されている”との見方が特に強いと言える。

男女間の意識の差をみると、いずれの分野においても女性の方がポイントが低く、“男性の方が優遇されている”との見方が強くなっていることがわかる。なかでも、『法律や制度上で』や『政治の場で』における男女間の認識のギャップが特に大きく、『地域社会で』や『職場で』がそれに続いている。(図 2-1-2)

各分野の回答を得点化したものを、平成9年の調査結果と比較すると、今回の調査結果はほとんどの分野でポイントが0に近づいており、“男性の方が優遇されている”との見方は緩和されつつあると言える。唯一、ポイントが低くなっているのが『学校教育の場で』の分野であるが、これはもとより平等であるとの認識が強い分野であるので、有意な変化であると考えする必要はない。(図 2-1-3)

全国調査の結果をみても、全般に“男性の方が優遇されている”との見方が強いこと、分野別には『学校教育の場で』や『法律や制度上で』においては平等との認識があることといった、本調査の結果と同様の傾向がみられる。(図 2-1-4)

各分野の回答を得点化したものを、全国調査と比較すると、『家庭生活で』や『社会通念、慣習しきたりなどで』では全国調査の方が“男性の方が優遇されている”との見方が弱いものの、『政治の場で』や『法律や制度上で』、『社会全体で』において本調査の方が“男性の方が優遇されている”との見方が弱くなっている。(図 2-1-5)

図 2-1-2 男女の地位について(得点化)

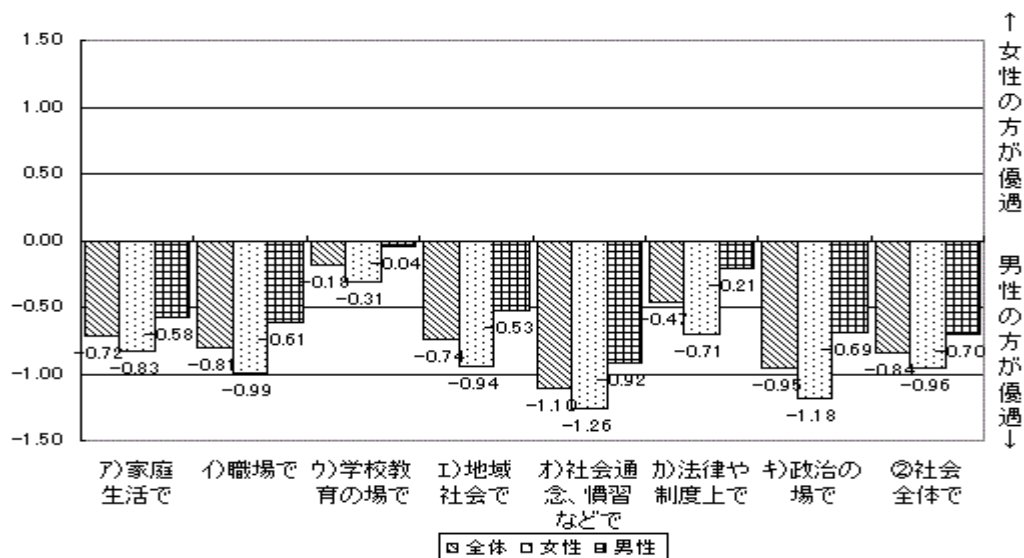


図 2-1-3 男女の地位について(得点化・平成9年との比較)

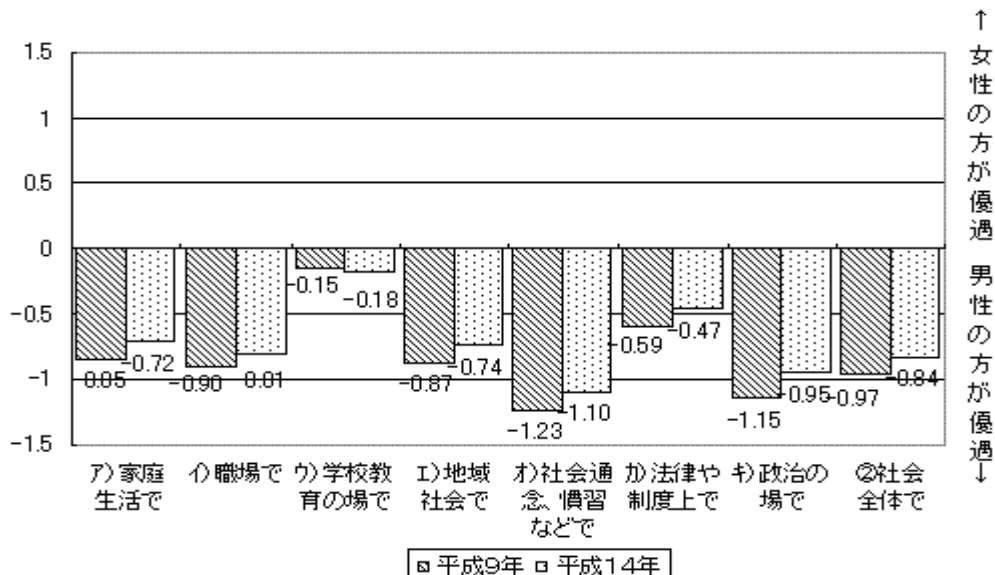


図 2-1-4 男女の地位について(全国調査)

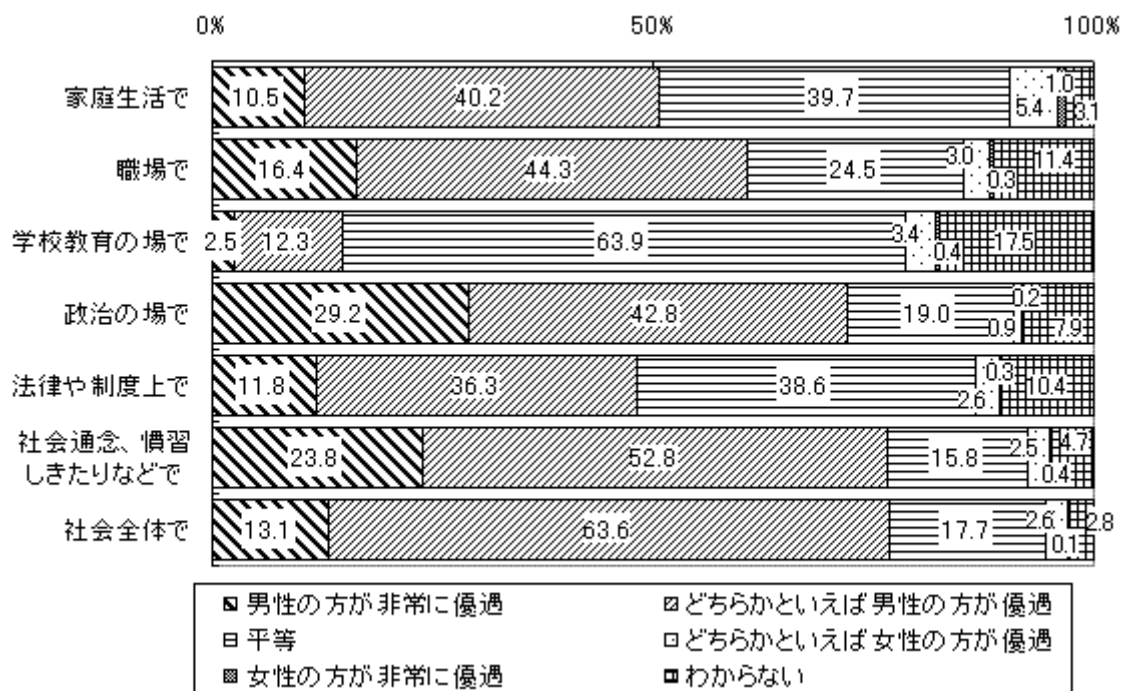
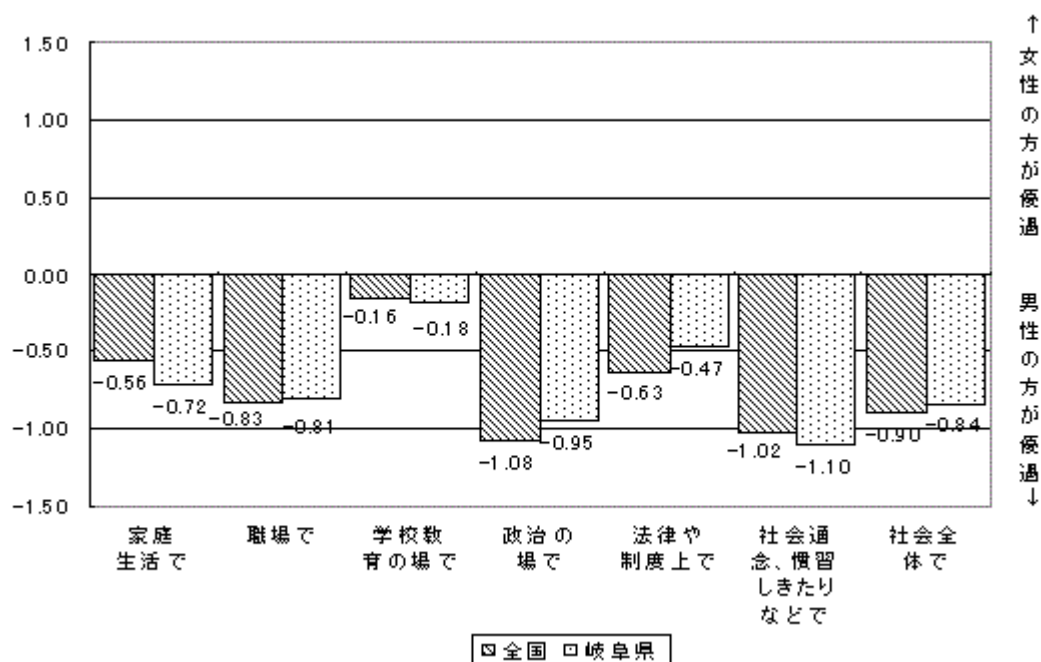


図 2-1-5 男女の地位について(全国調査と本調査との比較)



(2)家庭生活での男女の地位 《問1(ア)》

家庭生活での男女の地位については、「男性の方が非常に優遇」13.4%、「どちらかといえば男性の方が優遇」47.7%の両者をあわせると、61.1%が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。

男女・年齢別にみると、女性では、“男性の方が優遇されている”との見方の割合が高く、とくに30歳代～50歳代ではおおむね 75%前後がそのように認識している。これに対して、男性では、20～30歳代の若い年齢層で「平等」の割合が高く、“男性の方が優遇されている”との認識は弱いものの、40歳代以上ではおおむね 56%が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。(図 2-1-6)

未既婚別にみると、女性の場合は、“男性の方が優遇されている”との回答が60%を超えており、特に『既婚(配偶者あり)』では70.6%が“男性の方が優遇されている”と認識している。(図2-1-7)

図2-1-6 家庭生活での男女の地位(男女・年齢別)

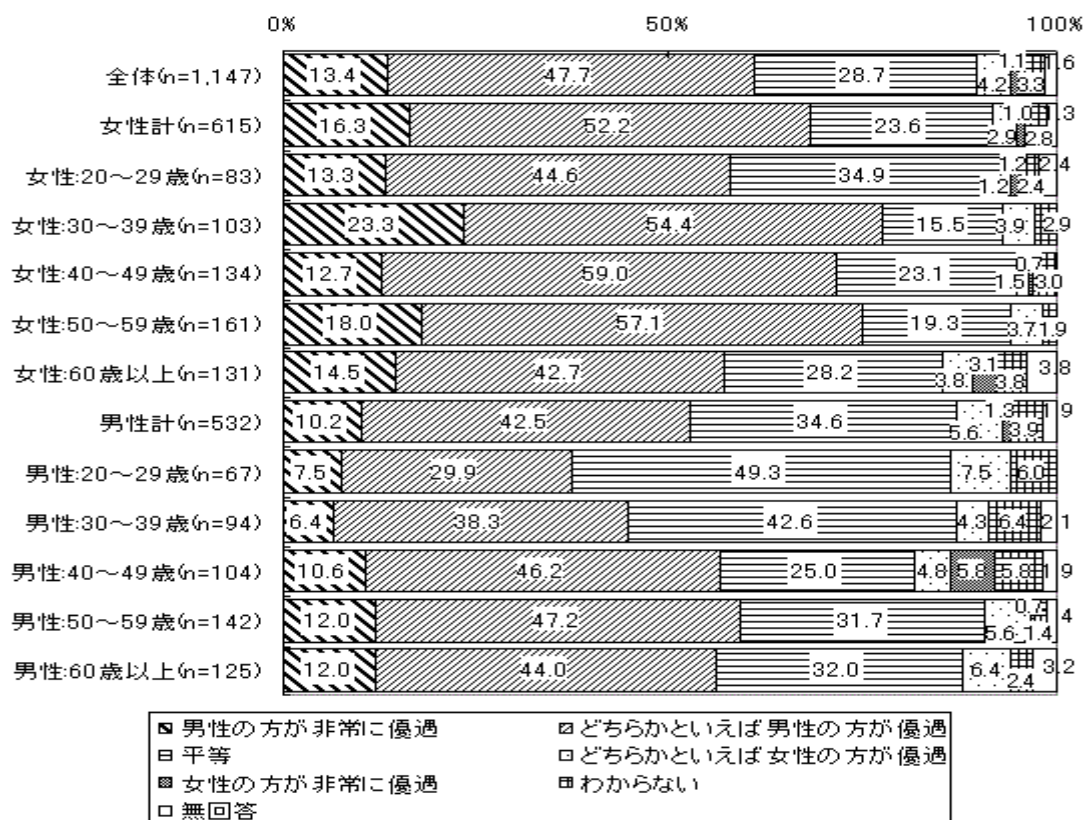
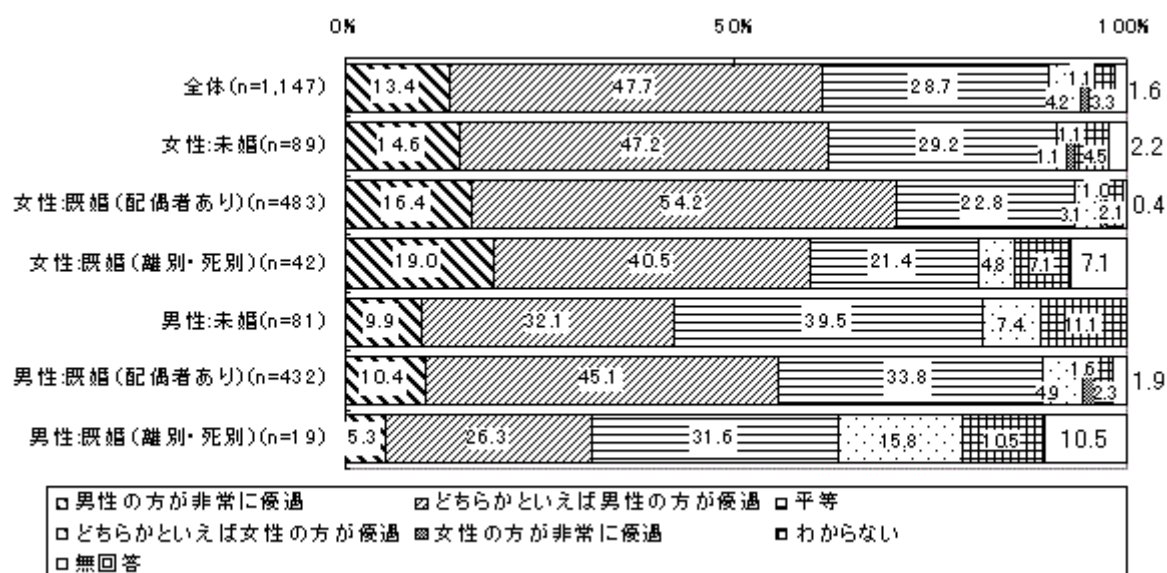
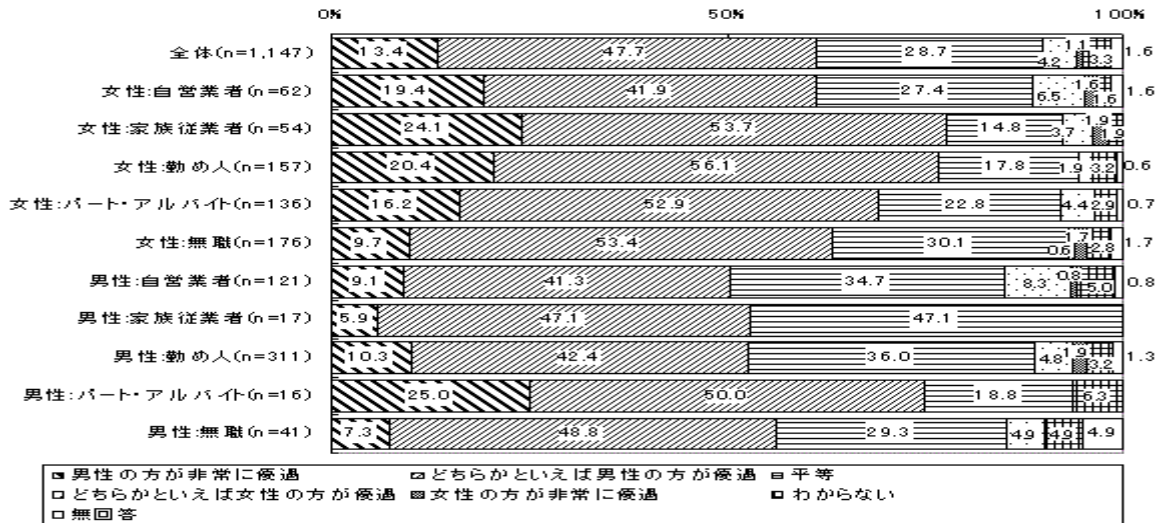


図2-1-7 家庭生活での男女の地位(男女・未既婚別)



職業別にみると、女性の場合は、特に『家族従業者』、『勤め人』、『パート・アルバイト』の雇われている人が“男性が優遇されている”との回答を69.1~77.8%と多く寄せている。これに対して男性の場合は、「平等」がおおむね30%以上で“男性が優遇されている”との割合が55%前後となっている。(図2-1-8)

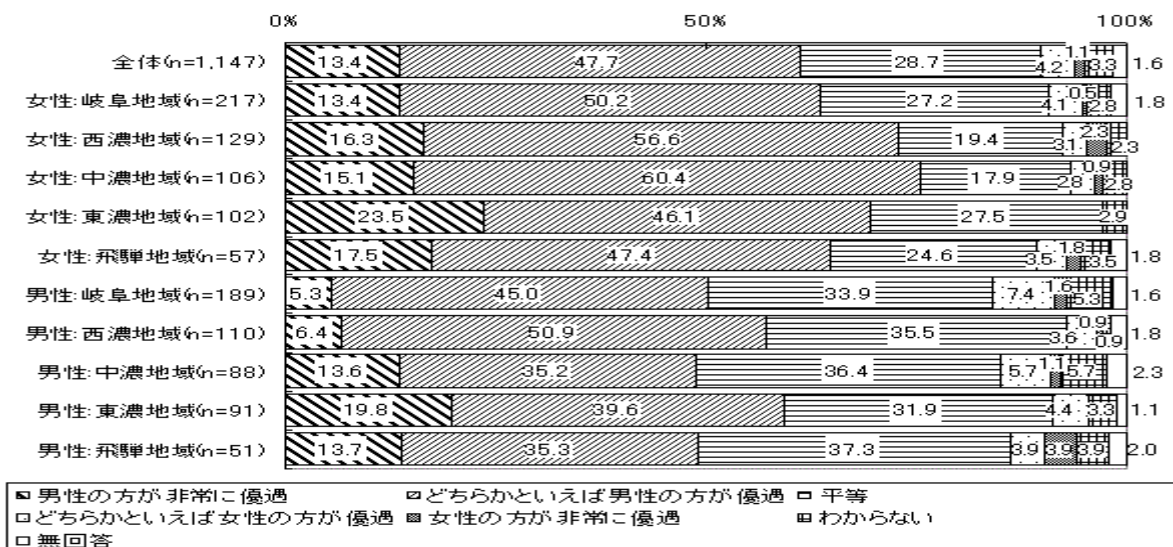
図 2-1-8 家庭生活での男女の地位(男女・職業別)



居住地域別にみると、『中濃地域』において、男女間の意識の差が大きく、女性の75.5%が“男性が優遇されている”と回答しているのに対し、男性は48.8%しかそのように感じていない。(図 2-1-9)

その他の地域では、『岐阜地域』、『飛騨地域』が、『西濃地域』、『東濃地域』に比較して“男性が優遇されている”との割合が低い傾向がみられる。(図 2-1-9)

図 2-1-9 家庭生活での男女の地位(男女・居住地域別)



(3)職場での男女の地位 《問1(イ)》

職場での男女の地位については、「男性の方が非常に優遇」17.2%、「どちらかといえば男性の方が優遇」45.9%の両者をあわせると、63.1%が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。

男女・年齢別にみると、男女ともに、年齢層が高くなるにつれ、“男性が優遇されている”との割合が高くなる傾向がある。この傾向は、とくに男性の場合に顕著であり、20歳代の男性では“男性の方が優遇されている”との回答が50.7%であるが、60歳以上の男性では69.6%となっている。なお、女性の60歳以上の場合は、「わからない」との回答が高く、この傾向からははずれている。(図 2-1-10)

未既婚別にみると、『女性:未婚』や『女性:既婚(配偶者あり)』の場合に“男性が優遇されている”との割合が68%前後と高く、男性優遇の実感が高まっている。(図2-1-11)

図2-1-10 職場での男女の地位(男女・年齢別)

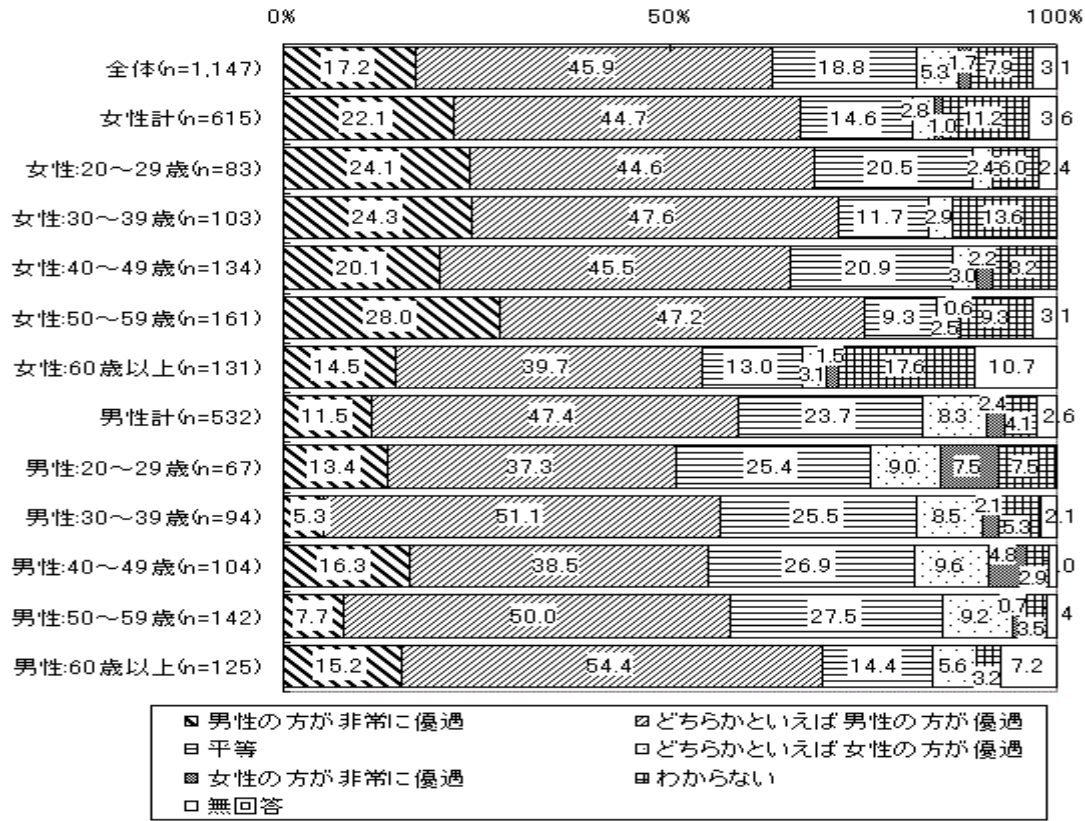


図 2-1-11 職場での男女の地位(男女・未既婚別)

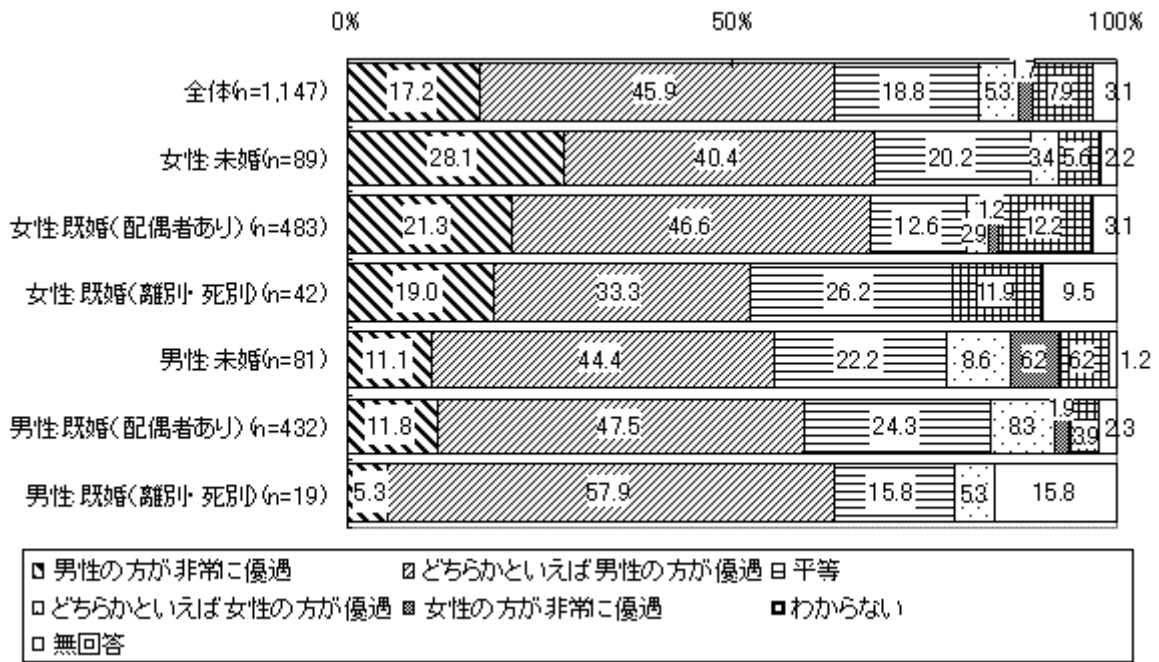
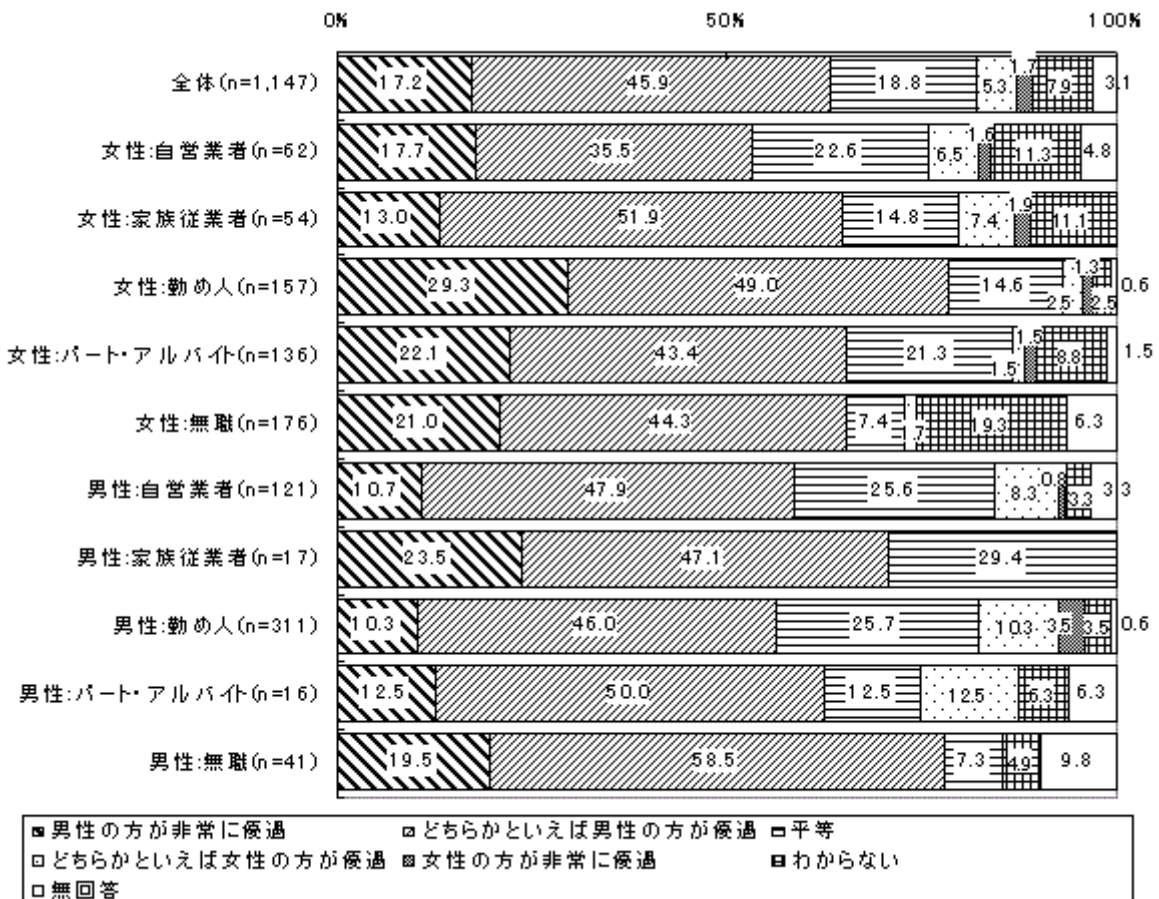


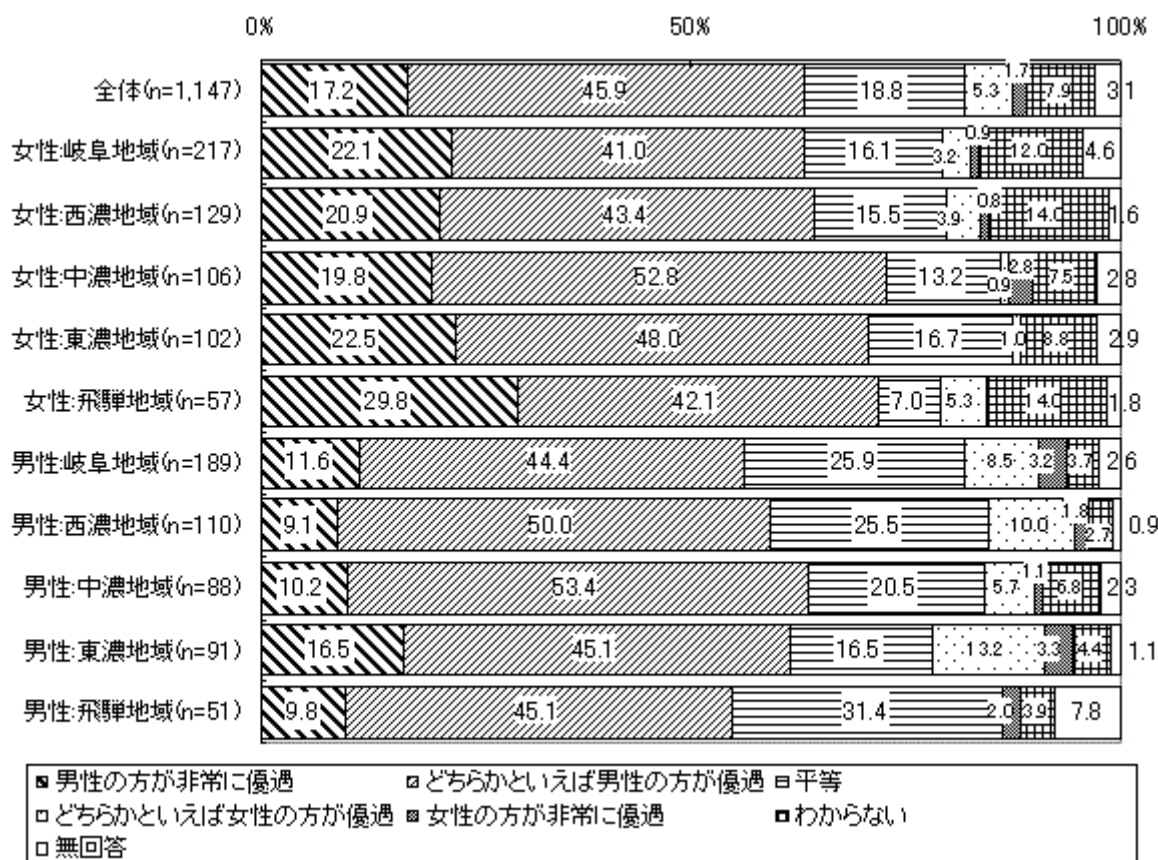
図 2-1-12 職場での男女の地位(男女・職業別)



職業別にみると、全体的には男女ともに同様の傾向がみられるが、『勤め人』において男女の意識の差が明確となっている。『女性:勤め人』では、78.3%が“男性が優遇されている”との回答を寄せているのに対し、『男性:勤め人』では 56.3%に留まっている。(図 2-1-12)

居住地域別にみると、男女ともに地域的な大きな傾向は認められないが、『飛騨地域』では男女の意識の差が大きい。『女性：飛騨地域』では71.9%が“男性が優遇されている”と回答しているのに対し『男性：飛騨地域』では、54.9%に留まっている。(図 2-1-13)

図 2-1-13 職場での男女の地位(男女・居住地域別)



(4)学校教育の場での男女の地位 《問1(ウ)》

学校教育の場での男女の地位については、「平等」が56.4%と大半を占めている。「男性の方が非常に優遇」2.4%、「どちらかといえば男性の方が優遇」15.2%の両者をあわせると、17.6%が“男性の方が優遇されている”との見方をしているのに対し、「女性の方が非常に優遇」1.0%、「どちらかといえば女性の方が優遇」4.1%の両者をあわせても、5.1%が“女性の方が優遇されている”との見方をしているにすぎない。なお、この設問については、「わからない」が16.1%と割合が高くなっている。

男女・年齢別にみると、「平等」と答えているのが女性で50.2%であるのに対し、男性では63.5%となっている。男女ともに、20～50歳代では、年齢層による大きな差異はみられないが、「平等」との回答が60歳代では女性が40.5%、男性が52.8%と、低くなっていることが特記される。(図 2-1-14)

図 2-1-14 学校教育の場での男女の地位(男女・年齢別)

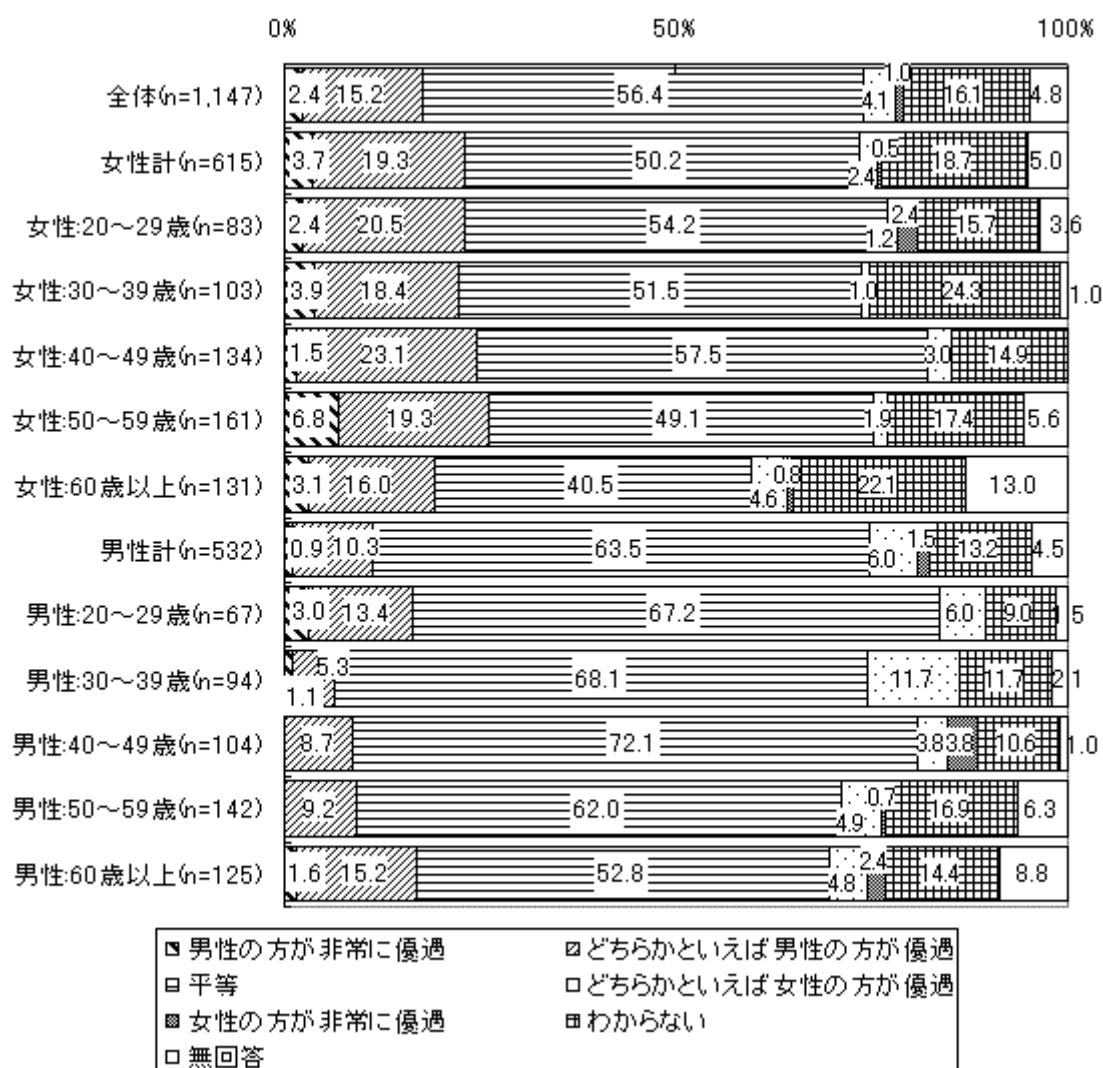


図 2-1-15 学校教育の場での男女の地位(男女・未既婚別)

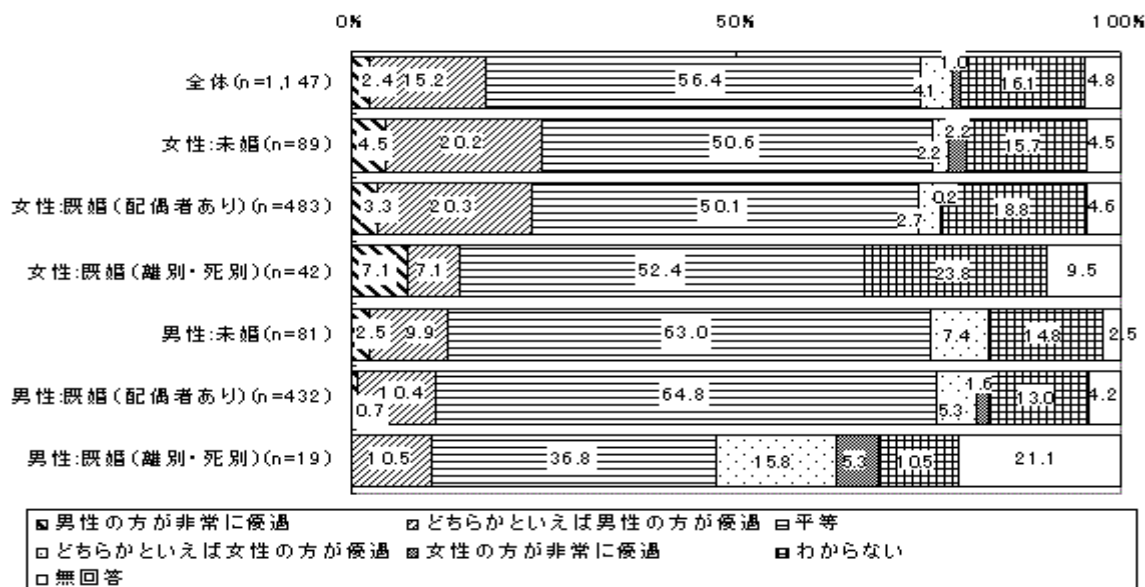
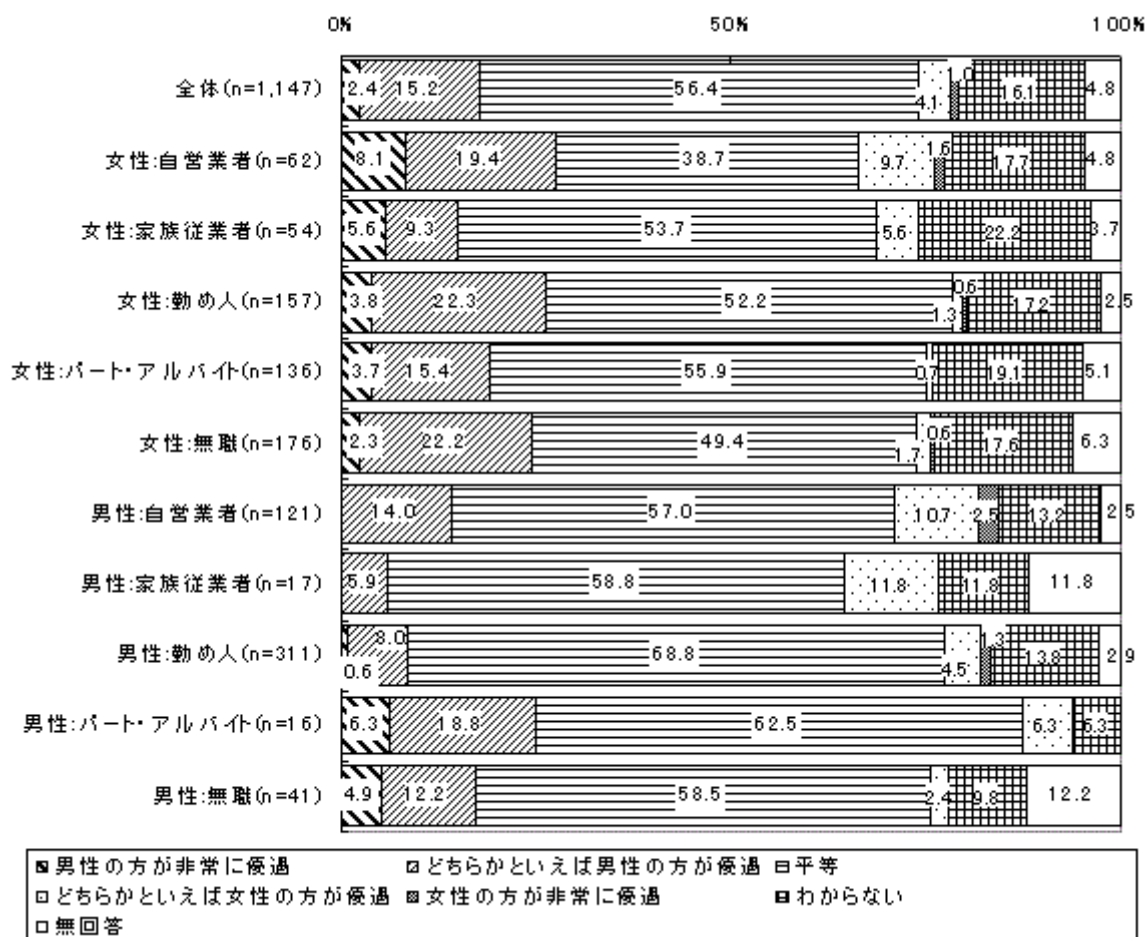


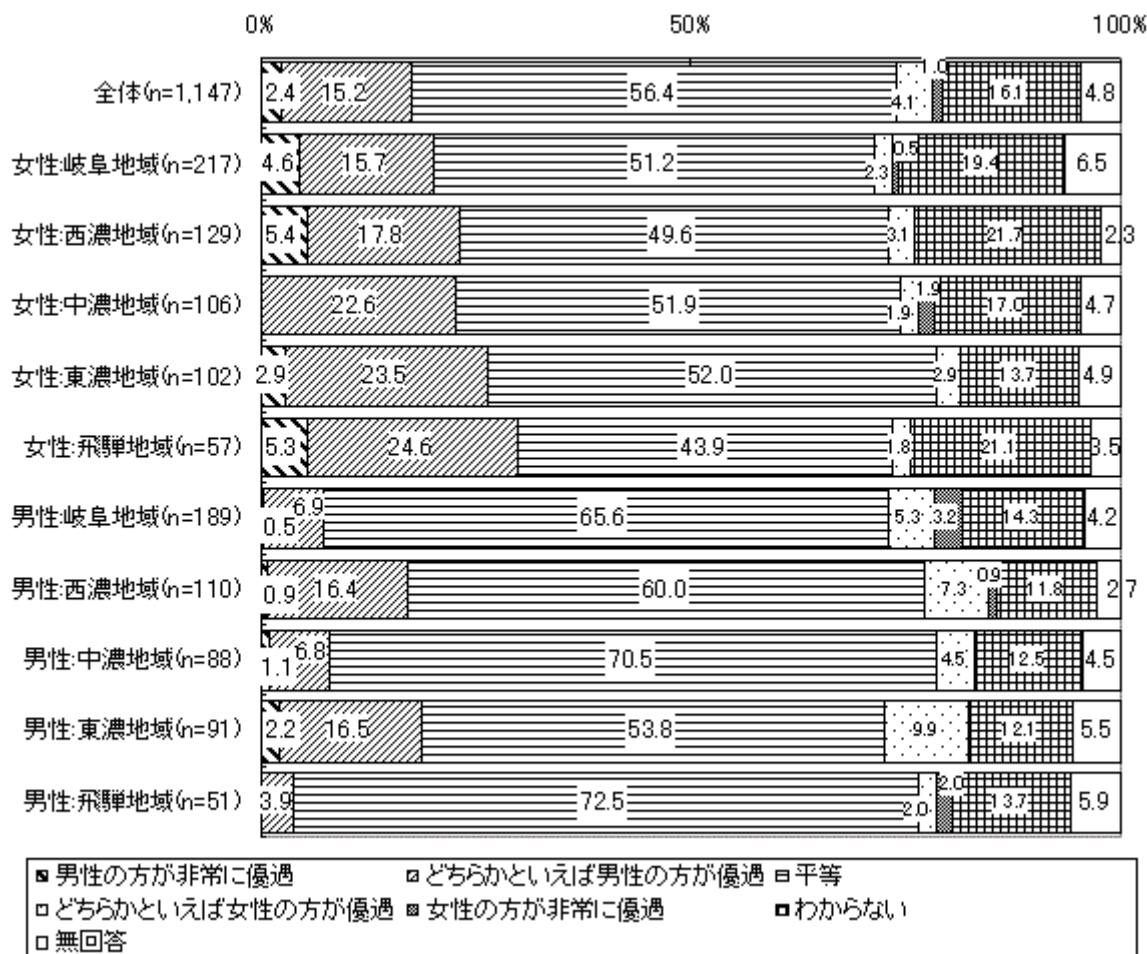
図 2-1-16 学校教育の場での男女の地位(男女・職業別)



職業別にみると、女性の場合、職業による意識の大きな差異は認められないが、『女性:家族従業者』において“男性の方が優遇されている”との割合がやや低い。男性の場合、『男性:自営業者』、『男性:家族従業者』、『男性:勤め人』において“男性の方が優遇されている”との割合がかなり低くなっている。(図 2-1-16)

居住地別にみると、女性の場合は『東濃地域』と『飛騨地域』で“男性の方が優遇されている”の割合が 26.4~29.9%とやや高く、男性の場合は『西濃地域』と『東濃地域』で“男性の方が優遇されている”の割合が 17.3~18.7%とやや高い。(図 2-1-17)

図 2-1-17 学校教育の場での男女の地位(男女・居住地域別)



(5)地域社会での男女の地位 《問1(エ)》

地域社会の場での男女の地位については、「男性の方が非常に優遇」11.6%、「どちらかといえば男性の方が優遇」49.7%の両者をあわせると、61.3%が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。「平等」との回答は 22.9%となっている。

男女・年齢別にみると、女性の場合に“男性の方が優遇されている”との見方が 69.1%であるのに対し、男性の場合は 52.3%と低い。

男女ともに、年齢層が高くなるにつれ、“男性の方が優遇されている”との見方が高くなる傾向がみられる。しかし、男性30歳代においては、「平等」との回答が 43.6%と高く、「男性の方が非常に優遇」との回答がほとんどなかったことが特記される。(図 2-1-18)

図 2-1-18 地域社会での男女の地位(男女・年齢別)

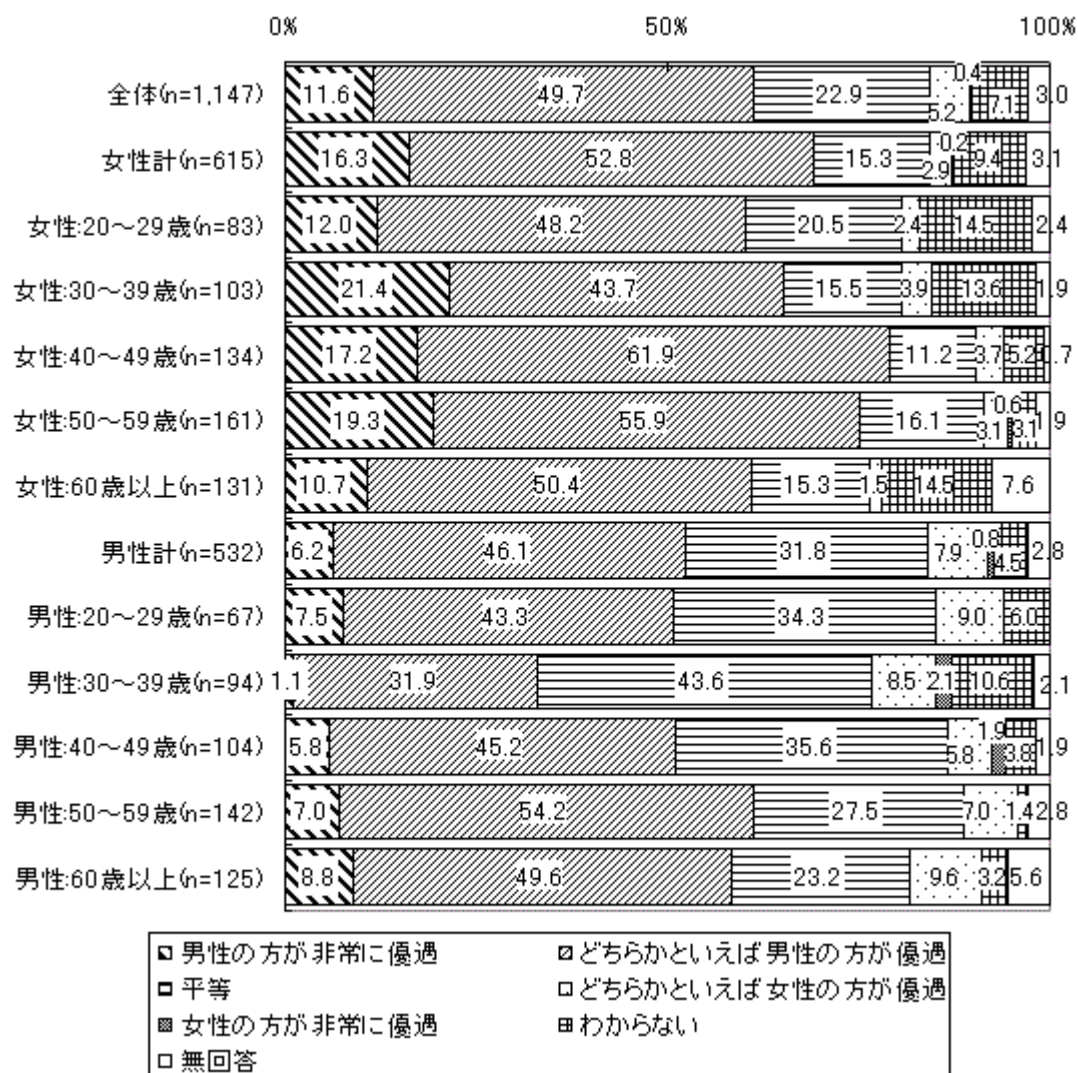


図 2-1-19 地域社会での男女の地位(男女・未既婚別)

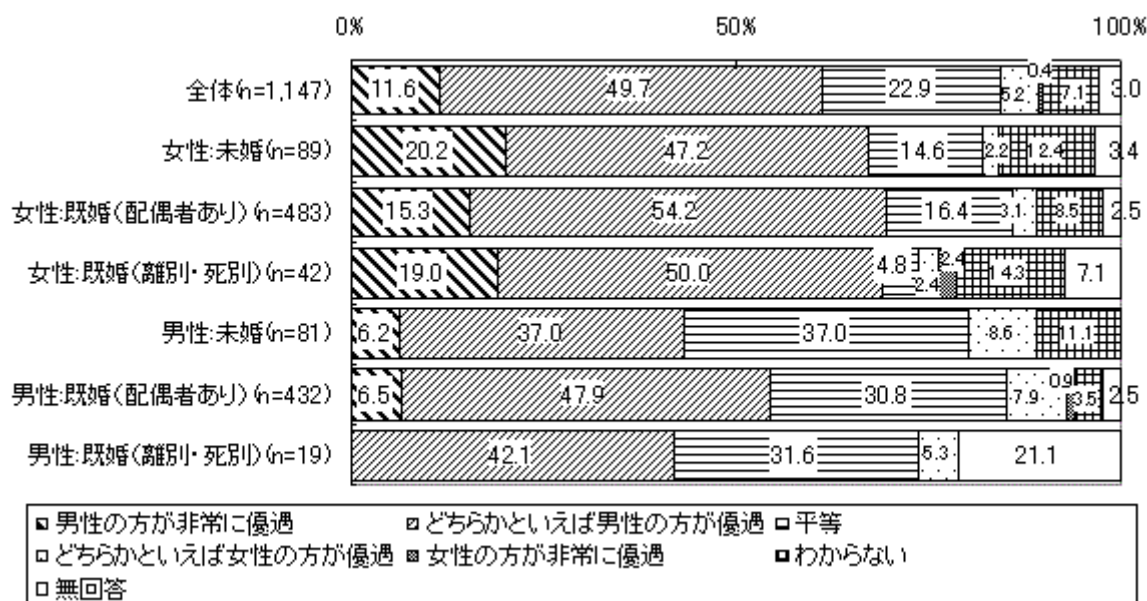
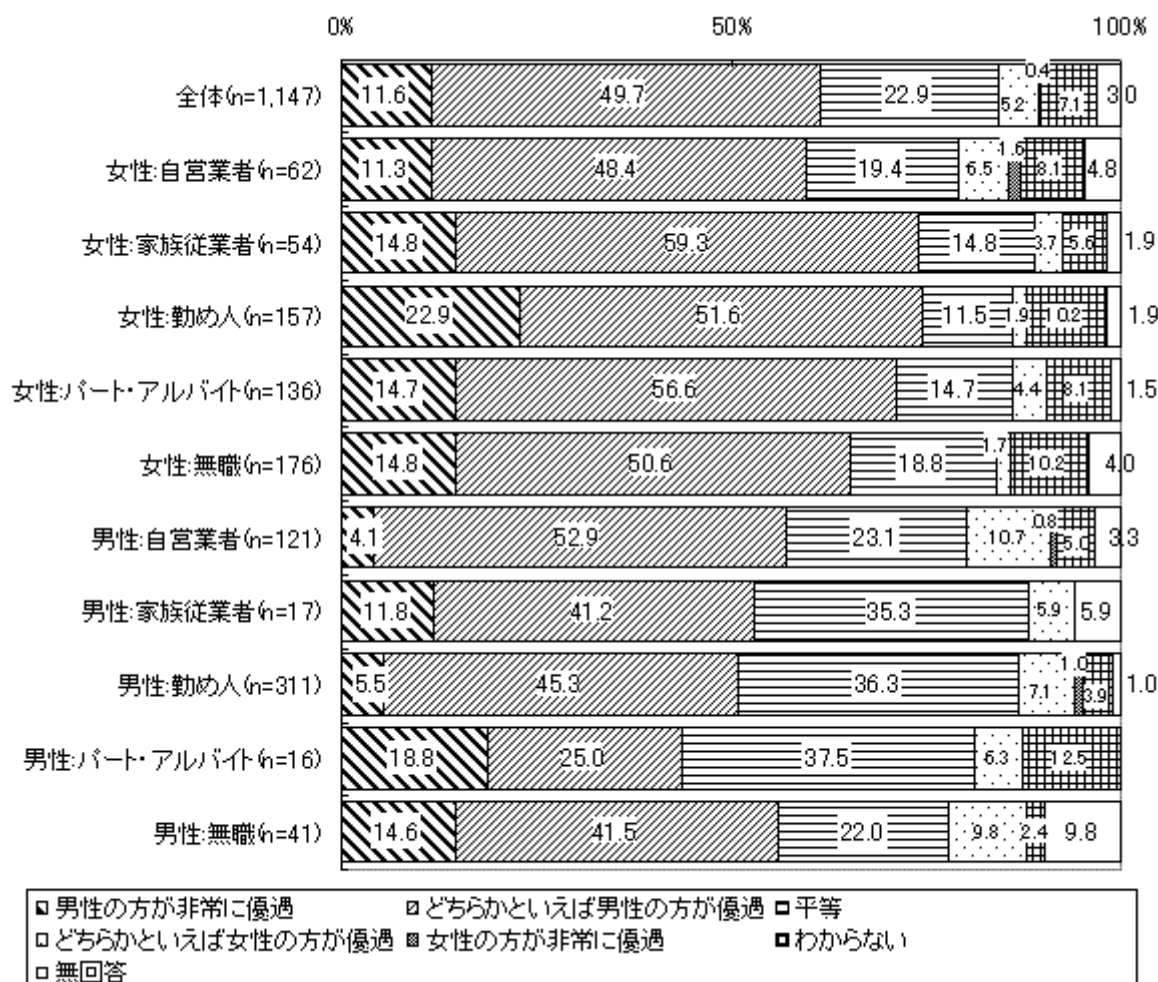


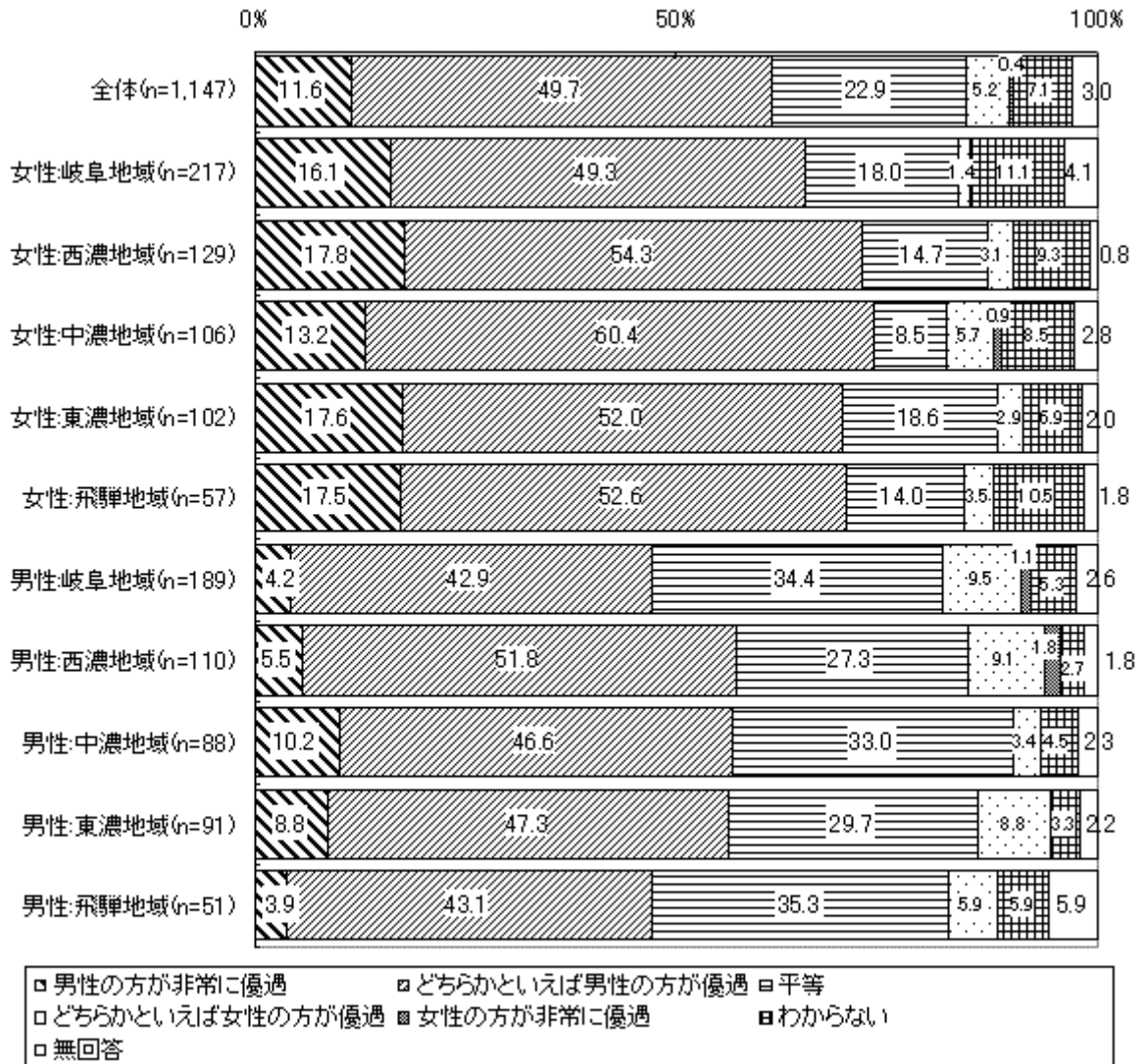
図 2-1-20 地域社会での男女の地位(男女・職業別)



職業別にみると、女性の場合は『自営業者』で“男性の方が優遇されている”との見方がやや低くしている。(図 2-1-20)

居住地域別にみると、男女ともに、地域的な差異はあまり認められなかったが、男性の『岐阜地域』、『西濃地域』、『東濃地域』において「どちらかといえば女性の方が優遇」が9%前後と目立ったことが特記される。(図 2-1-21)

図 2-1-21 地域社会での男女の地位(男女・居住地域別)



(6)社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の地位 《問1(オ)》

社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の地位については、「男性の方が非常に優遇」26.1%、「どちらかといえば男性の方が優遇」51.3%の両者をあわせると、77.4%が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。「平等」との回答は 11.2%となっている。

男女・年齢別にみると、女性の場合に“男性の方が優遇されている”との見方が82.1%であるのに対し、男性の場合は71.8%と低い。また、男性の場合には、女性の場合に比較して「平等」との回答割合が2倍程度と高い。

男女ともに、年齢層が高くなるにつれ、“男性の方が優遇されている”との見方が増加する傾向がみられる。しかし、男女とも60歳以上においては、“男性の方が優遇されている”との見方がそれぞれ68.0%、71.2%と低くなっていることが特記される。(図 2-1-22)

図 2-1-22 社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の地位(男女・年齢別)

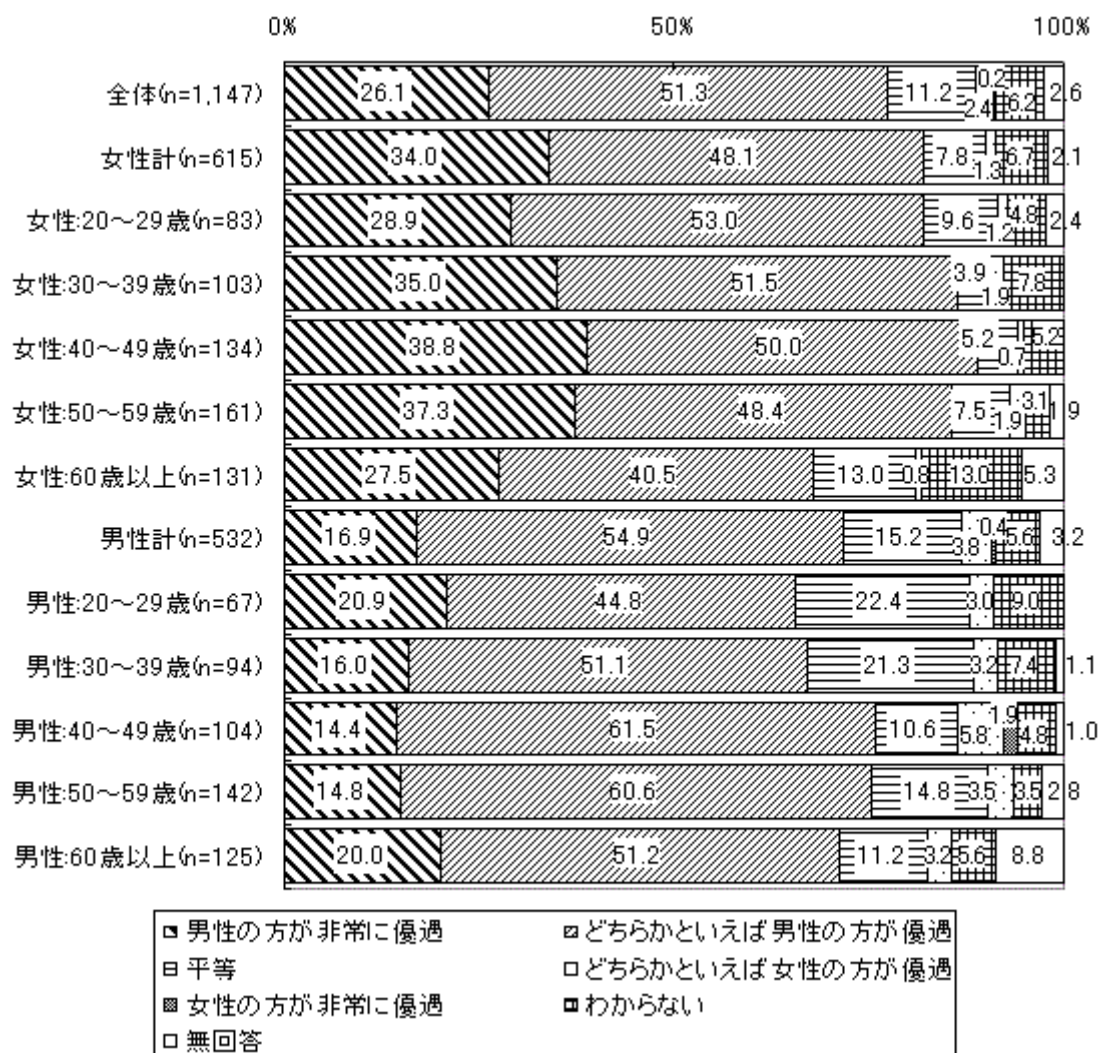


図 2-1-23 社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の地位(男女・未既婚別)

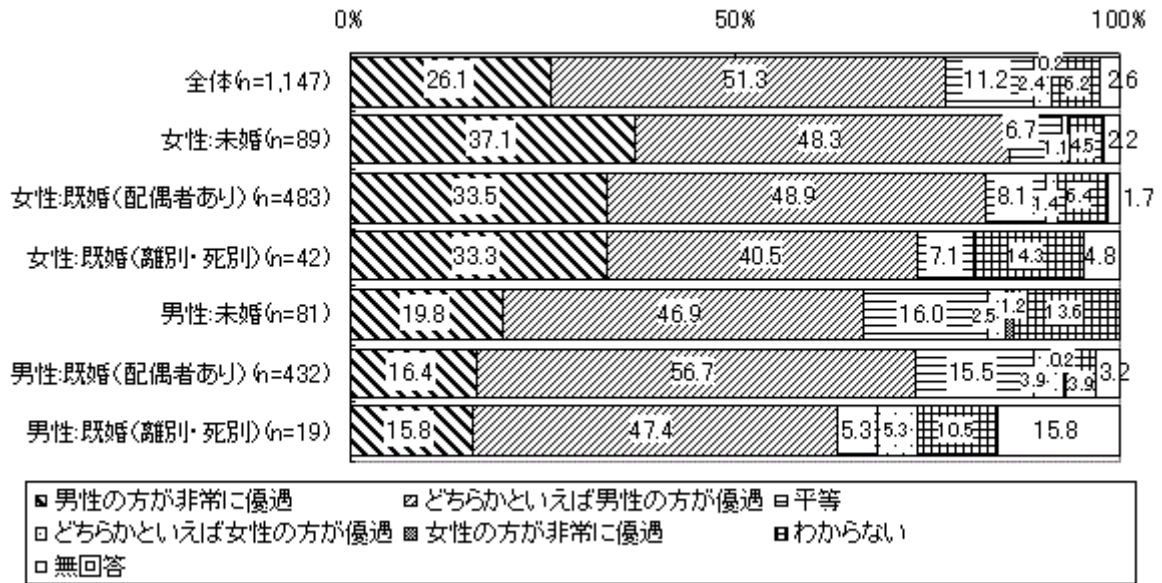
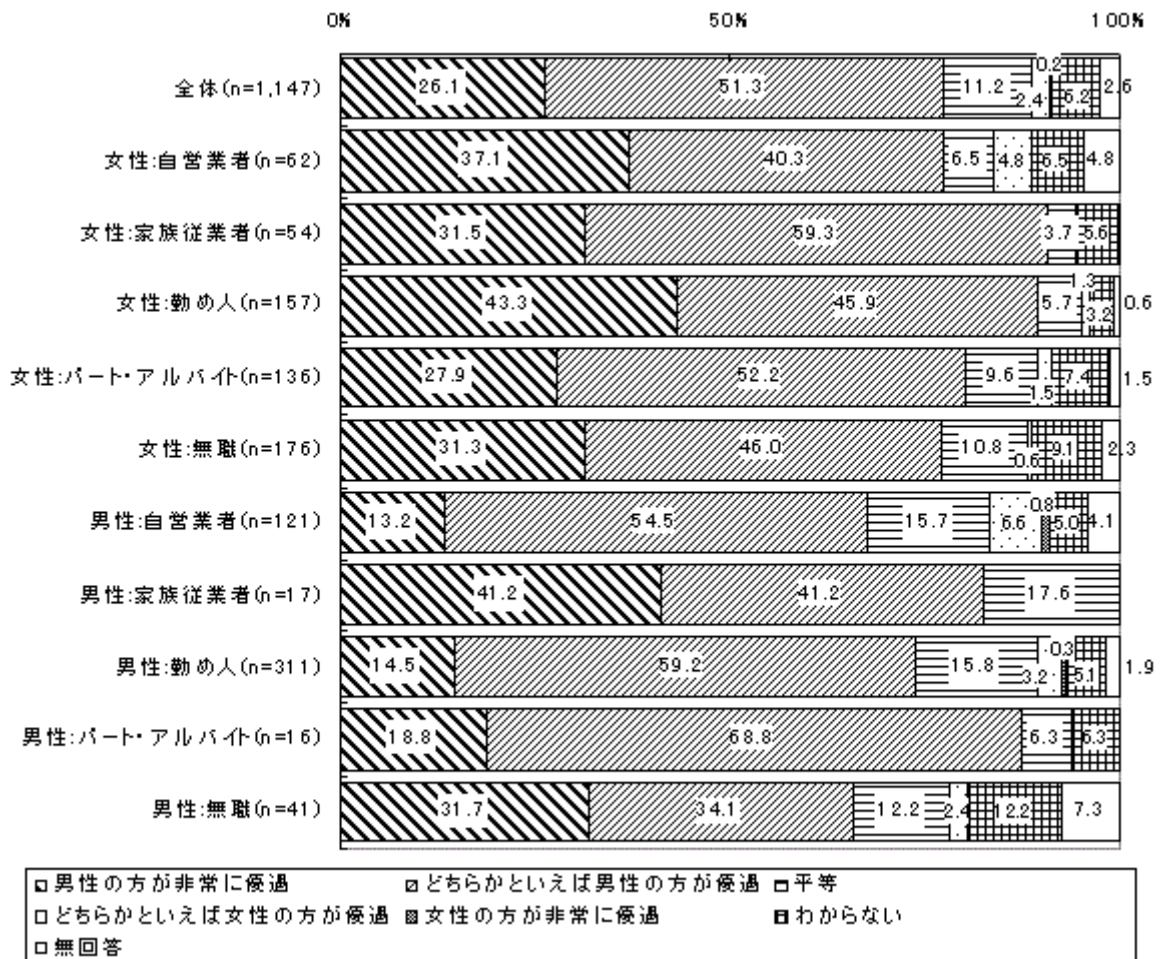


図 2-1-24 社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の地位(男女・職業別)

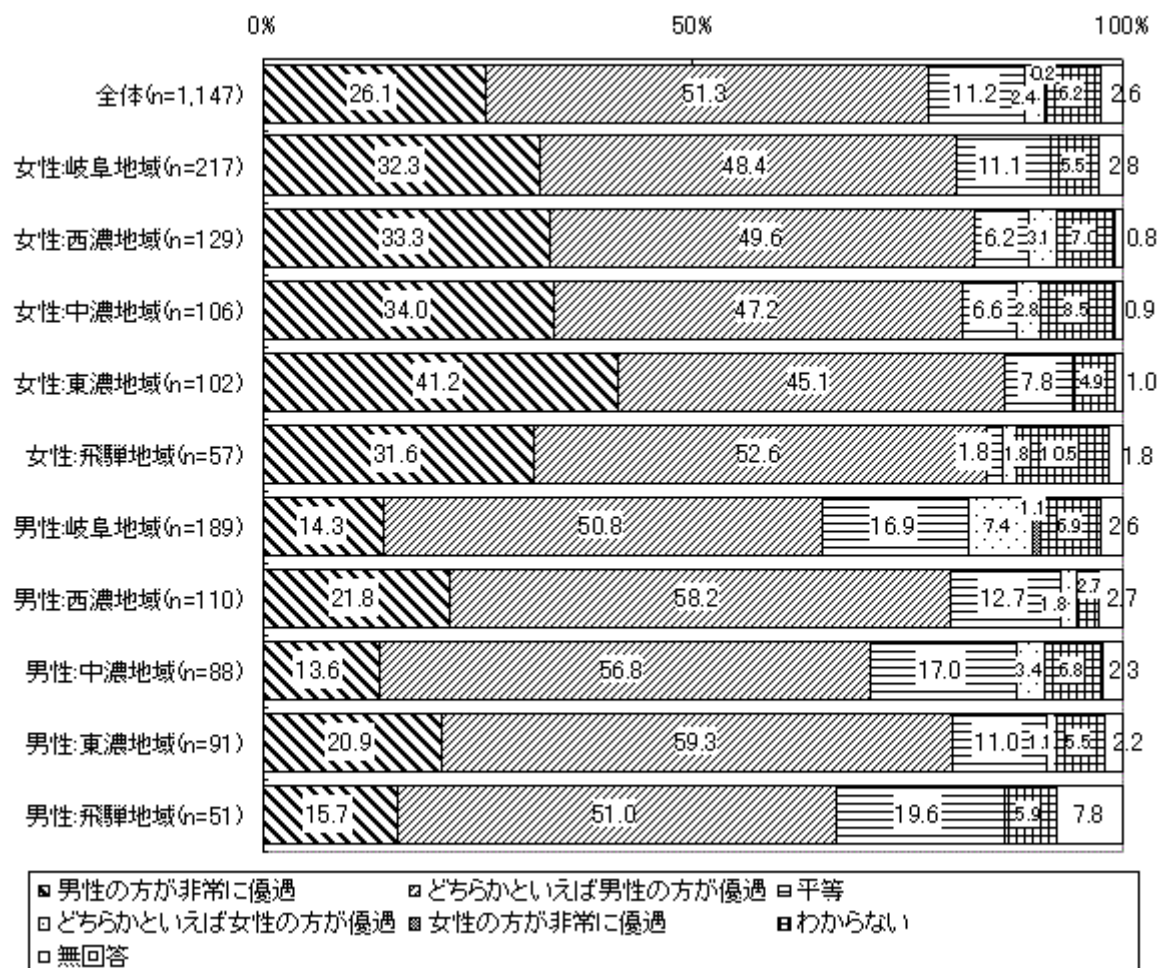


未既婚別にみると、女性の場合は、『未婚』が“男性の方が優遇されている”との見方が最も強く、男性の場合は、『既婚(配偶者あり)』が最も強くなっている(図 2-1-23)

職業別にみると、女性の場合は『家族従業者』、『勤め人』で“男性の方が優遇されている”との見方が 90%前後と高くなっている。(図 2-1-24)

居住地域別にみると、女性の場合は地域的な大きな差異は認められなかった。これに対して、男性の場合は『西濃地域』、『東濃地域』で“男性の方が優遇されている”との見方が80%前後と、他の地域に比較して高かった。『男性：岐阜地域』で、「どちらかといえば女性の方が優遇」との回答が7.4%と目立った。(図 2-1-25)

図 2-1-25 社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の地位(男女・居住地域別)



(7)法律や制度の上での男女の地位 《問1(カ)》

法律や制度の上での男女の地位については、「男性の方が非常に優遇」7.3%、「どちらかといえば男性の方が優遇」34.2%の両者をあわせると、41.5%が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。「平等」との回答は36.5%とやや高くなっている。

男女・年齢別にみると、女性の場合に“男性の方が優遇されている”との見方が51.2%であるのに対し、男性の場合は30.2%と低い

女性の場合は、30～50歳代で“男性の方が優遇されている”との見方が、他の年齢層に比較してやや高く、52.1～57.4%であった。男性の場合は、年齢層による大きな差異は認められなかったが、60歳以上で「どちらかといえば女性の方が優遇」の割合が低くなっていることが特徴的である。(図 2-1-26)

図 2-1-26 法律や制度の上での男女の地位(男女・年齢別)

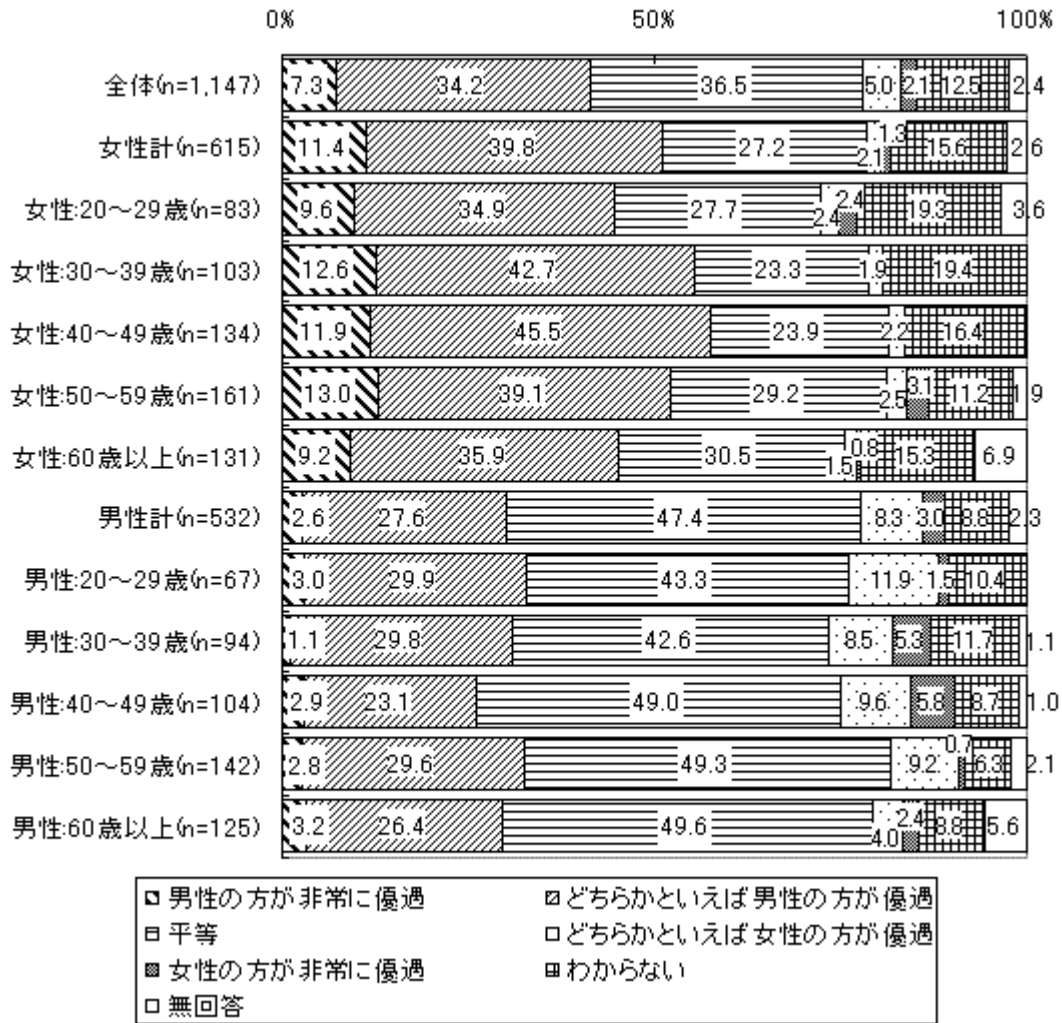


図 2-1-27 法律や制度の上での男女の地位(男女・未既婚別)

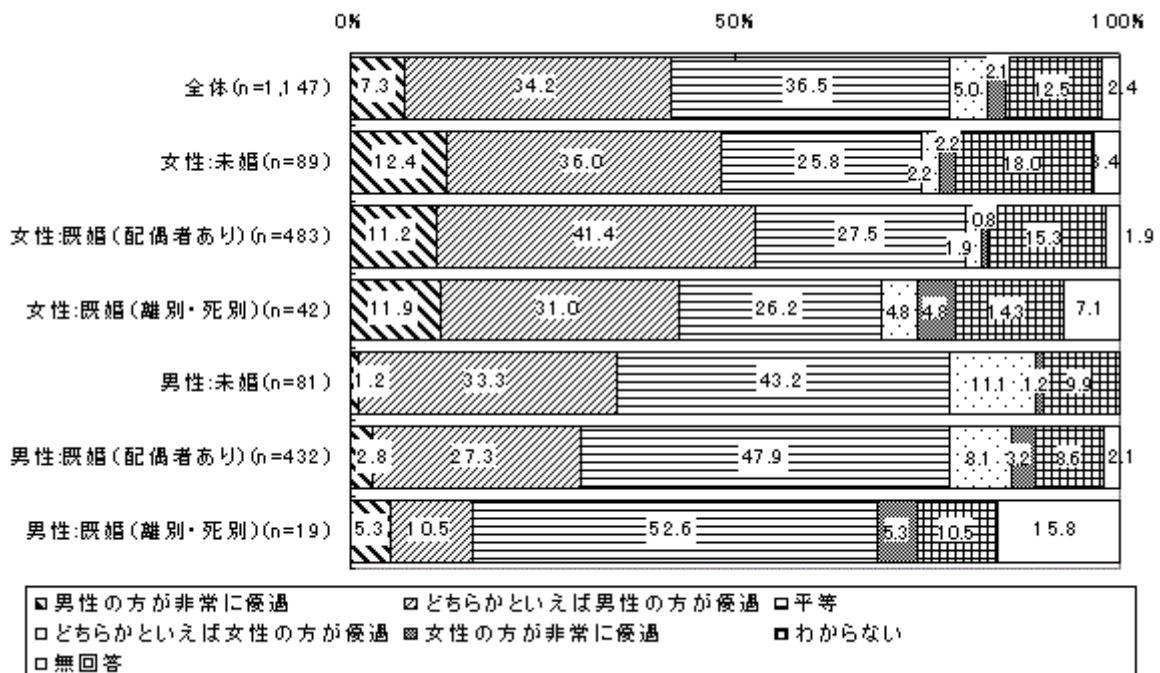
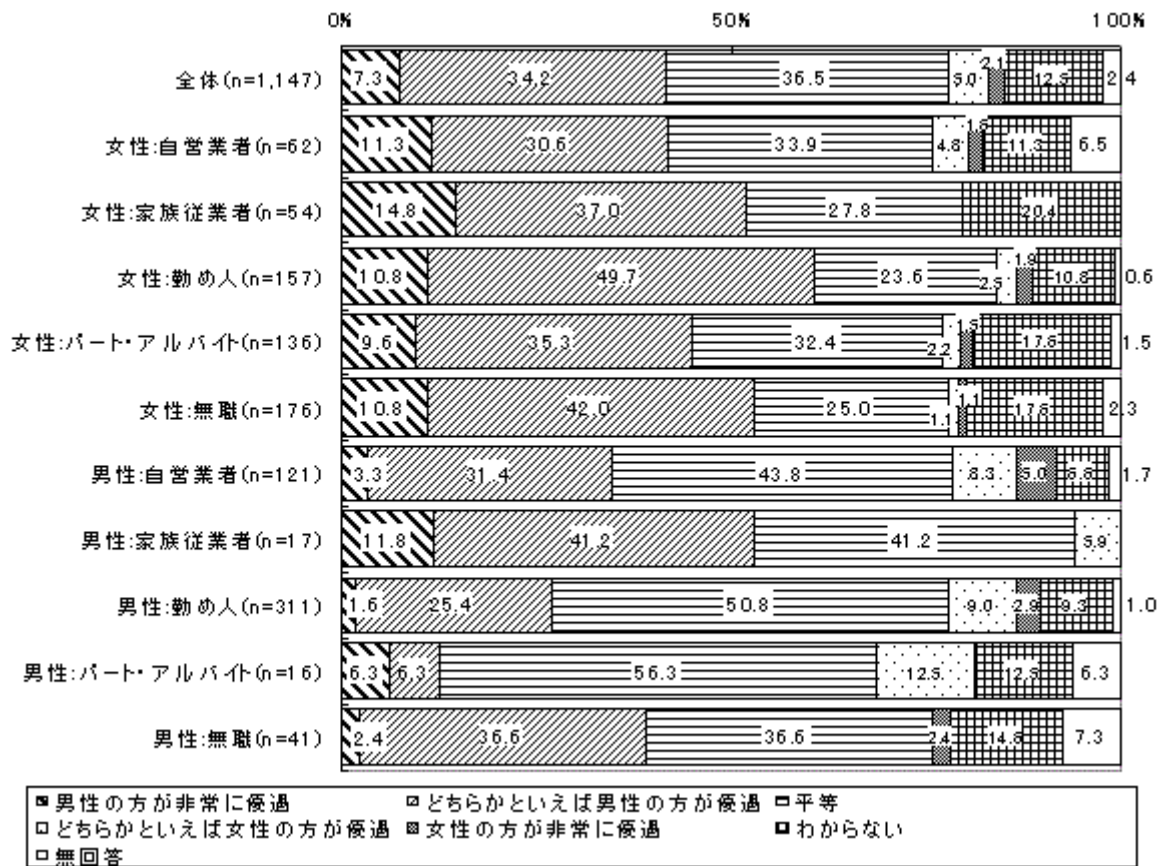


図 2-1-28 法律や制度の上での男女の地位(男女・職業別)

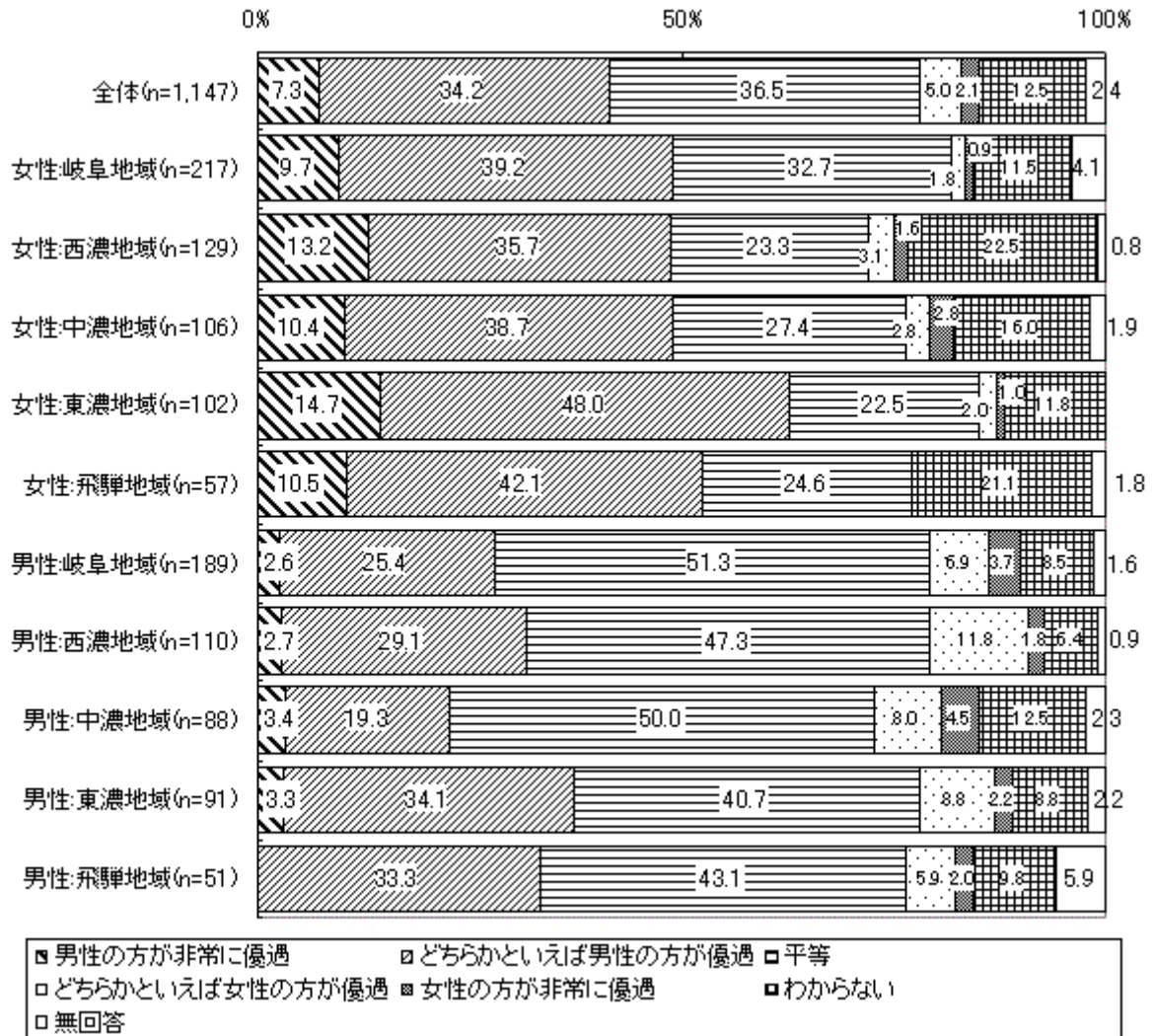


未既婚別でみると、女性の場合は『既婚(配偶者あり)』で“男性の方が優遇されている”との見方が 52.6%とやや高くなっている。(図 2-1-27)

職業別でみると、女性の場合は『自営業者』、『パート・アルバイト』で“男性の方が優遇されている”との見方が 41.9~44.9%と低くなっている。男性の場合は、『自営業者』、『勤め人』で“男性の方が優遇されている”との見方が低くなっている。(図 2-1-28)

居住地域別にみると、女性の場合は『東濃地域』で“男性の方が優遇されている”との見方が 52.7%と高い。これに対して、男性の場合は『中濃地域』で“男性の方が優遇されている”との見方が 22.7%と低くなっている。(図 2-1-29)

図 2-1-29 法律や制度の上での男女の地位(男女・居住地域別)



(8)政治の場での男女の地位 《問1(キ)》

政治の場での男女の地位については、「男性の方が非常に優遇」21.5%、「どちらかといえば男性の方が優遇」41.7%の両者をあわせると、63.2%が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。「平等」との回答は 20.8%となっている。

男女・年齢別にみると、女性の場合に“男性の方が優遇されている”との見方が72.7%であるのに対し、男性の場合は52.2%と低い。男性の場合は、女性の場合に比較して「平等」との回答が31.4%と高い。

女性の場合は、20～50歳代で“男性の方が優遇されている”との見方が、72.3～80.6%であり、年齢層による差異はみられないが、60歳以上で“男性の方が優遇されている”との回答が56.5%と低く、「平等」が21.4%と高くなっているのが特徴である。

男性の場合は、年齢層による大きな差異は認められず、どの年齢層も“男性の方が優遇されている”との回答が50%前後となっている。(図 2-1-30)

図 2-1-30 政治の場での男女の地位(男女・年齢別)

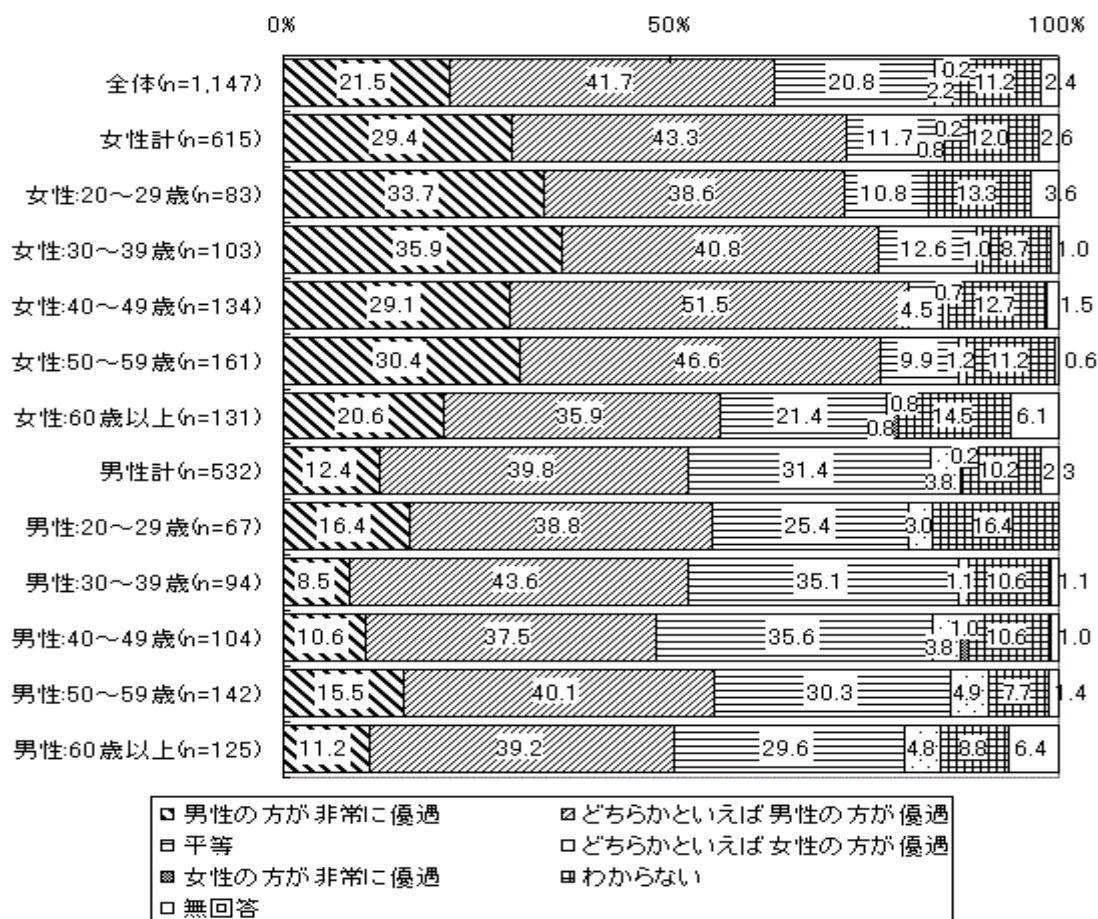


図 2-1-31 政治の場での男女の地位(男女・未既婚別)

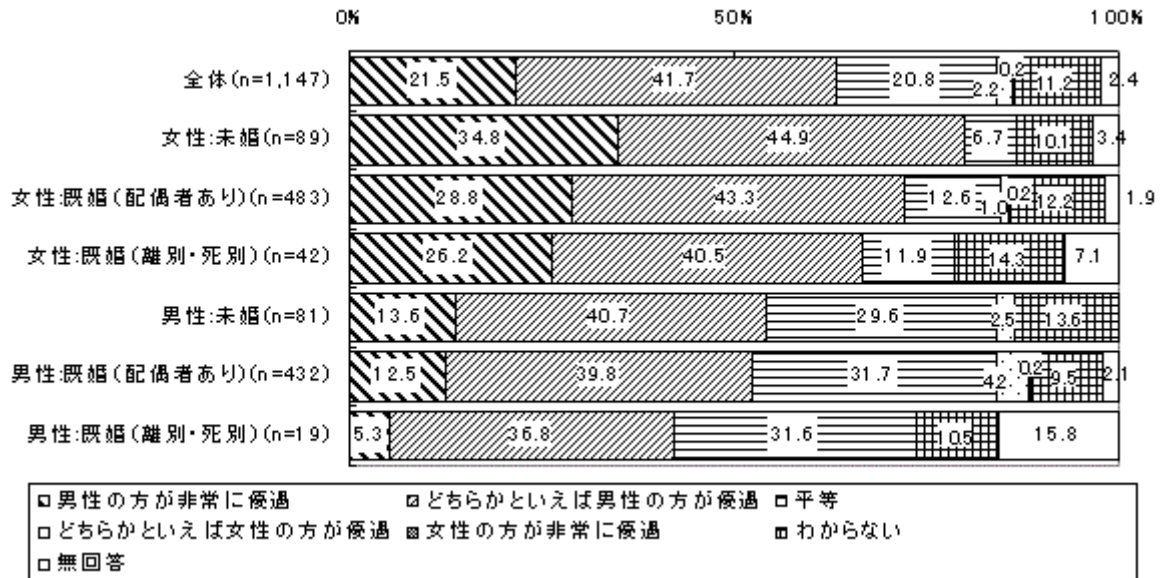
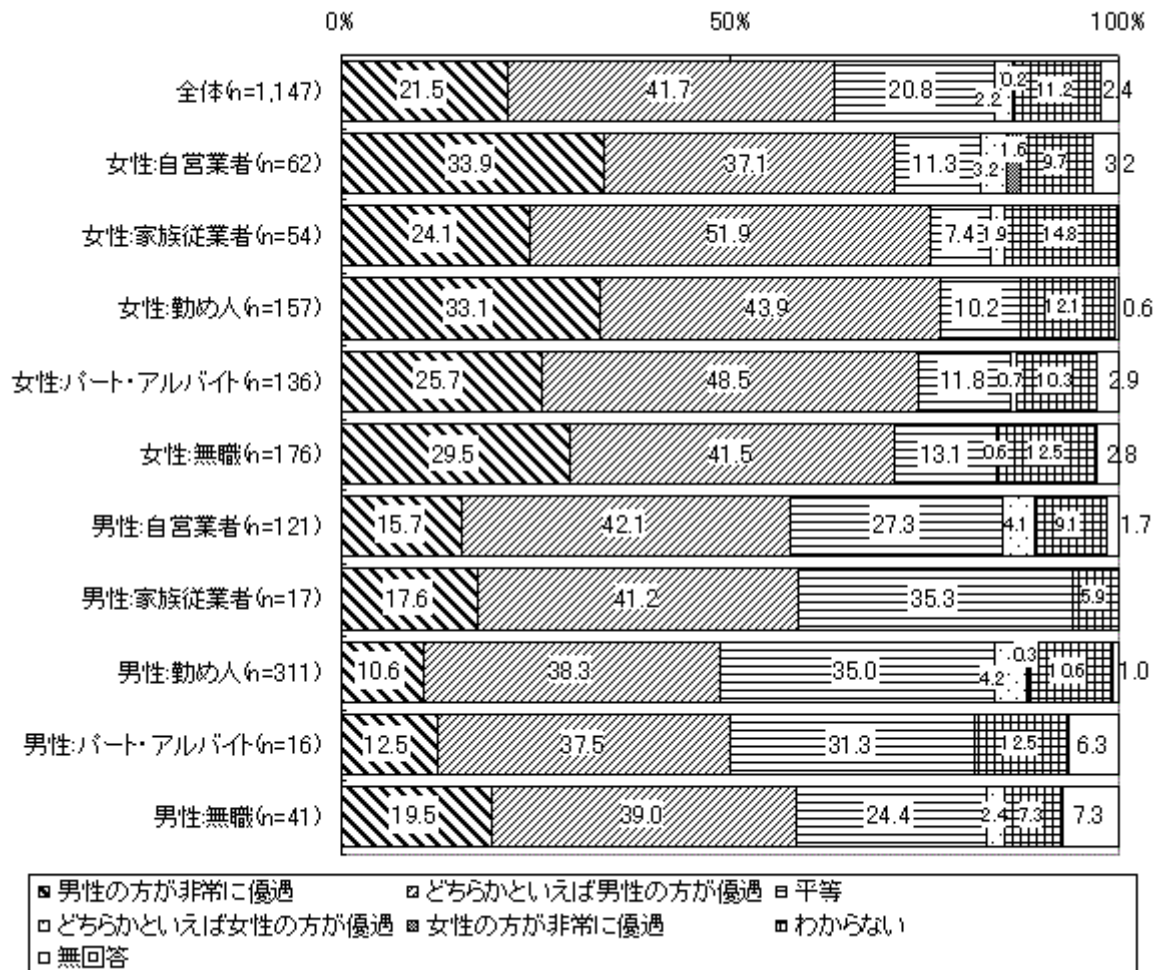


図 2-1-32 政治の場での男女の地位(男女・職業別)

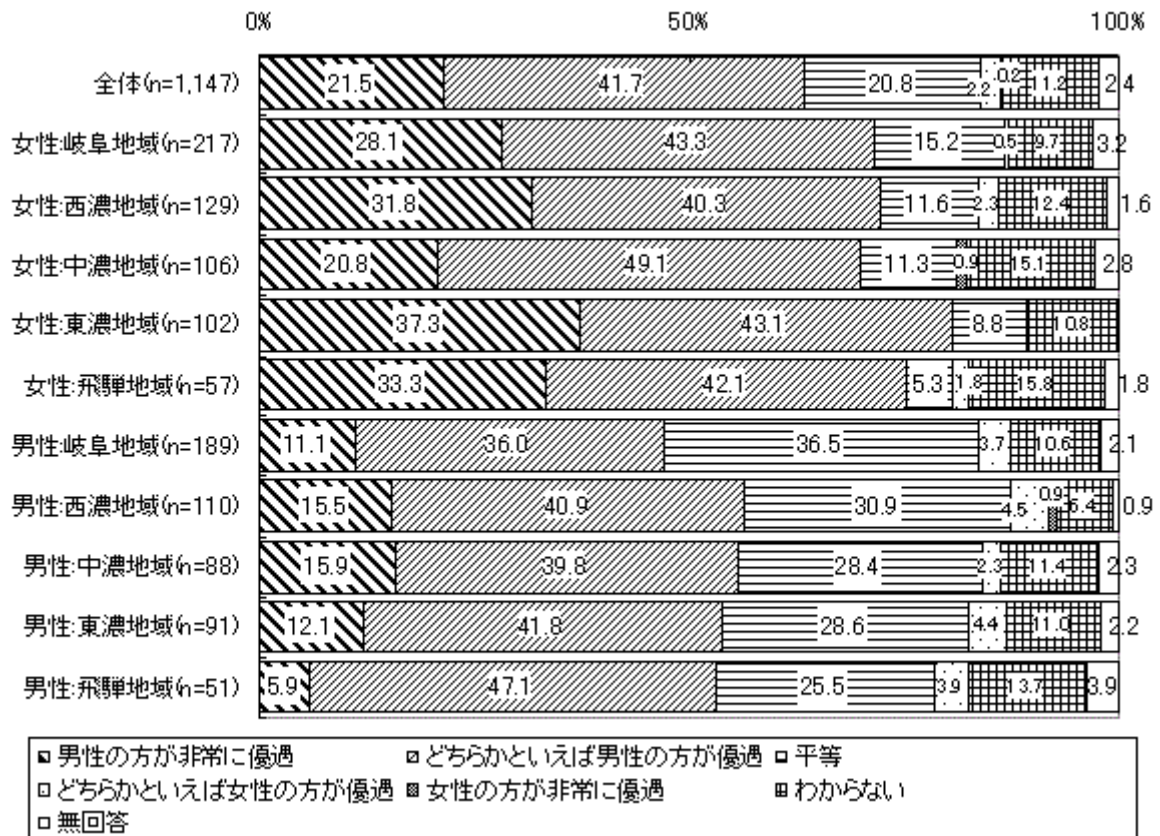


未既婚別にみると、男女ともに『未婚』の方が“男性の方が優遇されている”との見方が強くなっている。(図 2-1-31)

職業別にみると、女性の場合は、どの職業においても 75%前後が“男性の方が優遇されている”と認識しており、職業による差異はみられない。男性の場合も、職業による大きな差異は認められないが、『勤め人』で“男性の方が優遇されている”との回答がやや低い傾向はみられる。(図 2-1-32)

居住地域別にみると、女性の場合は『東濃地域』と『飛騨地域』で、“男性の方が優遇されている”との回答が75.4～80.4%と高い。男性の場合は、地域別の大きな差異はみられない。(図 2-1-33)

図 2-1-33 政治の場での男女の地位(男女・居住地域別)



(9)社会全体での男女の地位 《問2》

社会全体での男女の地位については、「男性の方が非常に優遇」6.5%、「どちらかといえば男性の方が優遇」71.7%の両者をあわせると、78.2%と、大部分が“男性の方が優遇されている”との見方をしている。

男女・年齢別にみると、女性の場合に“男性の方が優遇されている”との見方が84.5%であるのに対し、男性の場合は70.9%と低い。男性の場合は、女性の場合に比較して「平等」との回答が17.7%と2倍以上となっている。

女性の場合は、20～50歳代で“男性の方が優遇されている”との見方が、82.5～89.1%であり、年齢層による差異はみられないが、60歳以上で“男性の方が優遇されている”との回答が77.9%と低く、「平等」が12.2%と高くなっているのが特徴である。

男性の場合は、30～40歳代で“男性の方が優遇されている”との回答が65%前後とやや低い傾向がみられる。(図 2-1-34)

図 2-1-34 社会全体での男女の地位(男女・年齢別)

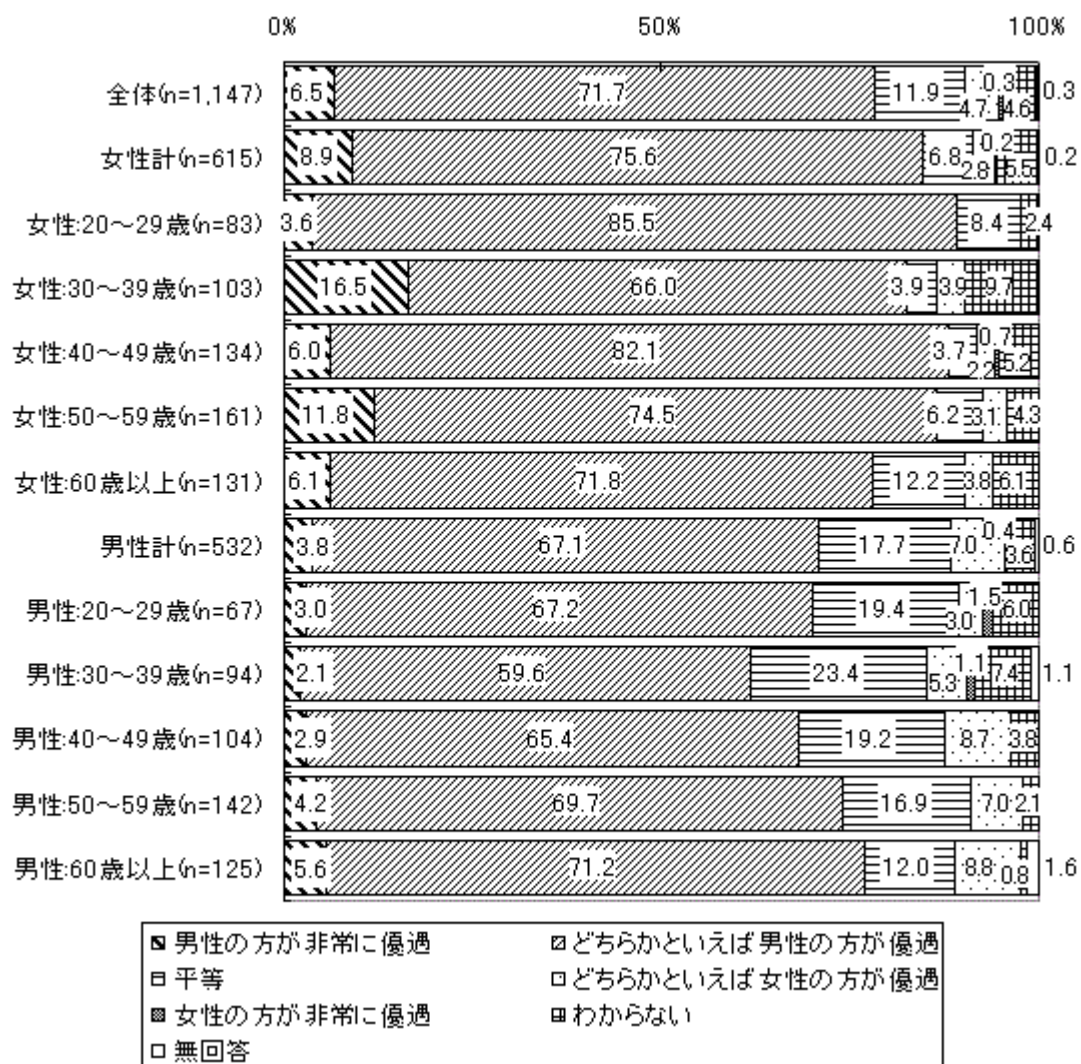


図 2-1-35 社会全体での男女の地位(男女・未既婚別)

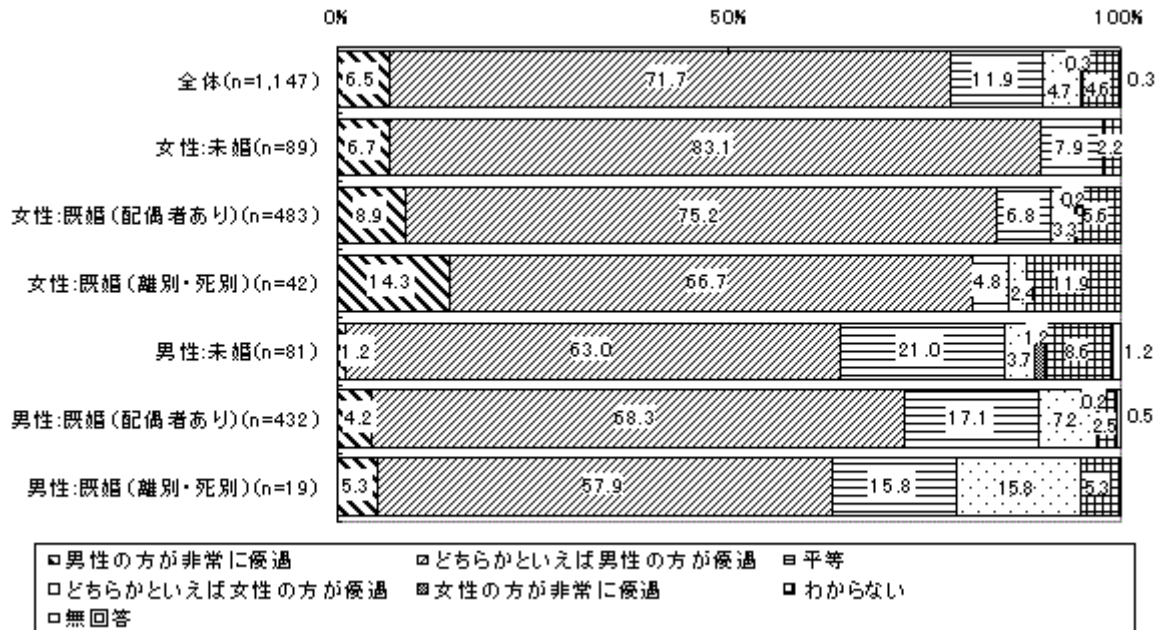
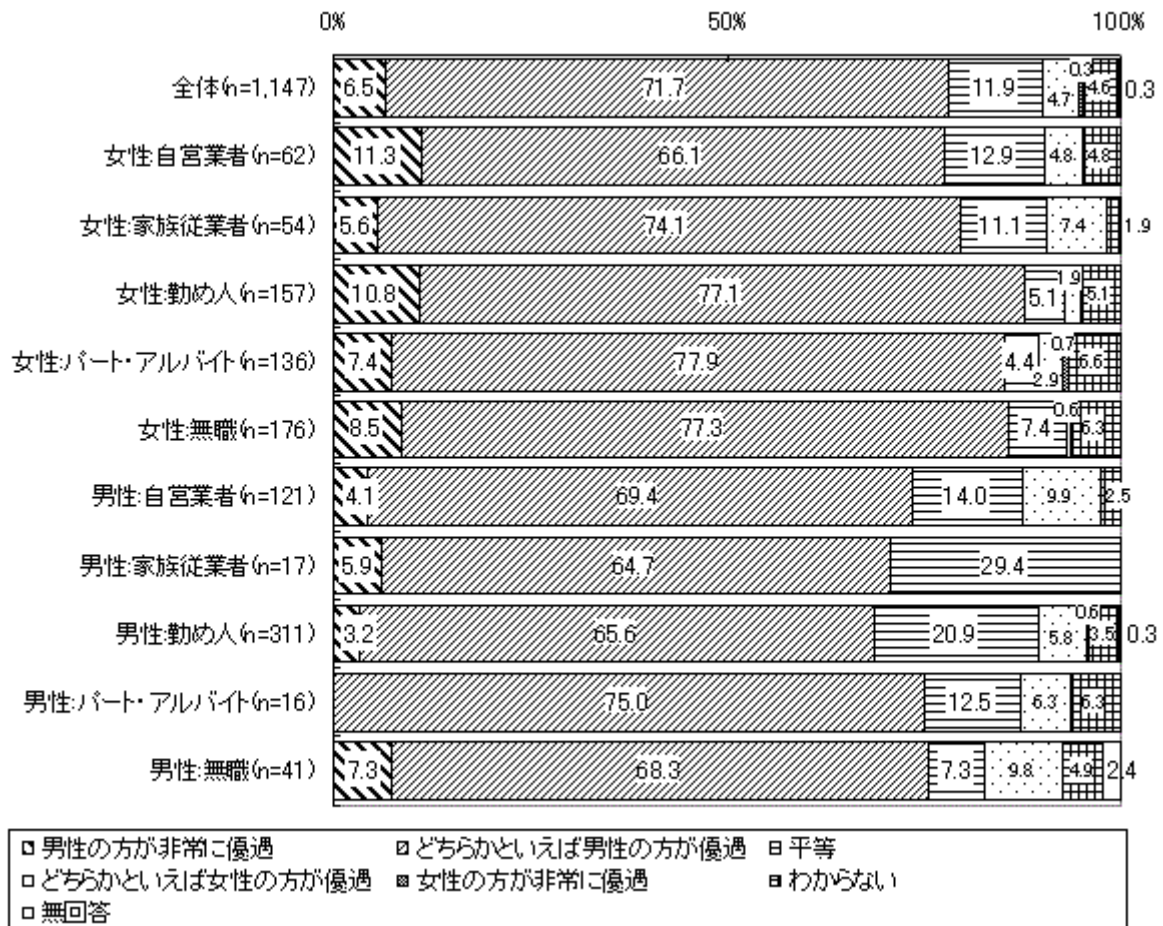


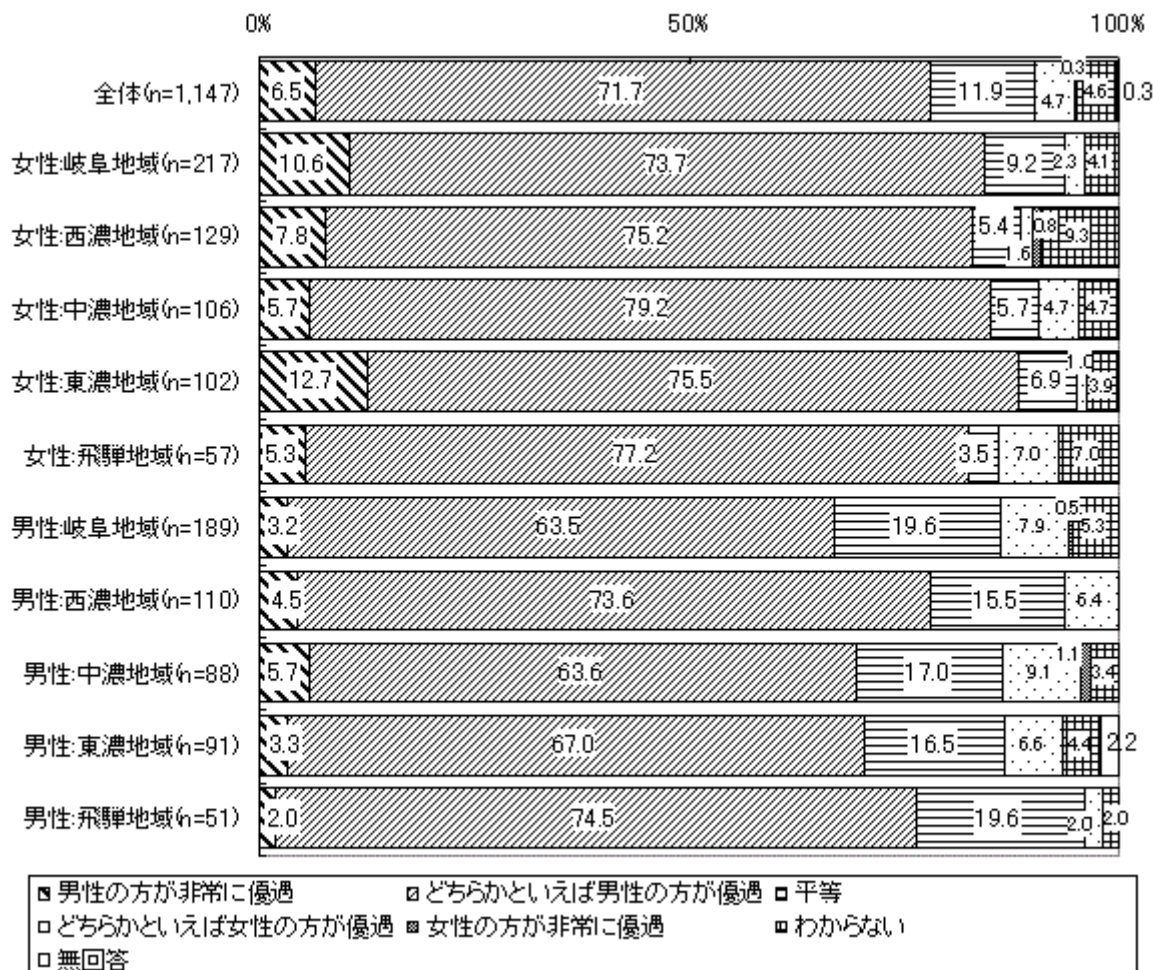
図 2-1-36 社会全体での男女の地位(男女・職業別)



職業別にみると、女性の場合は、おおむねどの職業においても同様の回答構成であったが、『自営業者』や『家族従業者』で“男性の方が優遇されている”との回答が78%前後とやや低くなっている。男性の場合も、職業による大きな差異は認められないが、『勤め人』で「平等」との回答が高いことが特徴的である。(図 2-1-36)

居住地域別にみると、女性の場合は地域的な差異はあまりみられないが、『中濃地域』と『飛騨地域』で、「どちらかといえば女性の方が優遇」との回答が目立つ。男性の場合も、地域別の大きな差異はみられないが、『西濃地域』と『飛騨地域』で、“男性の方が優遇されている”との回答が78%前後とやや高い傾向がみられる。(図 2-1-37)

図 2-1-37 社会全体での男女の地位(男女・居住地域別)



2. 男女が平等な立場で協力しあうためには 《問3》

男女が平等な立場で協力しあうために大切なこととして、「男性自身の意識をあらためる」42.3%が最も多くあげられ、次に「社会の慣習やしきたりをあらためる」39.6%が高い。また、「育児・介護などを共に担うための制度やサービスを整備する」35.6%、「子どものときから平等意識を育てる」33.8%、「女性自身の意識をあらためる」31.6%がそれに次いでいる。

この結果は、平成9年の調査結果と比較すると、上位2者の順序が入れ替わり、3～5位の3者も逆順となっている。

回答の男女による違いをみると、女性の方が回答率が高かったものとして「育児・介護などを共に担うための制度やサービスを整備する」と「女性が経済力を持つ」があげられる。一方、男性の方が回答率が高かったものとして「女性自身の意識をあらためる」、「男性自身の意識をあらためる」、「社会の慣習やしきたりをあらためる」があげられる。

(図 2-2-1)

女性の回答を年齢別にみると、20歳代の「育児・介護などを共に担うための制度やサービスを整備する」との回答が56.6%と高くなっている。この回答は若年層ほど回答率が高くなっており、「時短など、男女が家事を分担できる条件を確保する」も同様の傾向がみられる。これに対して、「社会の慣習やしきたりをあらためる」は、高年齢層ほど回答率が高くなっている。(図 2-2-2)

男性の回答を年齢別にみると、「育児・介護などを共に担うための制度やサービスを整備する」と「時短など、男女が家事を分担できる条件を確保する」が若年層ほど回答率が高くなっていることは女性と同様である。また、高年齢層ほど回答率が高くなっているものは、「社会の慣習やしきたりをあらためる」に加えて、「子どものときから平等意識を育てる」があげられる。(図 2-2-3)

平成9年の調査結果と比較すると、今回の調査で回答率が低くなったものは、「女性自身の意識をあらためる」(今年度 31.6%)と「社会の慣習やしきたりをあらためる」(今年度 39.6%)である。これに対して、今回の調査で回答率が高くなったものは、「子どものときから平等意識を育てる」(今年度 33.8%)と「育児・介護などを共に担うための制度やサービスを整備する」(今年度 35.6%)である。

図 2-2-1 男女が平等な立場で協力しあうためには(男女別)

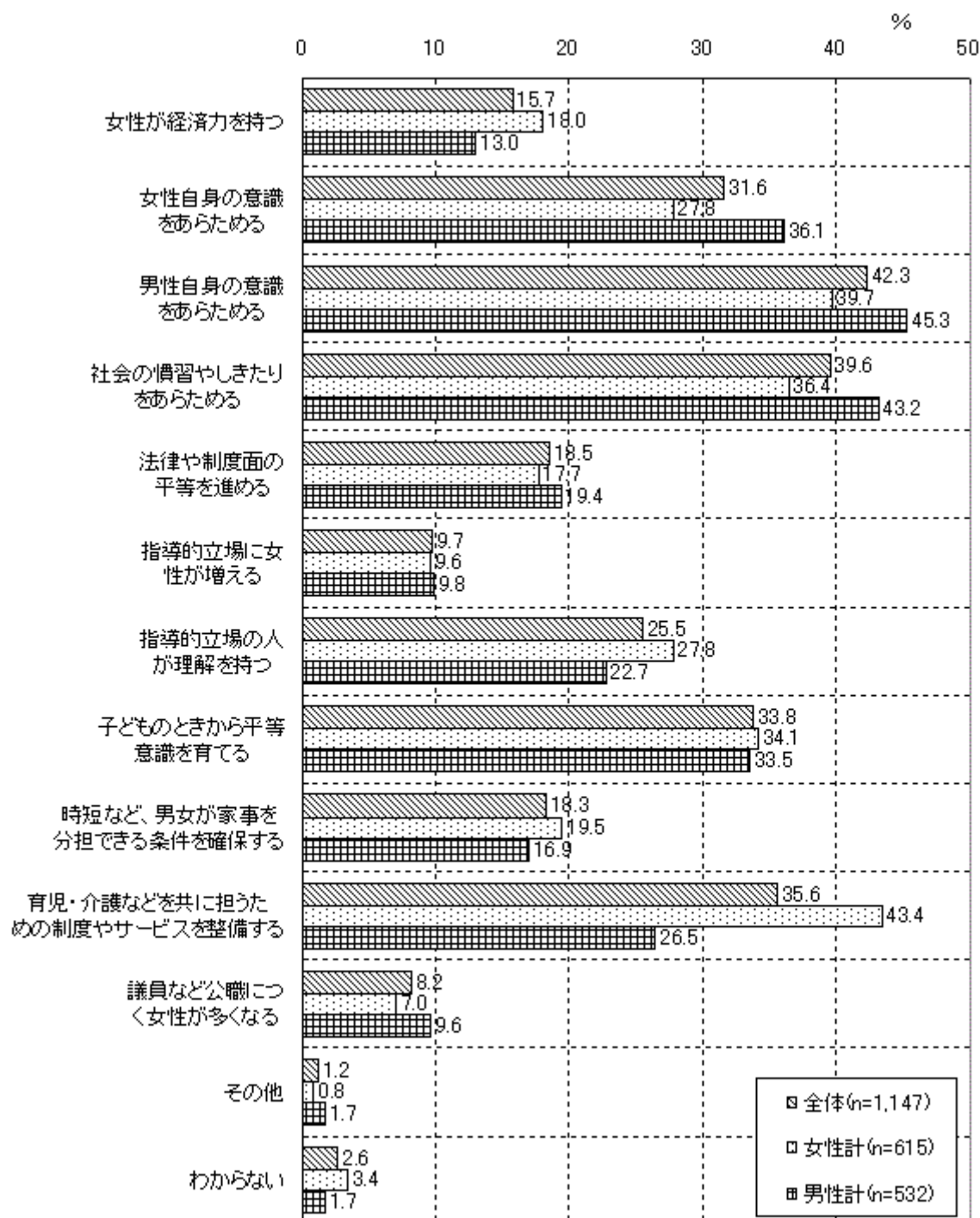


図 2-2-2 男女が平等な立場で協力しあうためには(女性・年齢別)

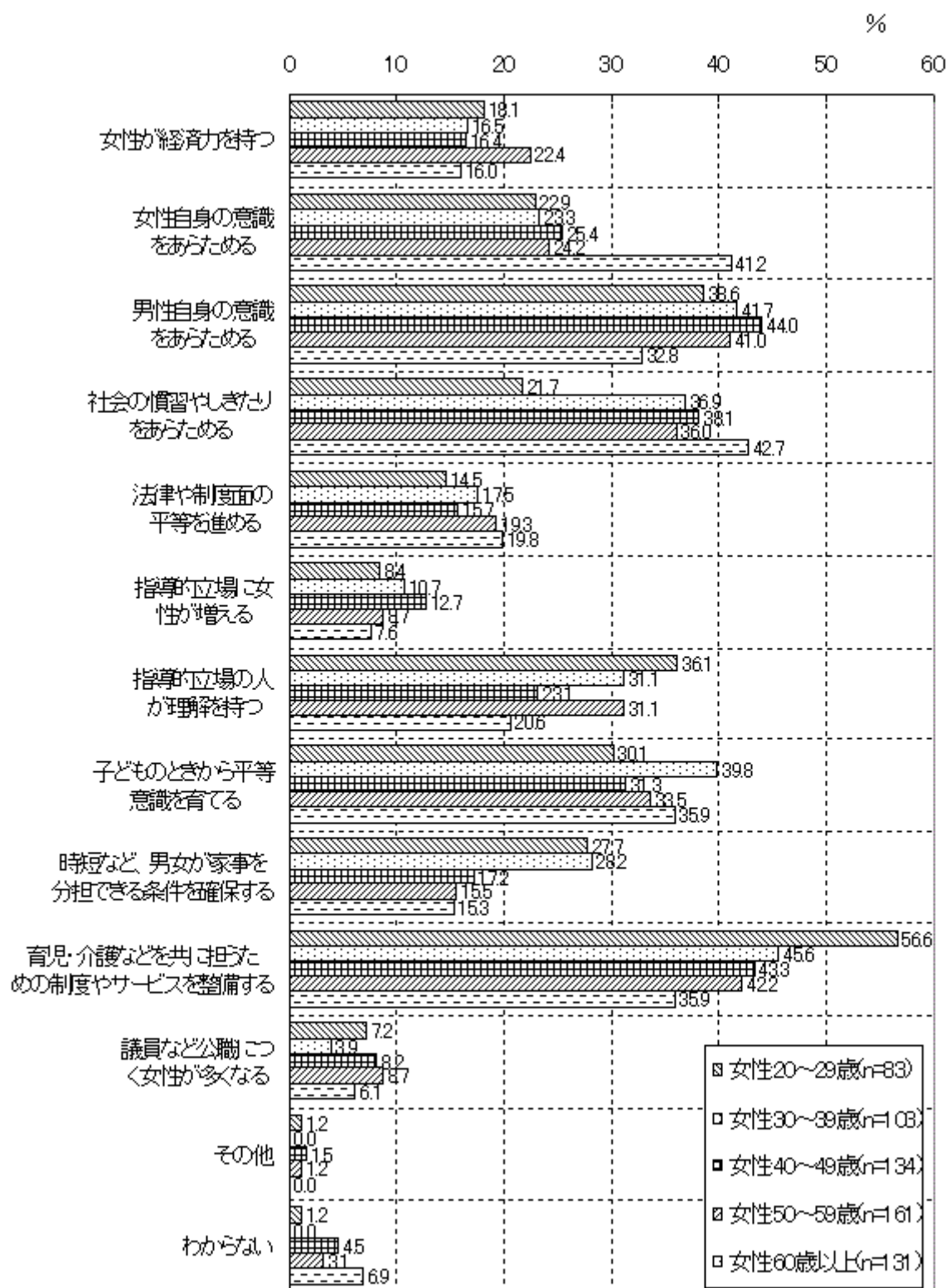


図 2-2-3 男女が平等な立場で協力しあうためには(男性・年齢別)

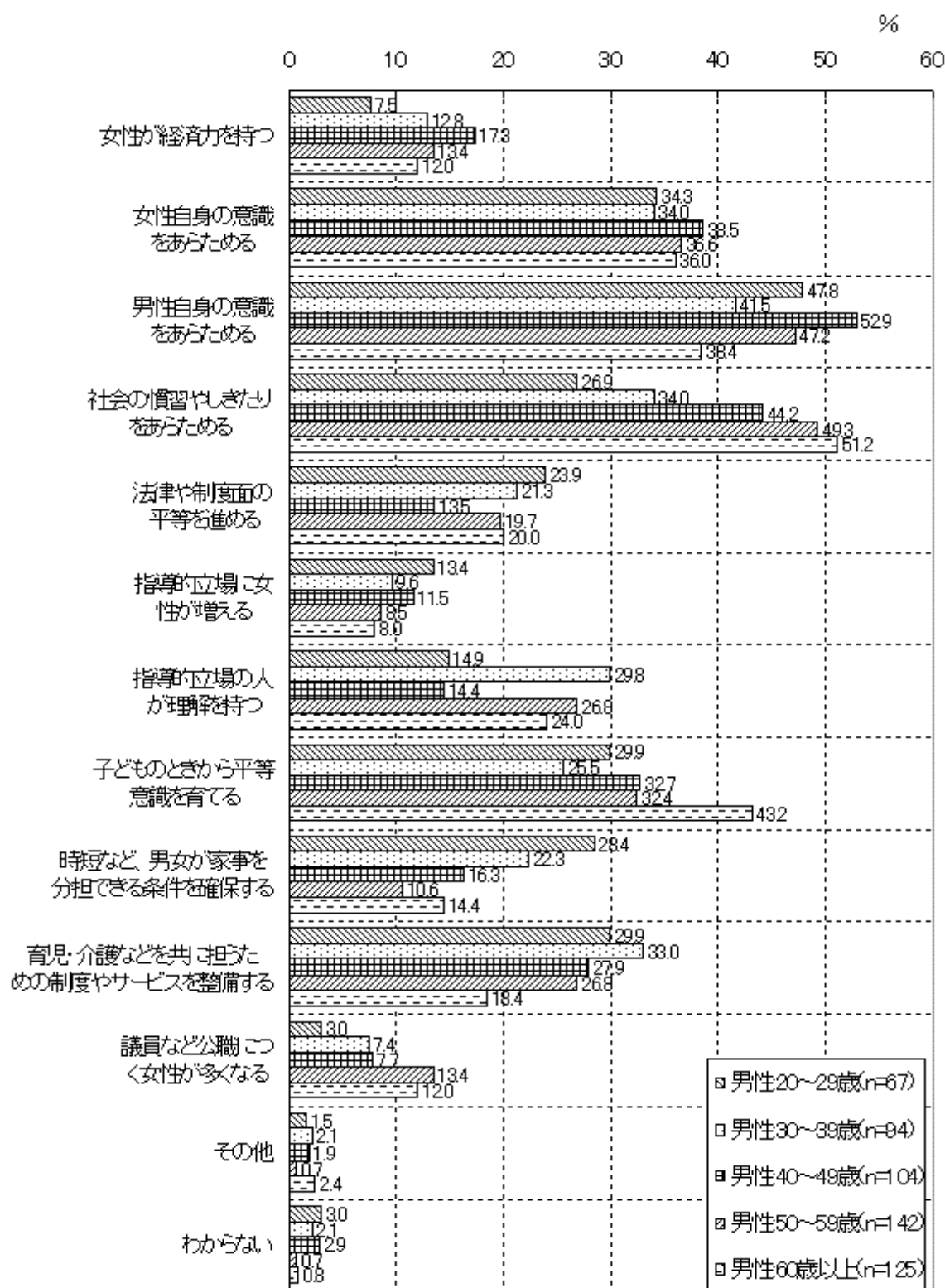
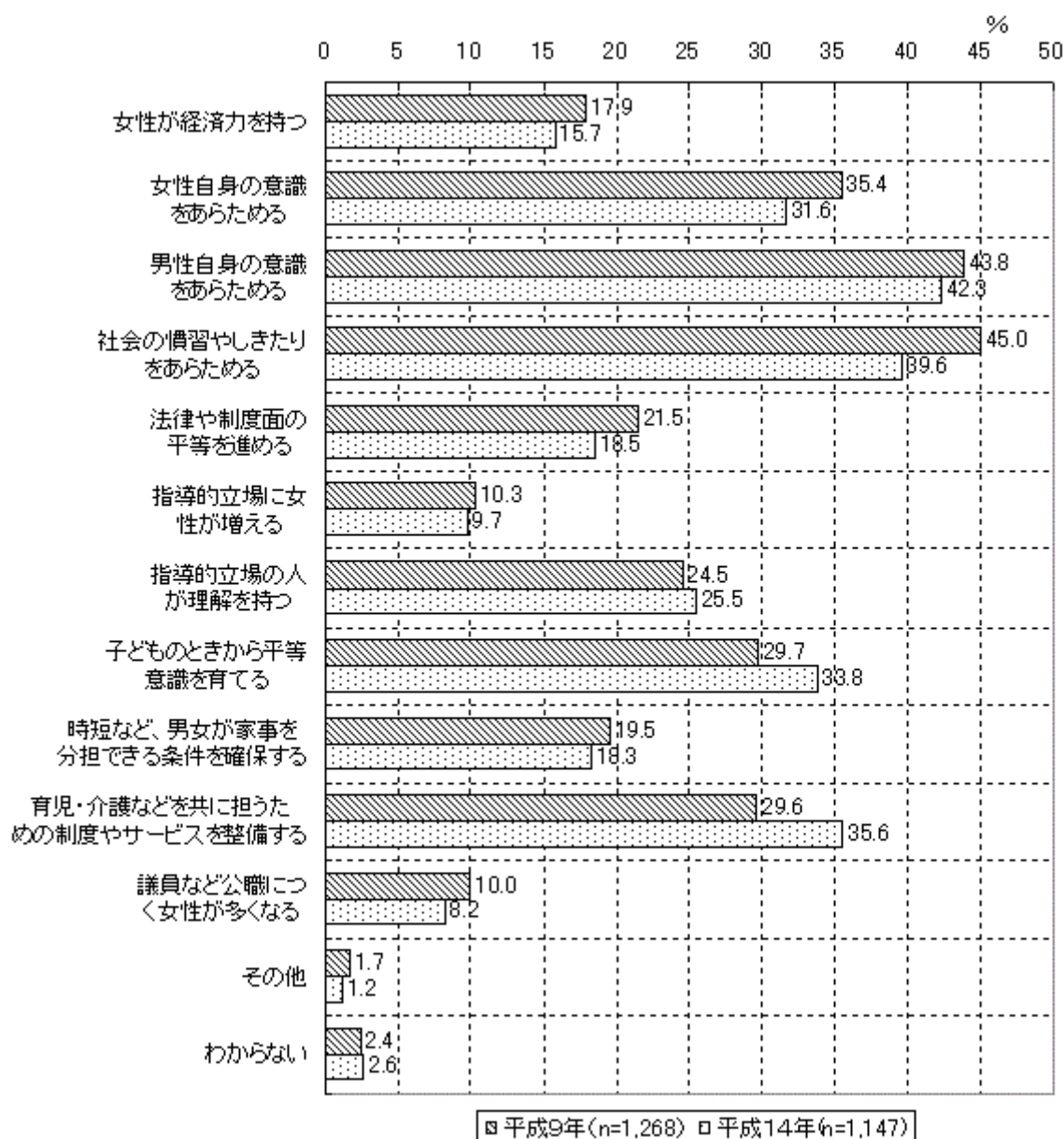


図 2-2-4 男女が平等な立場で協力しあうためには(平成9年との比較)



第3章 教育・子育てについて 《問4》

(1)教育、子育てについての考え方 《問4(全項目)》

教育・子育てについての考え方について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた賛成派の回答が高いものは、『男女とも炊事、掃除など技術を身につけることが必要である』87.1%と『子どもは3歳まで、母親の元で育てた方がよい』74.9%である。これに対して、「そうは思わない」と「どちらかといえばそうは思わない」を合わせた反対派の回答が高いものは『男の子は理系、女の子は文系が向いている』80.1%である。

その他の項目については、『母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある』で反対派がやや多いものの、おおむね賛成派と反対派が拮抗している。(図 3-1)

教育・子育てについての考え方について、男女別に得点化すると、上記の傾向が明瞭に表される。男女で考え方の相違が大きいものは、『母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある』で、女性に反対派がより多くなっている。また、『男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい』では、女性では賛成派と反対派が拮抗しているのに対し、男性では賛成派が優勢となっている。

(図 3-2)

図 3-1 子育てについての考え方[SA]

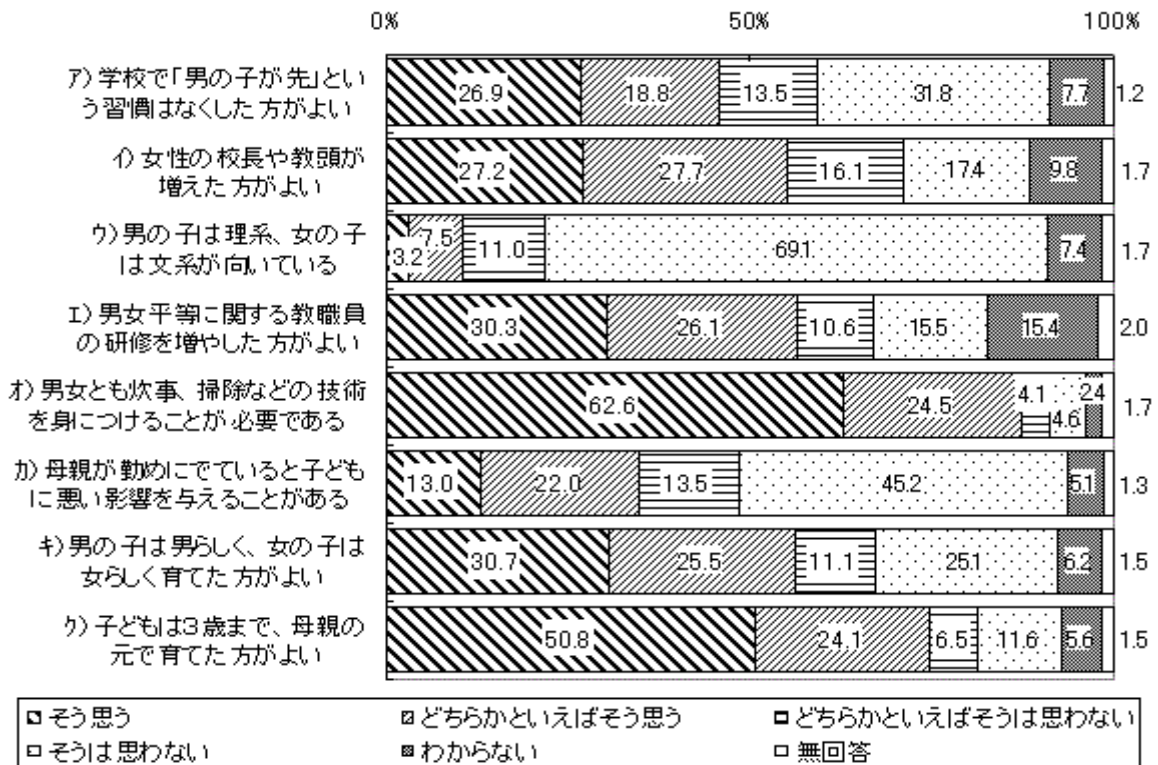
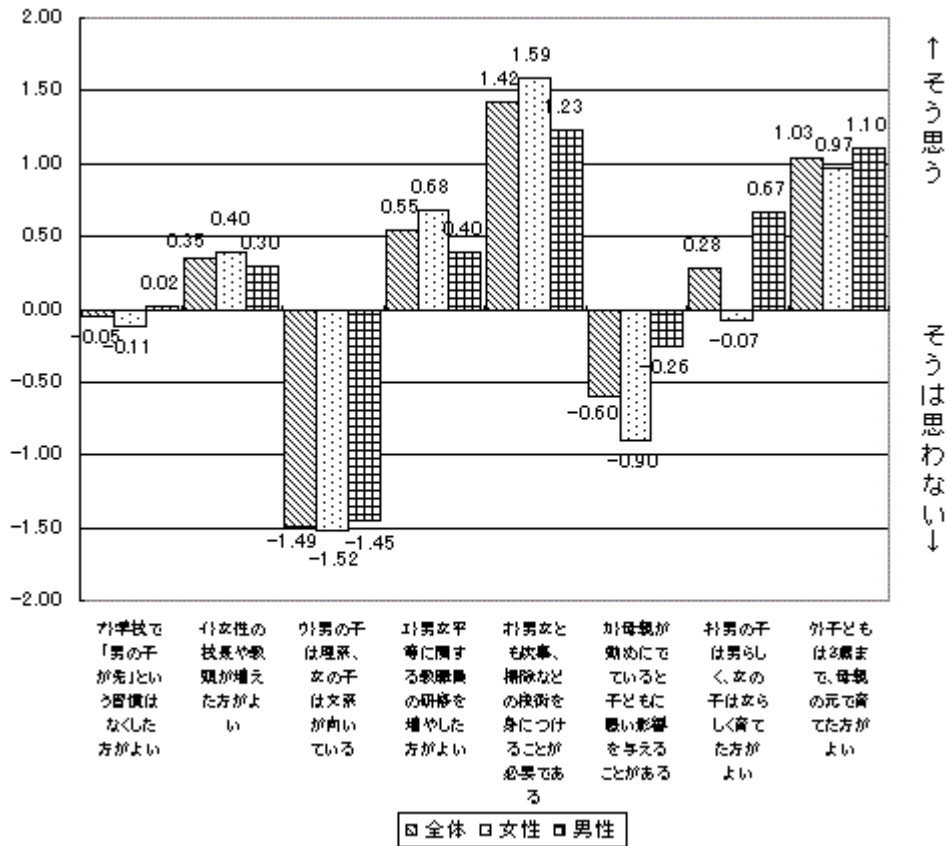


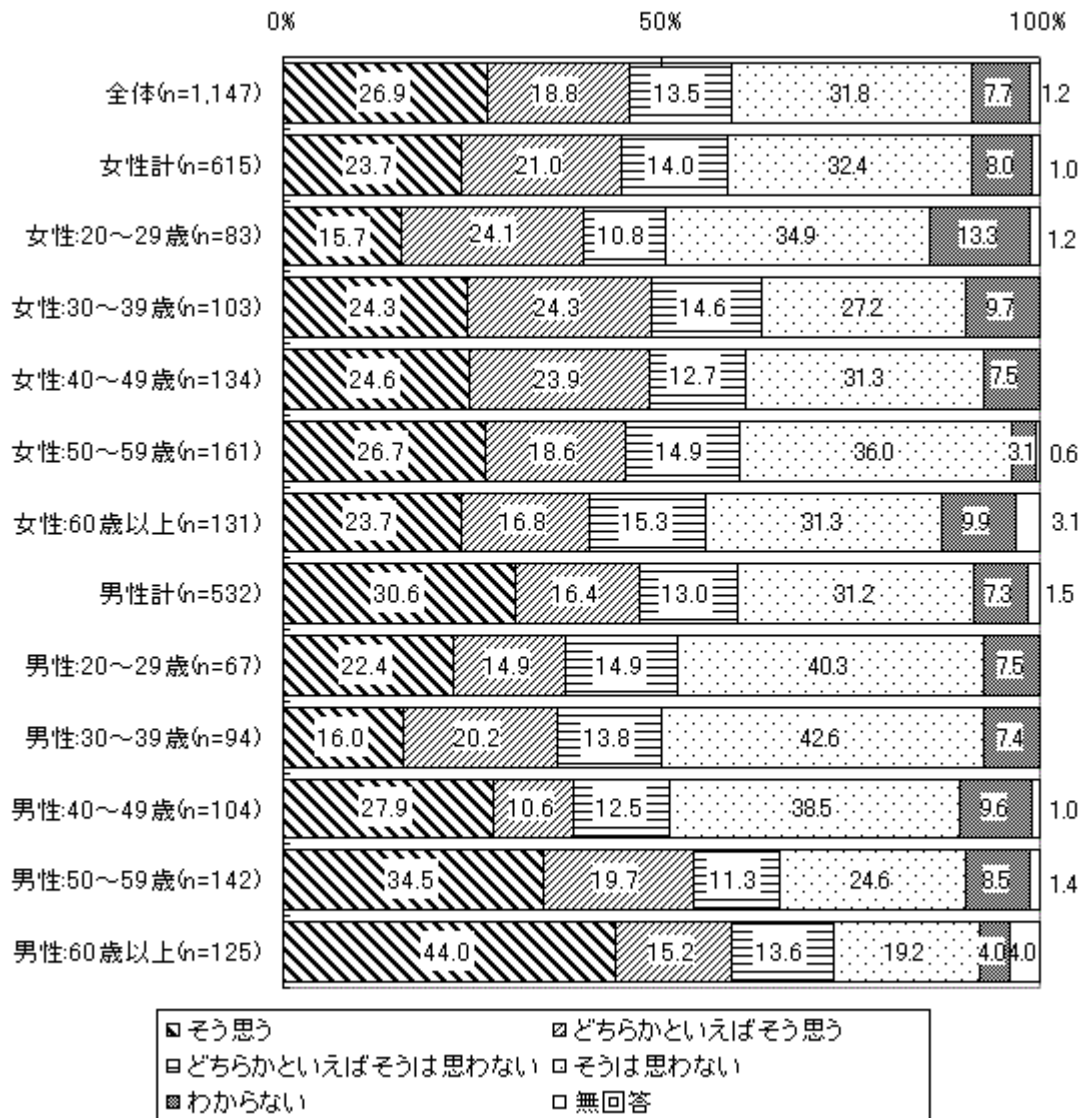
図 3-2 子育てについての考え方(得点化)



(2)学校で「男の子が先」という習慣はなくなった方がよい 《問4(ア)》

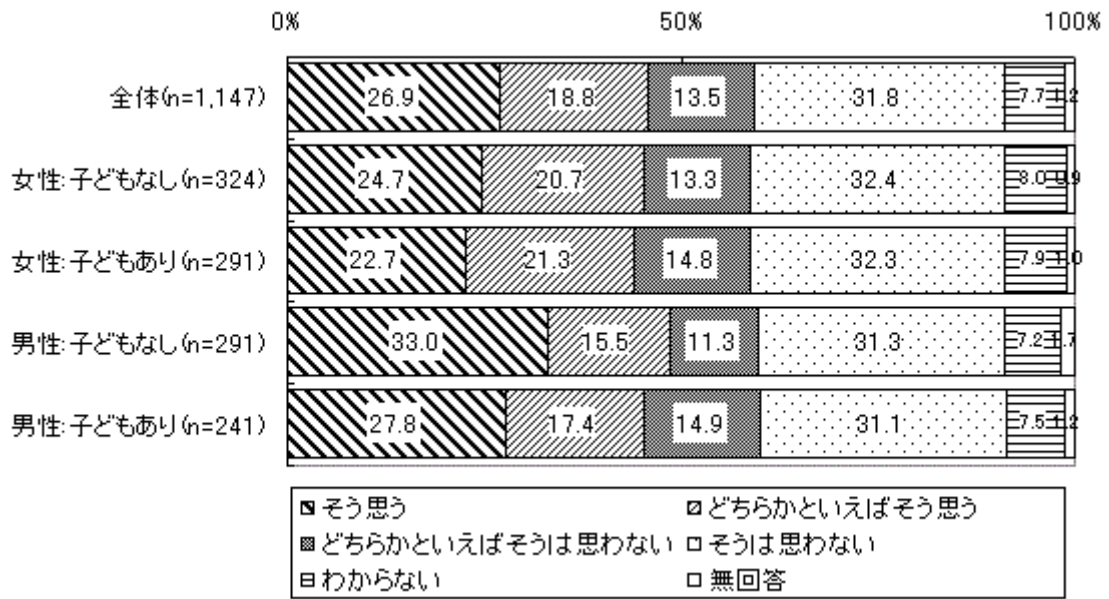
『学校で「男の子が先」という習慣はなくなった方がよい』という項目について男女・年齢別にみると、男性と女性との間で大きな意識の差はみられない。しかし、女性の場合は年齢層にかかわらず同様の回答構成が得られているのに対し、男性の場合は40歳代以上で、年齢層が高くなるにつれ、賛成派の割合が高くなり、50歳代以上では過半数を占めている。

図 3-3 学校で「男の子が先」という習慣はなくした方がよい(男女・年齢別)



『学校で「男の子が先」という習慣はなくした方がよい』という項目について男女・子どもの有無別にみると、それぞれの場合で大きな差異はみられない。しかし、『男性:子どもなし』の場合で、他の場合に比較して賛成派がわずかに多くなっている。また、男女それぞれに、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派がわずかに少ない傾向もみられる。(図 3-4)

図 3-4 学校で「男の子が先」という習慣はなくした方がよい(男女・子どもの有無別)

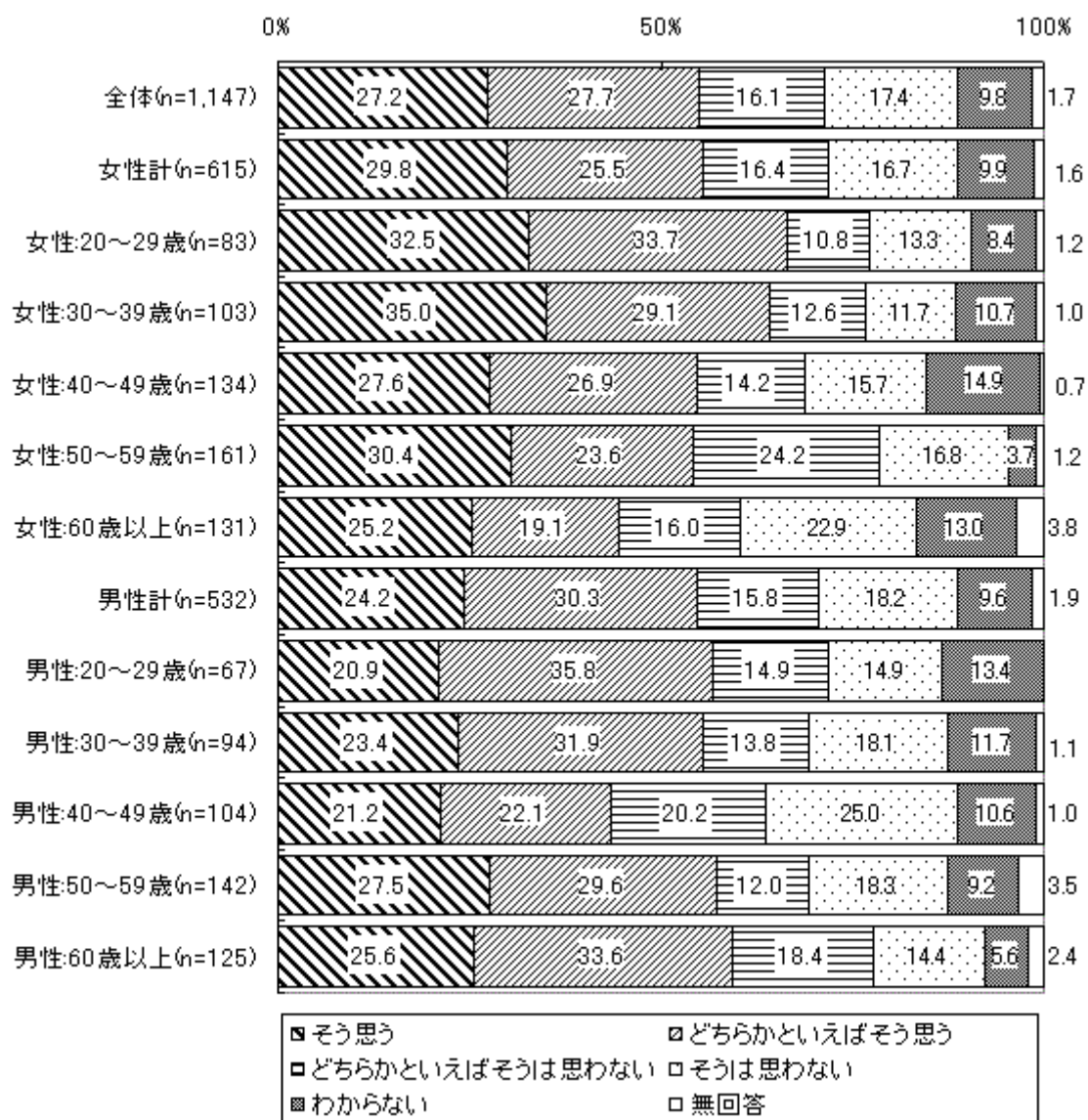


(3)女性の校長や教頭が増えた方がよい 《問4(イ)》

『女性の校長や教頭が増えた方がよい』という項目について男女・年齢別にみると、女性の場合は20歳代で賛成派が66.2%と反対派の24.1%を大きく上回っているが、年齢層が高くなるにつれ、賛成派が減少し、60歳以上では賛成派と反対派が拮抗している。

男性の場合は、40歳代で賛成派が43.3%と反対派の45.2%よりやや少ないことを除けば、どの年齢層でも賛成派と反対派が拮抗した結果が得られている。(図 3-5)

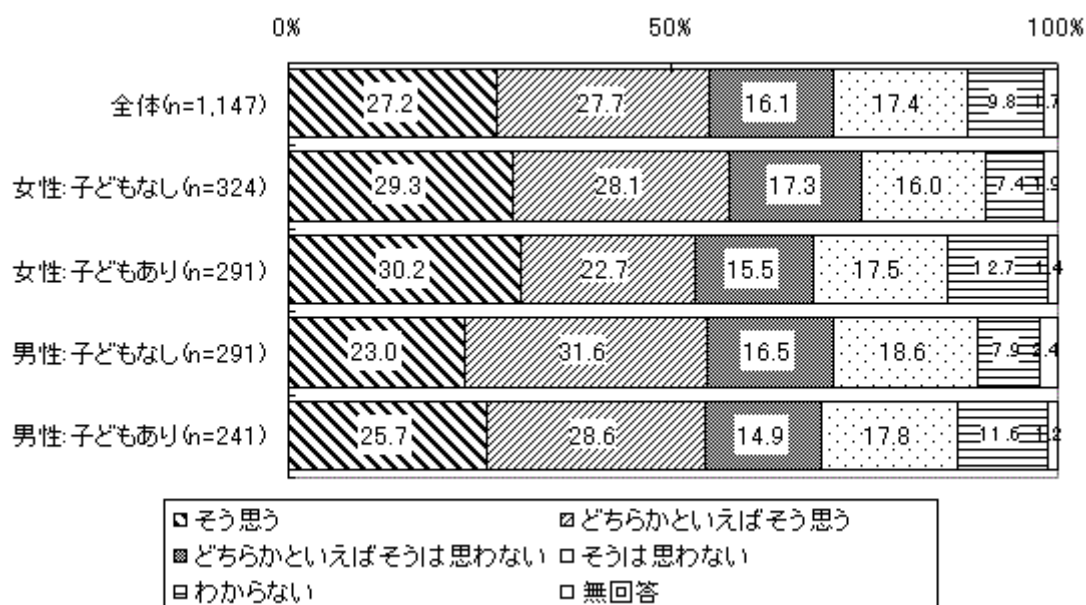
図 3-5 女性の校長や教頭が増えた方がよい(男女・年齢別)



『女性の校長や教頭が増えた方がよい』という項目について男女・子どもの有無別にみると、それぞれの場合で大きな差異はみられない。しかし、女性の場合に、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派がわずかに少ない傾向もみられる。

(図 3-6)

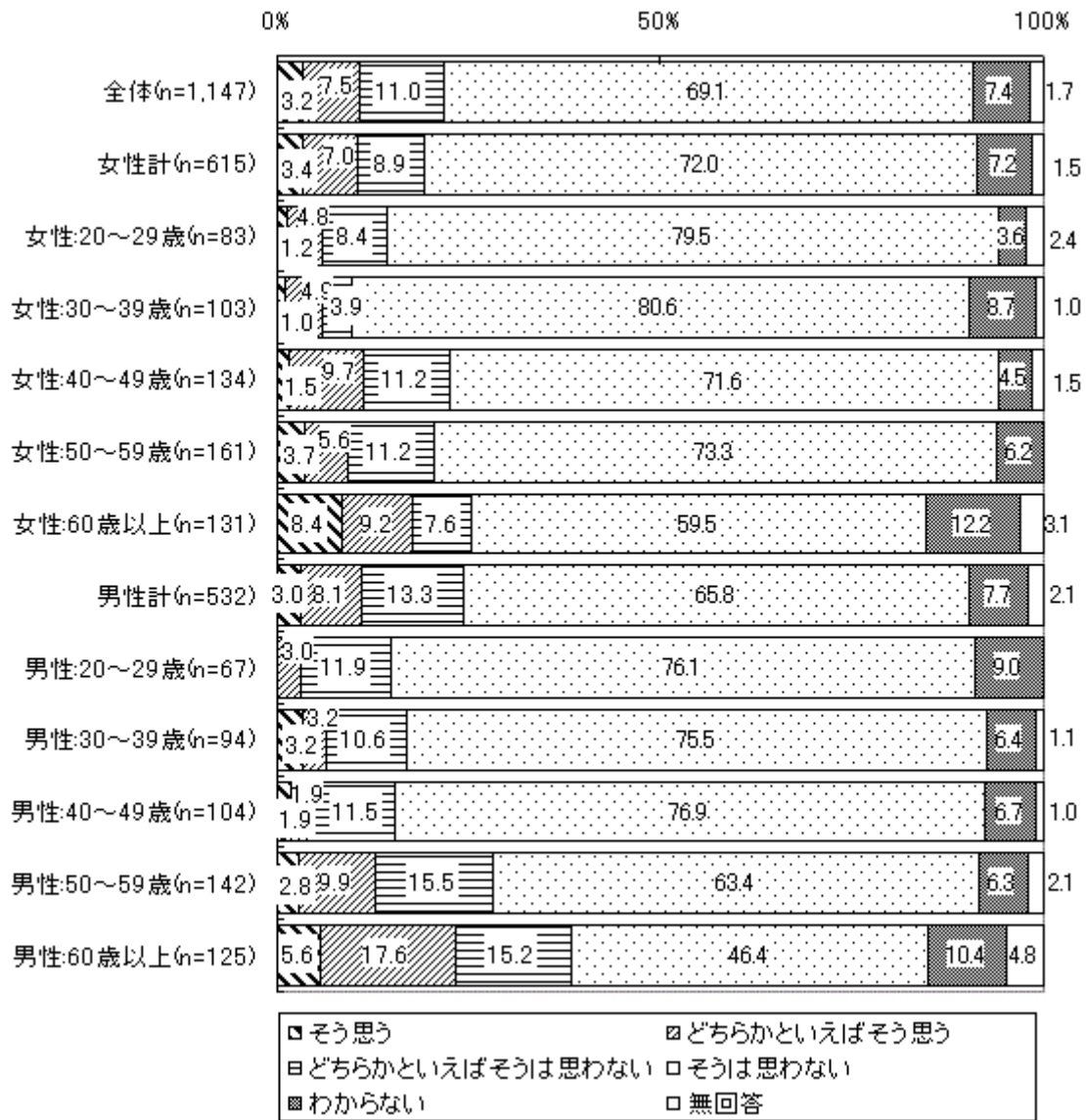
図 3-6 女性の校長や教頭が増えた方がよい(男女・子どもの有無別)



(4)男の子は理系、女の子は文系が向いている 《問4(ウ)》

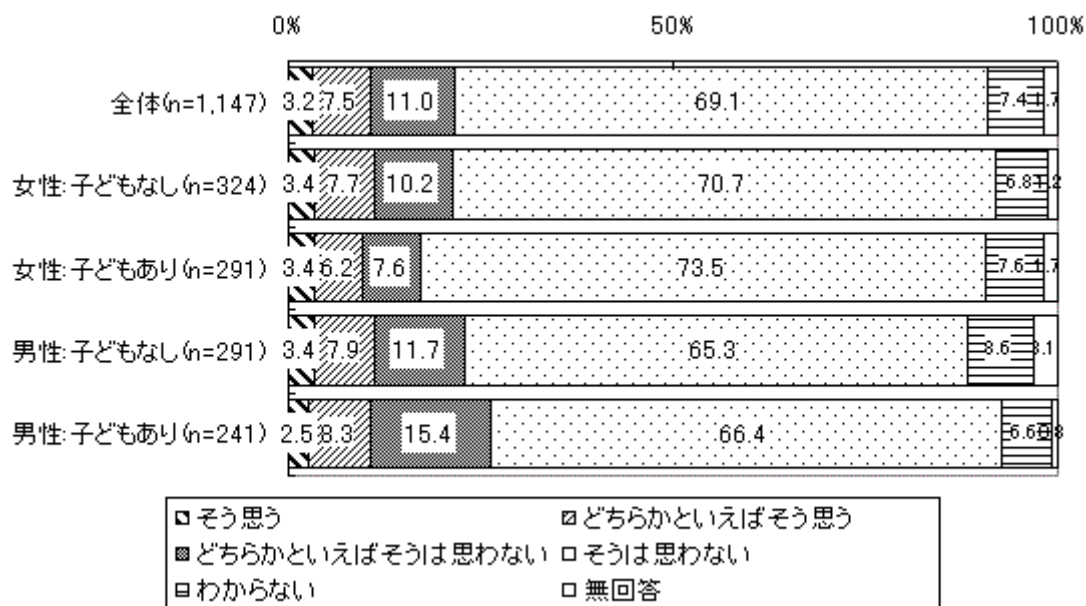
『男の子は理系、女の子は文系が向いている』という項目について男女・年齢別にみると、男女ともに 80%前後が反対派で、男女間で大きな意識の差はみられない。しかし、男女ともに50歳代以上では、年齢層が高くなるにつれ賛成派の割合が 20%前後にまで増加し、特に 男性の場合に顕著に表れている。(図 3-7)

図 3-7 男の子は理系、女の子は文系が向いている(男女・年齢別)



『男の子は理系、女の子は文系が向いている』という項目について男女・子どもの有無別にみると、それぞれの場合で大きな差異はみられない。しかし、女性の場合に、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派がわずかに少ない傾向もみられる。(図 3-8)

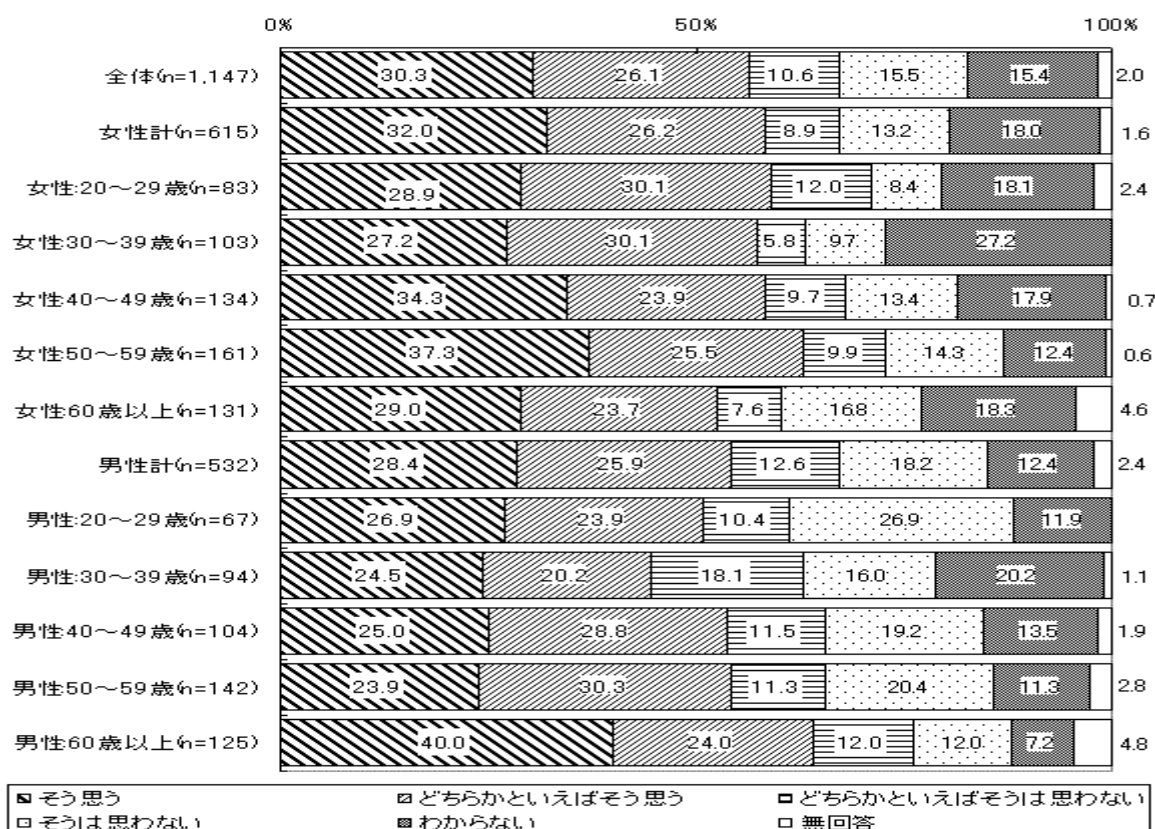
図 3-8 男の子は理系、女の子は文系が向いている(男女・子どもの有無別)



(5)男女平等に関する教職員の研修を増やした方がよい 《問4(エ)》

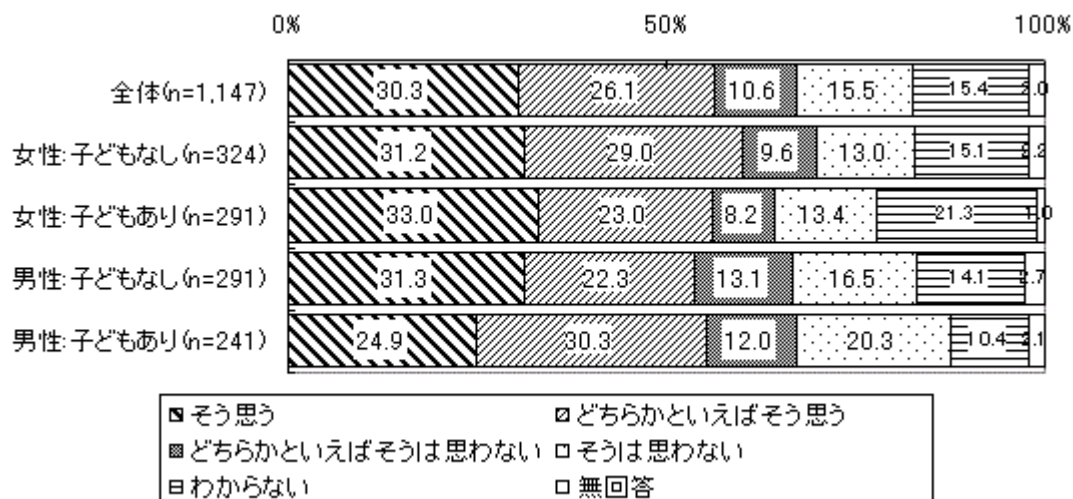
『男女平等に関する教職員の研修を増やした方がよい』という項目について男女・年齢別にみると、賛成派の割合は大局的には男女ともに 55~60%と男女間で大きな意識の差はみられないものの、反対派は女性の場合に 20%強であるのに対し男性の場合は 30%強と大きくなっている。また、男女ともに年齢層が高くなるにつれ賛成派の割合がやや増加する傾向がみられ、特に、『男性: 60 歳以上』の場合に賛成派の割合が 64%と顕著に高くなっている。(図 3-9)

図 3-9 男女平等に関する教職員の研修を増やした方がよい(男女・年齢別)



『男女平等に関する教職員の研修を増やした方がよい』という項目について男女・子どもの有無別にみると、それぞれの場合で大きな差異はみられない。『女性：子どもあり』で「わからない」との回答が高かったことを考慮すると、男女ともに、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派がわずかに多いという傾向もみられる。(図 3-10)

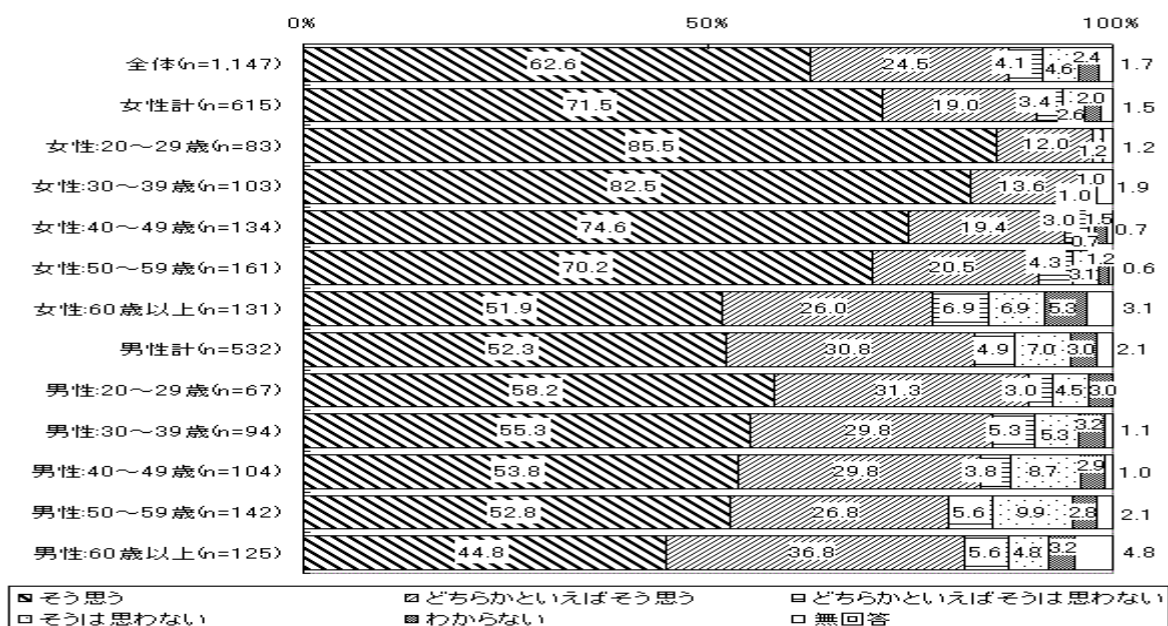
図 3-10 男女平等に関する教職員の研修を増やした方がよい(男女・子どもの有無別)



(6)男女とも炊事、掃除などの技術を身につけることが必要である 《問4(オ)》

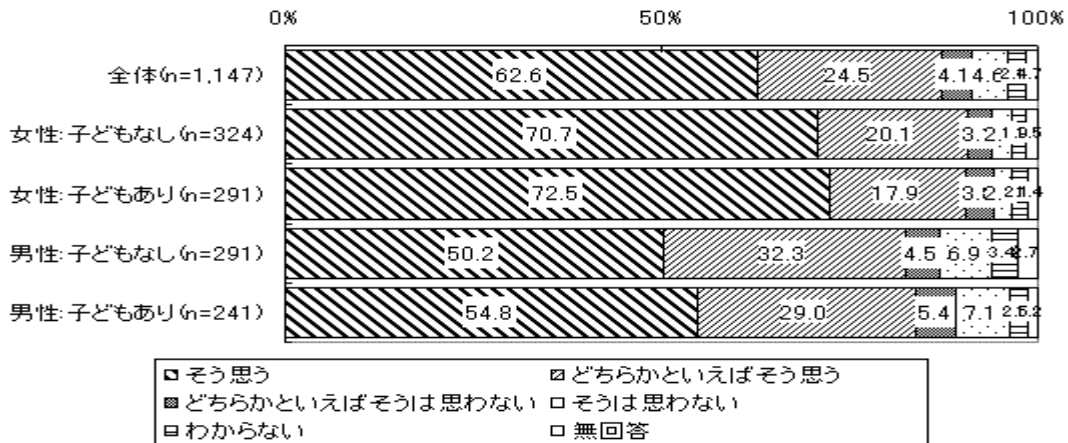
『男女とも炊事、掃除などの技術を身につけることが必要である』という項目について男女・年齢別にみると、女性の場合は 90.5%が賛成派であるのに対し、男性の賛成派は 83.1%に留まっている。男女ともに年齢層が高くなるにつれて、賛成派が低減する傾向がみられる。しかし、60歳以上の場合には、女性では賛成派が 77.9%へと低下するのに対して男性では 81.6%へと増加していることが特記される。(図 3-11)

図 3-11 男女とも炊事、掃除などの技術を身につけることが必要である(男女・年齢別)



『男女とも炊事、掃除などの技術を身につけることが必要である』という項目について男女・子どもの有無別にみると、男女間で賛成派の割合に差があることは前述したとおりであるが、特に「そう思う」という強固な賛成派の割合が、男性で50～55%に対し女性で71～73%と大きな差異がみられる。また、男性の場合に『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派がわずかに多いという傾向もみられる。(図 3-12)

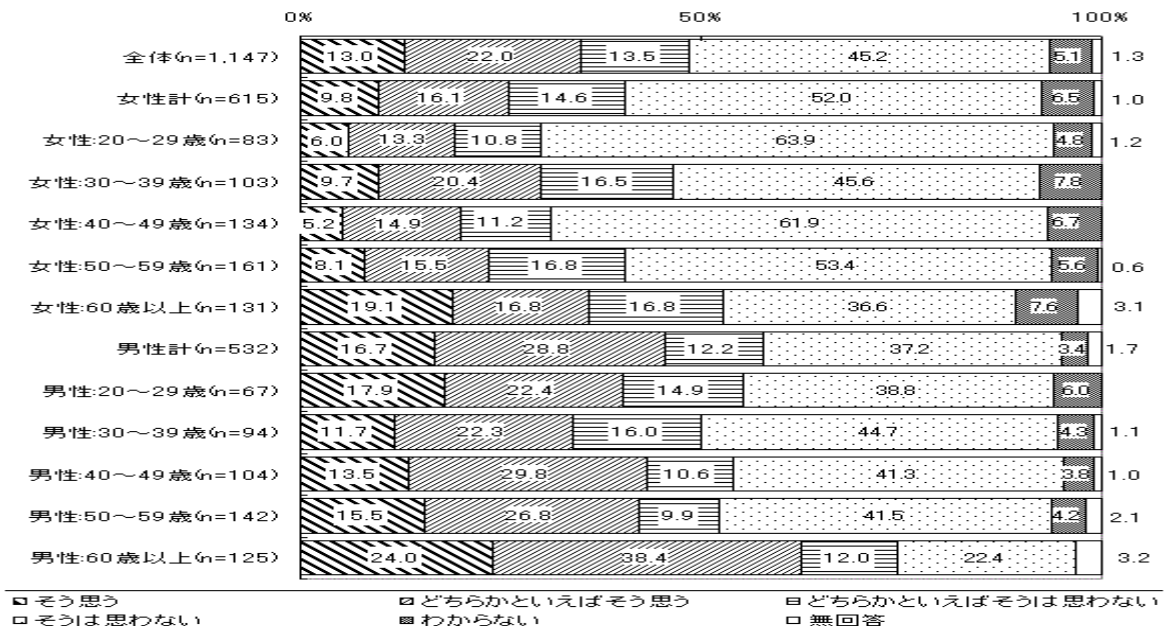
図 3-12 男女とも炊事、掃除などの技術を身につけることが必要である
(男女・子どもの有無別)



(7)母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある 《問4(カ)》

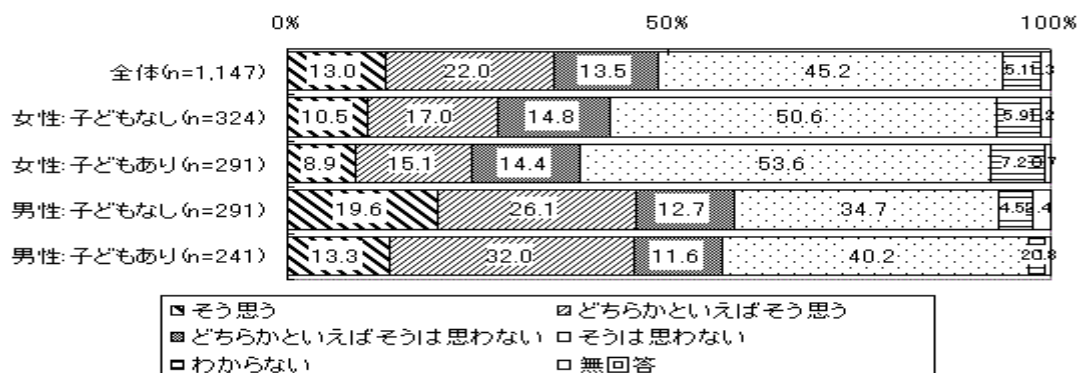
『母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある』という項目について男女・年齢別にみると、女性の場合は25.9%が賛成派であるのに対し、男性の賛成派は45.5%と高くなっている。男女ともに30歳代を除くと年齢層が高くなるにつれて、賛成派が増加する傾向がみられる。30歳代の場合には男女の意識差が大きく、女性では賛成派が30.1%と前後の年齢層に比較して高くなるのに対して男性では34.0%へと前後の年齢層に比較して低くなっていることが特記される。(図 3-13)

図 3-13 母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある(男女・年齢別)



『母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある』という項目について男女・子どもの有無別にみると、男女間で賛成派の割合に差があり、女性に反対派が多いことは前述したとおりである。女性の場合は、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派がわずかに少ないという傾向がみられる。男性の場合は、子どもの有無で賛成派の割合に差が出ることはなかったが、「そう思う」という強固な賛成派の割合が、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、少なくなっているという傾向もみられる。(図 3-14)

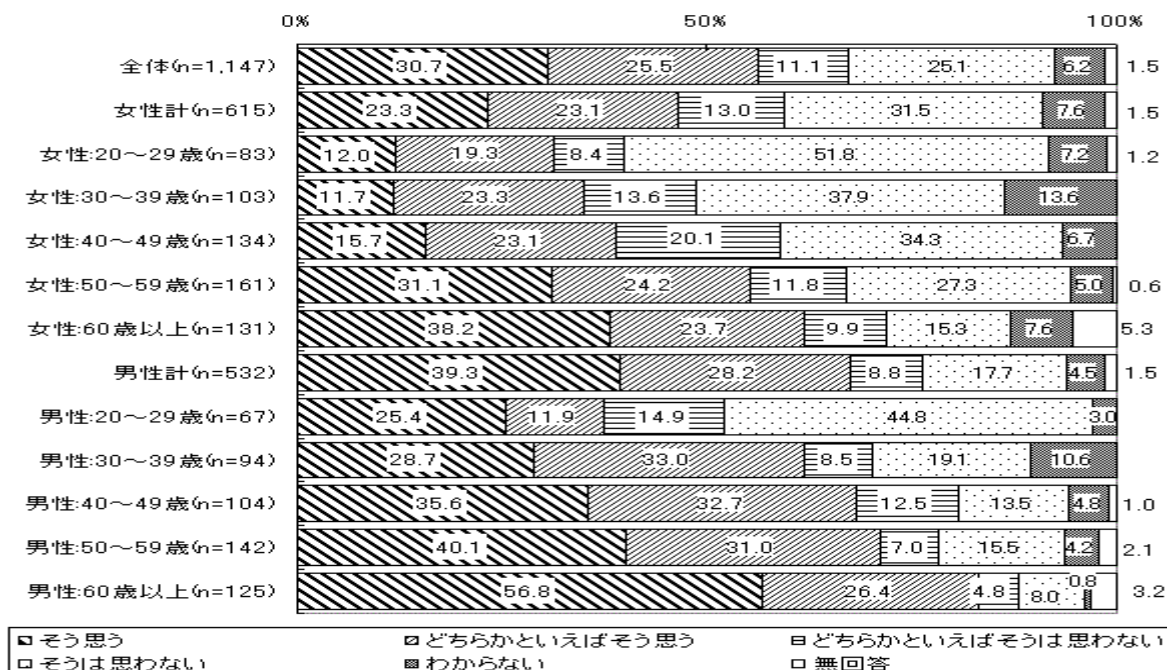
図 3-14 母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある
(男女・子どもの有無別)



(8)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい 《問4(キ)》

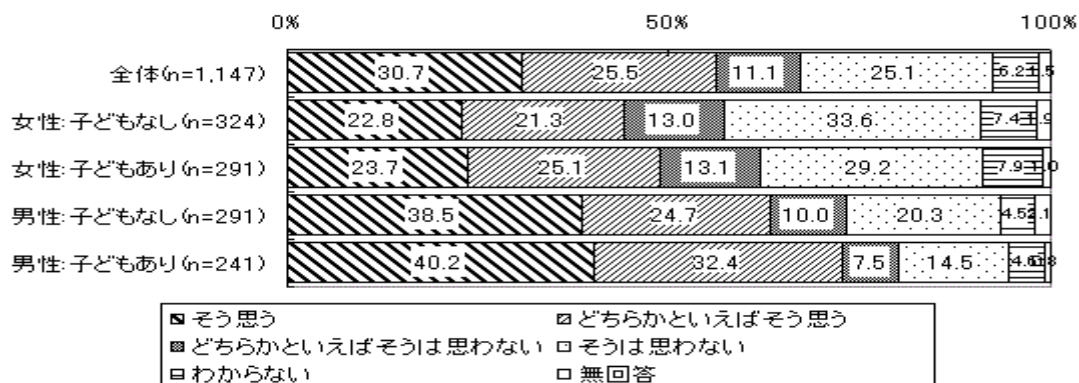
『男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい』という項目について男女・年齢別にみると、女性の場合の賛成派は 46.4%と半数に満たないのに対し、男性の賛成派は 67.5%にも及んでいる。男女ともに年齢層が高くなるにつれて、賛成派が増加する傾向が明瞭にみられる。(図 3-15)

図 3-15 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい(男女・年齢別)



『男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい』という項目について男女・子どもの有無別にみると、男女間で賛成派の割合に差があり、女性に反対派が多いことは前述したとおりである。男女ともに、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派が多くなるという傾向が顕著にみられる。(図 3-16)

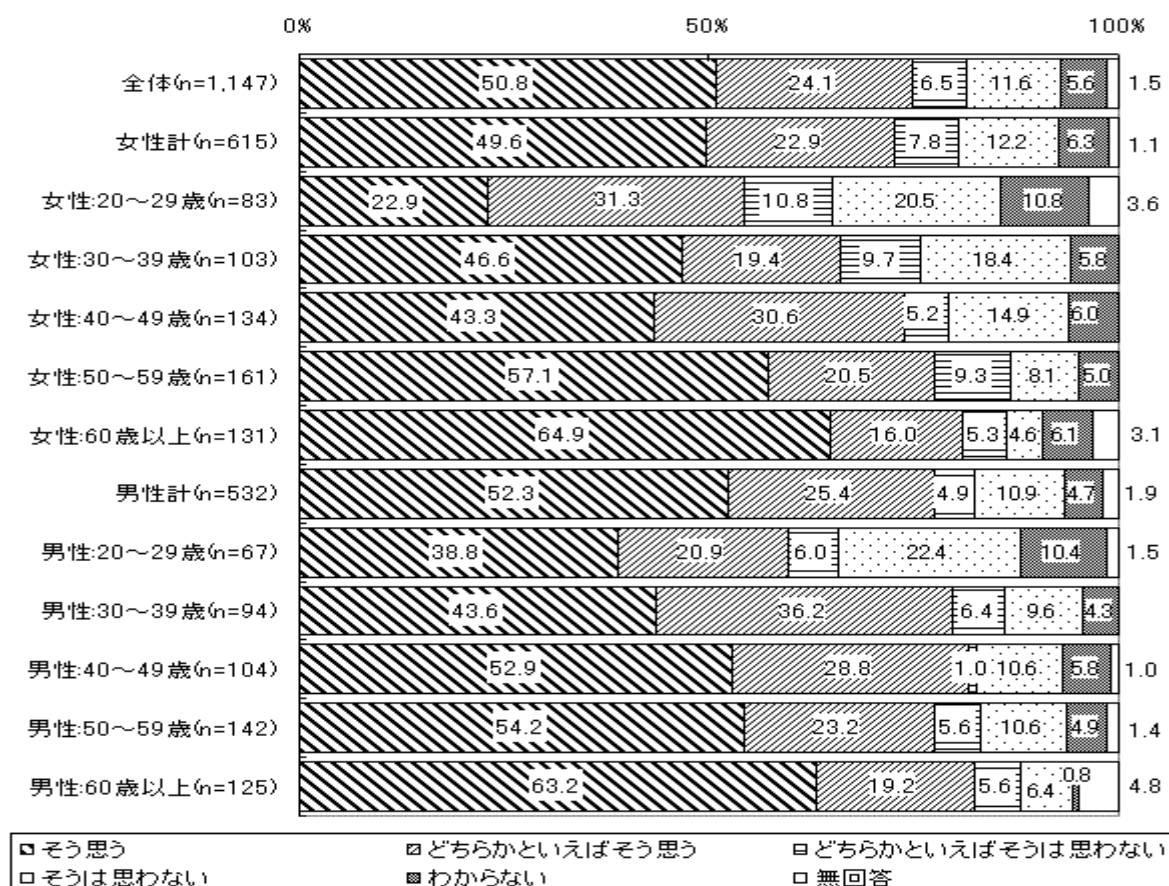
図 3-16 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい(男女・子どもの有無別)



(9)子どもは3歳まで、母親の元で育てた方がよい 《問4(ク)》

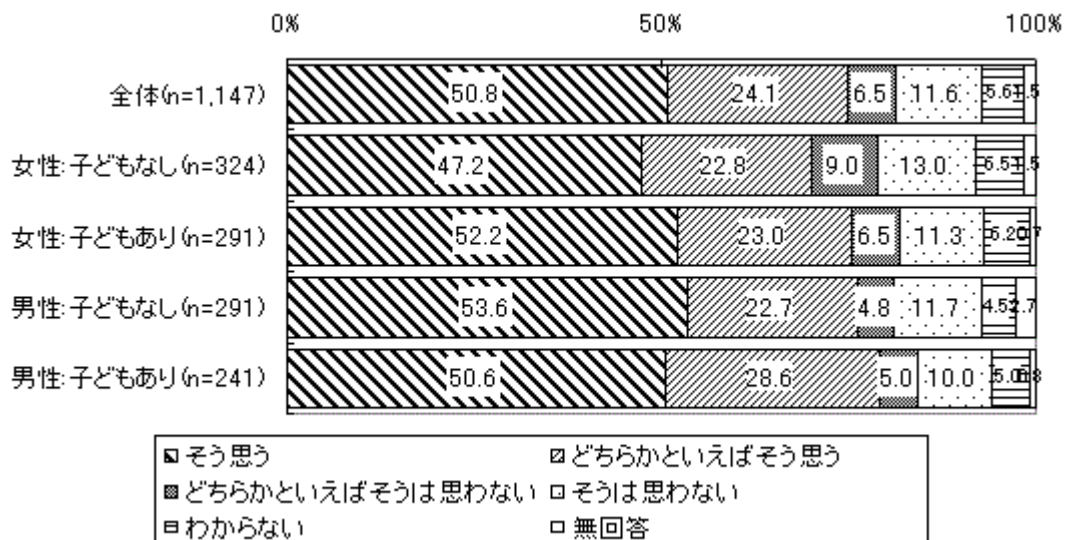
『子どもは3歳まで、母親の元で育てた方がよい』という項目について男女・年齢別にみると、女性の場合の賛成派は72.5%で、男性の賛成派77.7%よりわずかに低い程度である。女性の場合、年齢層が高くなるにつれて、賛成派が増加する傾向が明瞭にみられ、男性の場合は20歳代での賛成派が59.7%と少ないことを除くと、どの年代でも77~82%が賛成派となっている。(図 3-17)

図 3-17 子どもは3歳まで、母親の元で育てた方がよい(男女・年齢別)



『子どもは3歳まで、母親の元で育てた方がよい』という項目について男女・子どもの有無別にみると、男女間で賛成派の割合に大きな差はないことは前述したとおりである。男女ともに、『子どもなし』の場合よりも『子どもあり』の場合の方が、賛成派がわずかに多くなるという傾向がみられる。(図 3-18)

図 3-18 子どもは3歳まで、母親の元で育てた方がよい(男女・子どもの有無別)



第4章 女性の人権・参画について

1. 女性の人権が尊重されていないと感じること《問5》

女性の人権が尊重されていないと感じることについて、「職場におけるお茶くみ、補助的業務」49.7%、「家庭内での夫から妻への暴力」46.2%および「職場におけるセクシャルハラスメント」46.0%が多くあげられている。これは、質問項目に多少の差異があるので、同等には比較できないが、平成9年の調査と比較して「家庭内での夫から妻への暴力」と「職場におけるセクシャルハラスメント」の回答割合がかなり高くなっている。

また、男女の意識差の大きい項目として、「家庭内での夫から妻への暴力」、「職場におけるセクシャルハラスメント」、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」、「女性の体の一部などを使用した広告」があげられ、いずれも7~10ポイントほど女性からの回答が高くなっている。(図4-1-1)

女性・年齢別にみると、「職場におけるセクシャルハラスメント」と「職場におけるお茶くみ、補助的業務」で顕著に若い年齢層ほど高い回答率となっており、特に30歳代女性の「職場におけるお茶くみ、補助的業務」では67.0%と最も高くなっている。

また、「家庭内での夫から妻への暴力」、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」、「女性の体の一部などを使用した広告」および「女性の容ぼうを競うミスコンテスト」では、高い年齢層ほど高い回答率となっている傾向が顕著にみられる。(図4-1-2)

男性・年齢別にみると、「家庭内での夫から妻への暴力」、「職場におけるセクシャルハラスメント」、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」、「女性の体の一部などを使用した広告」および「女性の容ぼうを競うミスコンテスト」において、高い年齢層ほど高い回答率となっている傾向が顕著にみられる。特に、60歳以上の男性で「家庭内での夫から妻への暴力」との回答が60.8%と最も高くなっている。ここで、「職場におけるセクシャルハラスメント」が、女性の場合とは逆に高い年齢層ほど高い回答率となっていることが特記される。

また、「職場におけるお茶くみ、補助的業務」で若い年齢層ほど高い回答率となっていることは女性の場合と同様の傾向である。(図4-1-3)

未既婚別でみると、「職場におけるセクシャルハラスメント」や「職場におけるお茶くみ、補助的業務」との回答が『女性：未婚』から56%を超えて多く寄せられている。

「家庭内での夫から妻への暴力」については、女性の既婚者で50%以上の高い回答が得られたのに対し、『男性：未婚』35.8%と低くなっている。(図4-1-4)

参考までに全国調査と比較すると、全国調査では「痴漢行為」33.6%がトップであるが、それに続く「職場におけるセクシャルハラスメント」31.3%、「家庭内での夫から妻への暴力」27.5等に高い回答が寄せられたことは、今回の調査と同様の傾向となっている。

図 4-1-1 女性の人権が尊重されていないと感じること[MA]

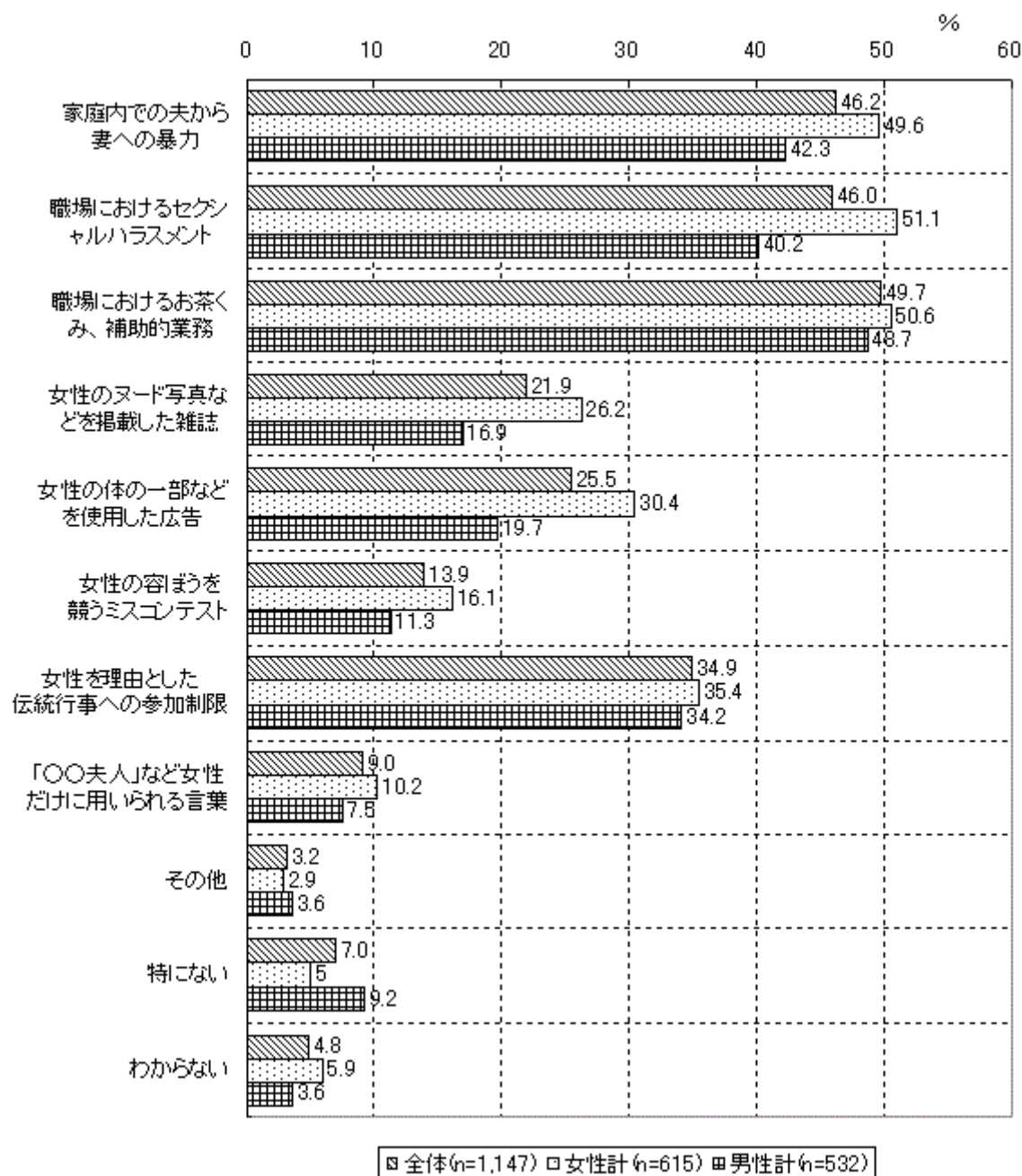


図 4-1-2 女性の人権が尊重されていないと感じること(女性・年齢別)

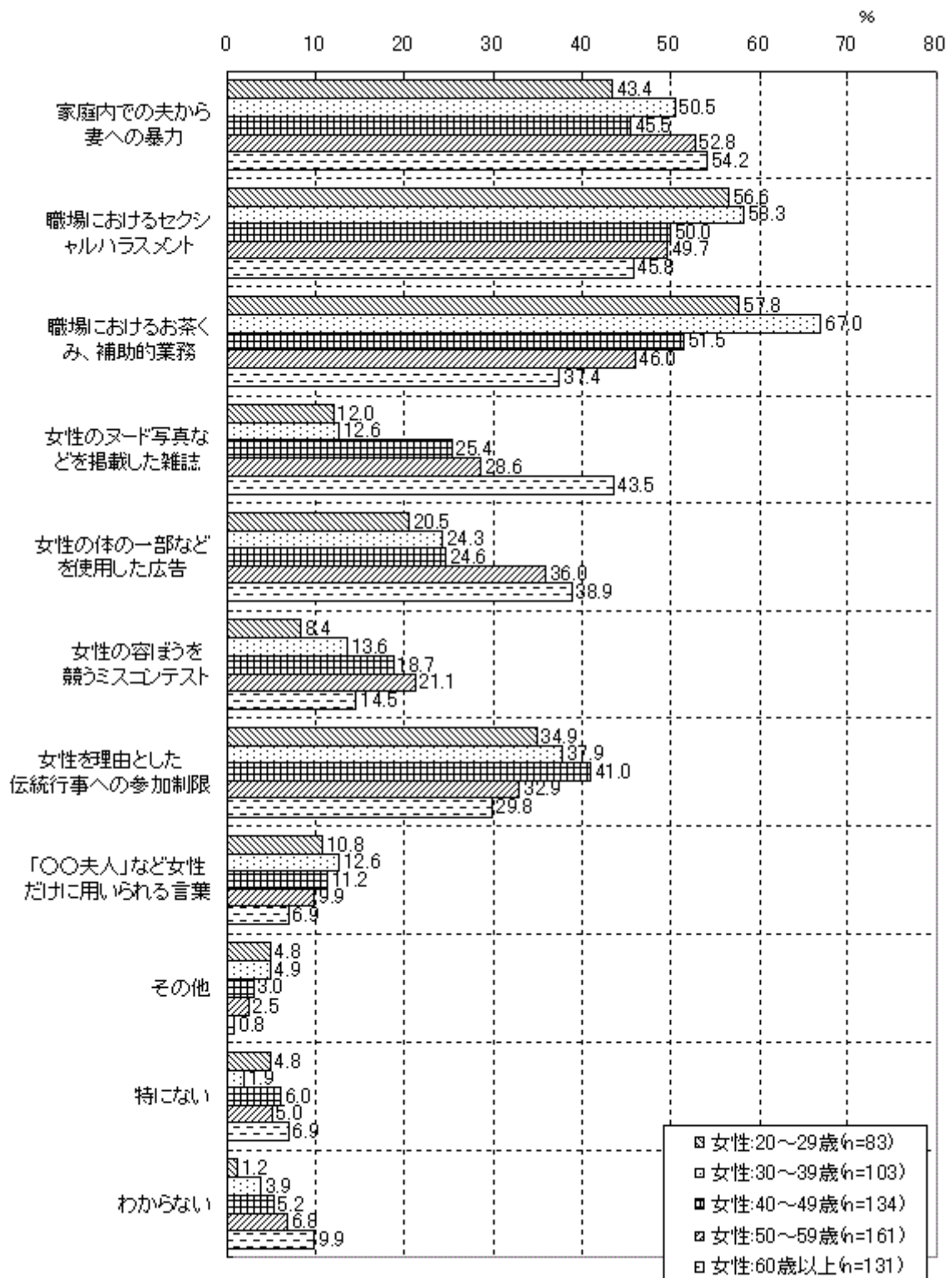


図 4-1-3 女性の人権が尊重されていないと感じること(男性・年齢別)

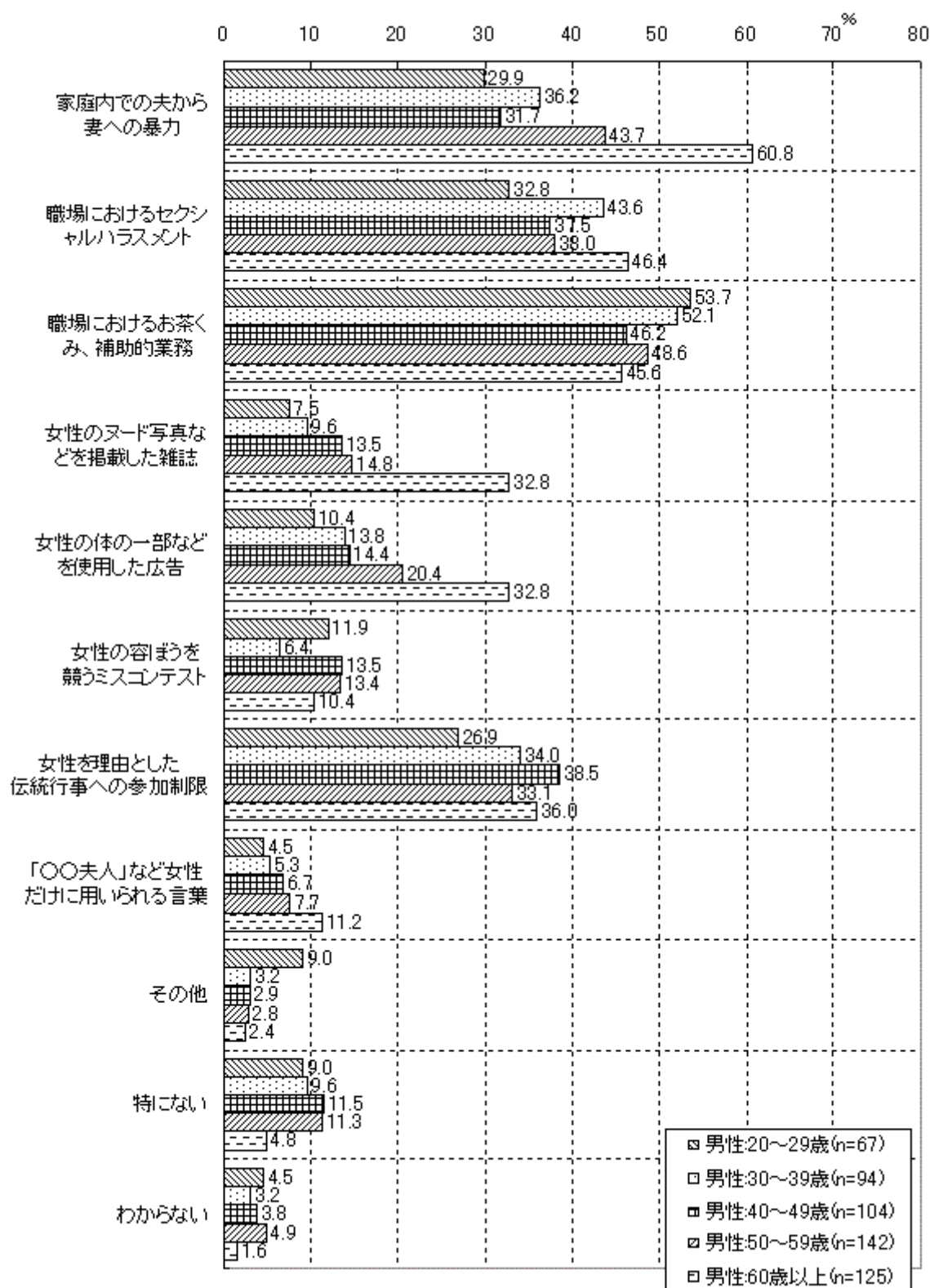


図 4-1-4 女性の人権が尊重されていないと感じること(男女・未既婚別)

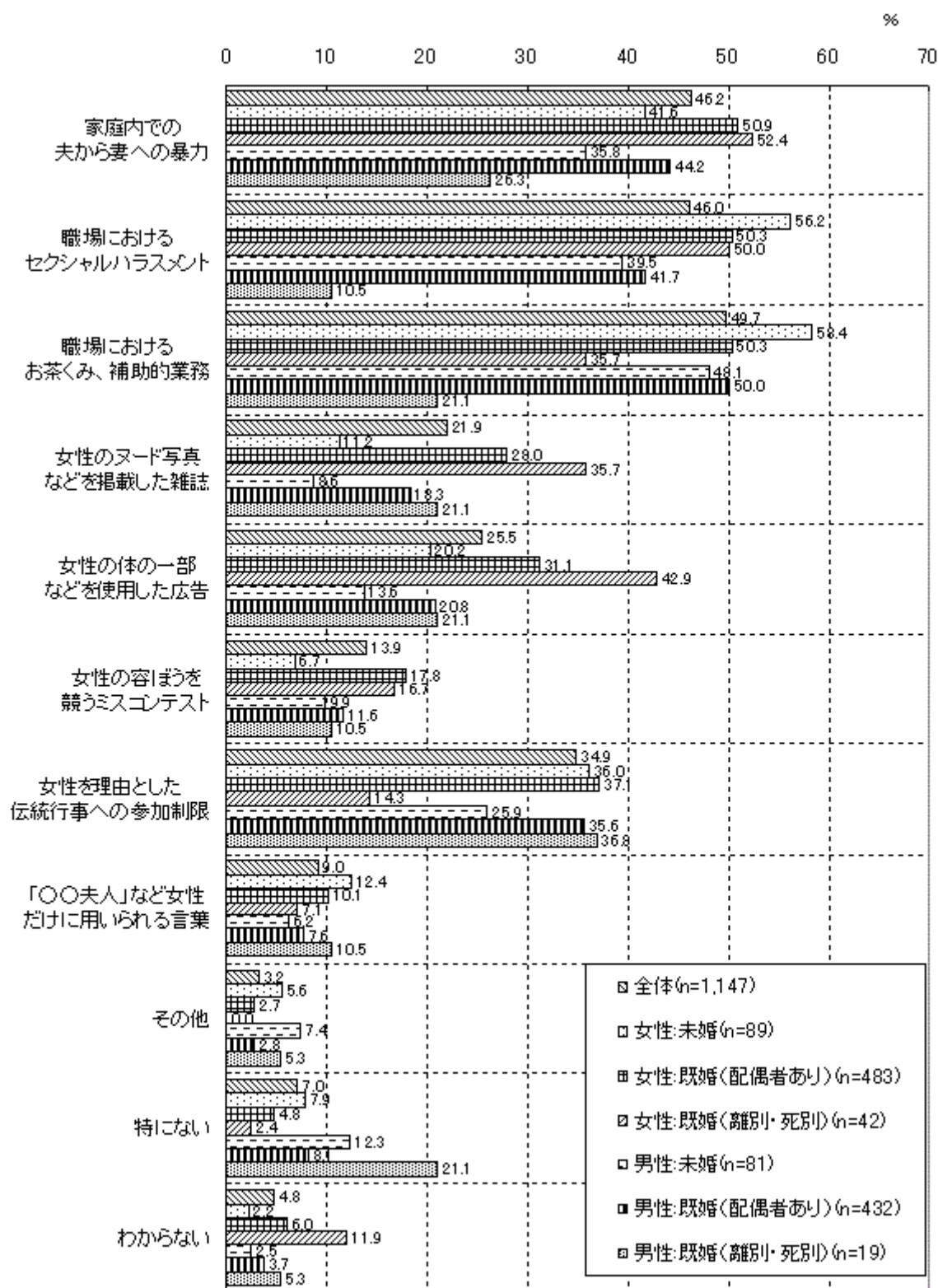
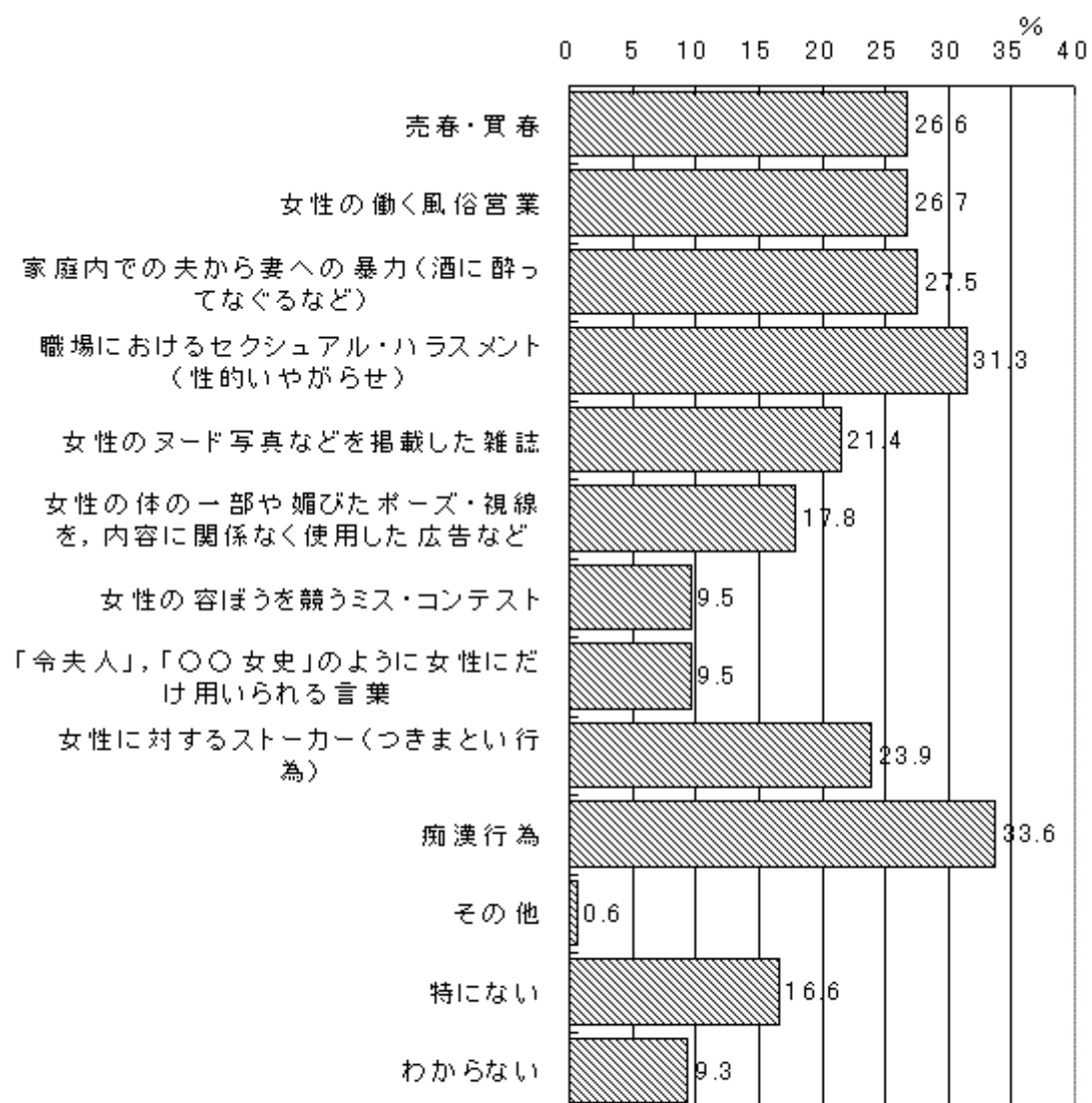


図 4-1-3 女性の人権が尊重されていないと感じること(全国調査)

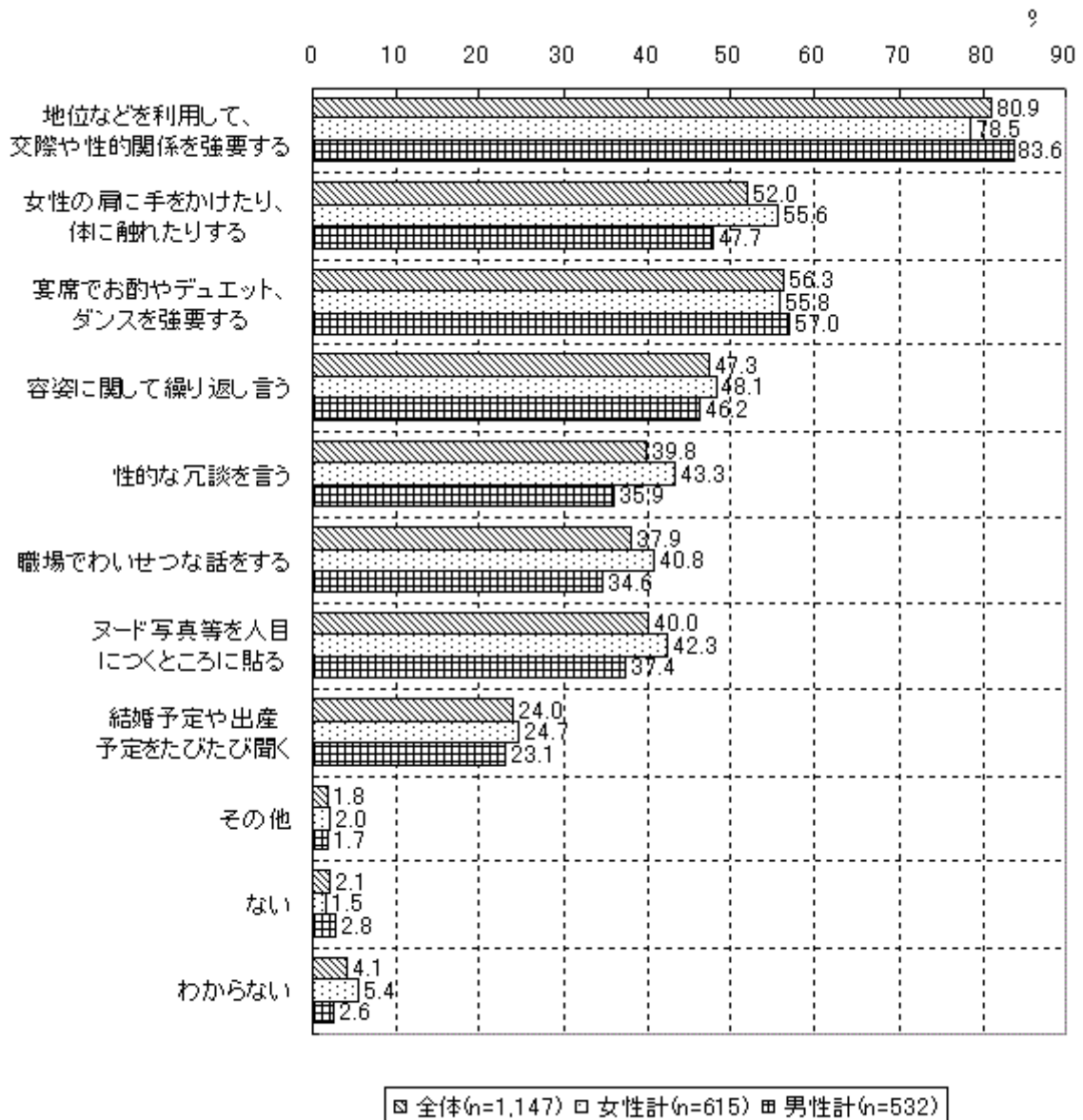


2. セクシャルハラスメントと思うこと 《問6》

セクシャルハラスメントと思うことについて、「地位などを利用して、交際や性的関係を強要する」80.9%が突出して高く、「宴席でお酌やデュエット、ダンスを強要する」56.3%、「女性の肩に手をかけたり体に触れたりする」52.0%、「容姿に関して繰り返し言う」47.3%が続いている。

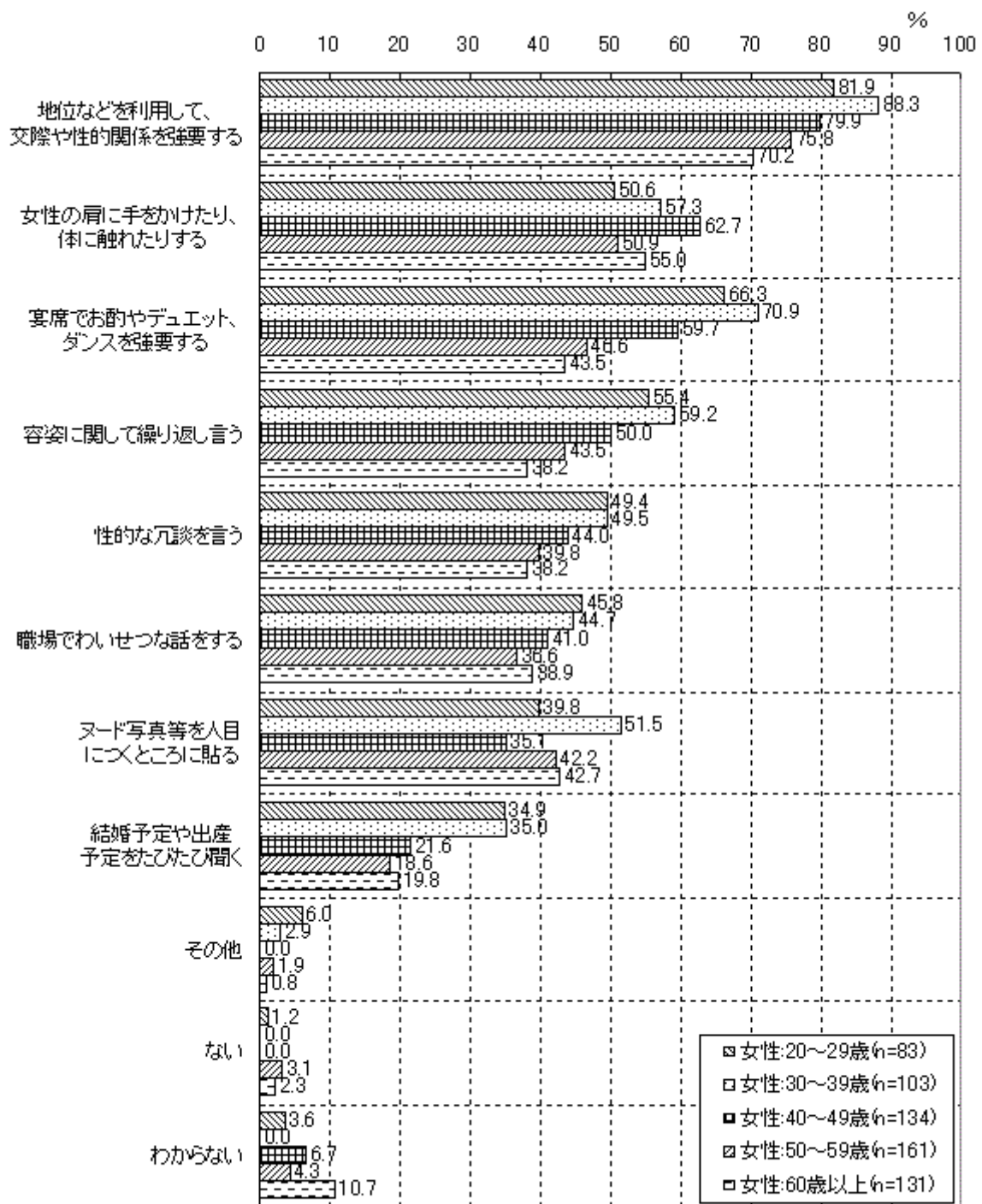
男女間で大きな意識の差異はみられなかったが、「地位などを利用して、交際や性的関係を強要する」を除いた項目で、男性よりも女性からの回答率が高くなっている。

図 4-2-1 セクシャルハラスメントと思うこと[MA]



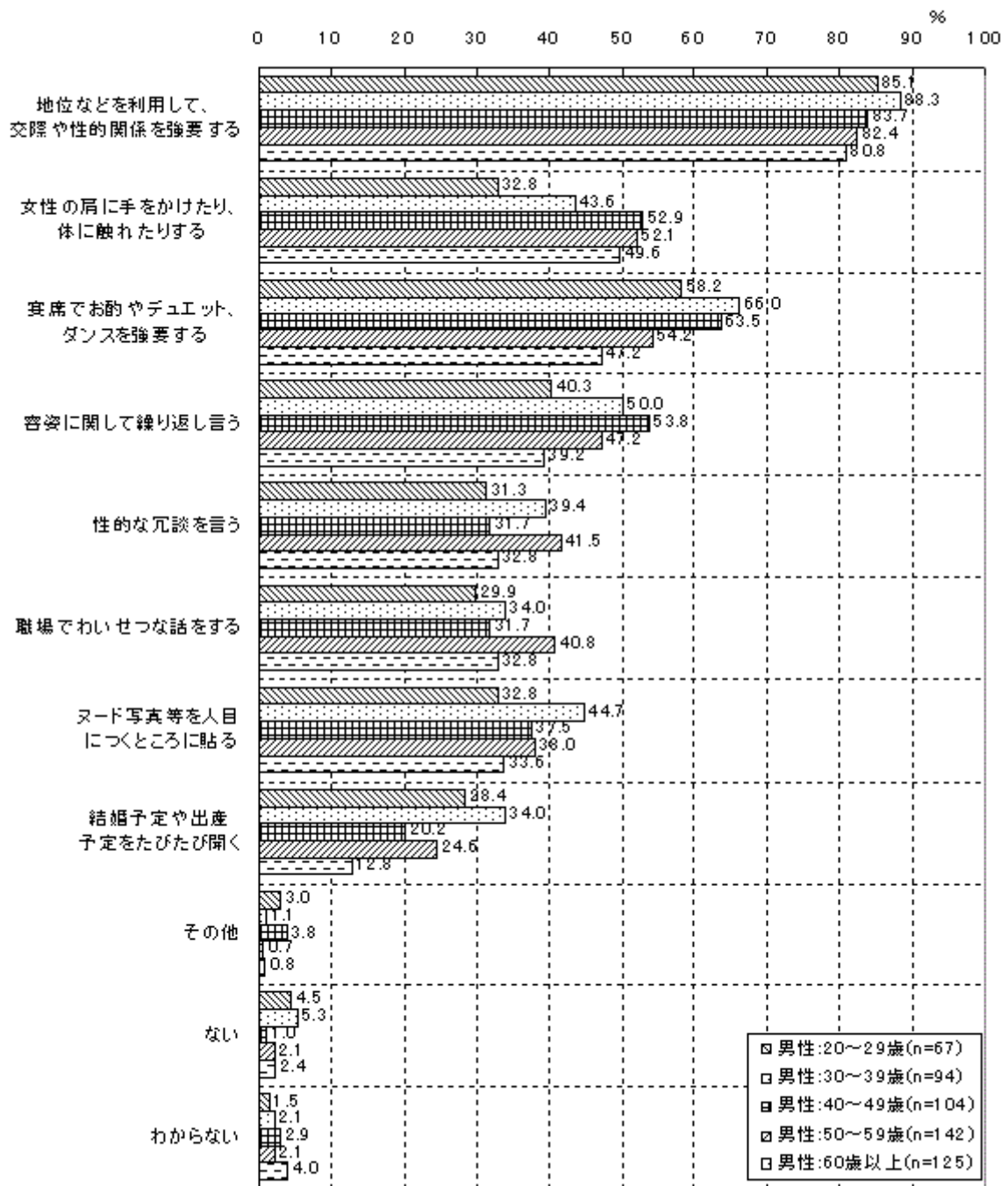
女性・年齢別にみると、「地位などを利用して、交際や性的関係を強要する」、「宴席でお酌やデュエット、ダンスを強要する」、「容姿に関して繰り返し言う」、「性的な冗談を言う」、「職場でわいせつな話をする」において、若い年齢層ほど高い回答率となっている。(図 4-2-2)

図 4-2-2 セクシャルハラスメントと思うこと(女性・年齢別)



男性・年齢別にみると、「地位などを利用して、交際や性的関係を強要する」、「宴席でお酌やデュエット、ダンスを強要する」、「結婚予定や出産予定をたびたび聞く」において、若い年齢層ほど高い回答率となっている。これに対して、「女性の肩に手をかけたり体に触れたりする」では、高い年齢層ほど高い回答率となっている。(図 4-2-3)

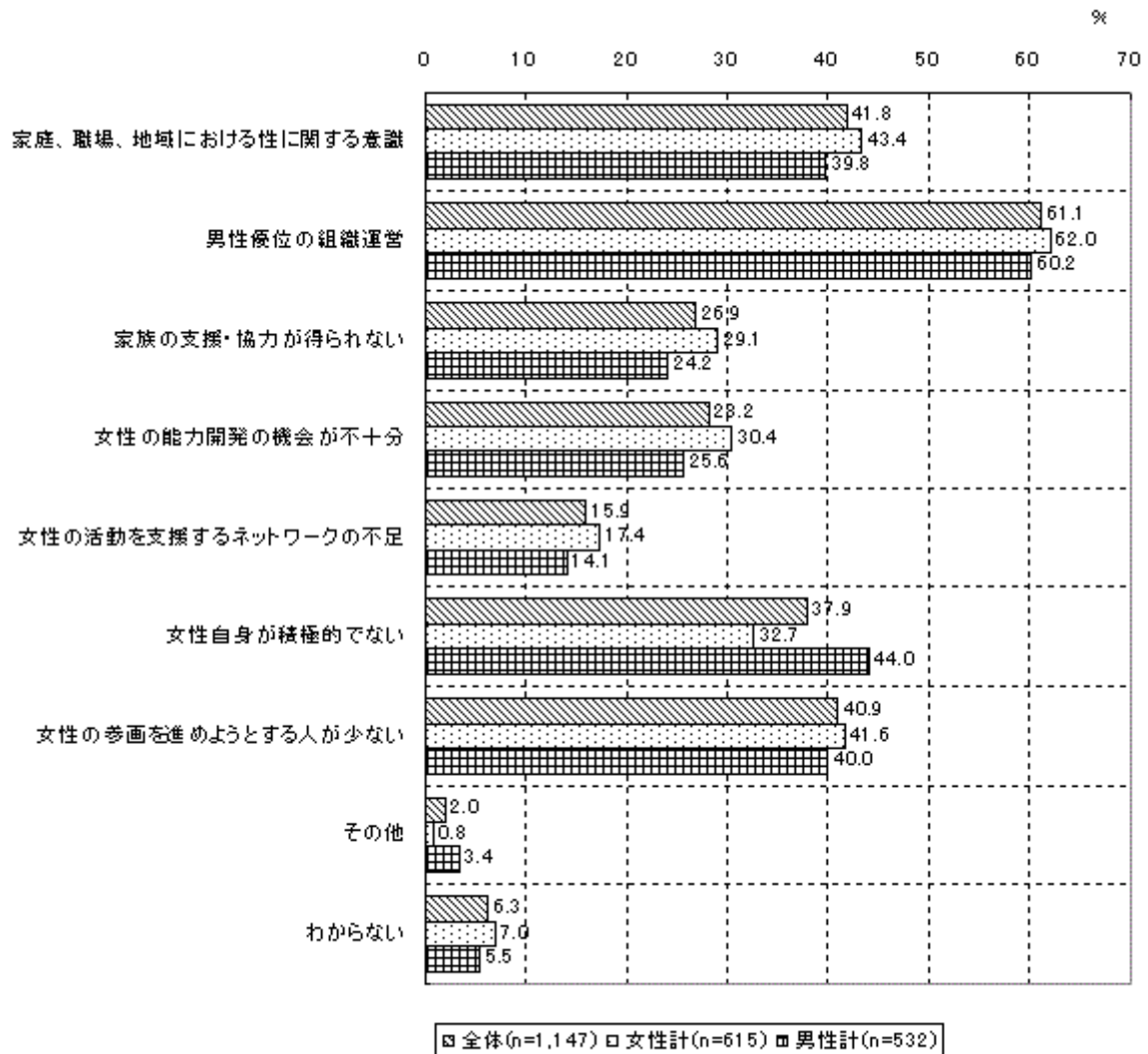
図 4-2-3 セクシャルハラスメントと思うこと(男性・年齢別)



3. 政治や行政において女性の参画が少ない理由 《問7》

政治や行政において女性の参画が少ない理由について、「男性優位の組織運営」61.1%が突出して高く、「女性の参画を進めようとする人が少ない」40.9%、「女性自身が積極的でない」37.9%がそれに次いでいる。「女性自身が積極的でない」については男女間の意識差が大きく、女性が32.7%の回答であるのに対し、男性は44.0%と高くなっている。それ以外の項目では、男性よりも女性からの回答率が高くなっている傾向がある。(図4-3-1)

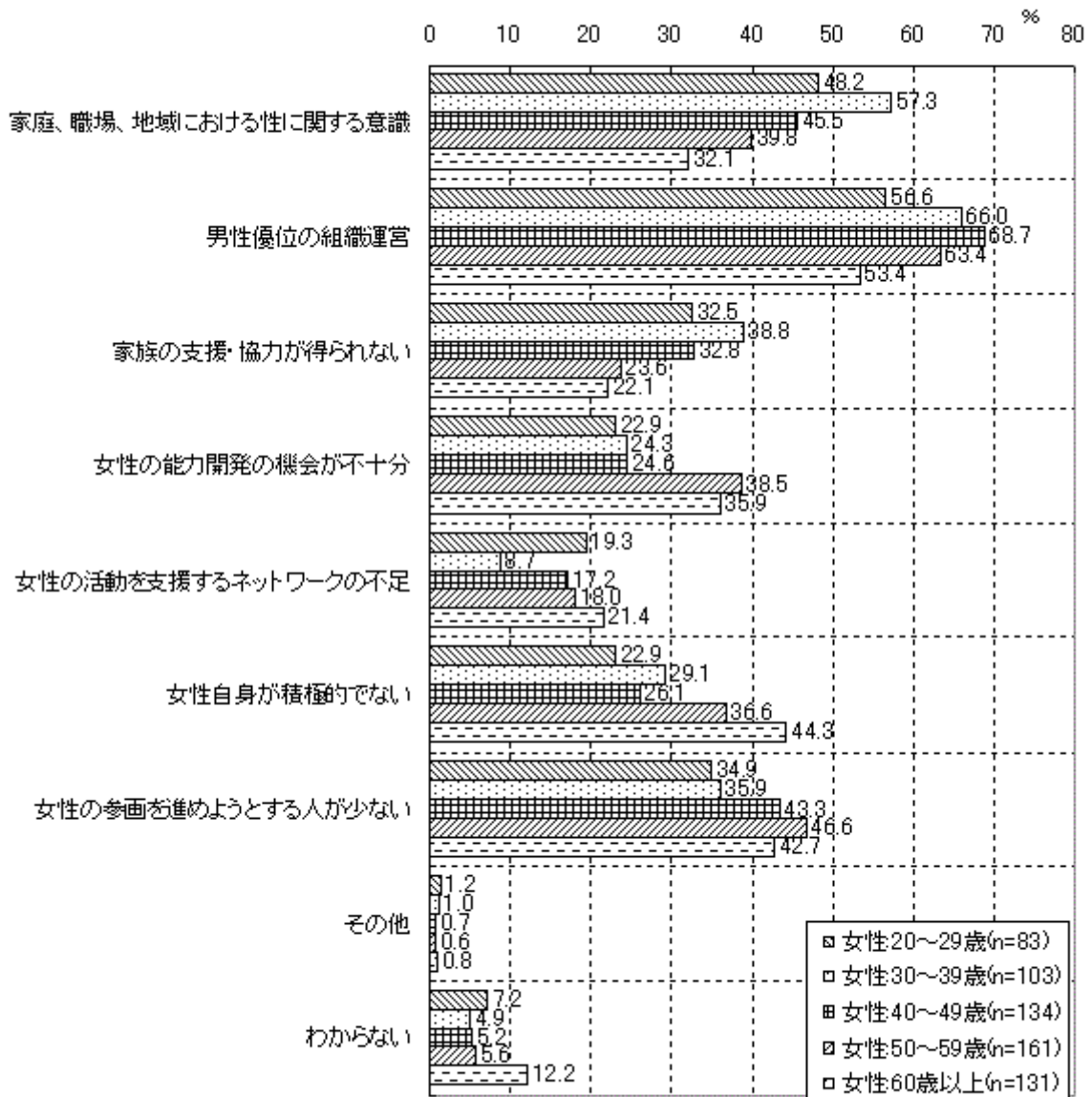
図4-3-1 政治や行政において女性の参画が少ない理由[MA]



女性・年齢別でみると、「家庭、職場、地域における性に関する意識」、「家族の支援・協力が得られない」において、若年齢層ほど回答率が高くなっており、これに対して、「女性の能力開発の機会が不十分」、「女性自身が積極的でない」、「女性の参画を進めようとする人が少ない」では高年齢層ほど回答率が高くなっている。

なお、「女性の活動を支援するネットワークの不足」で、最も活動しやすいと思われる30歳代からの回答が8.7%と少なくなっていることは特記される。

図 4-3-2 政治や行政において女性の参画が少ない理由(女性・年齢別)

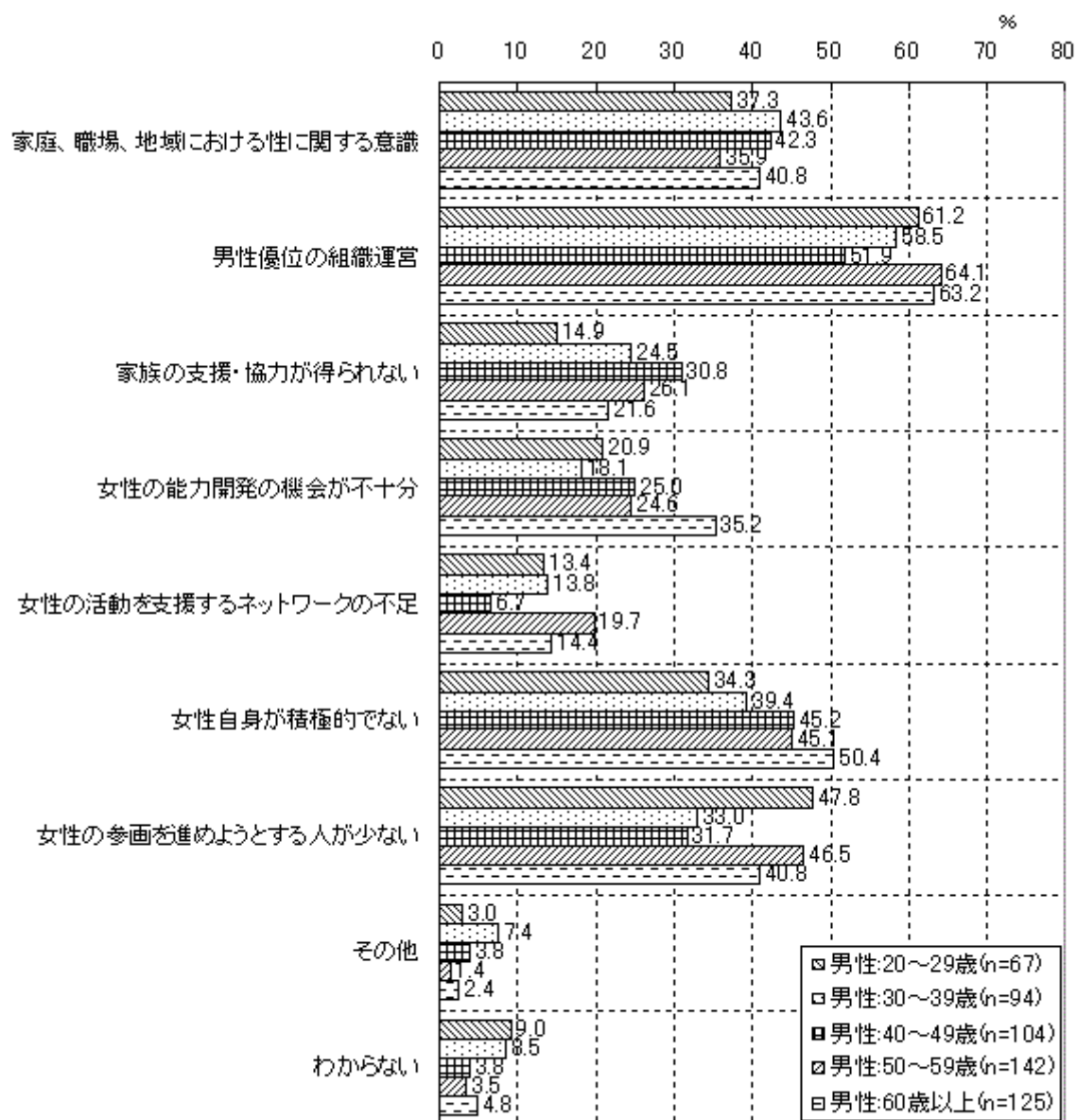


男性・年齢別で見ると、女性ほど年齢層による傾向が明瞭な項目は少ないが、「女性の能力開発の機会が不十分」、「女性自身が積極的でない」で高年齢層ほど回答率が高くなっていることは女性の場合と同様の傾向である。

なお、「女性の活動を支援するネットワークの不足」で、最も活動しやすいと思われる40歳代からの回答が6.7%と少なくなっていることは特記される。

また、「女性の参画を進めようとする人が少ない」で、20歳代からの回答が47.8%と高かったことも特徴的である。

図 4-3-2 政治や行政において女性の参画が少ない理由(男性・年齢別)



4. 役職を依頼された場合の対応《問8》

(1)全項目について

この設問は、女性に対しては自分自身が役職に就いたり立候補することを依頼された場合の対応について尋ね、男性に対しては、妻・母親など身近な女性が同様の依頼をされた際の対応について尋ねた。

ここでは、女性の場合には「引き受ける」、「知識や能力のある分野なら引き受ける」、「時間に余裕があれば引き受ける」との回答を合わせたものを“引き受ける意向がある”回答として指標にする。

男性の場合には「引き受けることを勧める」、「知識や能力のある分野なら引き受けることを勧める」、「時間に余裕があれば引き受けることを勧める」との回答を合わせたものを“引き受けるように勧める”回答として指標にする。

役職についたり立候補を依頼されたときの対応について、女性の場合をみると、『職場の管理職』で“引き受ける意向がある”との回答が62.8%と最も高く、職場での活躍への高い意志の表れと思われる。次いで『PTA、町内会などの代表』54.3%、『県や市町村の審議会等の委員』41.9%が高い。『市町村議会議員』や『県議会議員』、『国会議員』では、おおむね23%未満と低い。(図4-4-1)

男性からの、身近な女性の役職についての回答についてもおおむね同様の回答割合となったが、女性に比較して『県や市町村の審議会等の委員』や『市町村議会議員』、『県議会議員』、『国会議員』での“引き受けるように勧める”回答が29.6~34.9%と高くなっている。(図4-4-2)

図4-4-1 あなたが役職についたり立候補を依頼されたときの対応(女性)

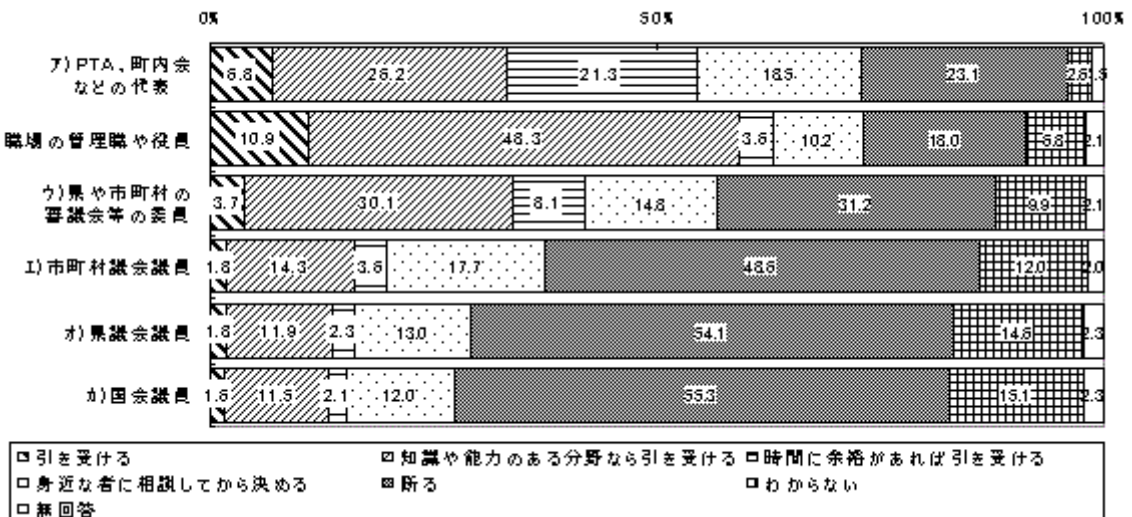
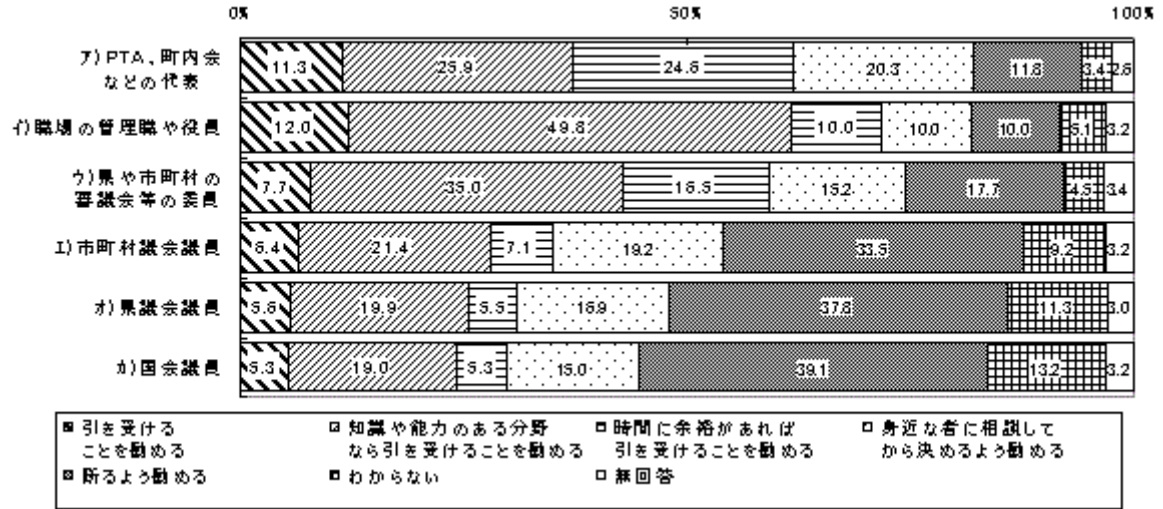


図 4-4-2 身近な女性が役職についたり立候補を依頼されたときの対応(男性)



(2)PTA、町内会などの団体の代表 《問8(ア)》

PTA、町内会などの団体の代表について、女性が依頼されたときの対応は、20～30歳代および60歳以上で“引き受ける意向がある”との回答が 48%前後と低い。特に、働き盛りの30歳代で、「引き受ける」との回答が皆無であったことが特記される。(図 4-4-3)

一方、身近な女性が依頼されたときの男性の対応についてみると、働き盛りの30歳代で、“引き受けるように勧める”との回答が 52.1%と、他の年齢層よりも低くなっている。(図 4-4-4)

図 4-4-3 あなたが役職についたり立候補を依頼されたときの対応(女性・年齢)

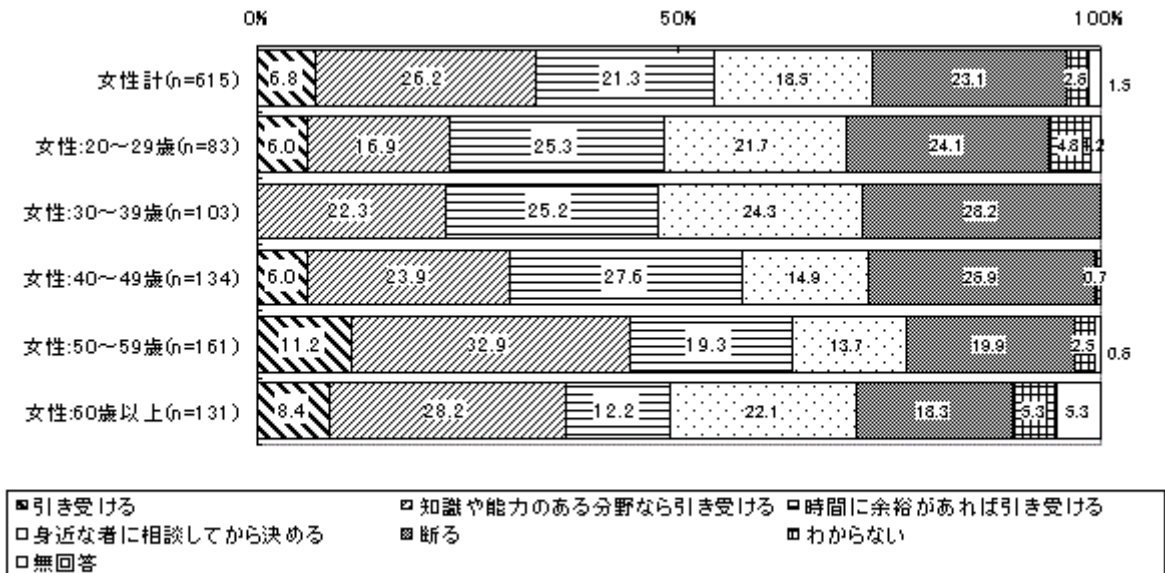
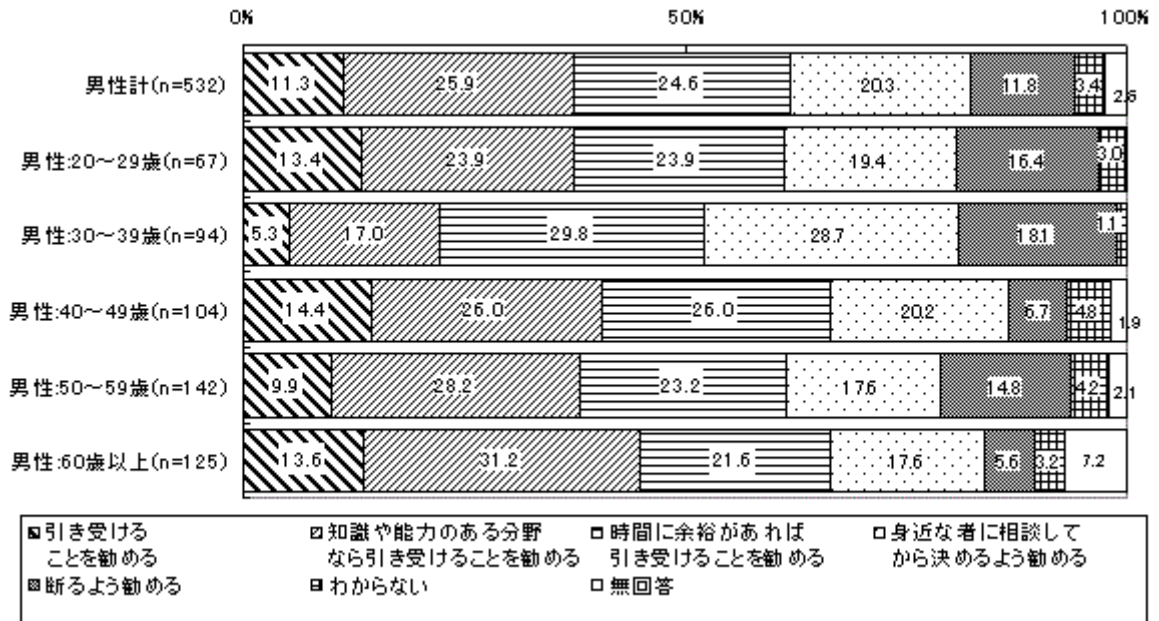


図 4-4-4 身近な女性が役職についたり立候補を依頼されたときの対応(男性・年齢)



(3)職場の管理職や役員 《問8(イ)》

職場の管理職や役員について、女性が依頼されたときの対応は、20歳代で「引き受ける」との回答が22.9%と高いことと、60歳以上で「知識や能力のある分野なら引き受ける」が35.1%と、他の年齢層に比較して低いことが特記される。(図 4-4-5)

一方、身近な女性が依頼されたときの男性の対応についてみると、年齢層が高くなるにつれて「引き受けるように勧める」との回答が、20歳代の79.0%から60歳以上の66.4%へと低くなっている。(図 4-4-6)

図 4-4-5 あなたが役職についたり立候補を依頼されたときの対応(女性・年齢)

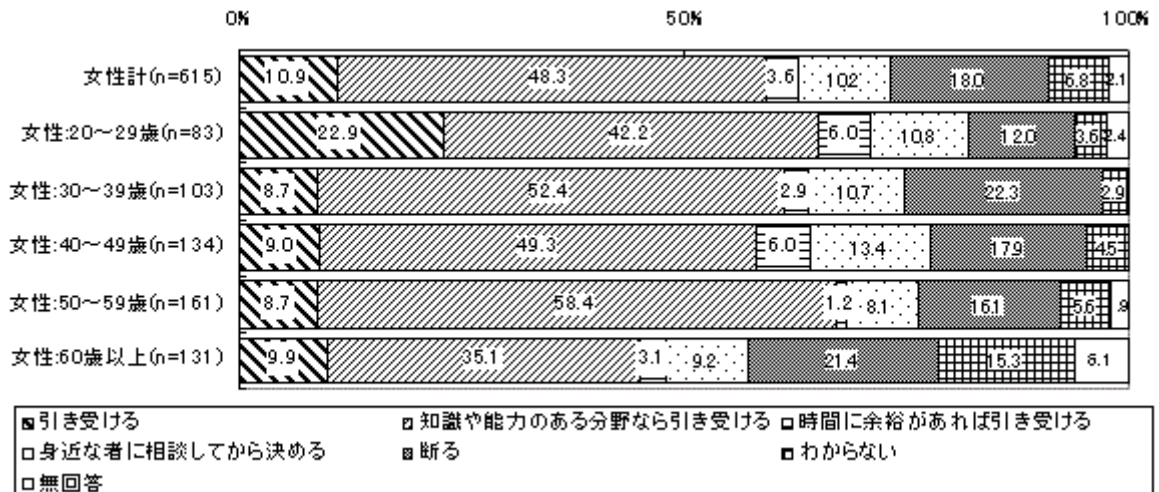
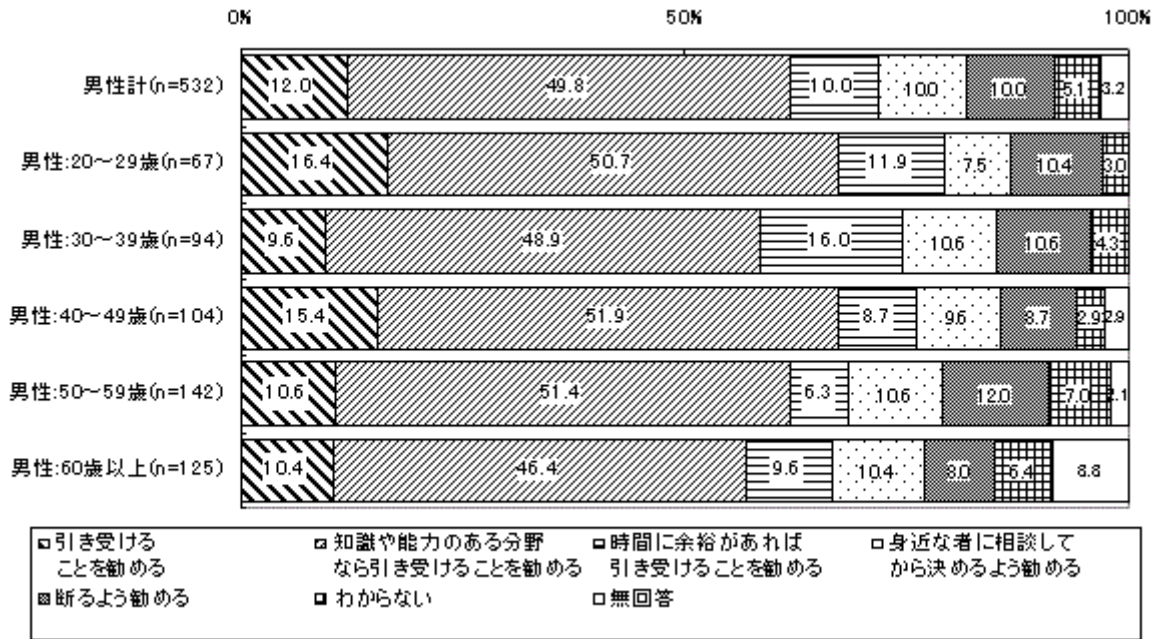


図 4-4-6 身近な女性が役職についたり立候補を依頼されたときの対応(男性・年齢)



(4)県や市町村の審議会等の委員 《問8(ウ)》

県や市町村の審議会等の委員について、女性が依頼されたときの対応は、20歳代と50歳代で“引き受ける意向がある”との回答が45.8~50.2%と高くなっている。これに対して、60歳以上で“引き受ける意向がある”が33.6%と、他の年齢層に比較して低い。また、30歳代で「引き受ける」との回答が1.0%と、きわめて低いことが特記される。(図 4-4-7)

一方、身近な女性が依頼されたときの男性の対応についてみると、40歳代と60歳代で“引き受けるように勧める”との回答が、やや高くなっている。また、女性の場合と同様に30歳代で「引き受ける」との回答が4.3%と低いことが特記される。(図 4-4-8)

図 4-4-7 あなたが役職についたり立候補を依頼されたときの対応(女性・年齢)

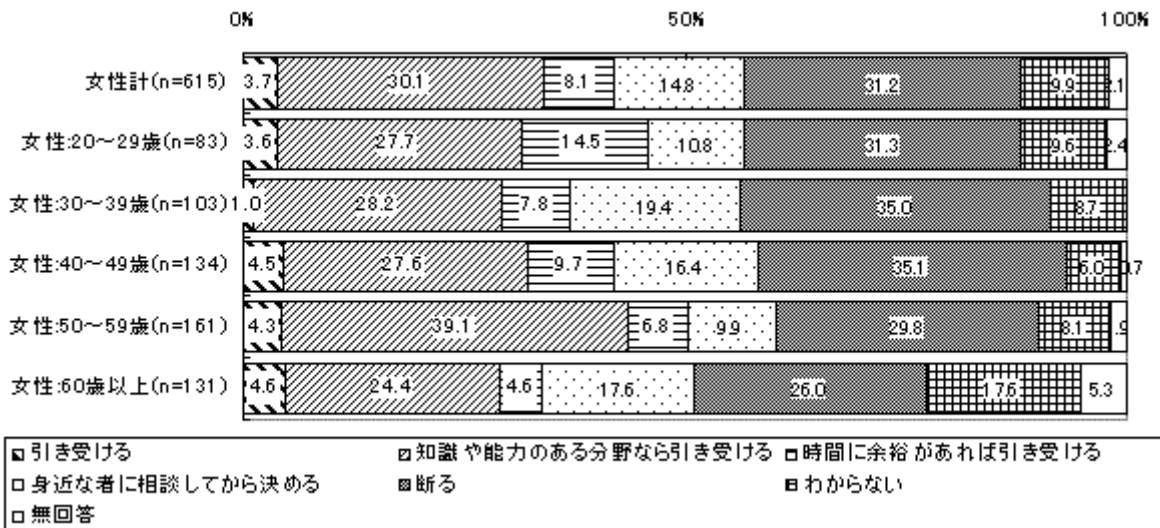
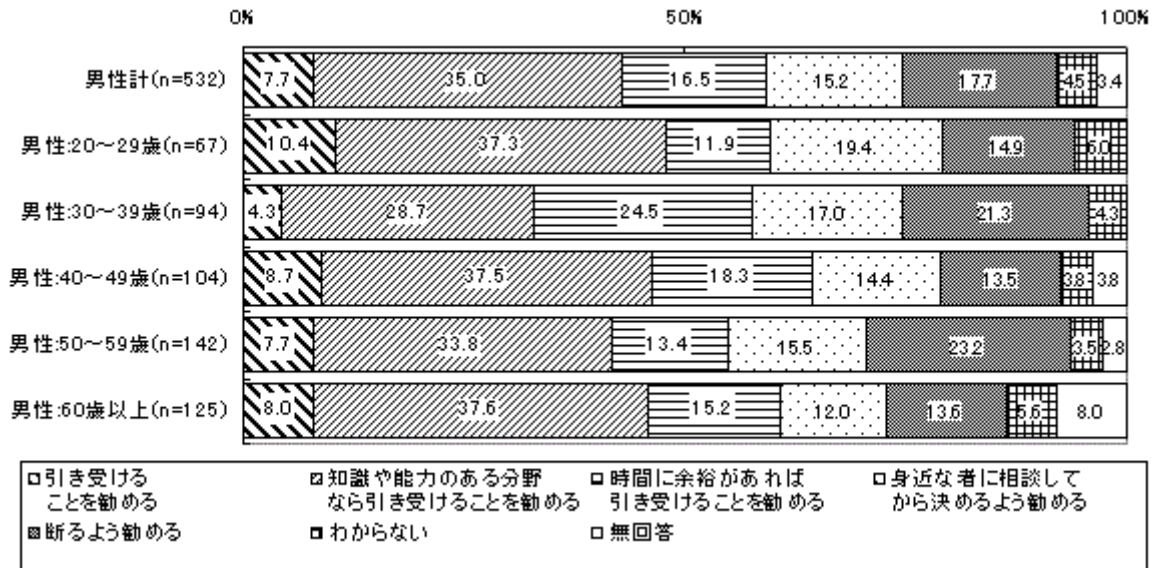


図 4-4-8 身近な女性が役職についたり立候補を依頼されたときの対応(男性・年齢)



(5)市町村会議員 《問8(エ)》

市町村会議員について、女性が依頼されたときの対応は、高年齢層ほど“引き受ける意向がある”との回答が低くなる傾向がある。ただし、50歳代で“引き受ける意向がある”が 21.7%と、他の年齢層に比較して高くなっている。また、30歳代で「引き受ける」との回答が皆無であったことが特記される。(図 4-4-9)

一方、身近な女性が依頼されたときの男性の対応についてみると、女性と同様に高年齢層ほど“引き受けるように勧める”との回答が低くなる傾向がある。ただし、30歳代で「引き受ける」との回答が 4.3%と低いことが特記される。(図 4-4-10)

図 4-4-9 あなたが役職についたり立候補を依頼されたときの対応(女性・年齢)

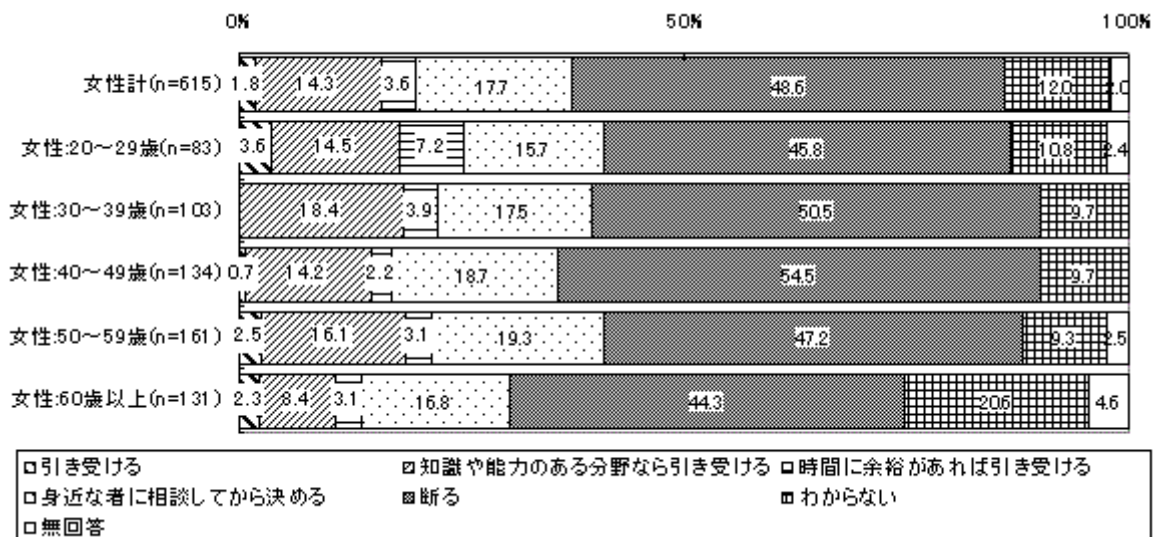
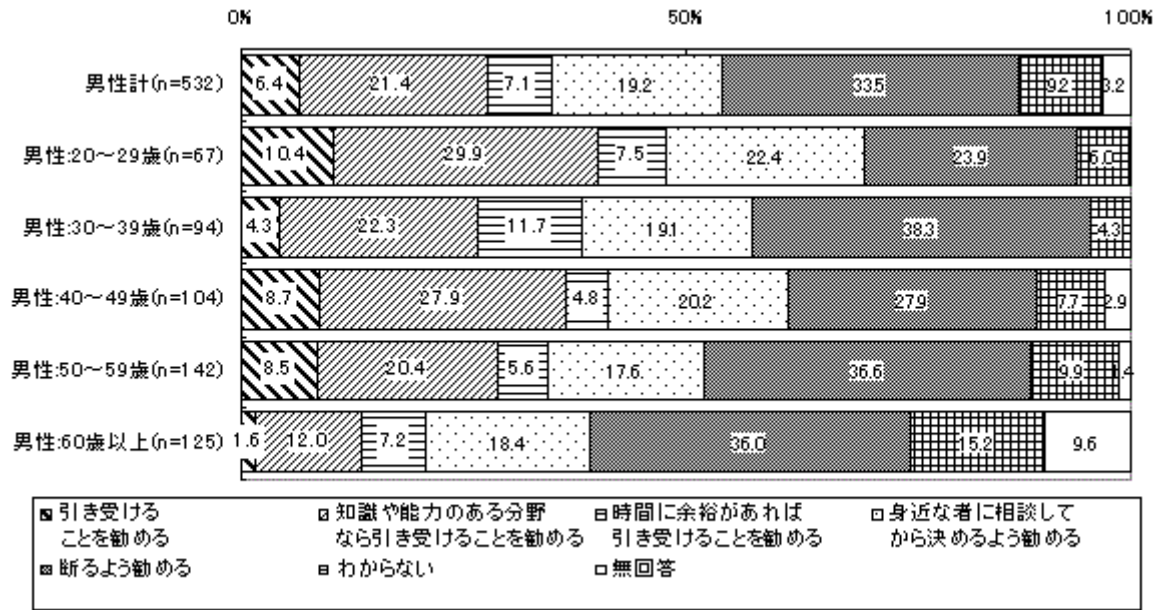


図 4-4-10 身近な女性が役職についたり立候補を依頼されたときの対応(男性・年齢)



(6) 県議会議員 《問8(オ)》

県議会議員についても、市町村議会議員の場合と同様の傾向がみられる。

女性が依頼されたときの対応は、高年齢層ほど“引き受ける意向がある”との回答が低くなる傾向がある。ただし、50歳代で“引き受ける意向がある”が16.1%と、やや高くなっている。また、30歳代で「引き受ける」との回答が皆無であったことが特記される。(図 4-4-11)

一方、身近な女性が依頼されたときの男性の対応についてみると、女性と同様に高年齢層ほど“引き受けるように勧める”との回答が低くなる傾向がある。ただし、30歳代で「引き受ける」との回答が4.3%と低いことが特記される。60歳以上では、「引き受けることを勧める」との回答は皆無である。(図 4-4-12)

図 4-4-11 あなたが役職についたり立候補を依頼されたときの対応(女性・年齢)

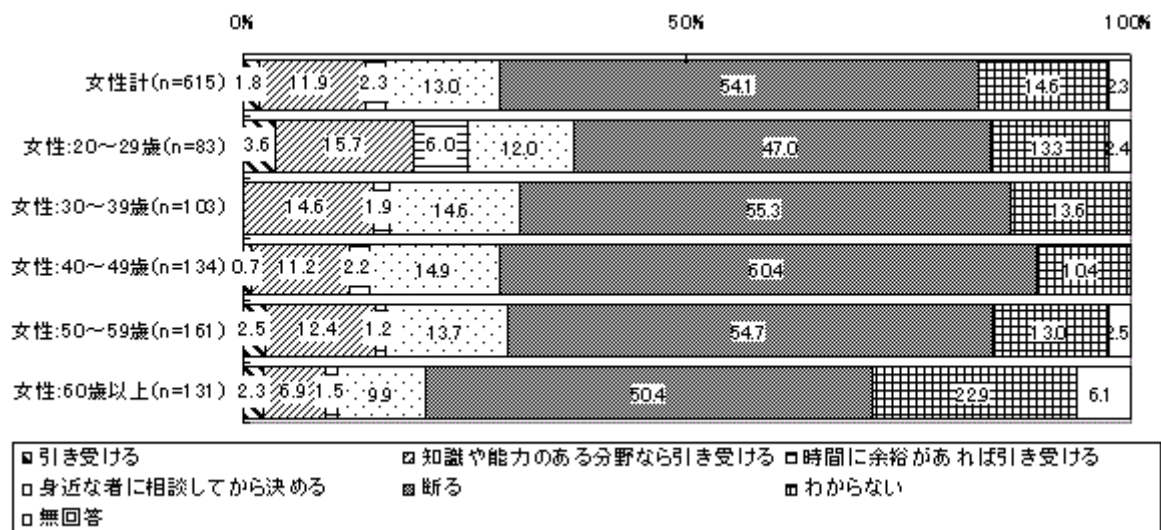
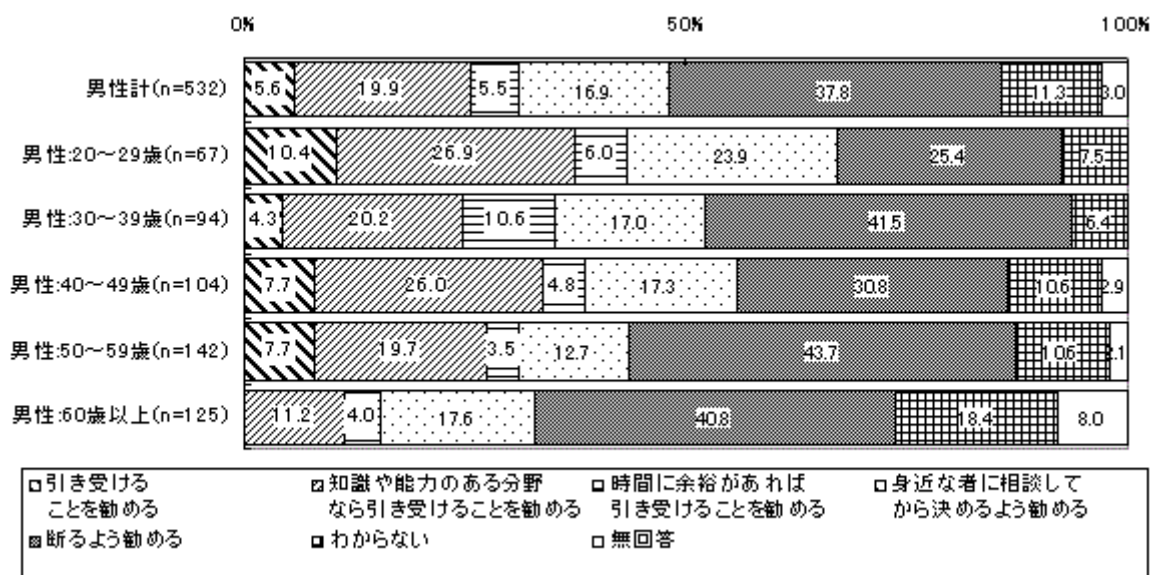


図 4-4-12 身近な女性が役職についたり立候補を依頼されたときの対応(男性・年齢)



(7)国会議員 《問8(カ)》

国会議員についても、県議会議員や市町村議会議員の場合と同様の傾向がみられた。女性が依頼されたときの対応は、高年齢層ほど“引き受ける意向がある”との回答が低くなる傾向がある。ただし、50歳代で“引き受ける意向がある”が15.5%と、やや高くなっている。また、30歳代で「引き受ける」との回答が皆無であったことが特記される。(図 4-4-13)

一方、身近な女性が依頼されたときの男性の対応についてみると、女性と同様に高年齢層ほど“引き受けるように勧める”との回答が低くなる傾向がある。ただし、30歳代で「引き受ける」との回答が4.3%と低いことが特記される。60歳以上では、「引き受けることを勧める」との回答は皆無である。(図 4-4-14)

図 4-4-13 あなたが役職についたり立候補を依頼されたときの対応(女性・年齢)

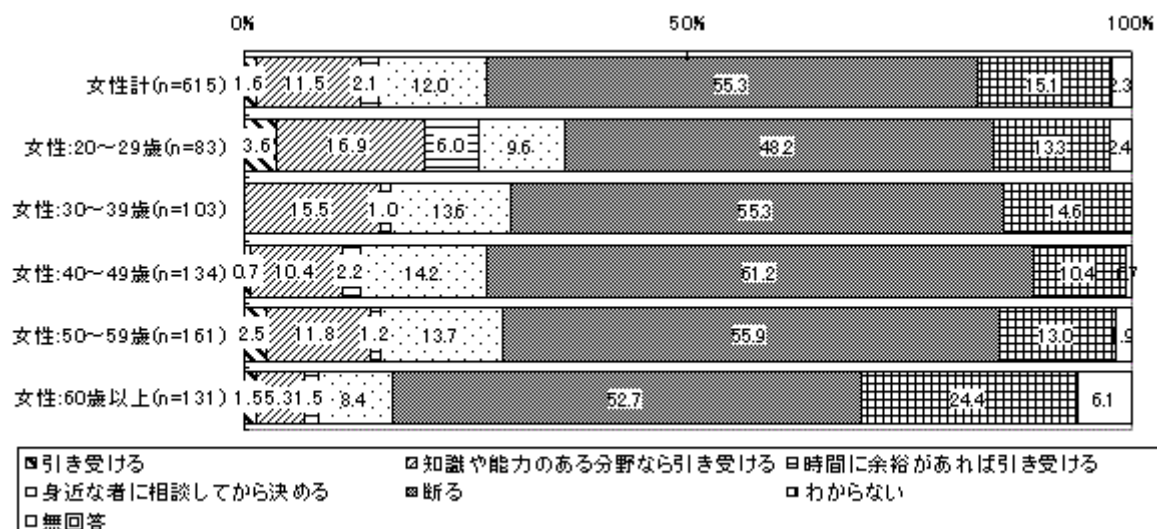
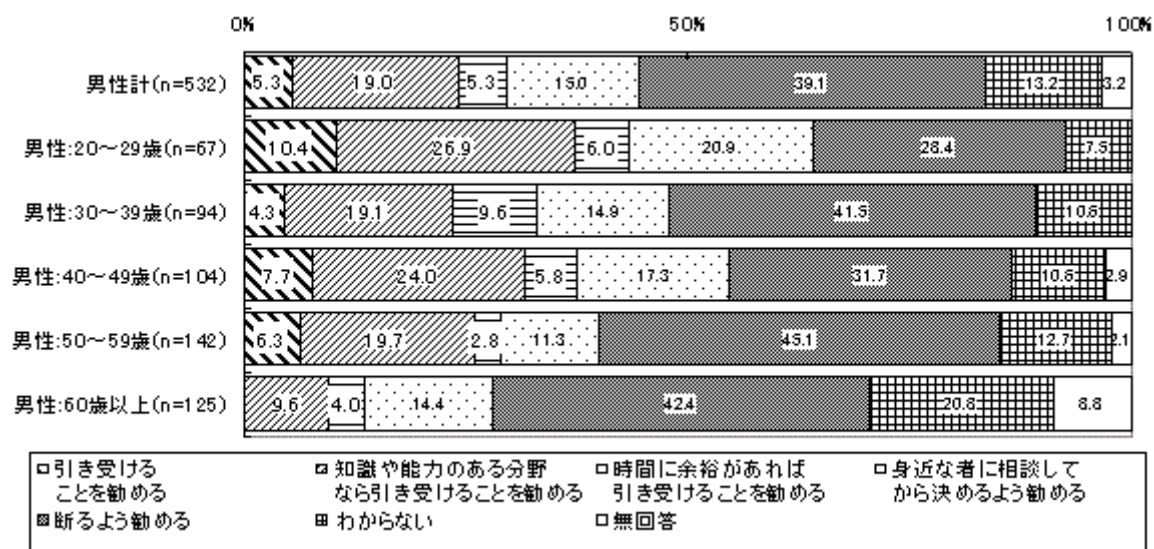


図 4-4-14 身近な女性が役職についたり立候補を依頼されたときの対応(男性・年齢)

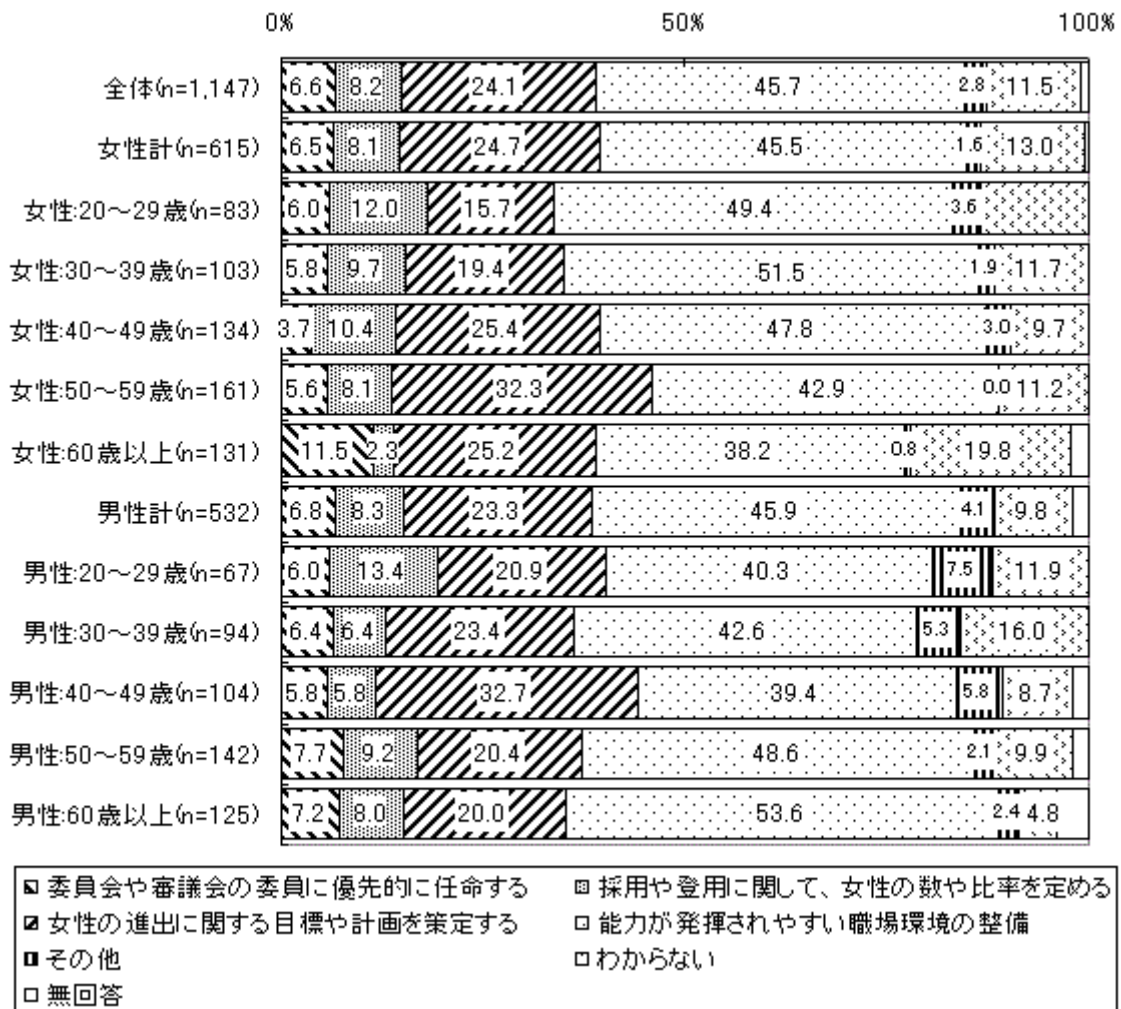


5. 行政分野において女性の進出を進める上で効果的なこと 《問9》

行政分野において女性の進出を進める上で効果的なことについてみると、「能力が発揮されやすい職場環境の整備」との回答が45.7%と最も高く、「女性の進出に関する目標や計画を策定する」24.1%がそれに次いでいる。「委員会や審議会の委員に優先的に任命する」6.6%や「採用や登用に関して、女性の数や比率を定める」8.2%は、少数派意見となっている。(図4-5-1)

男女間の意識の大きな違いはみられず、年齢層による違いもほとんど認められない。しかし、「能力が発揮されやすい職場環境の整備」との回答が、30歳代女性や60歳以上男性でやや高くなっている。また、「女性の進出に関する目標や計画を策定する」との回答が、50歳代女性や40歳代男性でやや高くなっている。(図4-5-1)

図4-5-1 行政分野において女性の進出を進める上で効果的なこと(男女・年齢別)



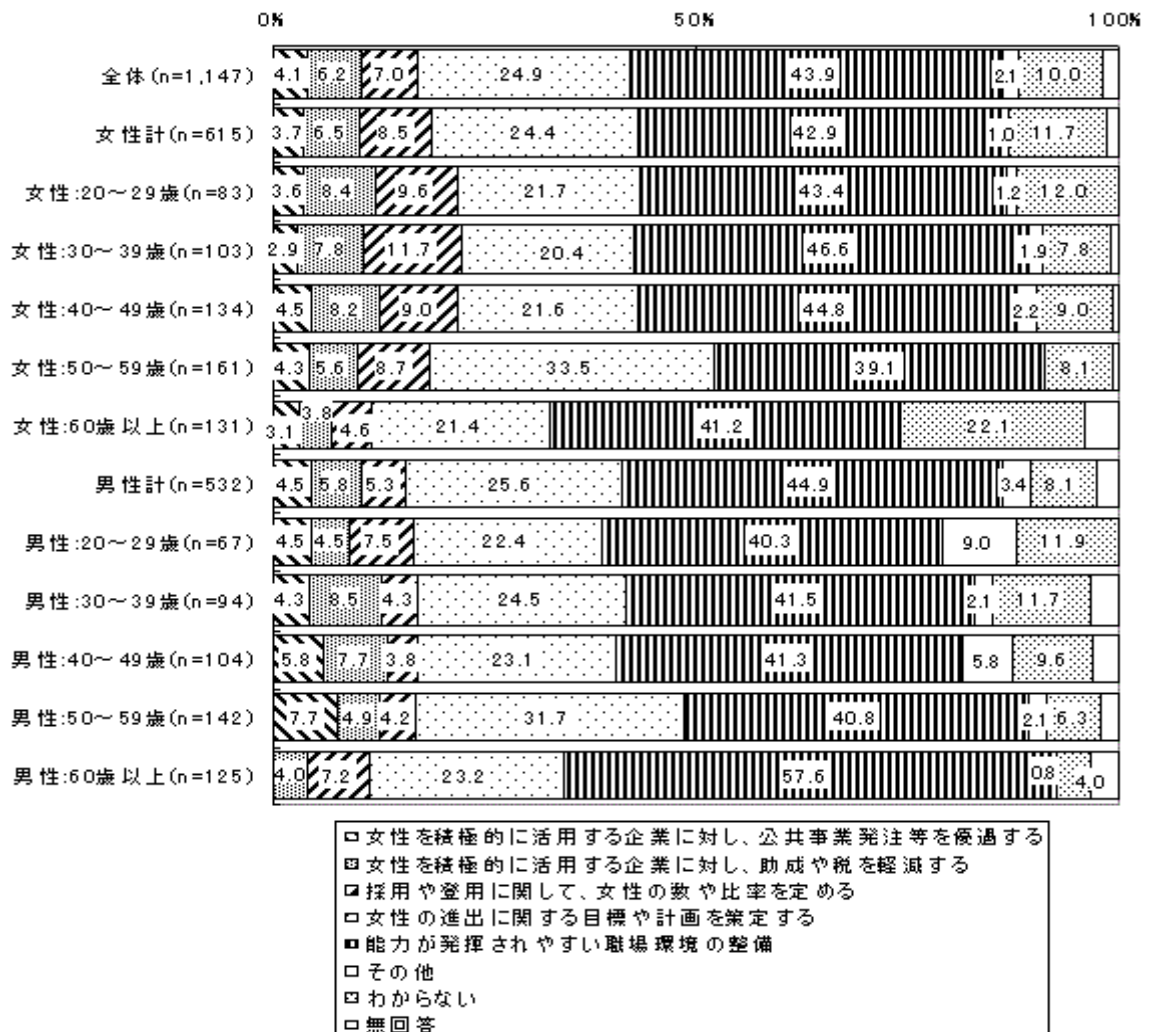
6. 民間企業において女性の進出を進める上で効果的なこと 《問10》

民間企業において女性の進出を進める上で効果的なことについてみると、「能力が発揮されやすい職場環境の整備」との回答が43.9%と最も高く、「女性の進出に関する目標や計画を策定する」24.9%がそれに次いでいる。「女性を積極的に活用する企業に対し、公共事業発注等を優遇する」4.1%や「女性を積極的に活用する企業に対し、助成や税を軽減する」6.2%、「採用や登用に関して、女性の数や比率を定める」7.0%は、少数派意見となっている。(図4-6-1)

男女間の意識の大きな違いは認められない。しかし、「能力が発揮されやすい職場環境の整備」との回答が、60歳以上男性で57.6%と高くなっている。また、「女性の進出に関する目標や計画を策定する」との回答が、男女ともに50歳代でやや高くなっている。(図4-6-1)

以上の結果は、「問9:行政分野において女性の進出を進める上で効果的なこと」の結果と同様のものとなっている。

図4-6-1 民間企業において女性の進出を進める上で効果的なこと(男女・年齢別)



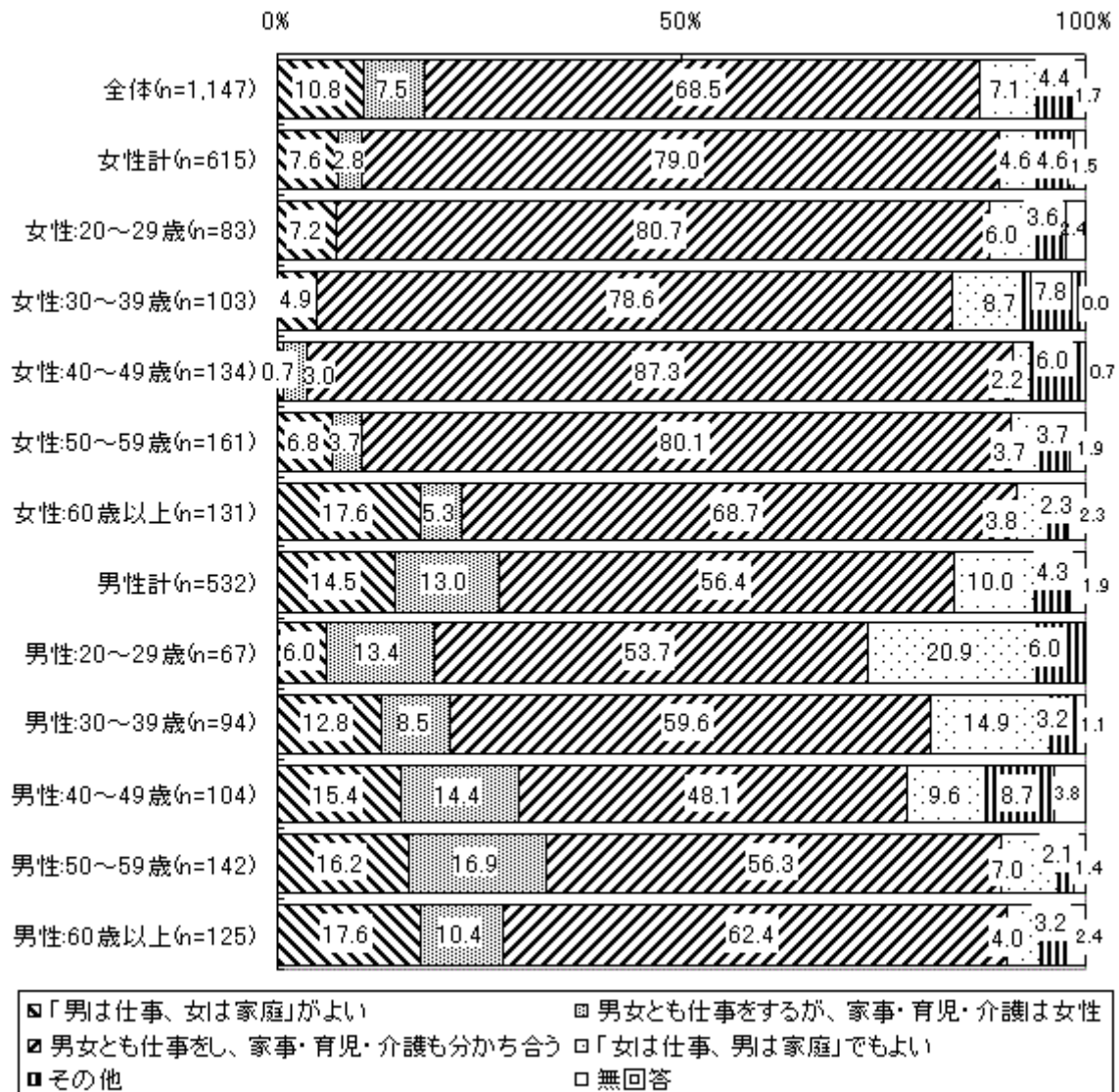
第5章 家庭、地域活動等について

1. “男は仕事、女は家庭”という考え方について 《問11》

“男は仕事、女は家庭”という考え方について、全体で見ると、「男は仕事、女は家庭」がよい」10.8%、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」7.5%、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」68.5%、「女は仕事、男は家庭」でもよい」4.6%となっており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」との回答が7割近くを占めている。

男女別にみると、女性の場合は「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が79.0%と高い。これに対して男性の場合は、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が56.4%と女性に比較して低く、「男は仕事、女は家庭」がよい」、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」および「女は仕事、男は家庭」でもよい」がそれぞれ女性の場合の2～4倍と高い回答率となっている。(図5-1-1)

図5-1-1 “男は仕事、女は家庭”という考え方について[SA](男女・年齢別)



男女・年齢別にみると、女性の場合は、年齢層による大きな回答の差はみられないが、40歳代で「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」87.3%との回答が高く、60歳以上で「男は仕事、女は家庭」がよい」との回答が高くなっている。

また、男性の場合は、年齢層が高くなるにつれ、「男は仕事、女は家庭」がよい」との回答が高くなる傾向がみられる。また、若年層ほど「女は仕事、男は家庭」でもよい」との考え方が高く、20歳代では20%を超えている。(図 5-1-1)

未既婚別にみると、区分による大きな差異は認められない。男性の場合は、『未婚』で「女は仕事、男は家庭」でもよい」19.8%との考え方が多く、『既婚(配偶者あり)』で「男は仕事、女は家庭」がよい」16.0%との回答が多かったことが特徴的である。(図 5-1-2)

配偶者の職業別にみると、女性の場合は、『配偶者が自営業者』で「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」83.0%との回答が多いことが特記される。また、『配偶者が勤め人』である男性の場合は、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」64.3%との回答が多く、「男は仕事、女は家庭」がよい」9.2%との回答が少ないことが特徴的である。(図 5-1-4)

子どもの有無別でみると、女性の場合は子どもの有無による大きな意識の差はみられないが、男性の場合は『子どもあり』の方が「男は仕事、女は家庭」がよい」16.2%や「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は女性」16.6%との回答が多く、その分「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」52.7%との回答が少なかった。(図 5-1-5)

居住地別にみると、女性については地域差がみられなかったが、男性については『西濃地域』で「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は女性」19.1%との回答率が高く、『飛騨地域』で「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」66.7%との回答率が高かった。(図 5-1-6)

図 5-1-2 “男は仕事、女は家庭”という考え方について(男女・未既婚別)

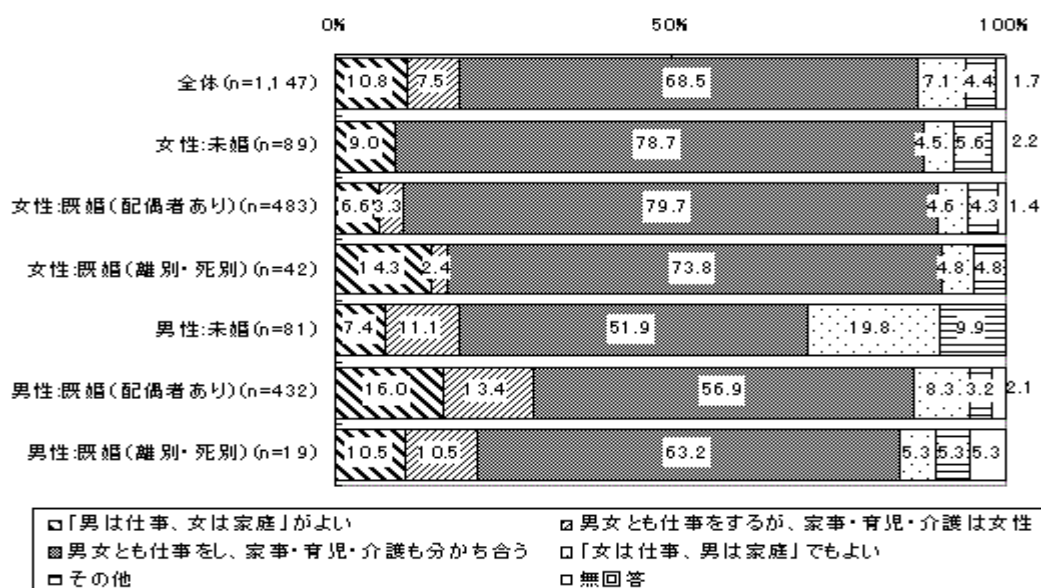


図 5-1-3 “男は仕事、女は家庭”という考え方について(男女・職業別)

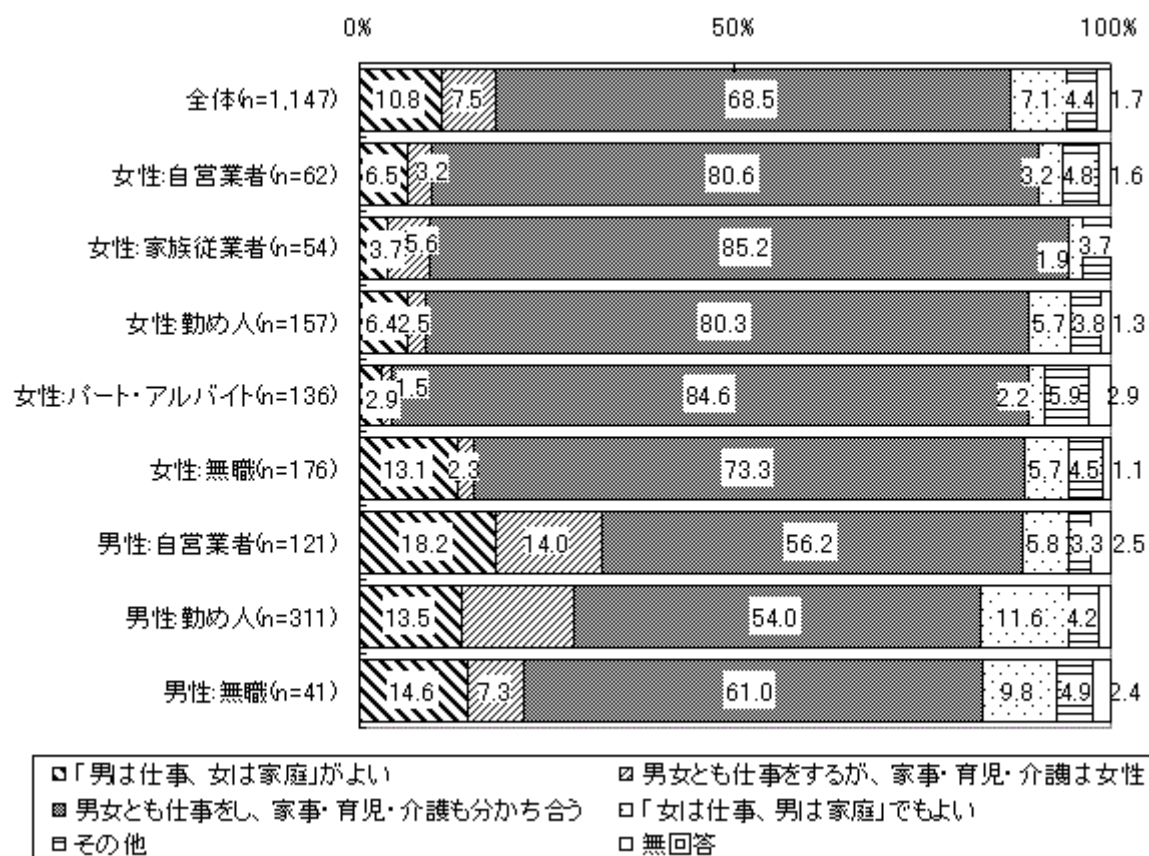


図 5-1-4 “男は仕事、女は家庭”という考え方について(男女・配偶者の職業別)

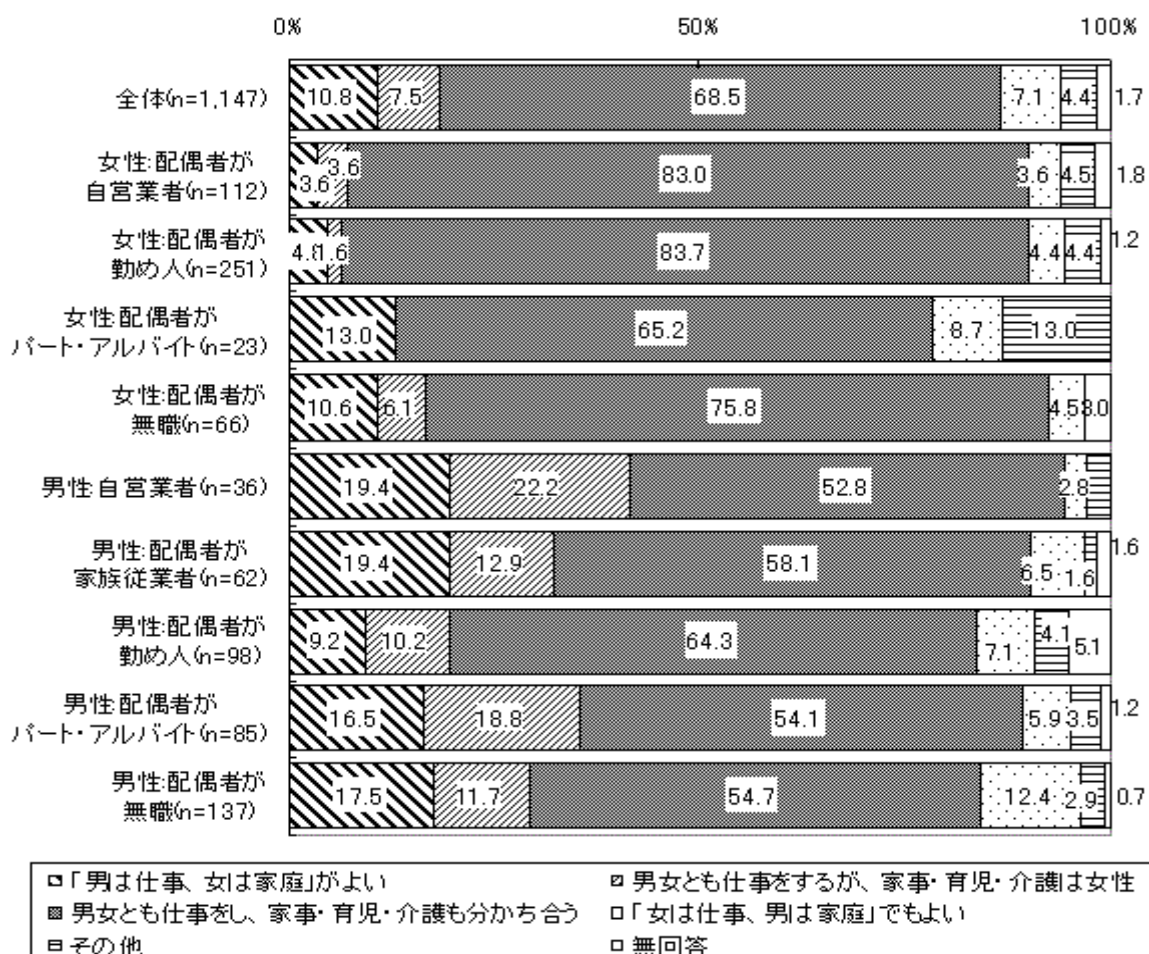


図 5-1-5 “男は仕事、女は家庭”という考え方について(男女・子どもの有無別)

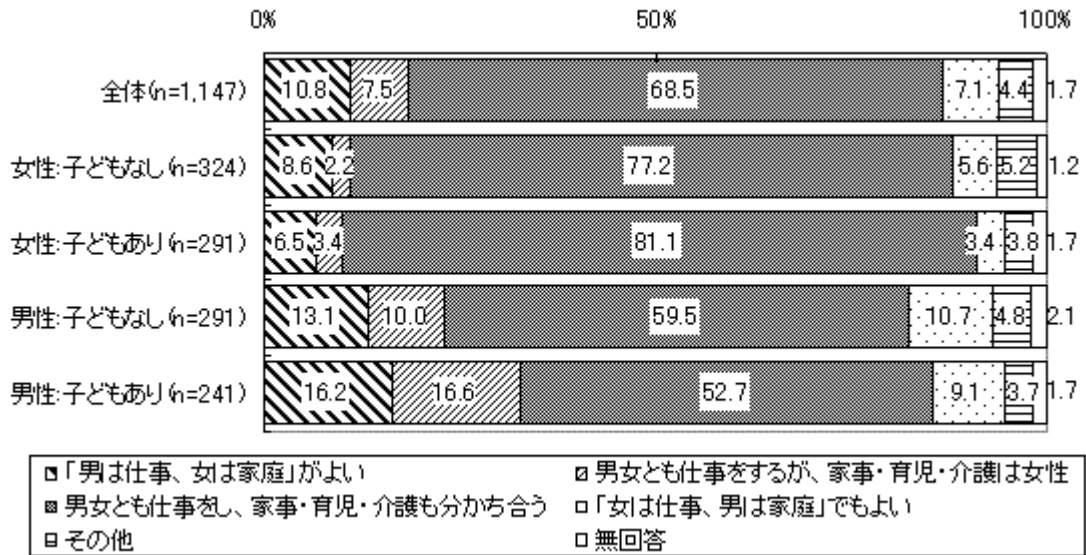
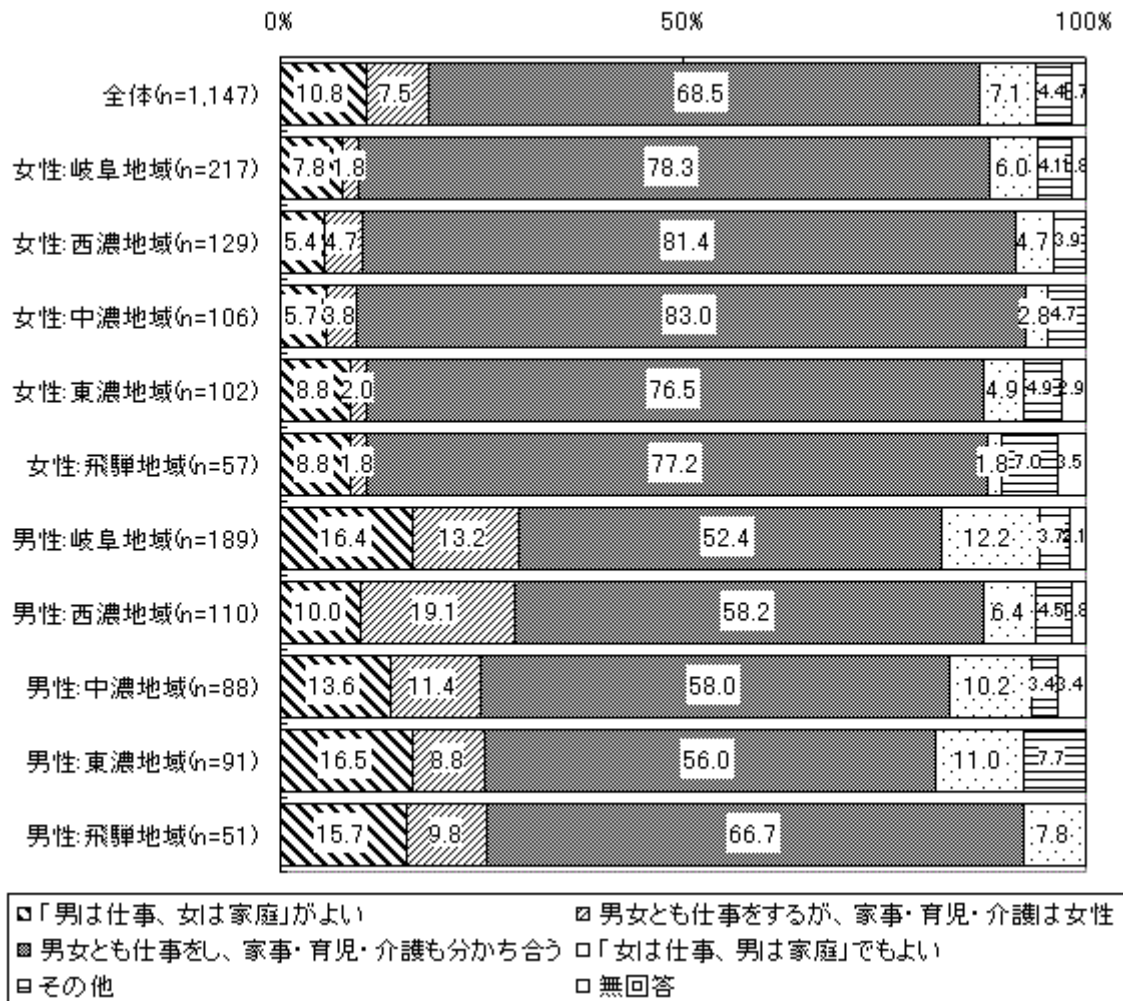


図 5-1-6 “男は仕事、女は家庭”という考え方について(男女・居住地域別)



過去の調査結果と比較すると、平成4年、平成9年、平成14年と年を経るにつれて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」との考えを持つ人の割合が高くなり、その一方で“男は仕事、女は家庭”がよいや「男女とも仕事をするが、家事・育児・介

護は女性」との回答が低くなる傾向が明瞭に読みとれる。また、「“女は仕事、男は家庭”でもよい」との考え方が年を経るにつれて増加しているのは特徴的である。

男女別にみると、各回答の構成比は男女で開きがあるものの、年を経るにつれての回答構成比の変化は、男女ともに上記と同様の傾向が認められる。(図 5-1-7)

全国調査と比較してみると、選択肢が異なるので単純に比較することはできないが、「男は仕事、女は家庭」がよいや「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」との、同感する旨の回答は全国調査で 25.0%であるのに対し岐阜県調査では 18.3%と低い。また、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」や「“女は仕事、男は家庭”でもよい」との、同感しない旨の回答は全国調査で 48.3%であるのに対し、岐阜県調査では 75.6%と高かった。(図 5-1-8)

図 5-1-7 “男は仕事、女は家庭”という考え方について(平成4年・9年との比較)

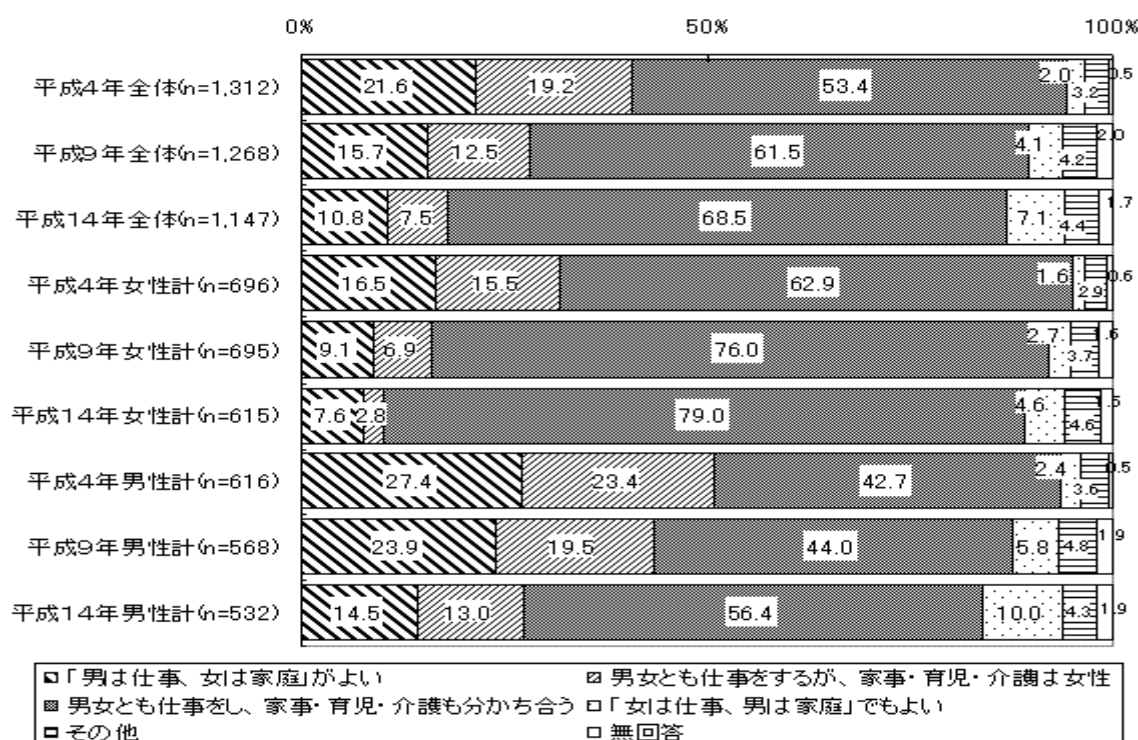
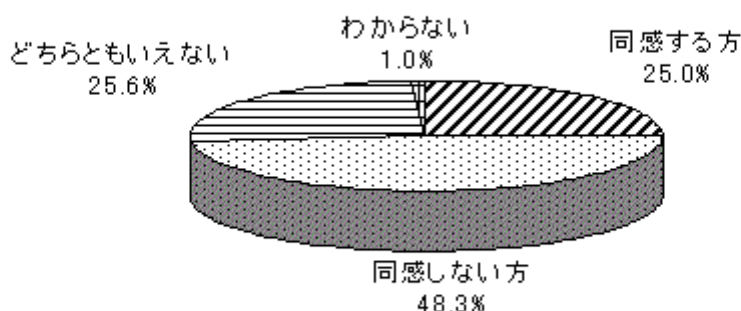


図 5-1-8 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感するか(全国調査)



2. 家事に関わる時間 《問12》

(1) 平日

女性について年齢別にみると、20歳代は「まったくなし」が26.5%、「30分未満」が24.1%であり家事に関わる時間が少ない。一方、多いのは30歳代で、53.4%が「5時間以上」となっている。それ以上の年齢層については、家事に関わる時間が順に少なくなっている。

男性については、30歳代は「30分～1時間」が21.3%、「1時間～3時間」が27.7%で、男性の他の年齢層と比較すると最も多く家事に関わっている。次に、多いのは60歳以上である。(図5-2-1)

職業別では、女性は「無職」「家族従業者」の家事に関わる時間が多いという傾向があらわれている。有職者の中でも『勤め人』については特に少なくなっている。(図5-2-3)

男性について、自分の職業が“有職者”と“無職”および“配偶者が有職者”と“配偶者が無職”の回答を比較しても大差はみられない。(図5-2-3、5-2-4)

家族構成別では、女性は『自分のみ』が最も家事に関わる時間が少なく、『夫婦と子ども』や『3世代家族』は多くなっている。男性は家族構成による差はほとんどみられない。(図5-2-5)

図5-2-1 平日家事に関わる時間[SA](男女・年齢別)

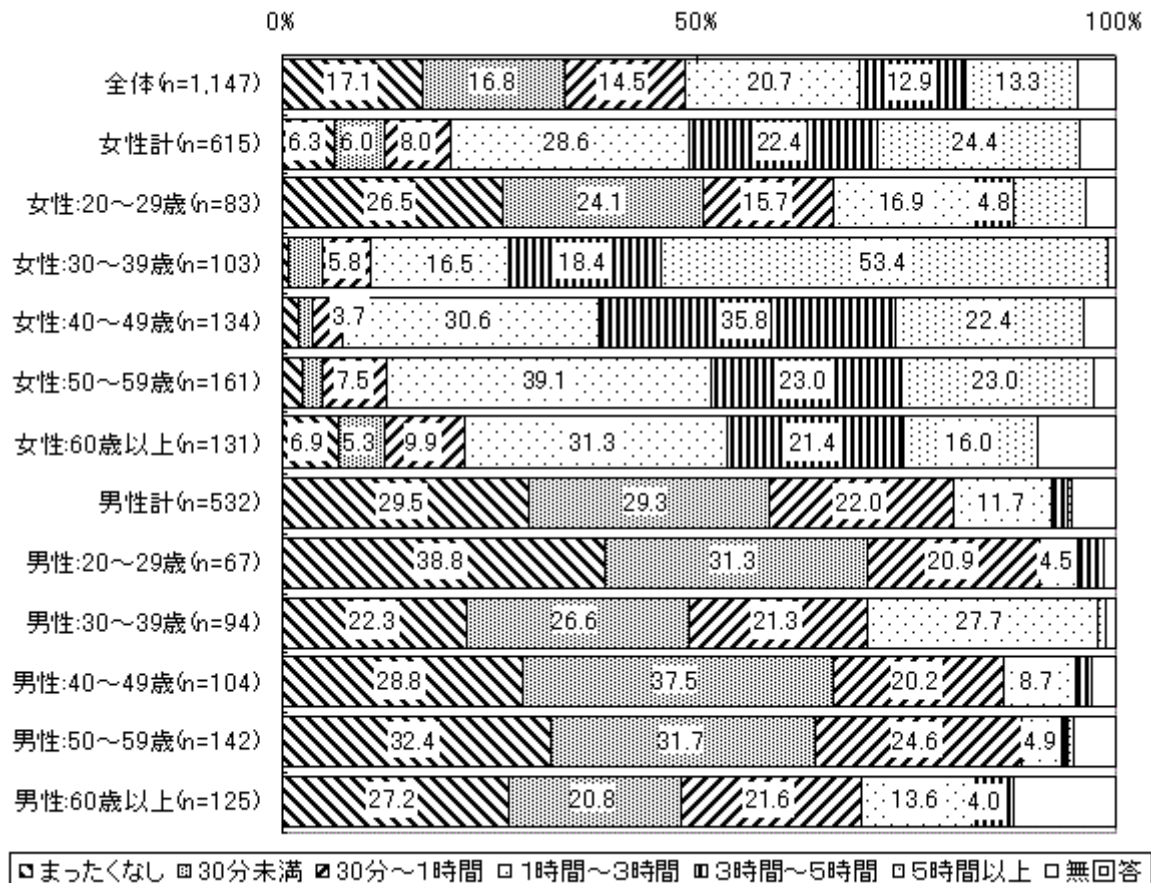


図 5-2-2 平日家事に関わる時間(男女・年齢別)

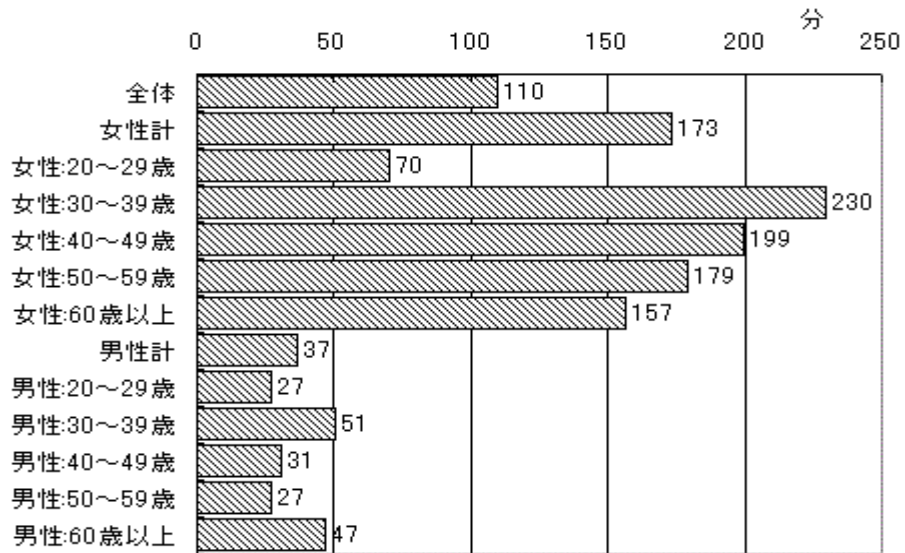
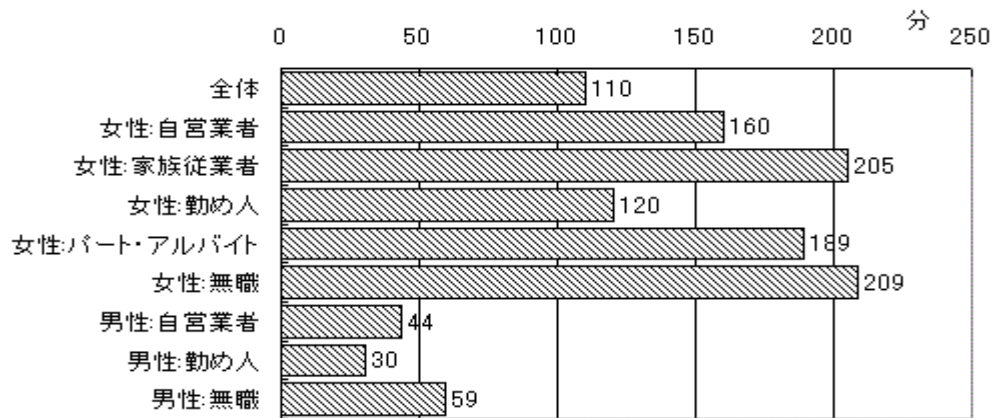


図 5-2-3 平日家事に関わる時間(男女・職業別)



※全くなし=0分、30分未満=15分、30分~1時間=45分、1時間~3時間=120分、3時間~5時間=240分、5時間以上=300分として平均時間を算出した。

図 5-2-4 平日家事に関わる時間(男女・配偶者の職業別)

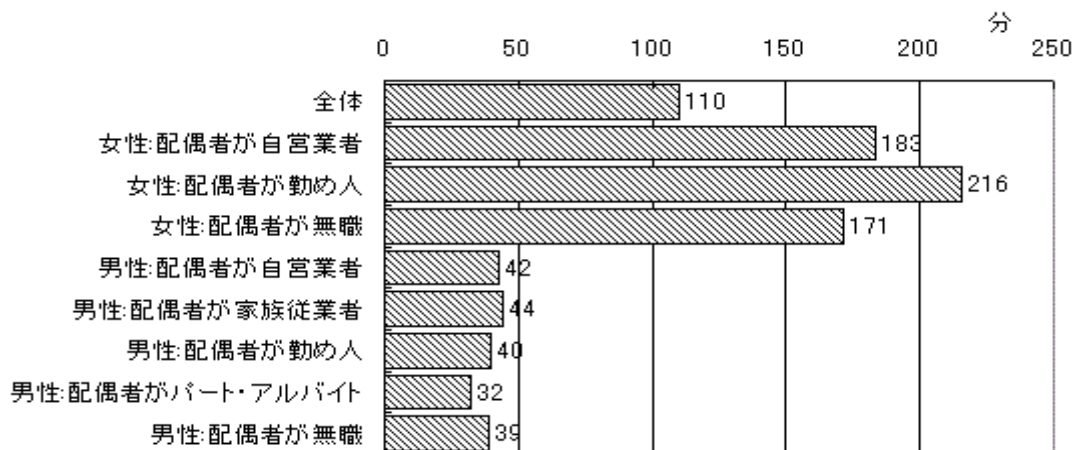
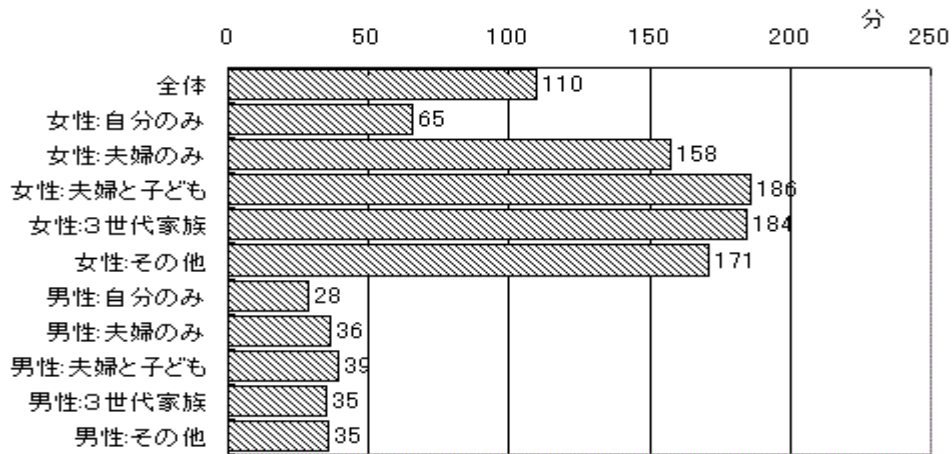


図 5-2-5 平日家事に関わる時間(男女・家族構成別)



※全くなし=0分、30分未満=15分、30分~1時間=45分、1時間~3時間=120分、3時間~5時間=240分、5時間以上=300分として平均時間を算出した。
 平成9年の調査と比較すると、女性はほとんど変化がみられない。(図 5-2-6)
 男性は、「まったくなし」と「1時間~3時間」が若干高くなっており、「30分未満」が15%弱低くなっている。(図 5-2-7)

図 5-2-6 平日家事に関わる時間(女性・平成9年との比較)

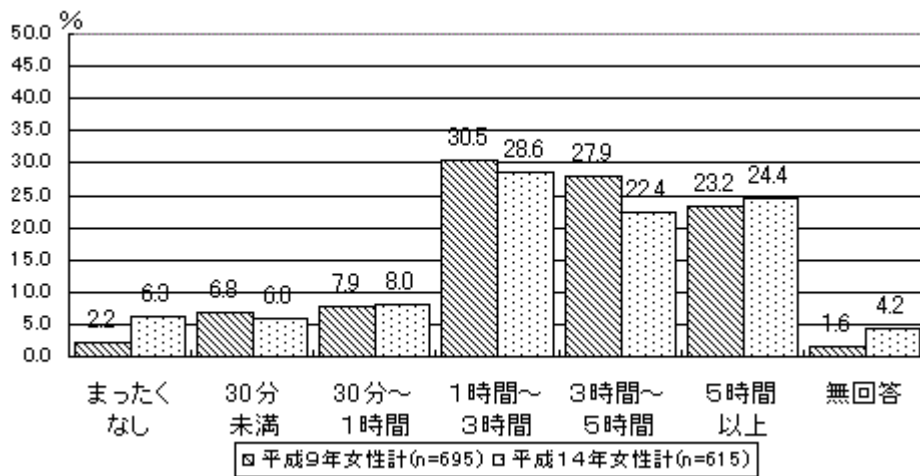
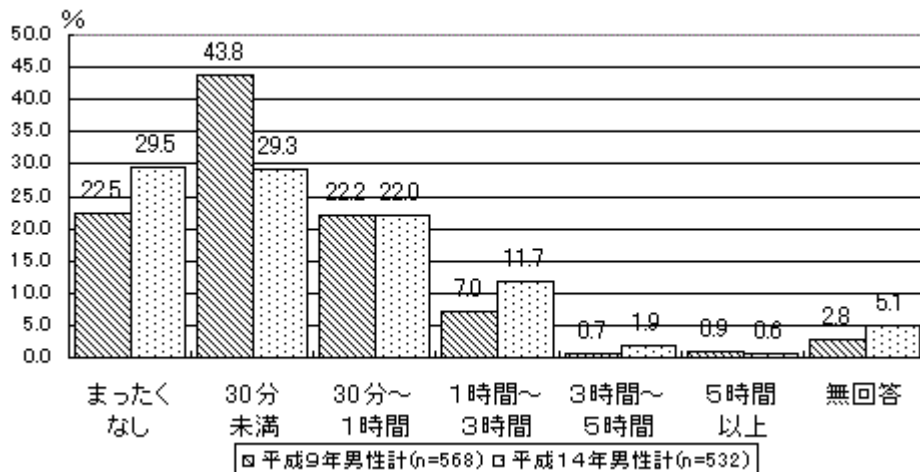


図 5-2-7 平日家事に関わる時間(男性・平成9年との比較)



(2)休日

平日と同じく、男女とも20歳代が少なく、30歳代が多いといった傾向がみられる。女性の30歳代に着目すると、「5時間以上」が60.2%と極めて高くなっていることが特徴としてあげられる。(図 5-2-8)

平日と休日の平均時間を比較すると、女性は休日の方が若干多くの時間関わっているのに対し、男性は、60歳以上を除く全ての年齢層が平日の倍以上の時間関わっている。(図 5-2-9)

女性についてみると職業別では、「自営業者」および「勤め人」の平均時間が少ない、配偶者の職業別では『配偶者が勤め人』の平均時間が長い、家族構成では「自分のみ」の平均時間が少ない、ことが特徴としてあげられる。(図 5-2-7)

図 5-2-8 休日家事に関わる時間[SA](男女・年齢別)

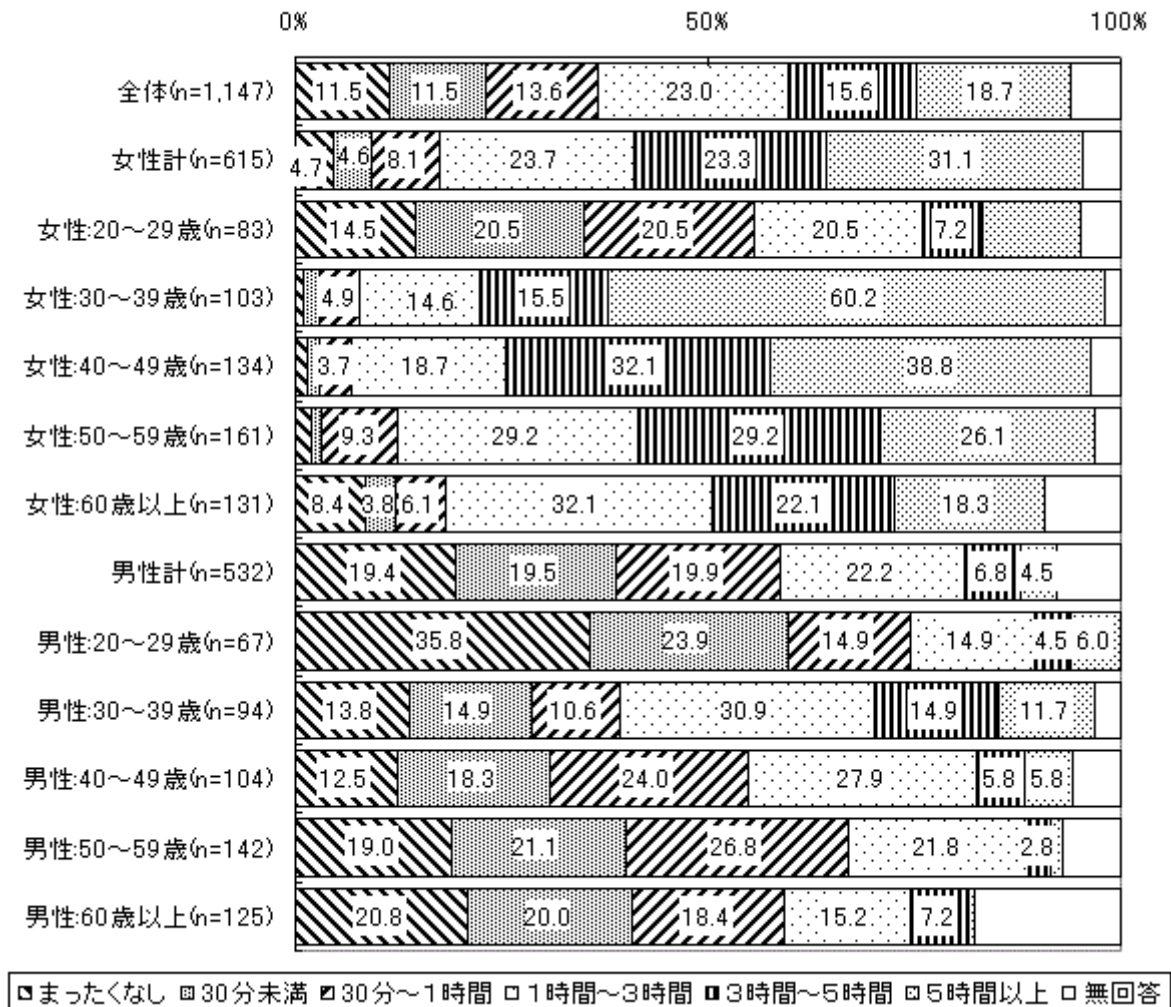


図 5-2-9 平日・休日家事に関わる時間(男女・年齢別)

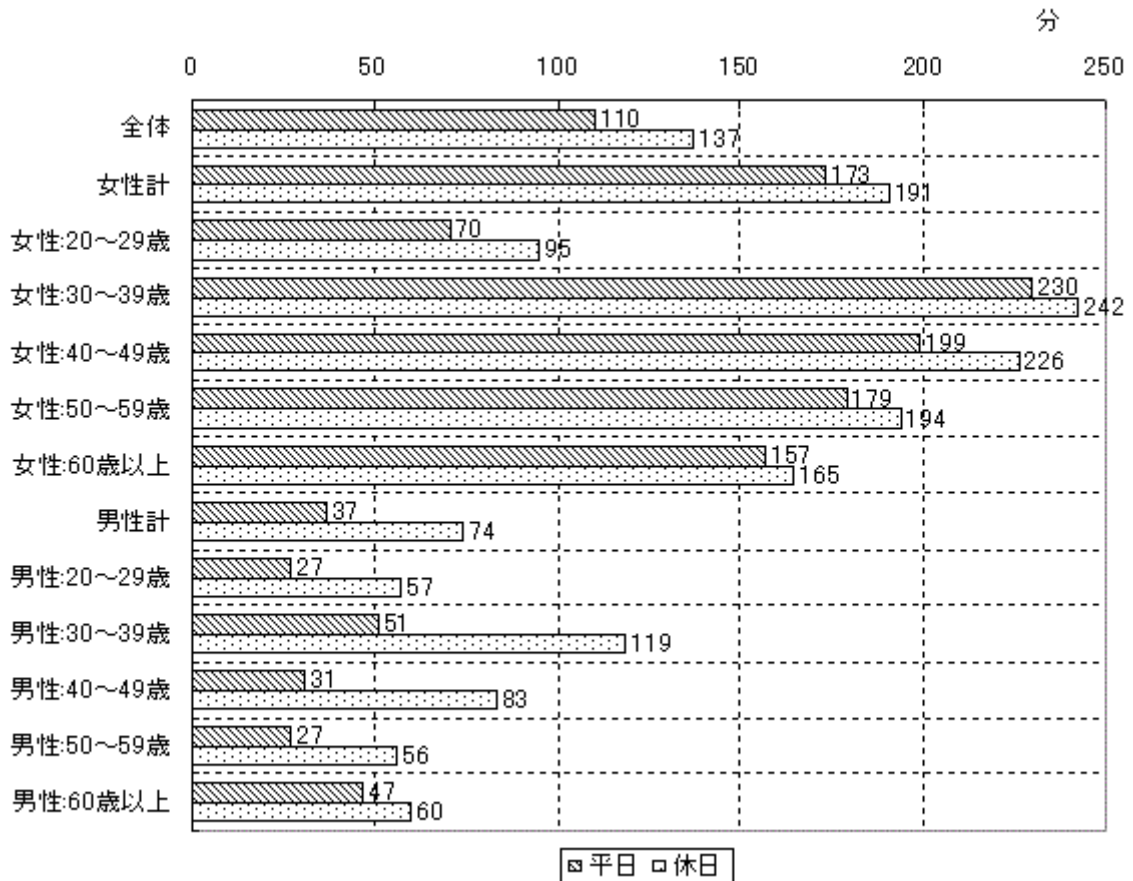
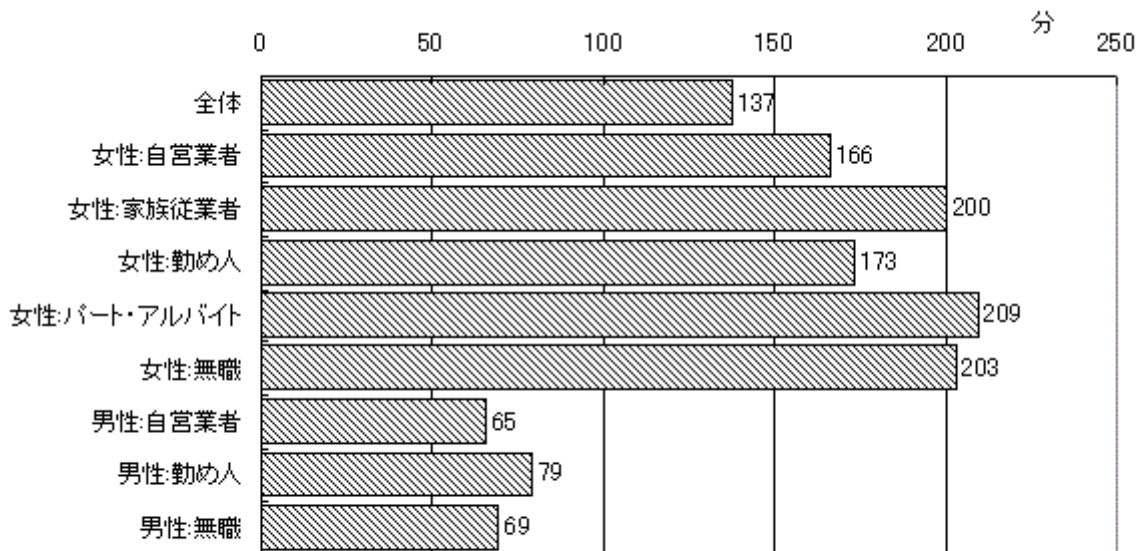


図 5-2-10 休日家事に関わる時間(男女・職業別)



※全くなし=0分、30分未満=15分、30分~1時間=45分、1時間~3時間=120分、3時間~5時間=240分、5時間以上=300分として平均時間を算出した。

図 5-2-11 休日家事に関わる時間(男女・配偶者の職業別)

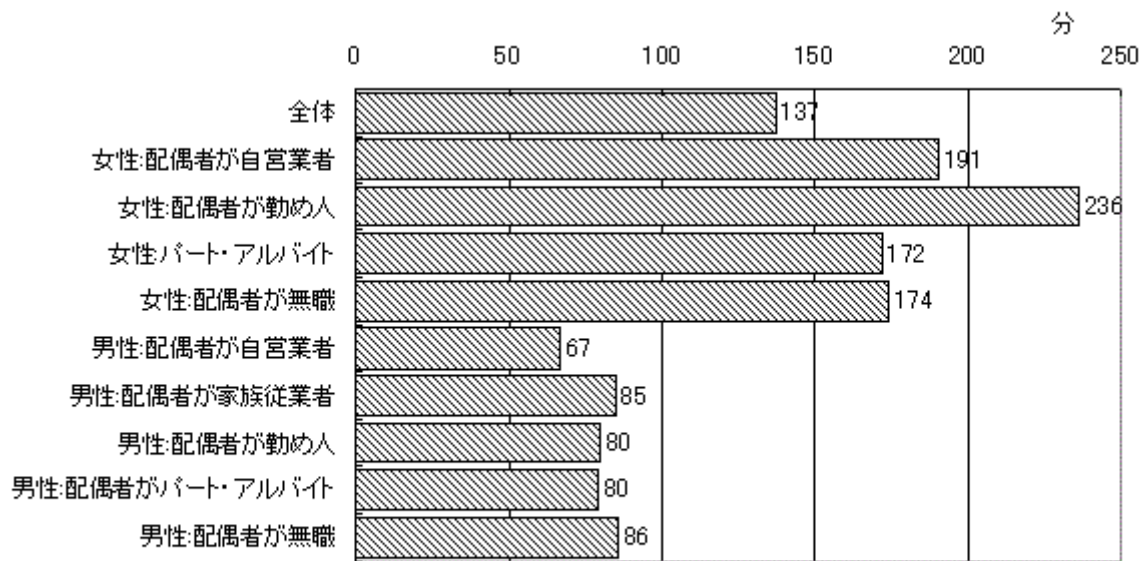
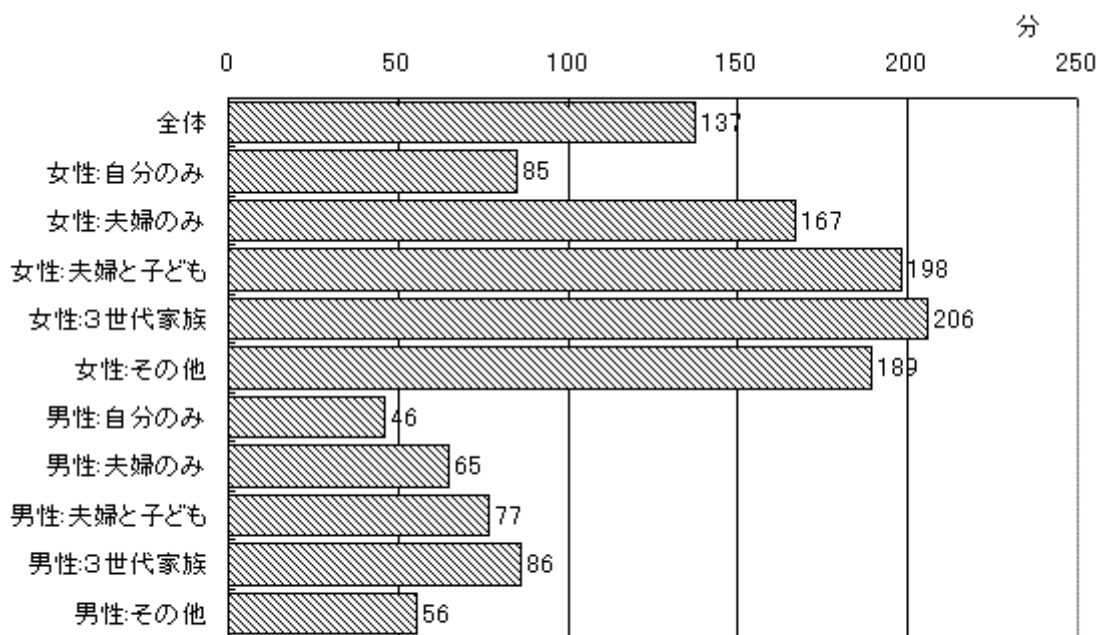


図 5-2-12 休日家事に関わる時間(男女・家族構成別)



※まったくなし=0分、30分未満=15分、30分～1時間=45分、1時間～3時間=120分、

3時間～5時間=240分、5時間以上=300分として平均時間を算出した。

平成9年の調査と比較すると、女性は「3時間～5時間」および「5時間以上」が低くなり、それ以下の時間が高くなっている。(図 5-2-13)

図 5-2-13 休日家事に関わる時間(女性・平成9年との比較)

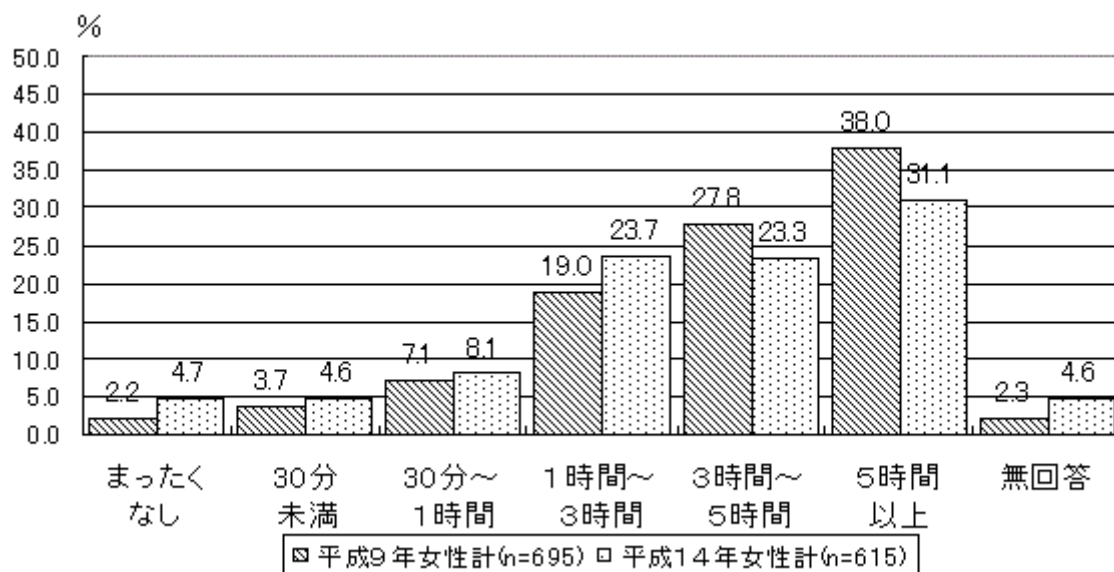
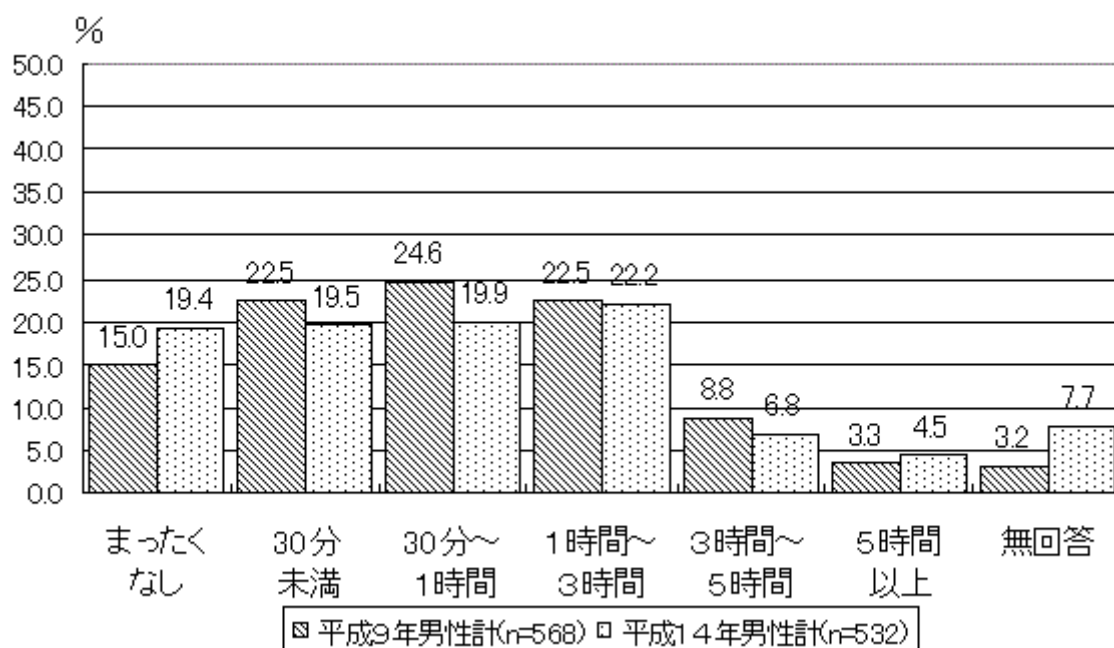


図 5-2-14 休日家事に関わる時間(男性・平成9年との比較)



3. 女性が男性にしてもらいたい家事、男性が自分でしてもよい家事 《問 13》

女性が男性にしてもらいたい家事は、「子どもの教育・しつけ」が最も高く60.5%、次いで「高齢者や病人の介護」52.0%となっている。一方、男性が自分でしてもよい家事は「掃除」が最も高く55.8%、次いで「買い物」の51.7%となっている。

(図 5-3-1)

男女の回答の差[女性の回答%－男性の回答%]に着目すると、「高齢者や病人の介護」および「子どもの教育・しつけ」は大きくプラスになっている。つまり、これらの項目は、女性は男性にしてもらいたいと思っているが、男性は自分でしてもよいと思っていないということになる。なお、「買い物」「洗濯」「掃除」については大きくマイナスになっている。これらは、女性がそれほど望んでいないが、男性は自分でしてもよいと考えているということになる。(図 5-3-2)

女性が男性にしてもらいたい家事について年齢層によって差がある項目に着目すると、「高齢者や病人の介護」では40歳代、50歳代が特に高くなっている。「乳幼児の世話」は20歳代、30歳代が高くなっている。「買い物」については、60歳以上が突出している。(図 5-3-4)

男性が自分でしてもよいと思う家事については、60歳以上の「掃除」、20歳代の「食事のしたく」、20歳代および30歳代の「乳幼児の世話」が他の年齢層と比較して高くなっている。(図 5-3-5)

図 5-3-1 女性が男性にしてもらいたい家事、男性が自分でしてもよい家事[MA]

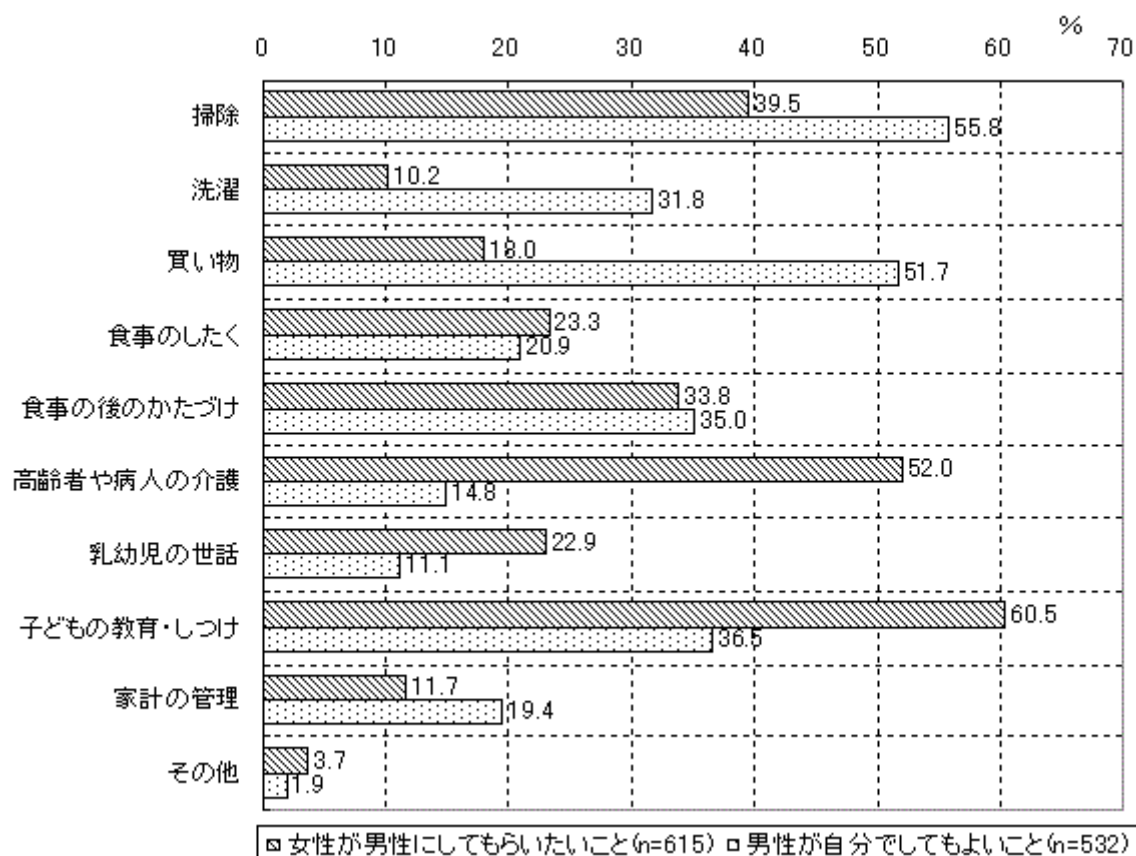


図 5-3-2 「女性が男性にしてもらいたい家事」-「男性が自分でしてもよい家事」

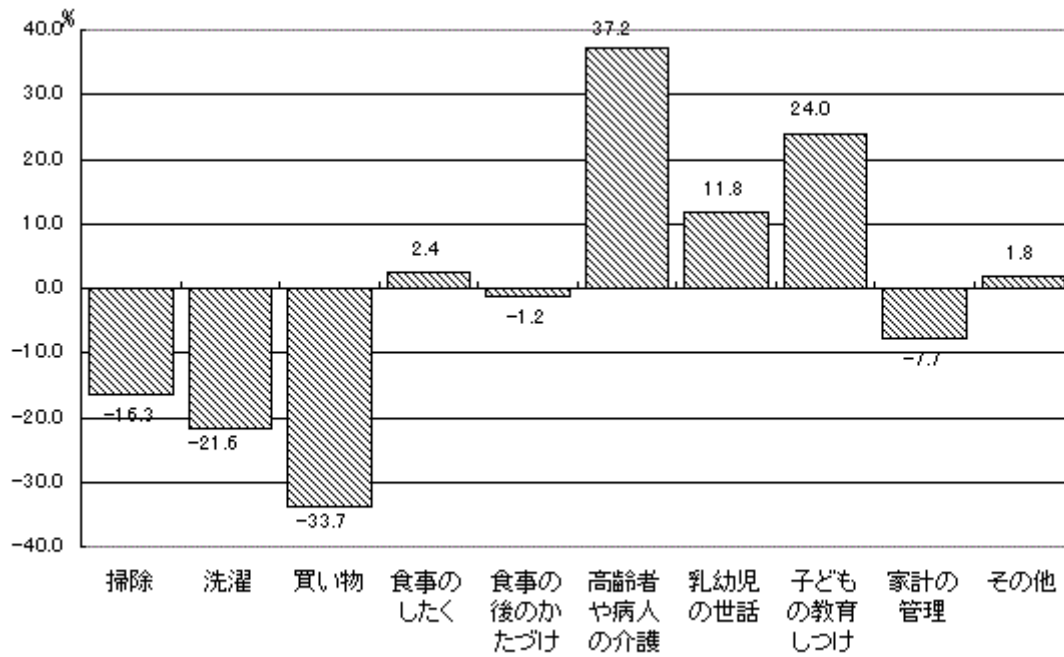


図 5-3-3 女性が男性にしてもらいたい家事、男性が自分でしてもよい家事(平成9年)

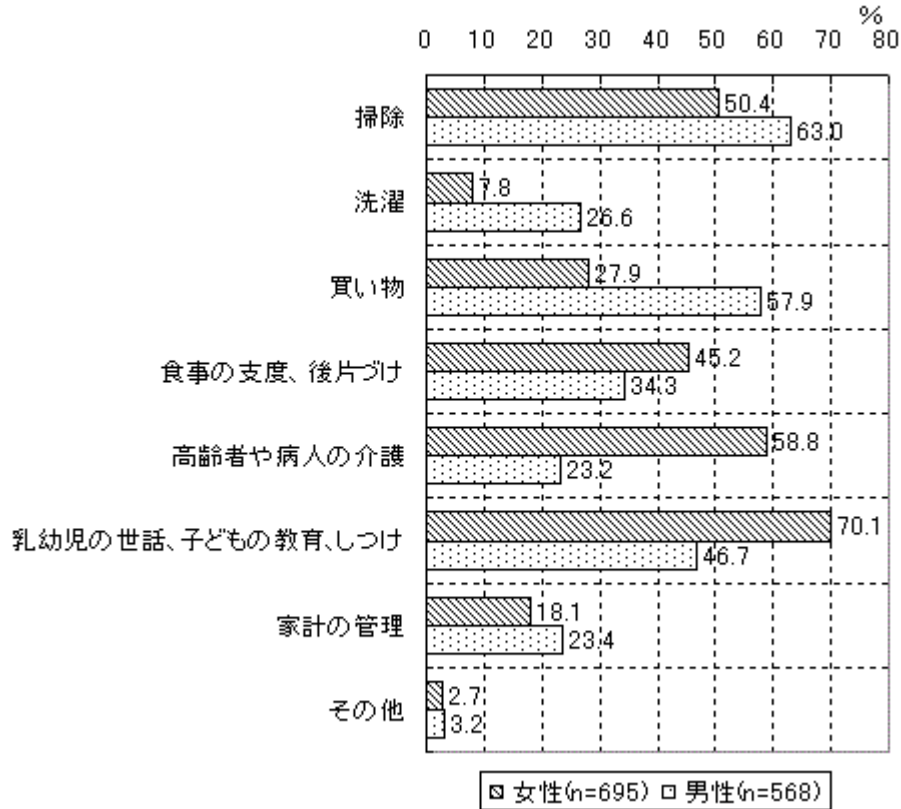


図 5-3-4 女性が男性にしてもらいたい家事(年齢別)

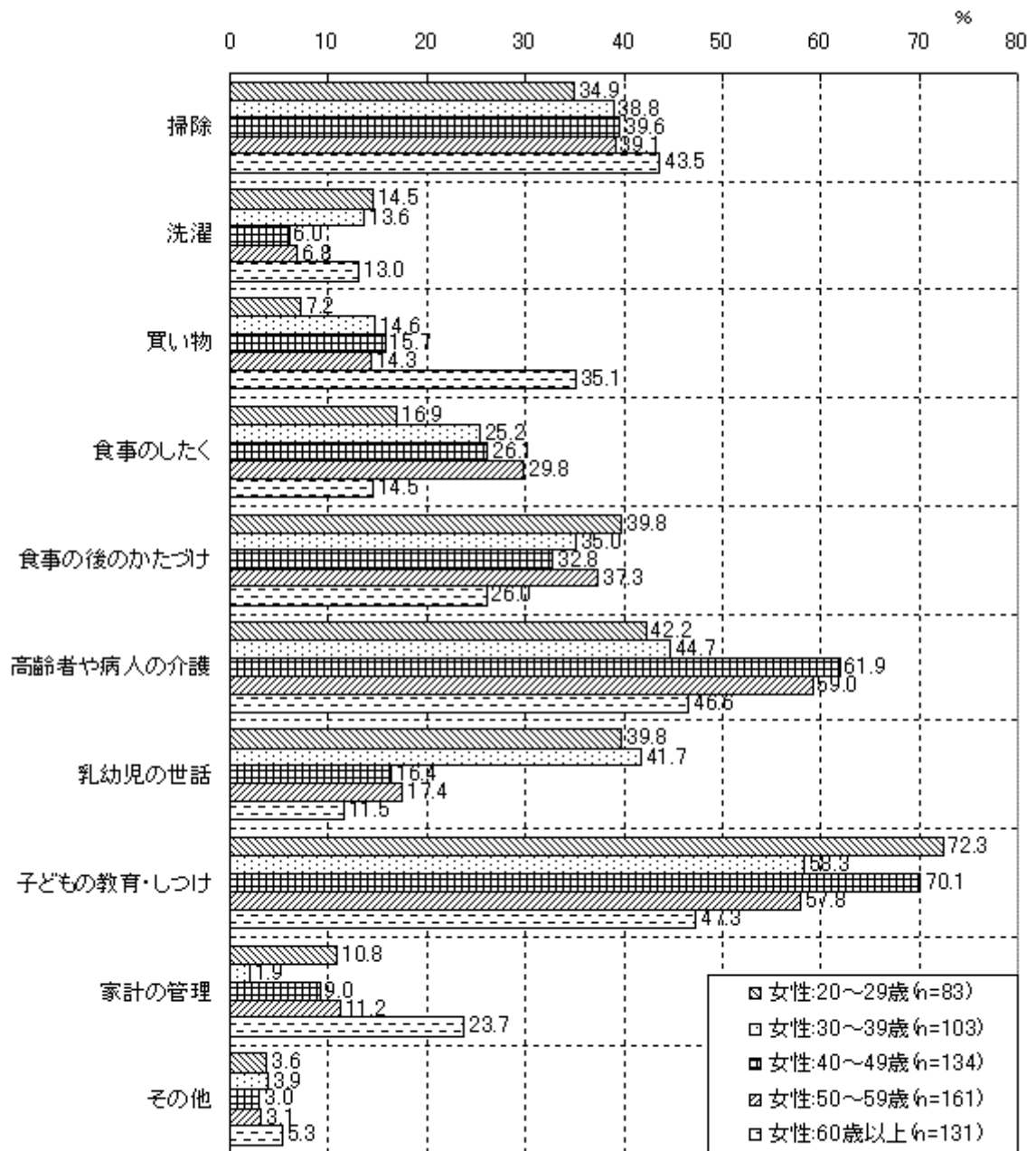


図 5-3-5 男性が自分がしてもよいと思う家事(年齢別)

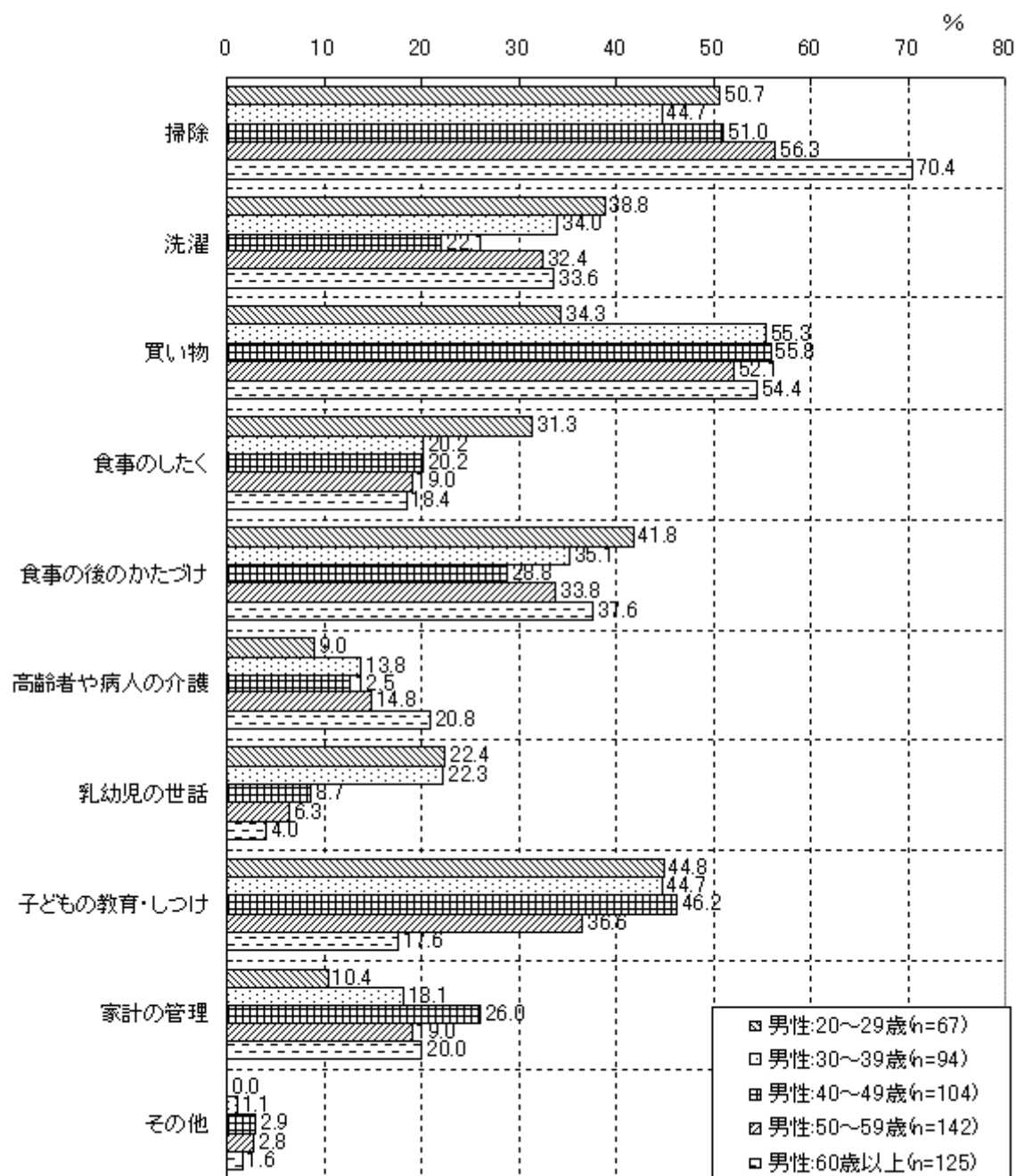
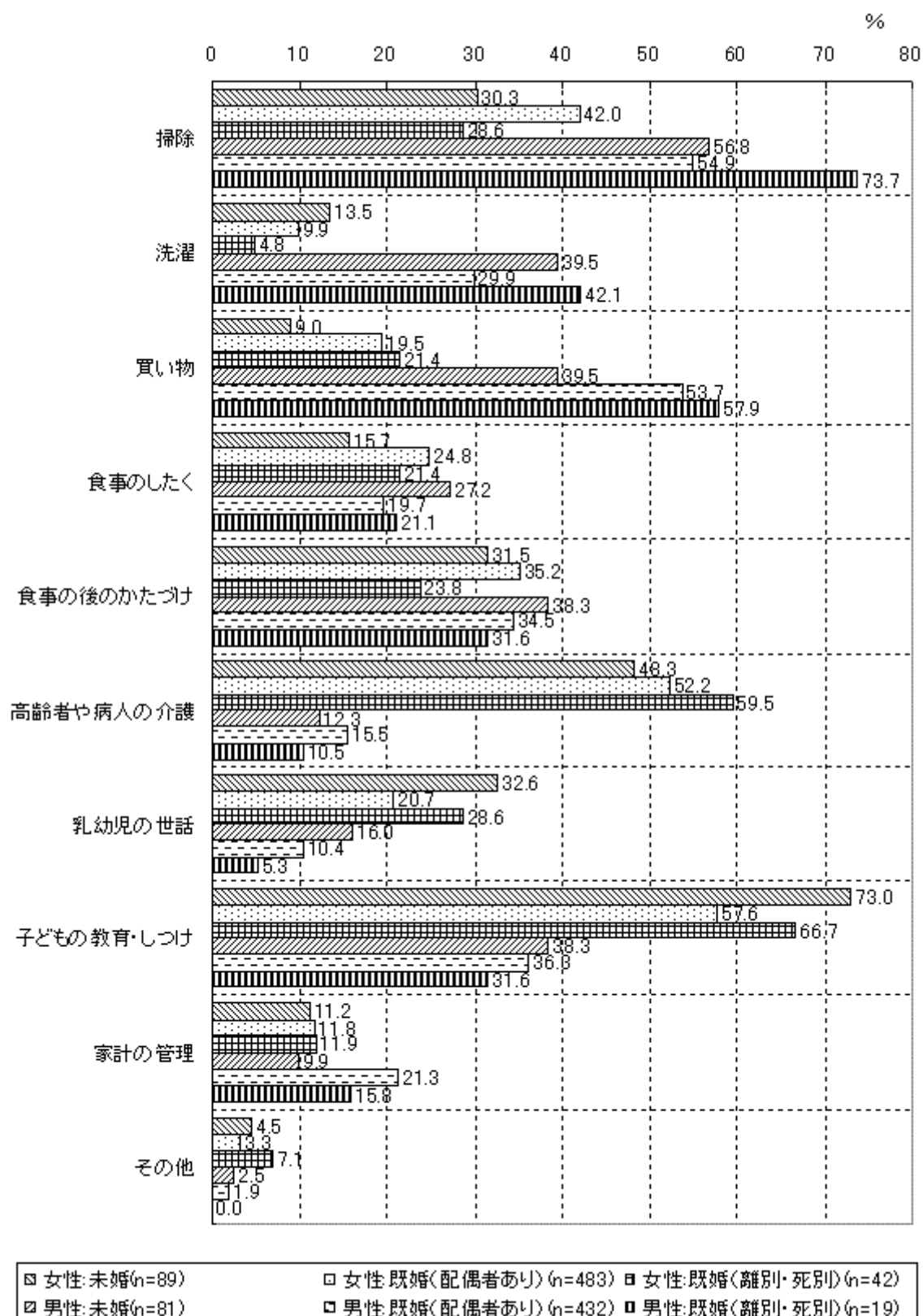
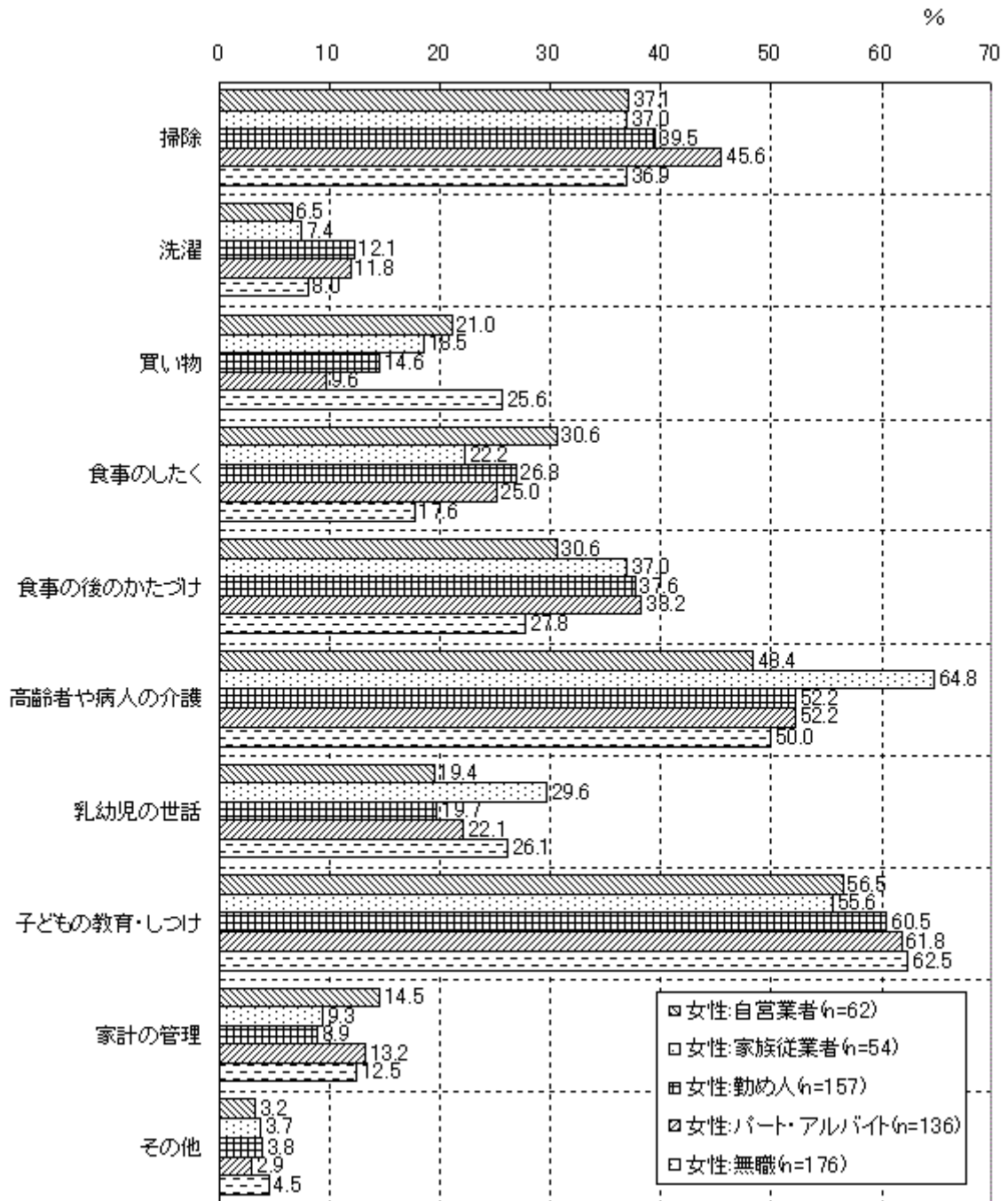


図 5-3-6 女性が男性にしてもらいたい家事、男性が自分でしてもよい家事(男女・未婚別)



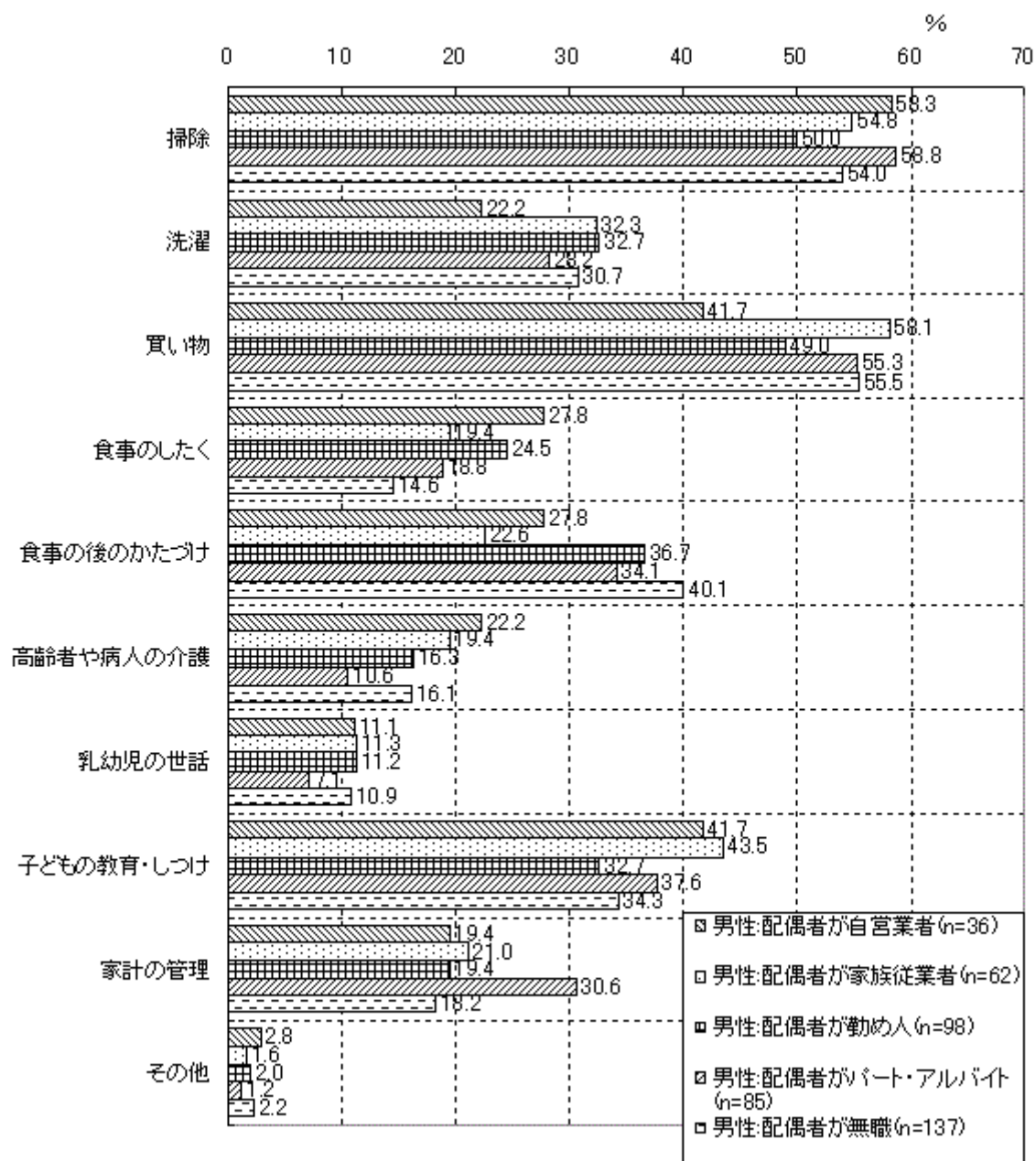
職業別に女性が男性にしてもらいたい家事をみると『家族従業者』は、他と比較して「高齢者や病人の介護」をしてもらいたいという人の割合が高くなっている。(図 5-3-7)

図 5-3-7 女性が男性にしてもらいたい家事(職業別)



配偶者の職業別に男性が自分でしてもよいと思う家事をみると『配偶者が自営業者』の男性は、他と比較して「買い物」を自分でしてもよいとする人の割合が低くなっている。また、『配偶者がパート・アルバイト』の男性は、他と比較して「家計の管理」をしてもよいとする人の割合が高くなっている。(図 5-3-8)

図 5-3-8 男性が自分がしてもよいと思う家事(配偶者の職業別)



4. 現在行っている活動 《問 14》

「自治会、町内会などの地域活動」については、女性が 36.3%であるのに対し、男性が 51.1%と男性の方が約 15%高くなっている。一方、「婦人会、消費者団体などの活動」については、女性が 15.8%であるのに対し、男性は 1.1%と女性の方が高くなっている。他の項目については男女の差はみられない。(図 5-4-1)

女性について年齢別にみると、「自治会、町内会などの地域活動」は40歳代を頂点にその上下は順に低くなっている。「PTA、子ども会、青少年グループなどの活動」は30歳代、40歳代が突出して高くなっている。残りの項目は年齢層高くなるほど割合が高くなっている。(図 5-4-2)

男性をみると、「PTA、子ども会、青少年グループなどの活動」は40歳代が突出して高くなっており、それ以外の項目は年齢層が高くなるほど割合が高くなる傾向がみられる。特に、「自治会、町内会などの地域活動」については顕著にあらわれている。(図 5-4-3)

居住地域別では、『女性：飛騨地域』の「婦人会、消費者団体などの活動」、『女性：東濃地域』の「福祉、環境保全などに関するボランティア活動」の割合が高くなっている。(図 5-4-4)

男性をみると、『男性：中濃地域』は「自治会、町内会などの地域活動」と「PTA、子ども会、青少年グループなどの活動」が他と比較して高いこと、『男性：飛騨地域』は「福祉、環境保全などに関するボランティア活動」と「地域の文化・芸術の創造、継承を行う活動」の割合が高いことが特徴としてあげられる。(図 5-4-5)

図 5-4-1 現在行っている活動[MA](男女別)

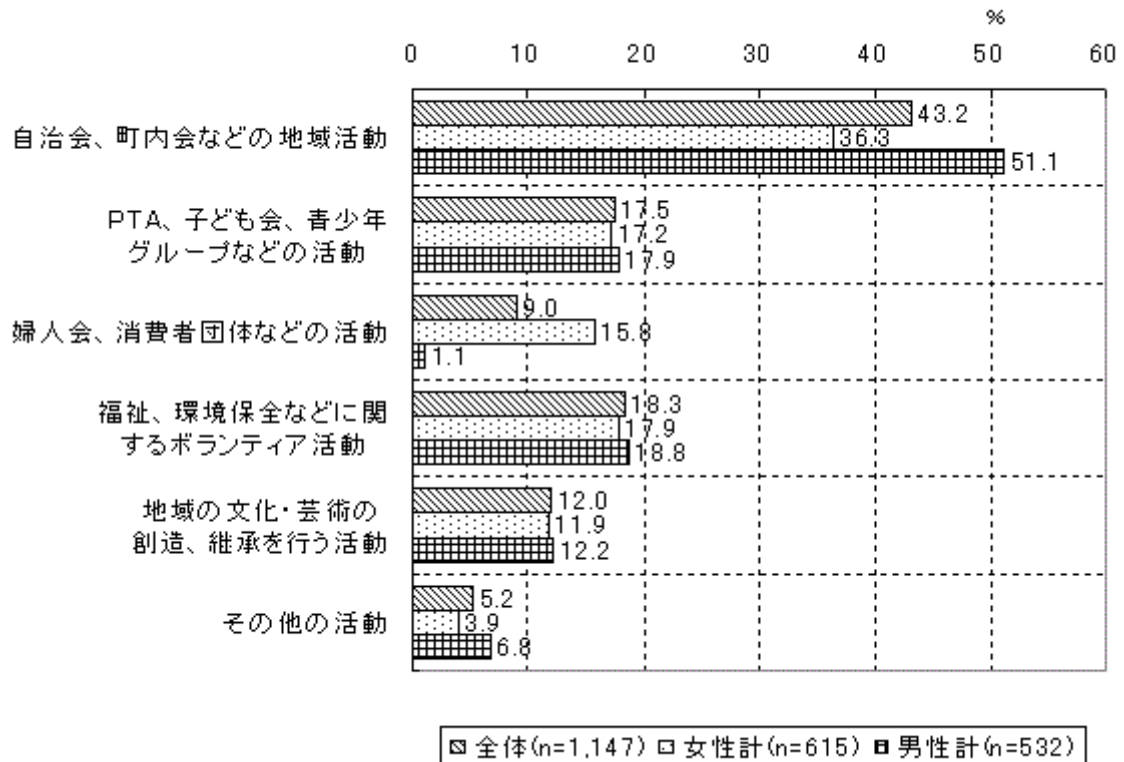


図 5-4-2 現在行っている活動(女性・年齢別)

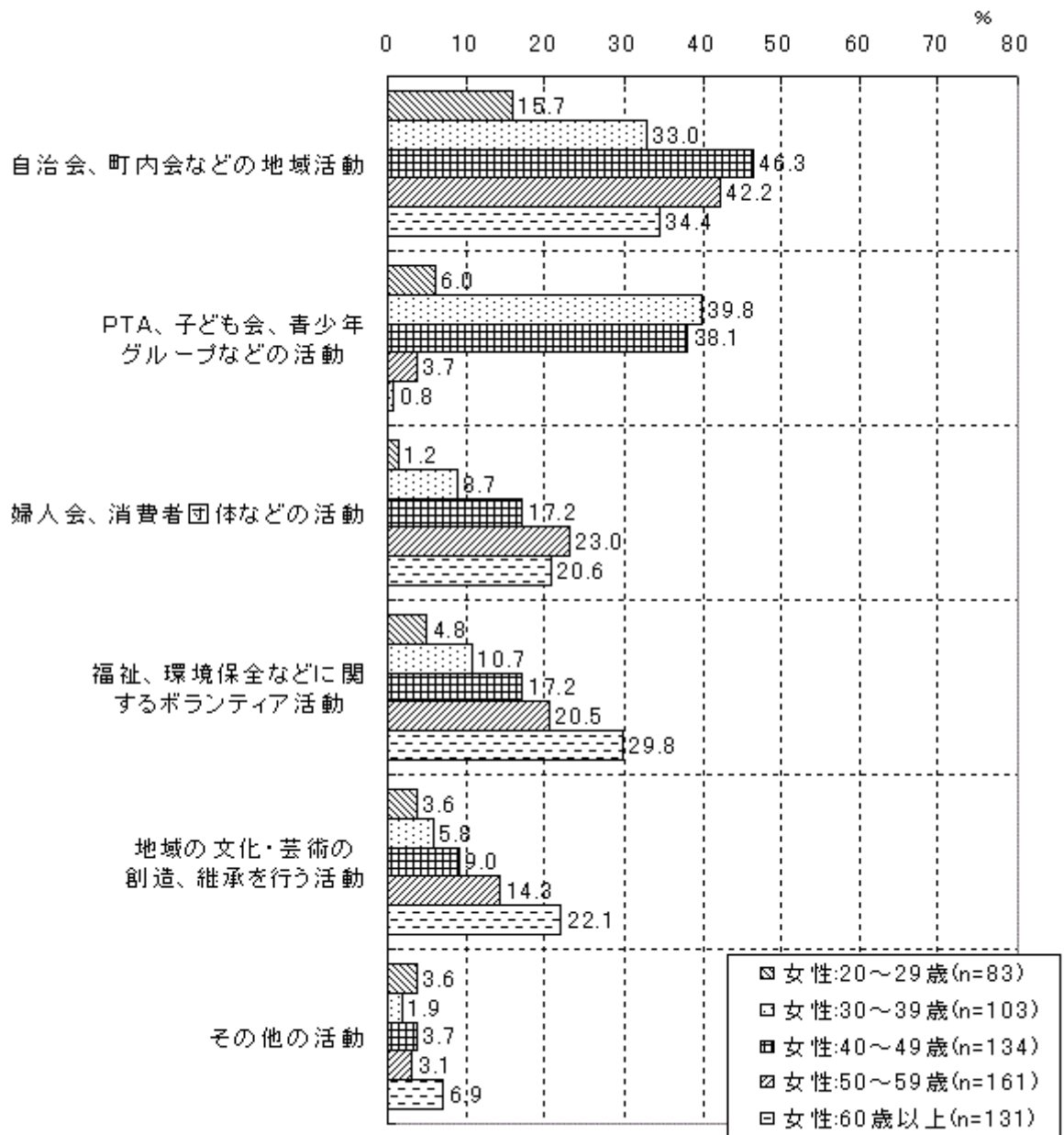


図 5-4-3 現在行っている活動(男性・年齢別)

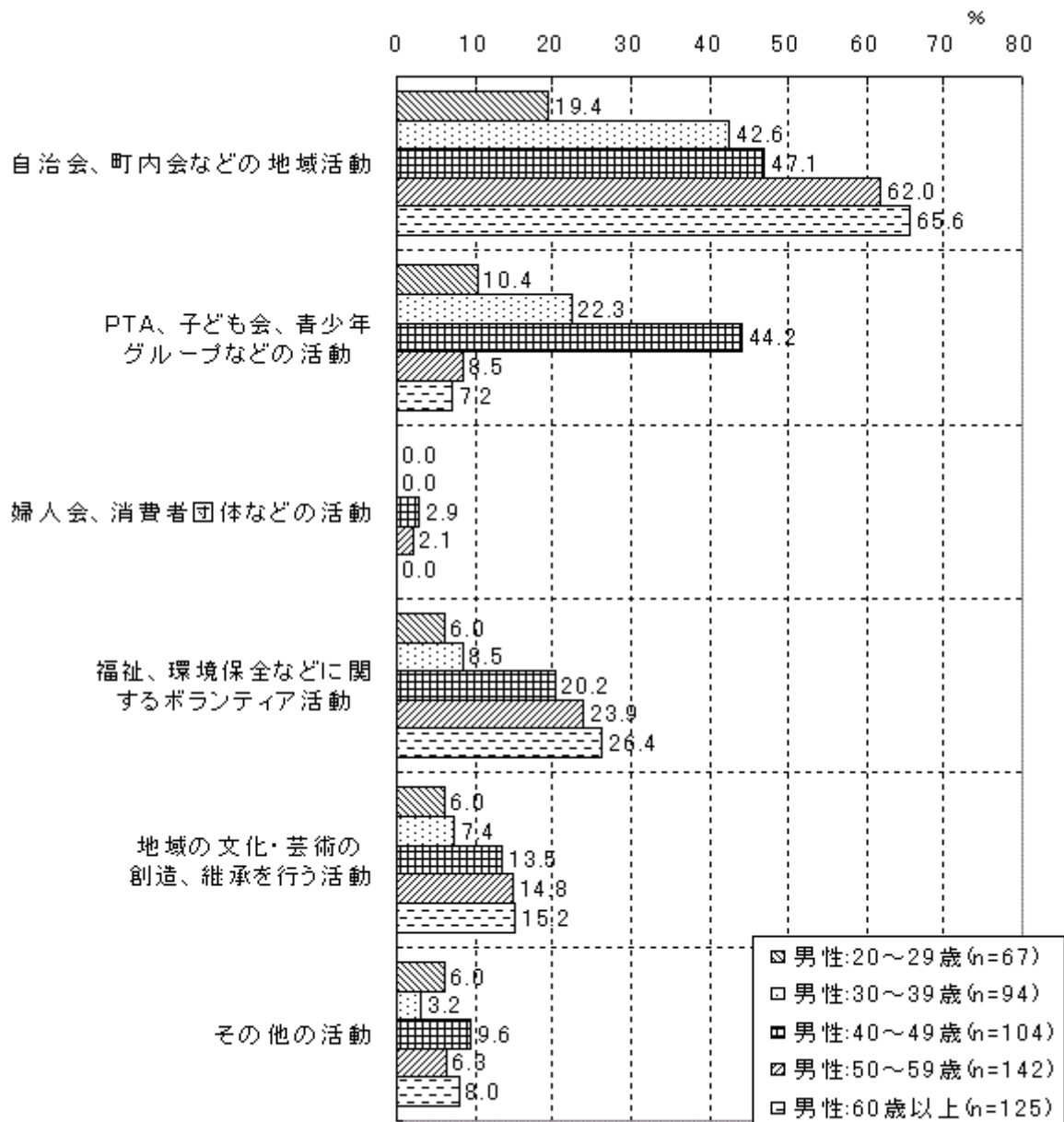


図 5-4-4 現在行っている活動(女性・居住地域別)

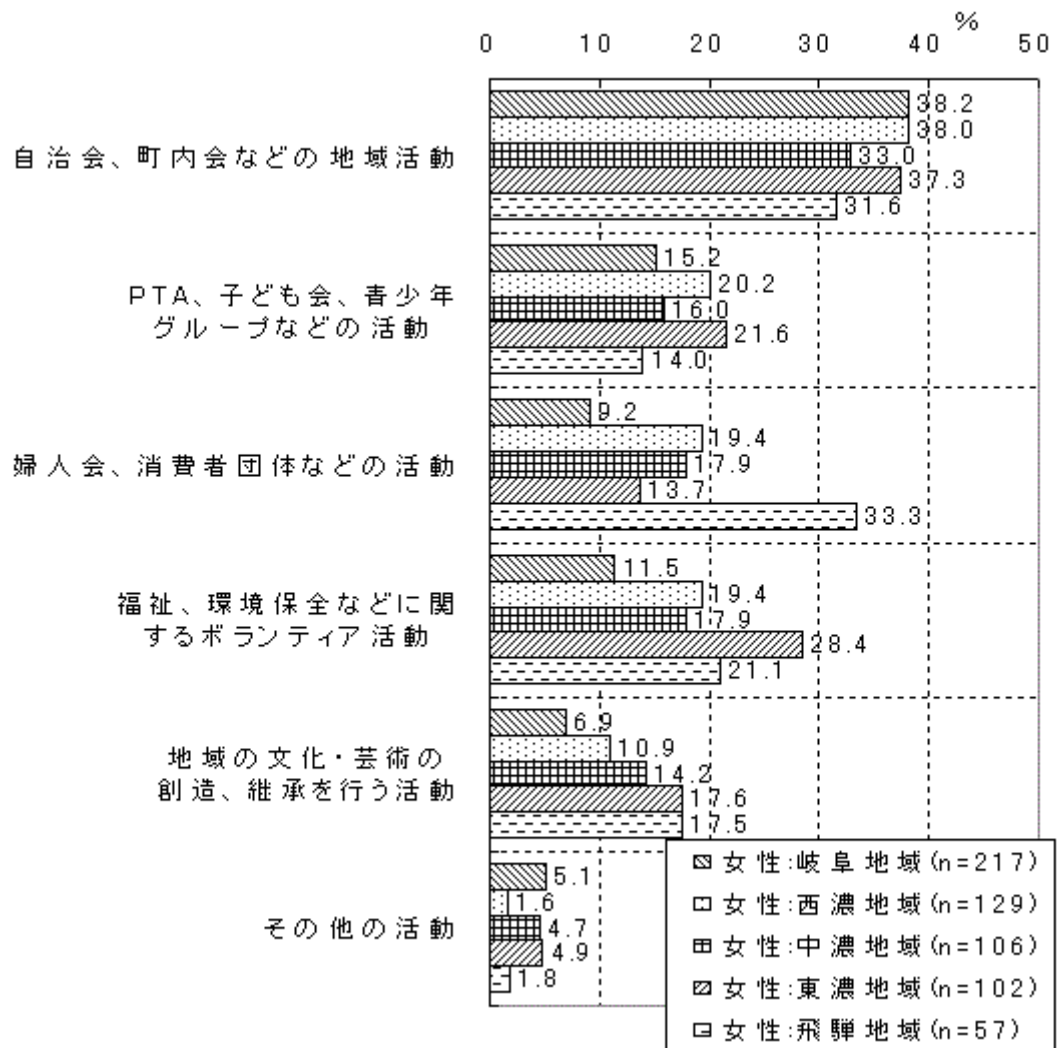
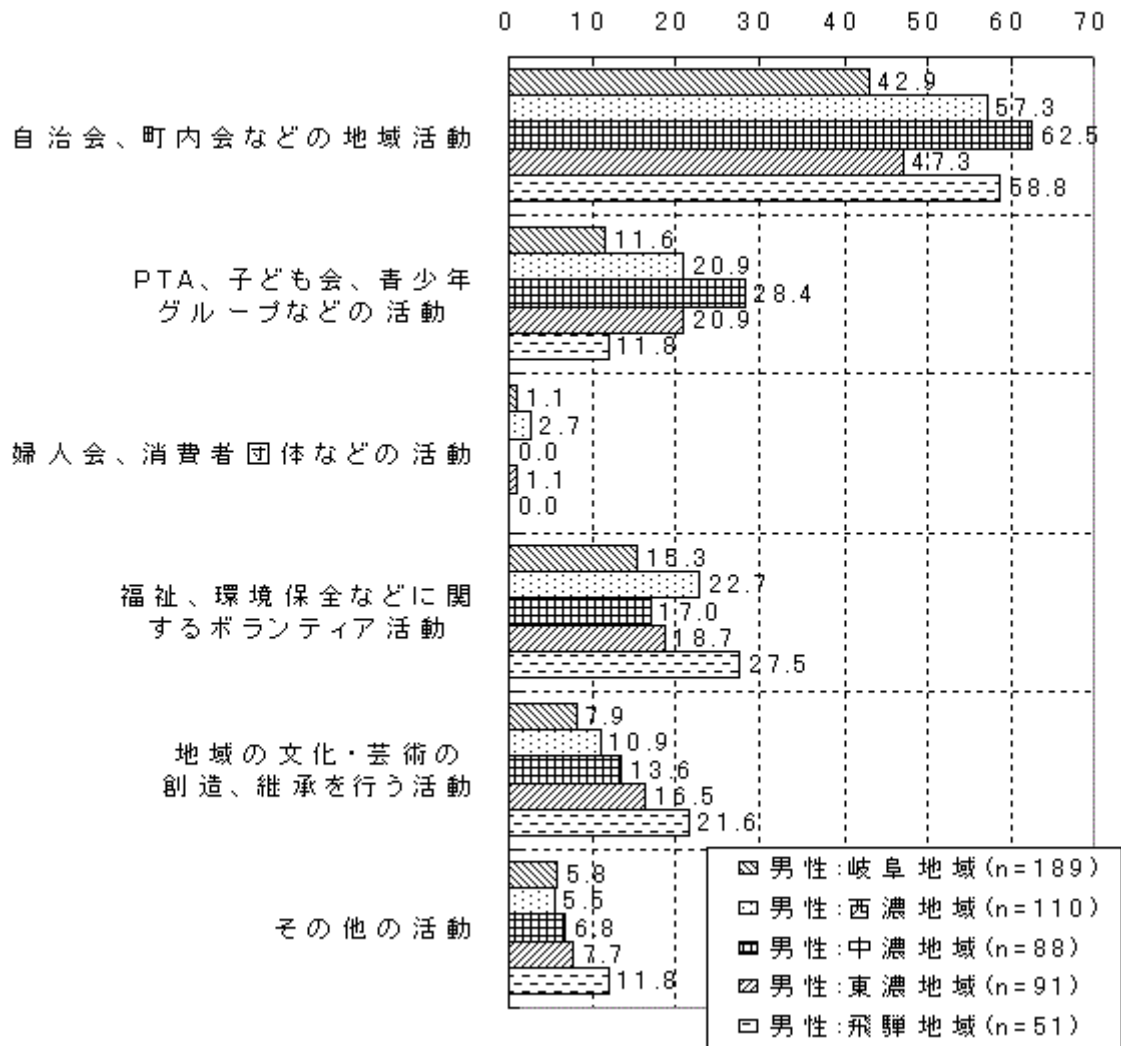


図 5-4-5 現在行っている活動(男性・居住地別)



5. 今後行いたい活動 《問 15》

全体では、「保健、医療、福祉に関する活動」、「環境保全、自然保護に関する活動」、「まちづくりの推進に関する活動」、「地域の安全を守ることにに関する活動」、「文化、芸術、スポーツの振興に関する活動」、「子どもの健全育成に関する活動」が高くなっている。

これらの項目について、男女別にみると、「保健、医療、福祉に関する活動」および「子どもの健全育成に関する活動」については女性の方が高く、「環境保全、自然保護に関する活動」「まちづくりの推進に関する活動」、「地域の安全を守ることにに関する活動」、「文化、芸術、スポーツの振興に関する活動」については男性の方が高くなっている。中でも、「保健、医療、福祉に関する活動」については、男女の差が大きくなっている。(図 5-5-1)

図 5-5-1 今後行いたい活動[MA](男女別)

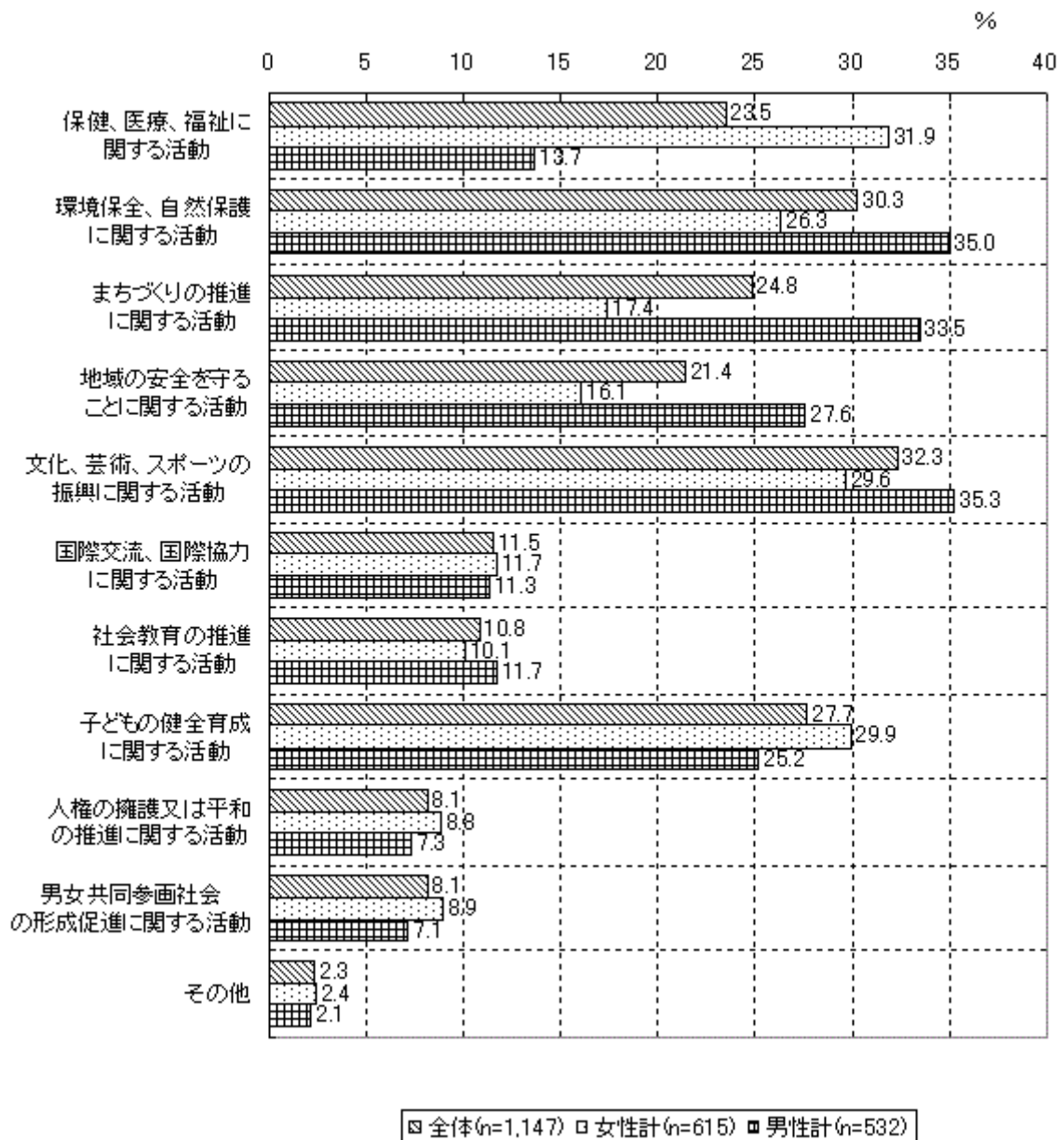


図 5-5-2 今後行いたい活動(女性・年齢別)

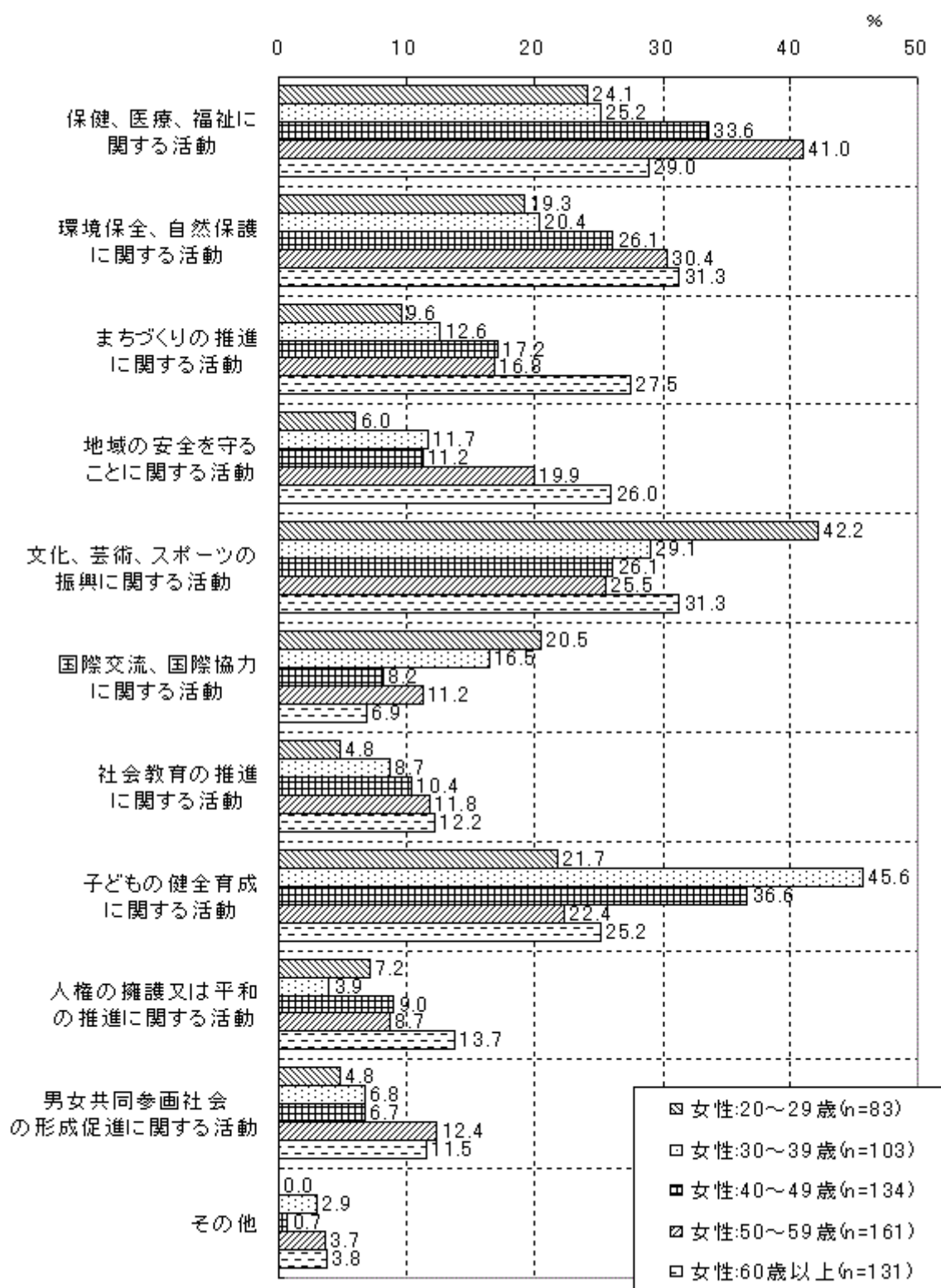


図 5-5-3 今後行いたい活動(男性・年齢別)

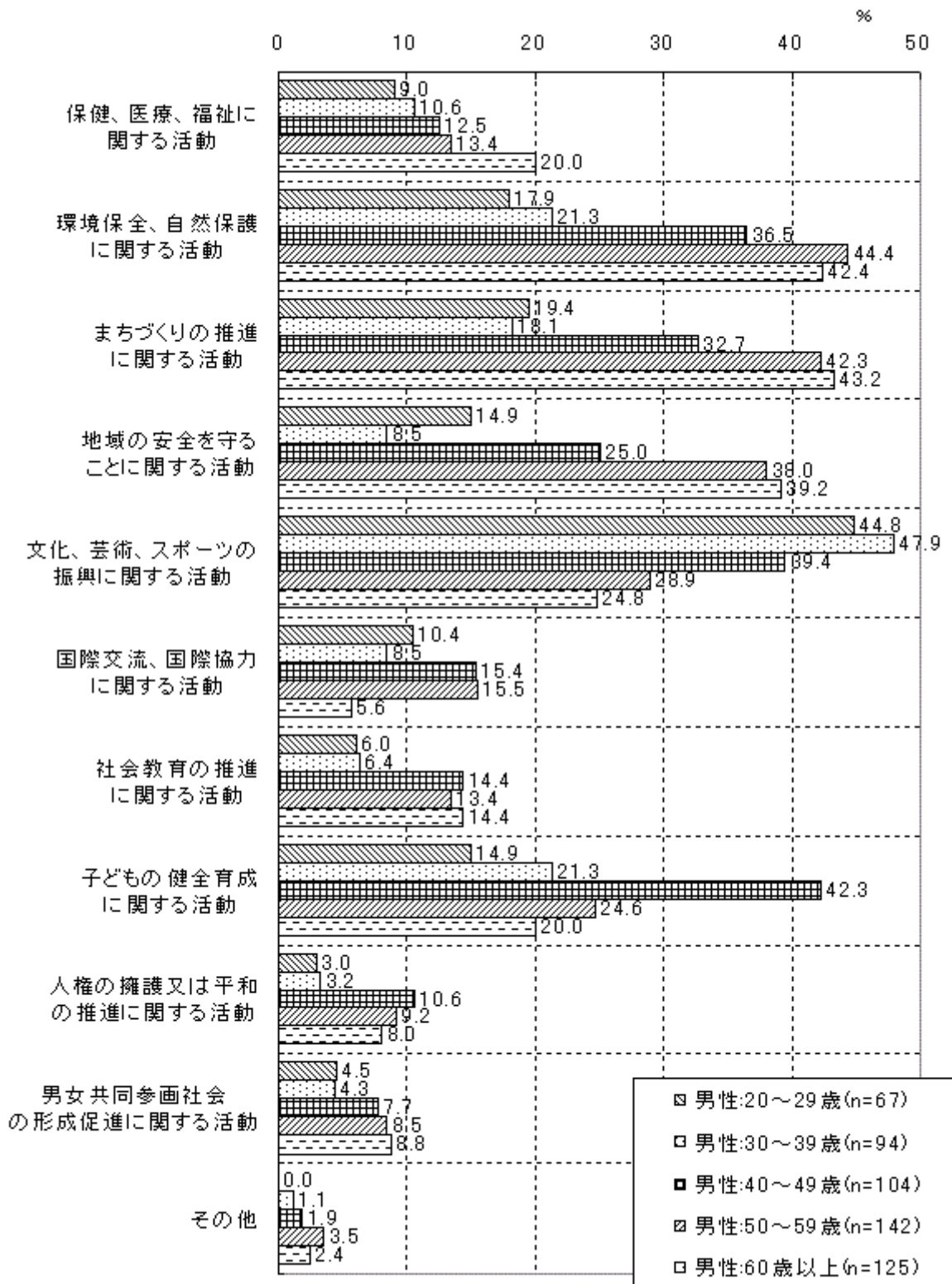


図 5-5-4 今後行いたい活動(女性・居住地区別)

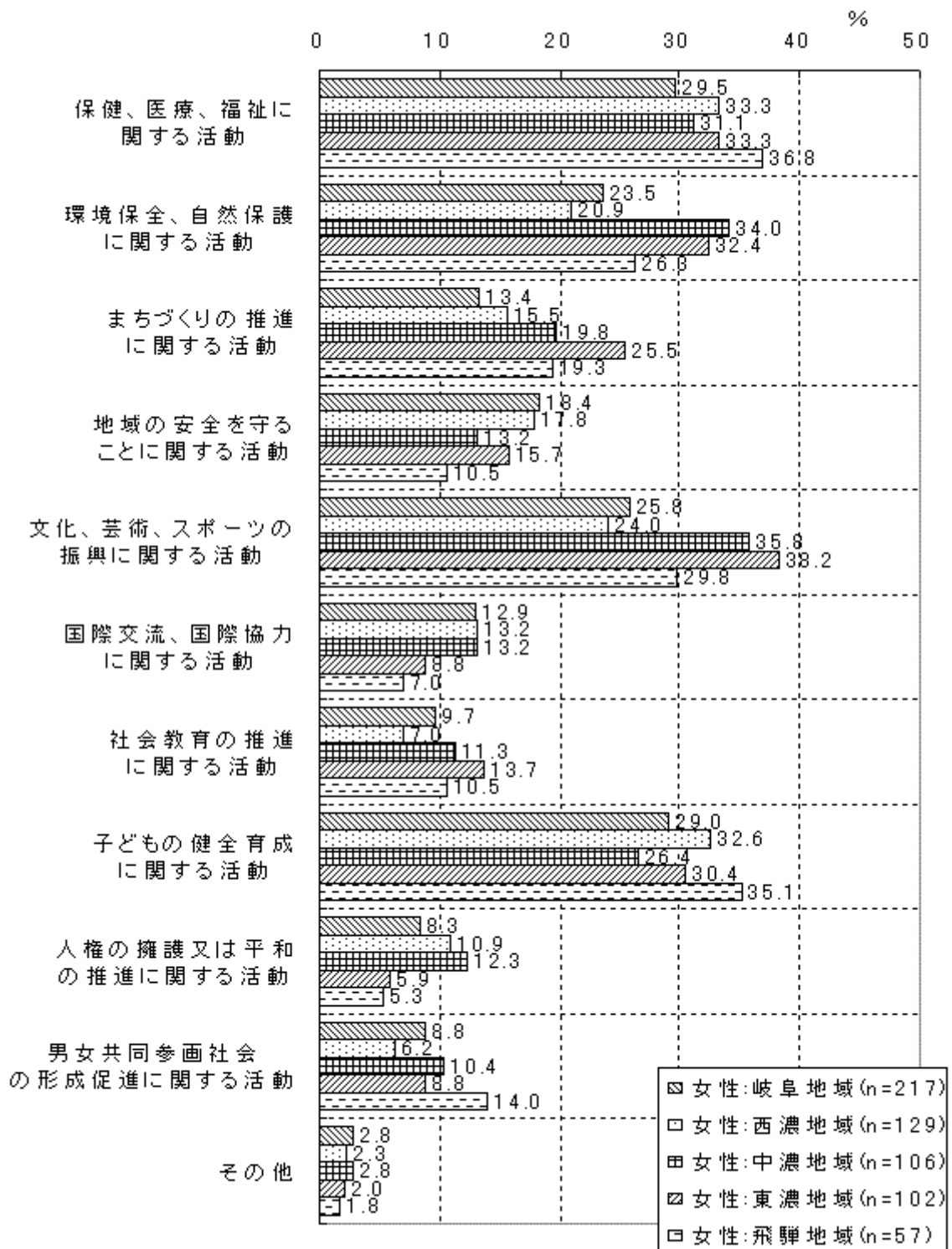
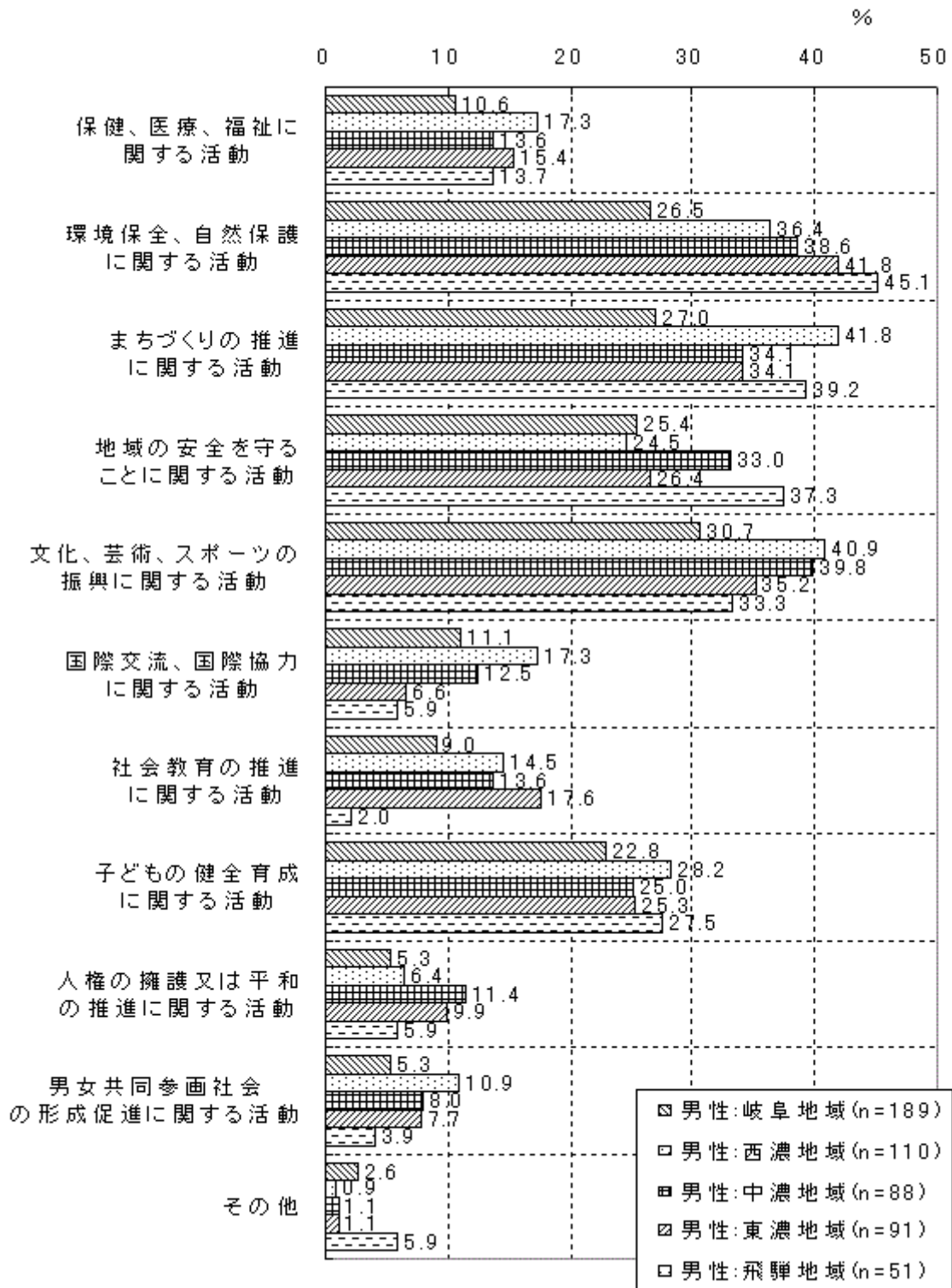


図 5-5-4 今後行いたい活動(男性・居住地区別)

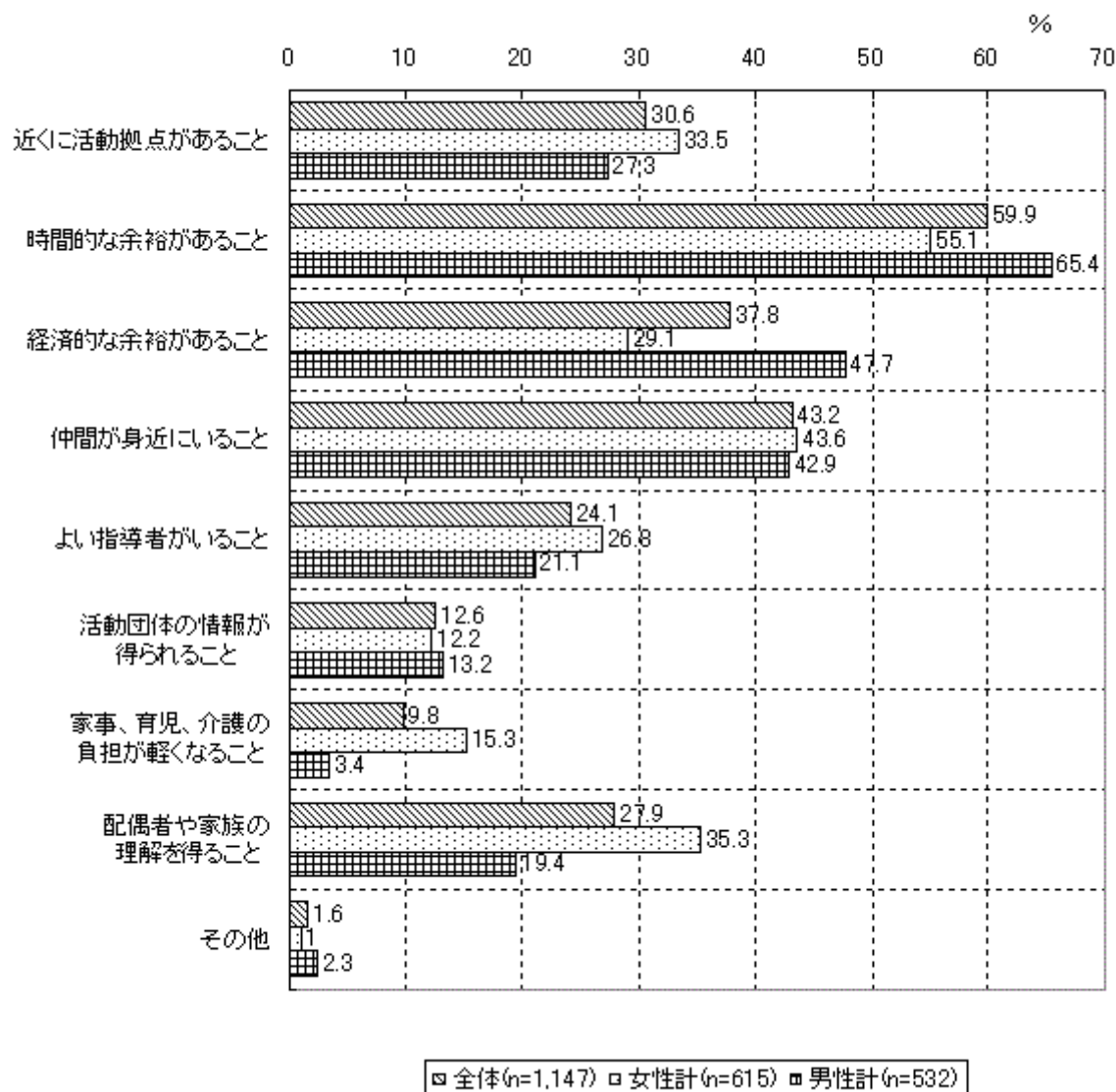


6. 活動に参加するための条件 《問 16》

全体では、「時間的な余裕があること」「経済的な余裕があること」「仲間が身近にいること」の割合が高くなっている。

男女別では、「時間的な余裕があること」と「経済的な余裕があること」は男性の方が高くなっている。なお、「配偶者や家族の理解を得ること」は女性の方が高くなっていることも特徴としてあげられる。(図 5-6-1)

図 5-6-1 活動に参加するための条件[MA](男女別)



第6章 結婚観などについて

1. 結婚に関する考え 《問17》

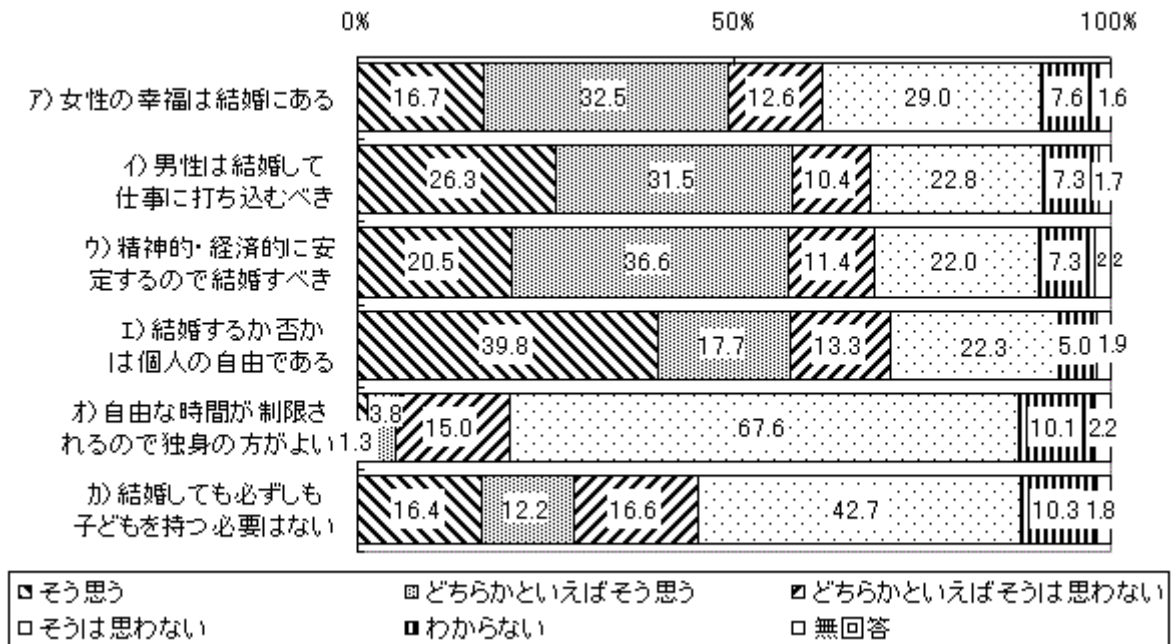
(1)全項目について

本設問では、結婚に関する7つの考え方について、賛同するか否かを尋ねた。賛否が拮抗しているのは『女性の幸福は結婚にある』で、賛同する人の方が多いのは『男性は結婚して仕事に打ち込むべき』『精神的・経済的に安定するので結婚すべき』『結婚するか否かは個人の自由である』の3項目である。一方、賛同しない人の方が多いのは『自由な時間が制限されるので独身の方がよい』『結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない』の2項目である。

『自由な時間が制限されるので独身の方がよい』については、「そう思う」が1.3%、「どちらかといえばそう思う」が3.8%で両方をあわせても“そう思う”人の割合は5.1%と低くなっている。

(図6-1-1)

図6-1-1 結婚に関する考え[SA]

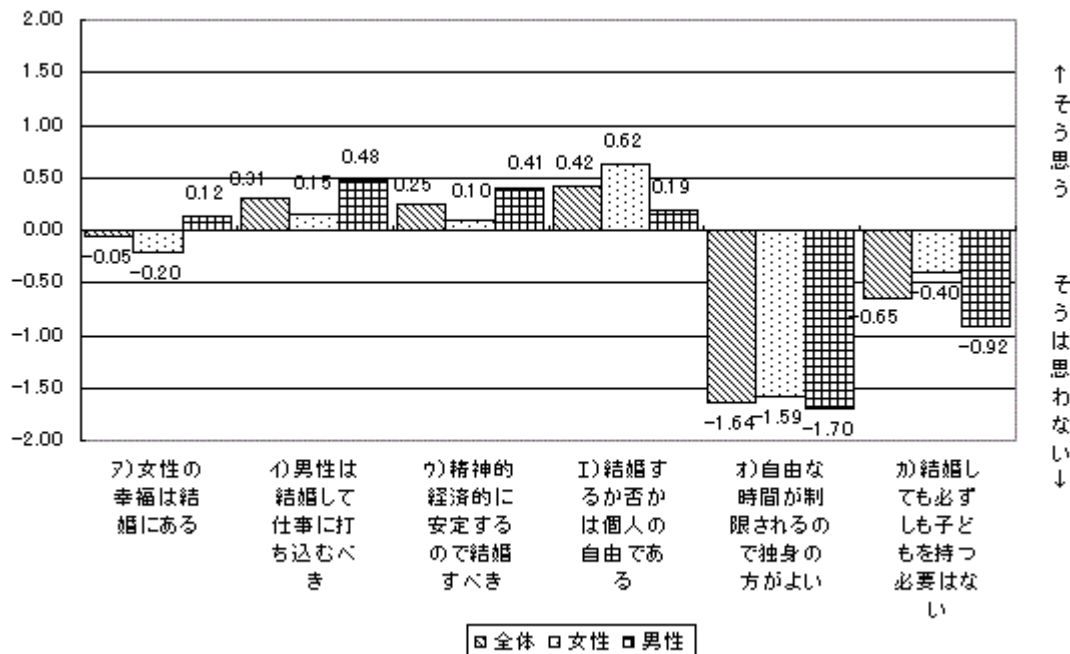


全体および男性、女性の回答を得点化したところ、『女性の幸福は結婚にある』はほぼ原点、『男性は結婚して仕事に打ち込むべき』『精神的・経済的に安定するので結婚すべき』『結婚するか否かは個人の自由である』の3項目はプラス、『自由な時間が制限されるので独身の方がよい』『結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない』はマイナスとなっている。

男女の得点の差に着目すると、『女性の幸福は結婚にある』、『男性は結婚して仕事に打ち込むべき』『精神的・経済的に安定するので結婚すべき』の3項目は男性の方がポイントが高い。つまり男性の方が“そう思う”という考えが強くなっている。

一方、『結婚するか否かは個人の自由である』、『自由な時間が制限されるので独身の方がよい』、『結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない』については、女性の方がポイントが高くなっている。(図 6-1-2)

図 6-1-2 結婚に関する考え(得点化)



(2) 女性の幸福は結婚にある 《問 17(ア)》

全体の 16.7%が「そう思う」、32.5%が「どちらかといえばそう思う」をあわせると約半数が“そう思う”となっている。

年齢別にみると、男女とも若い年齢層は“そう思わない”とする人の割合が高く、年齢層が高くなるにつれ“そう思う”といった考えの人の割合が高くなっており、60歳以上では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合が、女性は 64.2%、男性は 72.0%となっている。(図 6-1-3)

未婚別では、男女とも未婚者は“そう思わない”とする人の割合が高く、既婚者は“そう思う”とする人の割合が高くなっている。(図 6-1-4)

居住地別では、男女とも『東濃地域』が“そう思う”とする人の割合が低いことが特徴としてあげられる。(図 6-1-5)

図 6-1-3 女性の幸福は結婚にある(男女・年齢別)

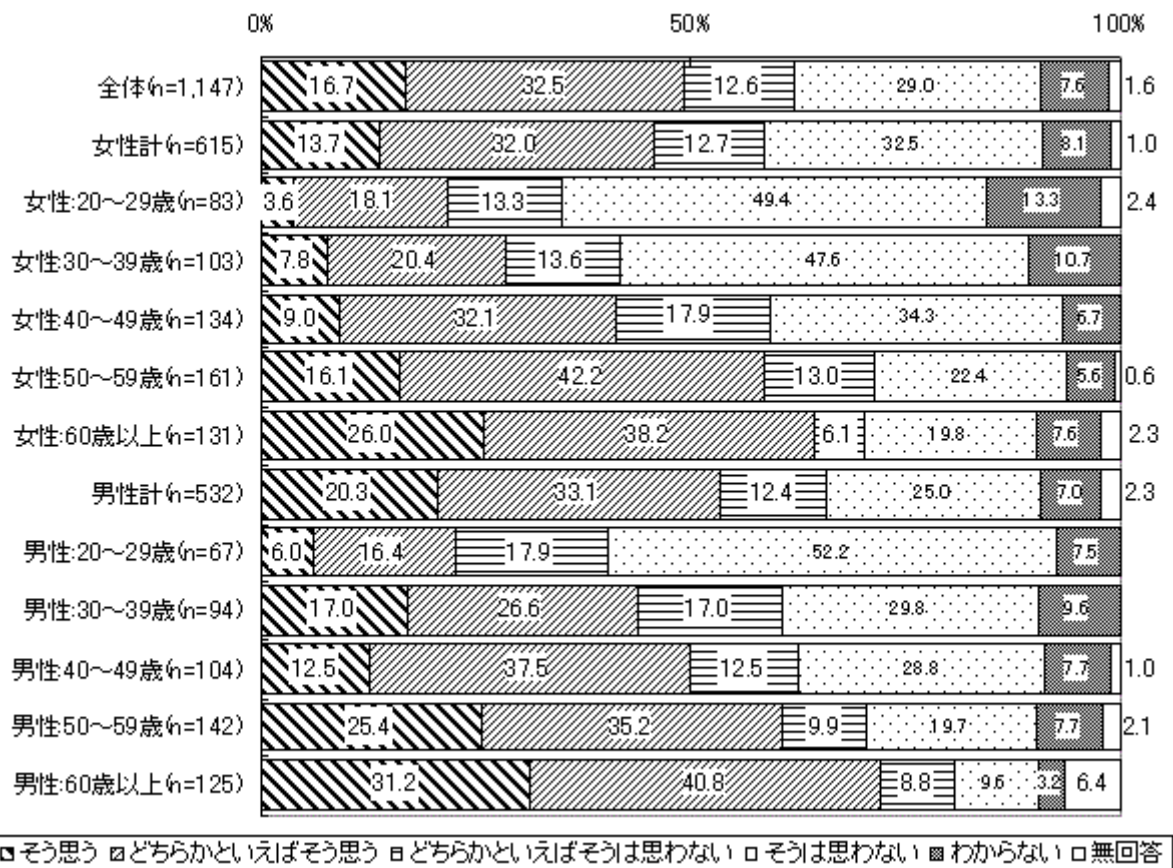


図 6-1-4 女性の幸福は結婚にある(男女・未既婚別)

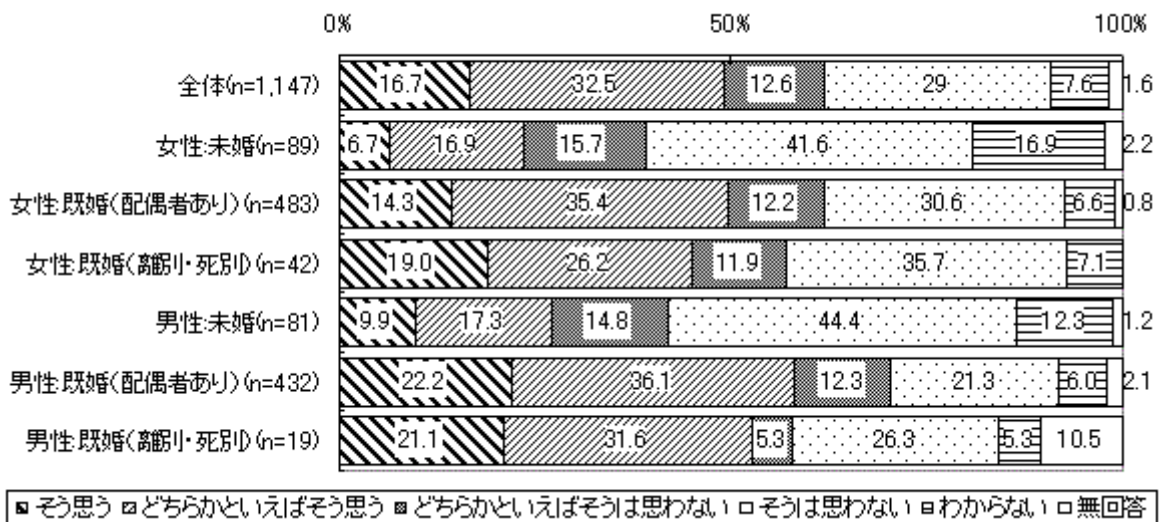
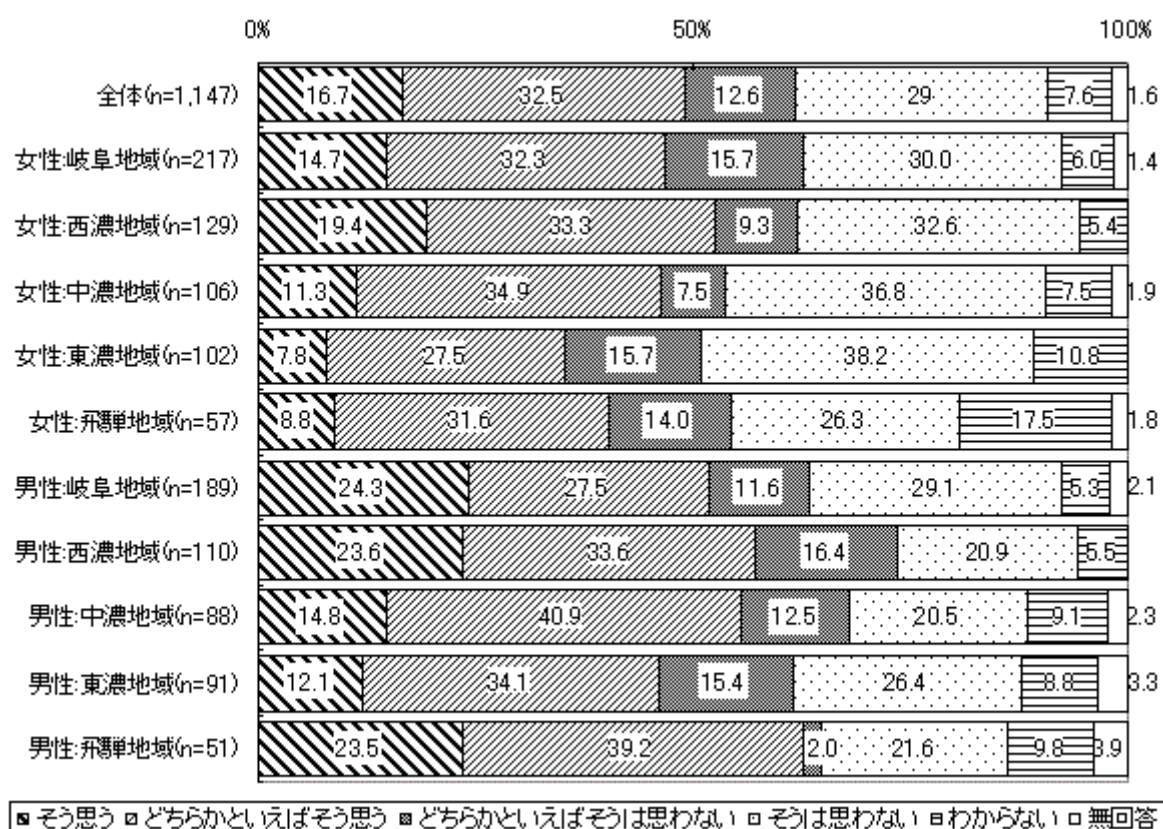


図 6-1-5 女性の幸福は結婚にある(男女・居住地域別)



(3)男性は結婚して仕事に打ち込むべき 《問 17(イ)》

全体の 26.3%が「そう思う」、31.5%が「どちらかといえばそう思う」であわせると 57.8%が“そう思う”となっている。

年齢別にみると、男女とも若い年齢層は“そう思わない”とする人の割合が高い。女性の20歳代は「そうは思わない」が過半数を占めていることが特徴的である。年齢層が高くなるにつれ“そう思う”といった考えの人の割合が高くなっており、60歳以上では男女とも“そう思う”と考える人は7割以上を占めている。(図 6-1-6)

未婚者別では、男女とも未婚者は“そう思わない”とする人の割合が高く、既婚者は“そう思う”とする人の割合が高くなっている。(図 6-1-7)

居住地域別では、男性の『西濃地域』および『飛騨地域』において“そう思う”とする人の割合が高いことが特徴としてあげられる。(図 6-1-8)

図 6-1-6 男性は結婚して仕事に打ち込むべき(男女・年齢別)

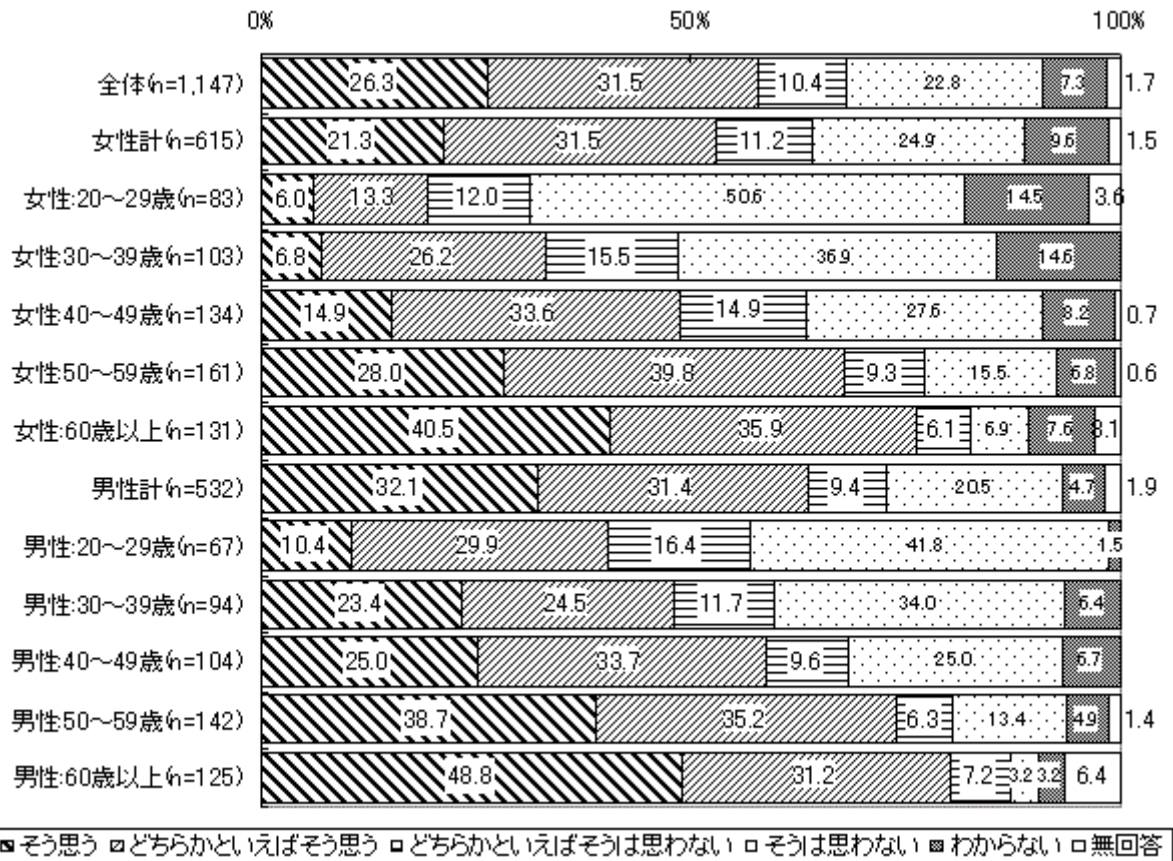


図 6-1-7 男性は結婚して仕事に打ち込むべき(男女・未既婚別)

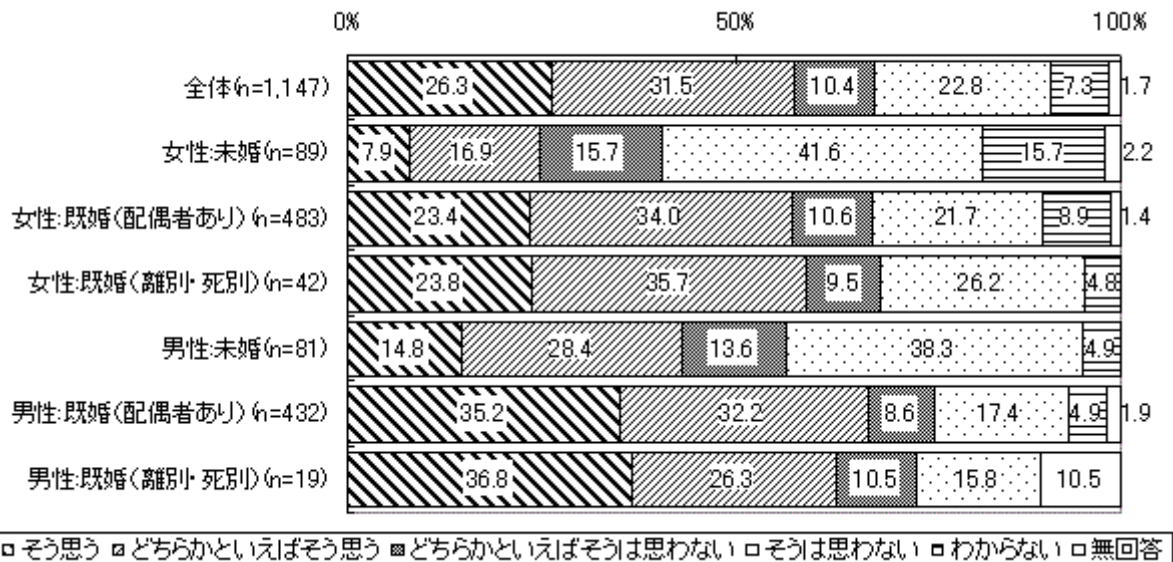
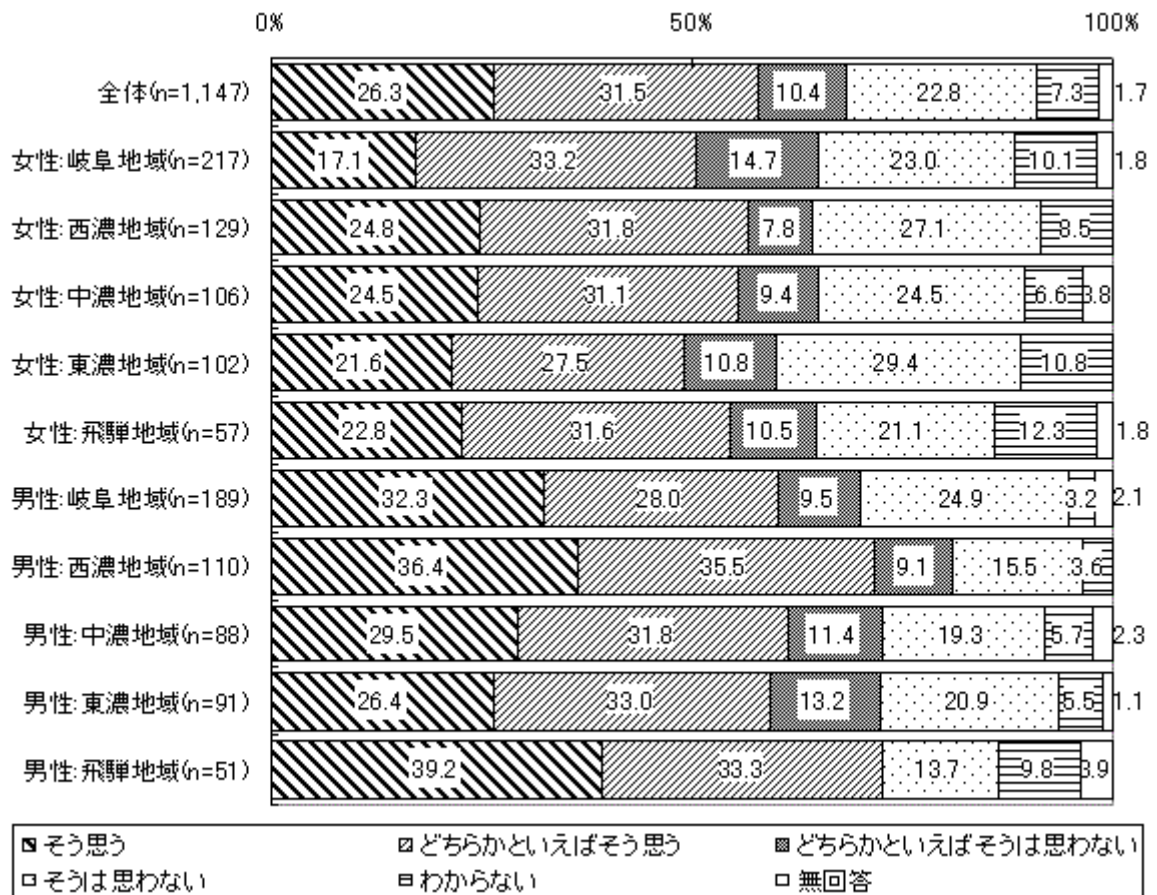


図 6-1-8 男性は結婚して仕事に打ち込むべき(男女・居住地域別)



(4)精神的・経済的に安定するので結婚すべき 《問 17(ウ)》

この項目も、前の2項目と同様、男女とも若い年齢層は“そう思わない”とする人の割合が高く、年齢層が高くなるにつれ“そう思う”といった考えの人の割合が高くなっている。なお、女性は20歳代と30歳代が同じような回答であり、男性は30歳代と40歳代が同じような回答となっていることが特徴としてあげられる。(図 6-1-9)

未既婚別では、男女とも未婚者は“そう思わない”とする人の割合が高く、既婚者は“そう思う”とする人の割合が高くなっている。(図 6-1-10)

図 6-1-9 精神的・経済的に安定するので結婚すべき(男女・年齢別)

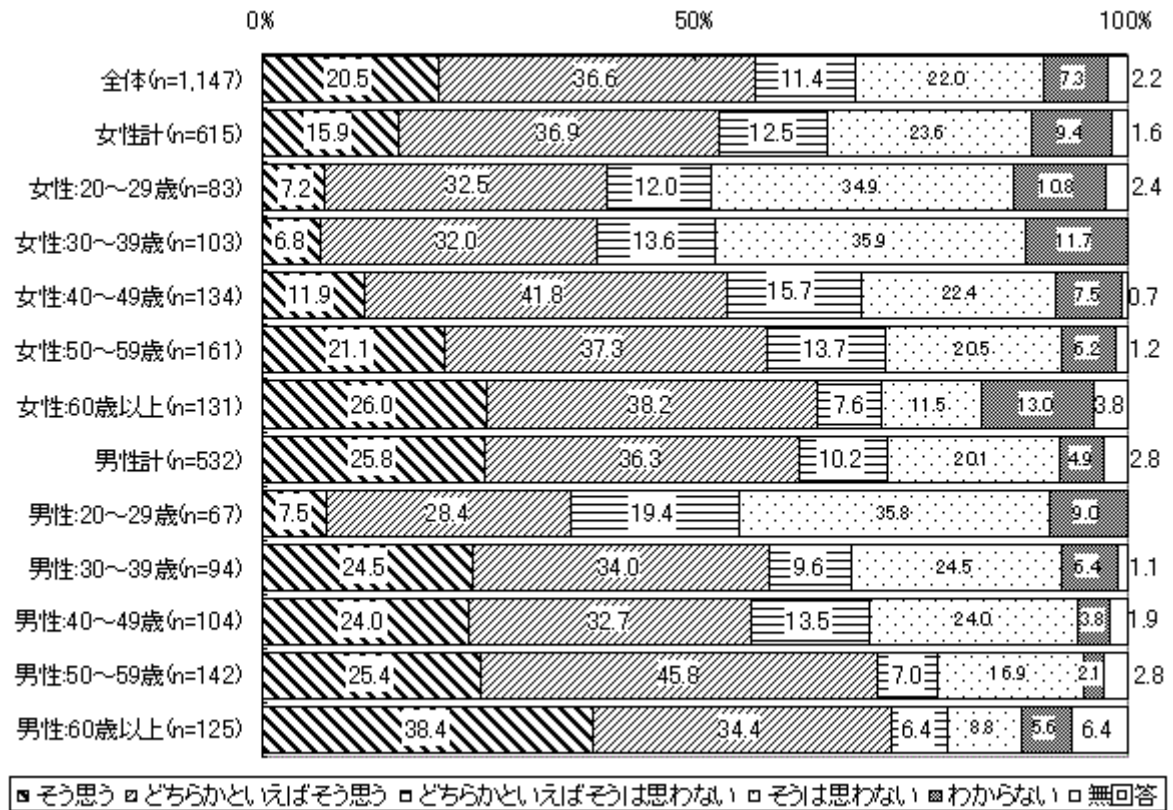


図 6-1-10 精神的・経済的に安定するので結婚すべき(男女・未既婚別)

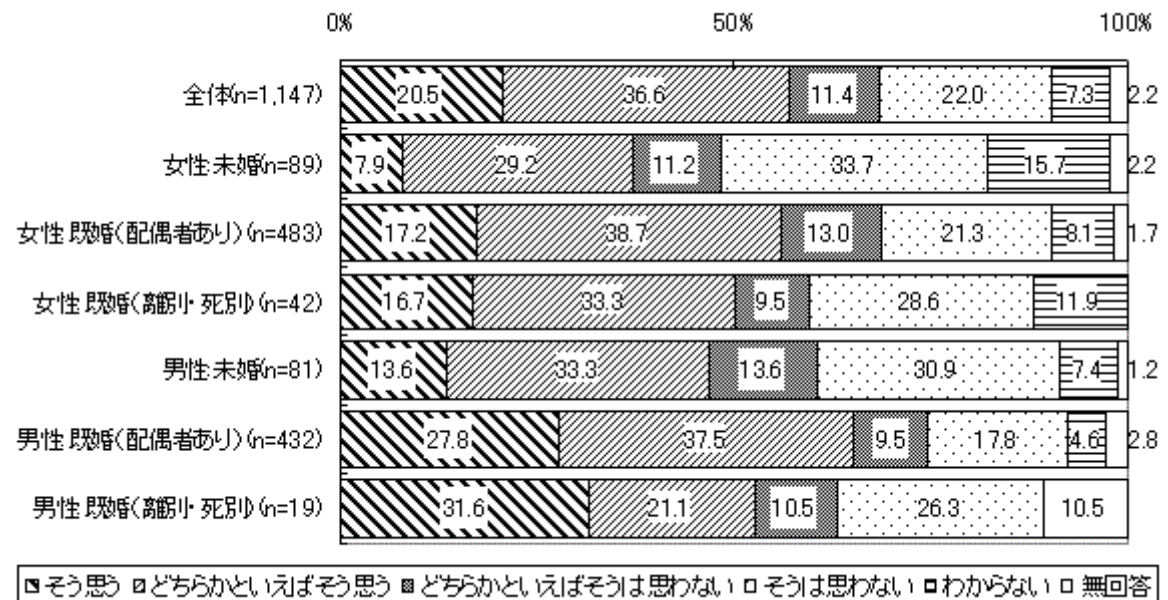
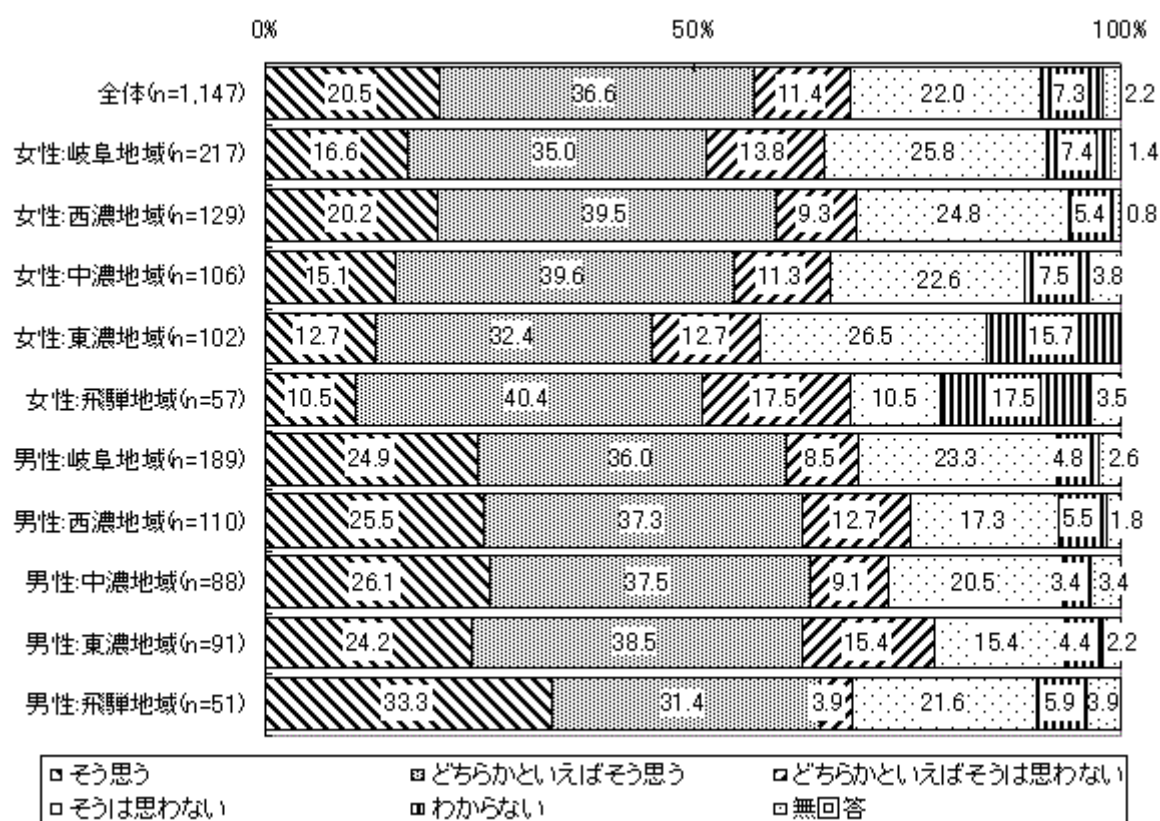


図 6-1-11 精神的・経済的に安定するので結婚すべき(男女・居住地域別)



(5)結婚するか否かは個人の自由である 《問 17(エ)》

この項目は、前の3つの項目とは全く逆の傾向を示しており、男女とも若い年齢層は“そう思う”とする人の割合が高く、年齢層が高くなるにつれ“そう思わない”といった考えの人の割合が高くなっている。

なお、「そう思う」の割合に着目すると、男性は20歳代が67.2%、30歳代が50.0%と急激に低くなっているのに対し、女性は20歳代が66.3%、30歳代が61.2%と低くはなっていないもののその幅が小さいことが特徴的である。言い換えると、男性は20代と30代で意識に違いがみられるが、女性はそれほど違いがなく、30代においても「そう思う」と考える人の割合が高くなっている。(図 6-1-12)

未・既婚別では、『未婚:女性』において「そう思う」が60.7%と特に高くなっていることが特徴としてあげられる。

(図 6-1-13)

地域別では、『東濃地域:女性』において「そう思う」が半数を超えており高い。一方、最も低いのは『飛騨地域:男性』の23.5%である。(図 6-1-14)

図 6-1-12 結婚するか否かは個人の自由である(男女・年齢別)

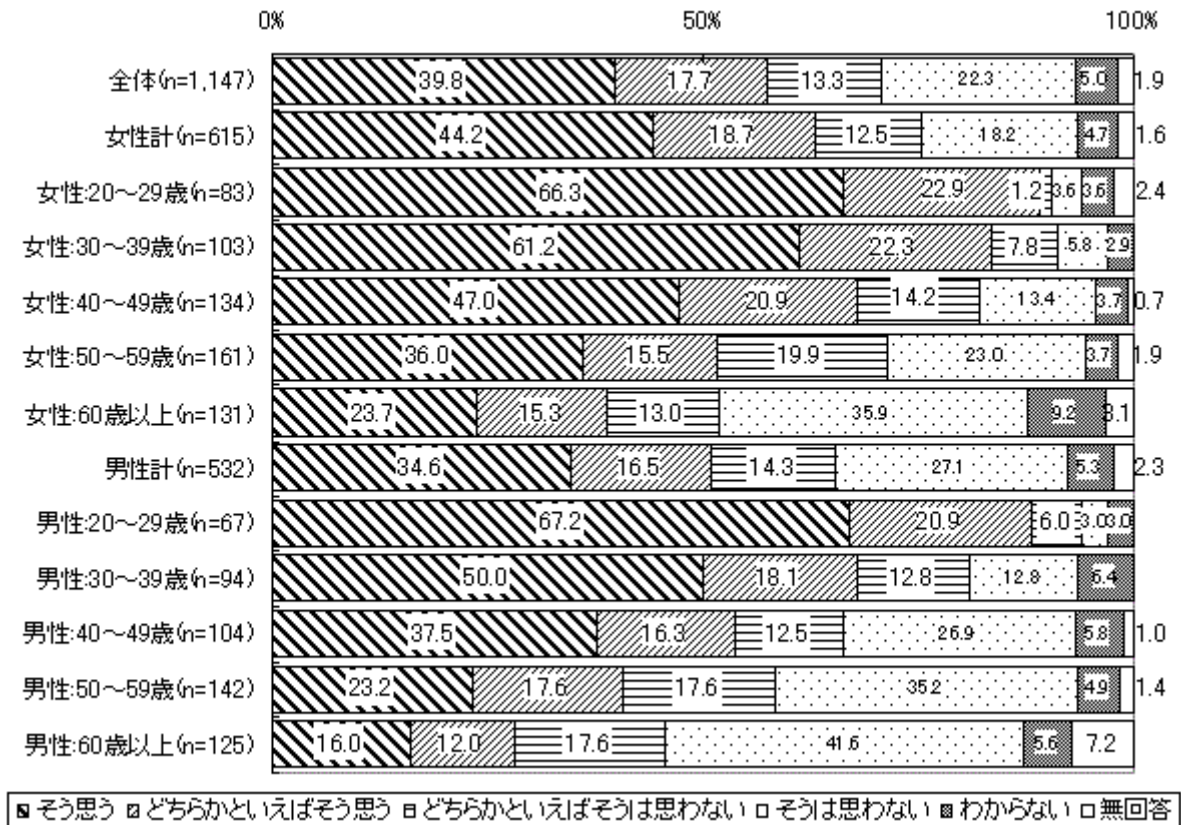


図 6-1-13 結婚するか否かは個人の自由である(男女・未既婚別)

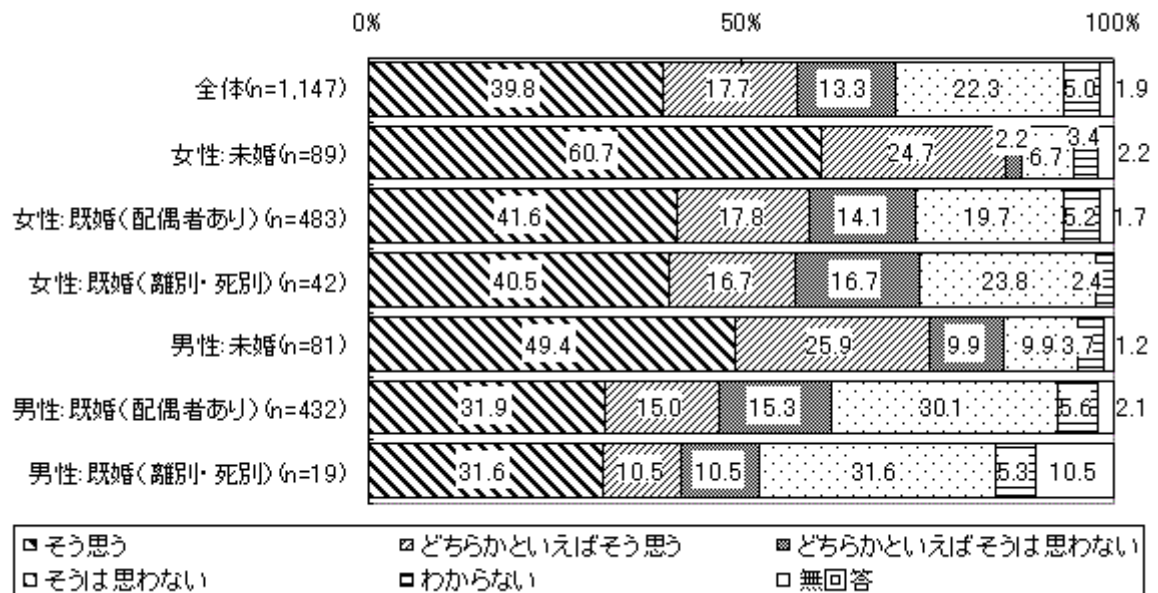
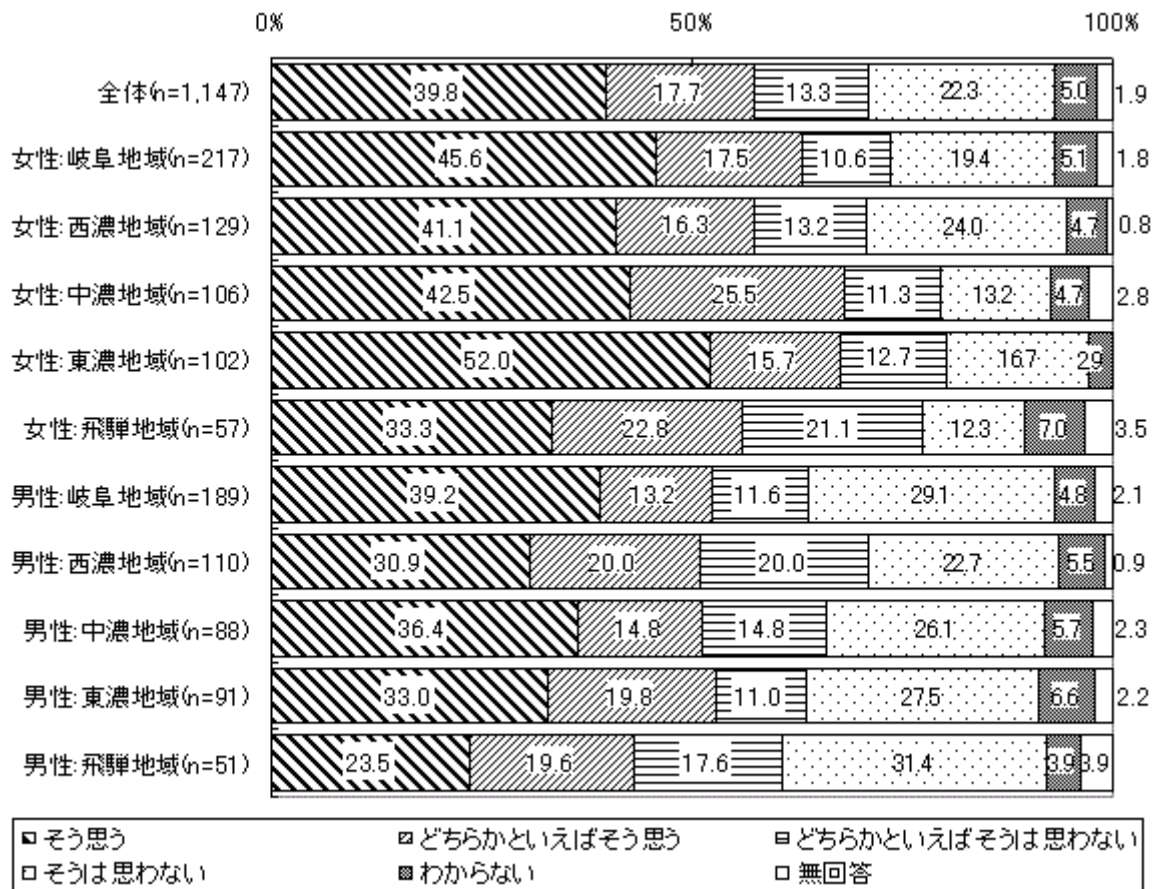


図 6-1-14 結婚するか否かは個人の自由である(男女・居住地域別)



(6) 自由な時間が制限されるので独身の方がよい 《問 17(オ)》

全体では、「そうは思わない」67.6%、「どちらかといえばそうは思わない」15.0%で8割以上の人が“そう思わない”としている。

男女・年齢別にみても、全ての年齢層において“そう思わない”といった考えの人が多数を占めている。(図 6-1-15)

未・既婚別、居住地域別にみても同様である。(図 6-1-16)

図 6-1-15 自由な時間が制限されるので独身の方がよい(男女・年齢別)

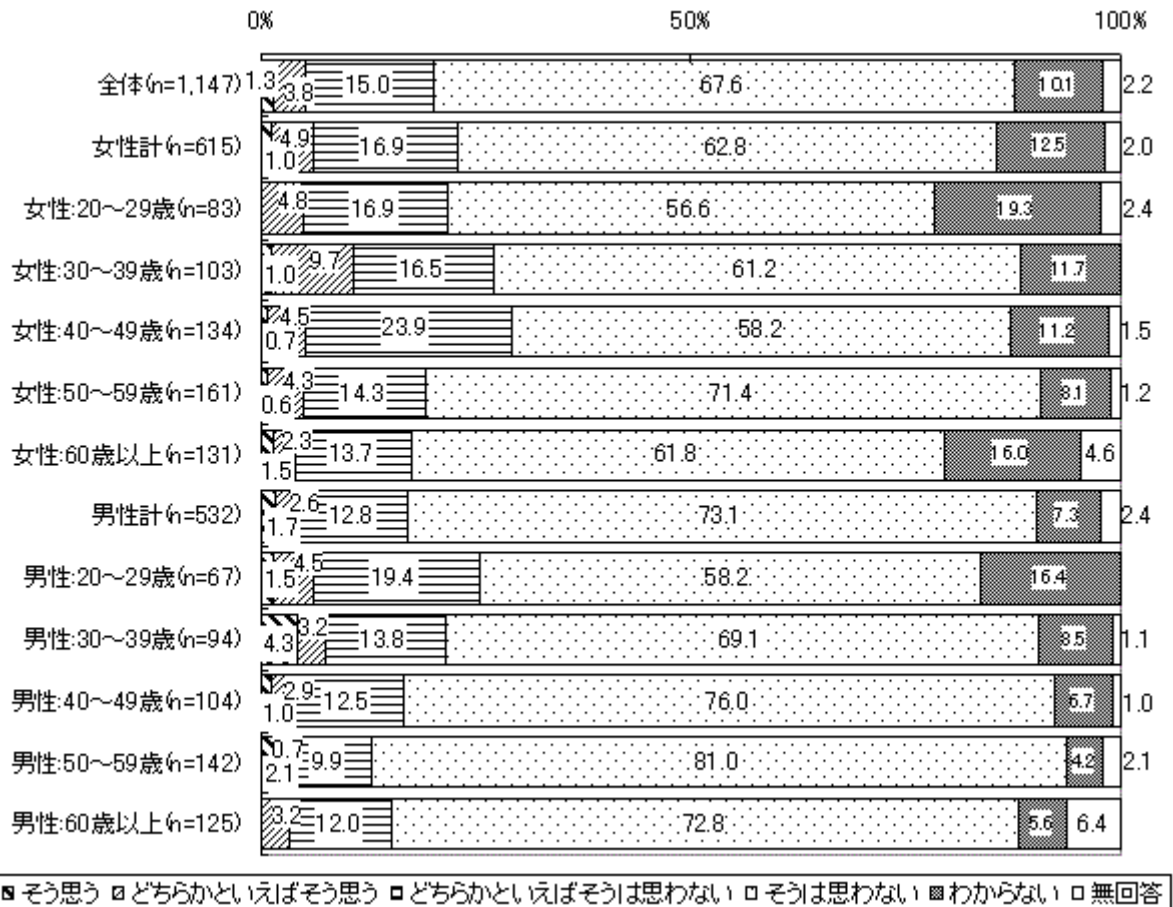


図 6-1-16 自由な時間が制限されるので独身の方がよい(男女・未既婚別)

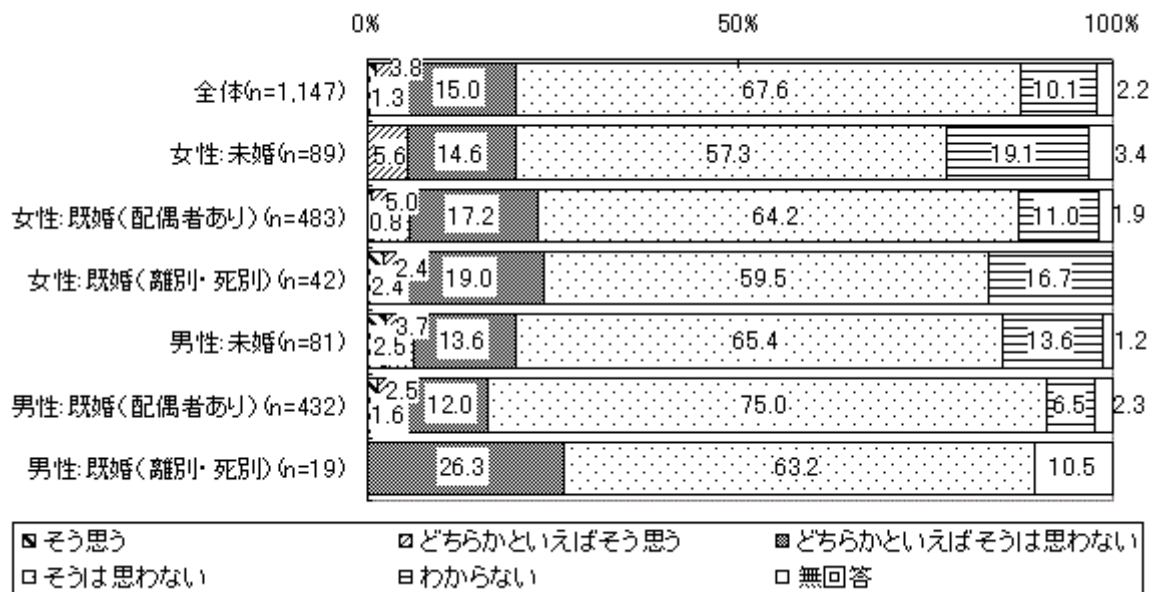
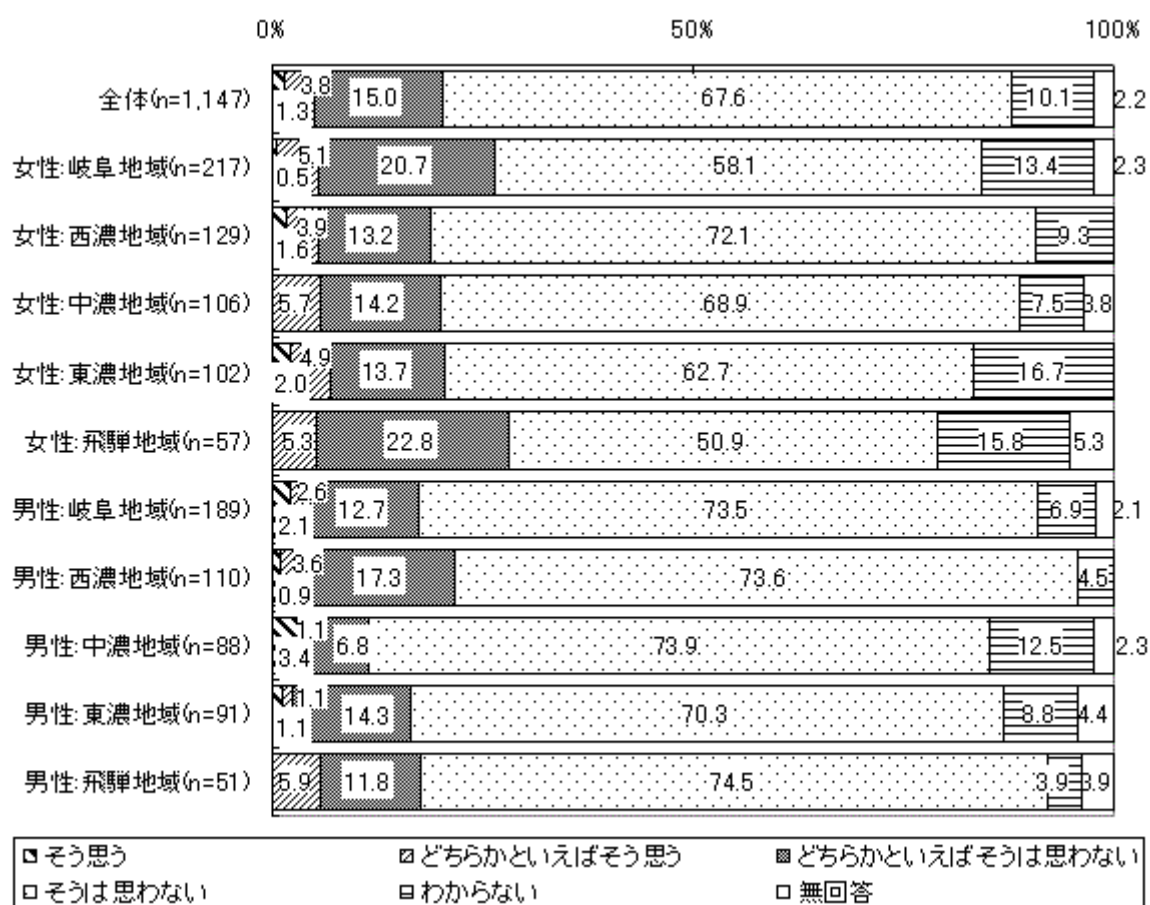


図 6-1-17 自由な時間が制限されるので独身の方がよい(男女・居住地域別)



(7)結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない 《問 17(カ)》

全体では、「そう思う」16.4%、「どちらかといえばそう思う」12.2%をあわせると 28.6%が“そう思う”としており、「どちらかといえばそうは思わない」16.6%、「そうは思わない」42.7%をあわせると 59.7%が“そう思わない”としている。

20歳代、30歳代の男女について“そう思う”と認識している人の割合に着目すると、女性は20歳代 49.4%、30歳代 47.6%と半数弱と高くなっている。男性も20歳代 43.3%、30歳代 29.7%と若年層において高くなっているが、同年代の女性と比較すると高くない。つまり、20歳代、30歳代についてみると、男性より女性の方が“結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない”と認識している人の割合が高くなっている。(図 6-1-18)

“そう思う”と認識している人の割合を未婚の男女についてみると、女性は 43.8%、男性は 35.8%と女性の方が高くなっている。(図 6-1-19)

地区別で『飛騨地域』の“そうは思わない”に着目すると、女性が 29.8%であるのに対し、男性が 54.9%とギャップが大きくなっている。(図 6-1-20)

図 6-1-18 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(男女・年齢別)

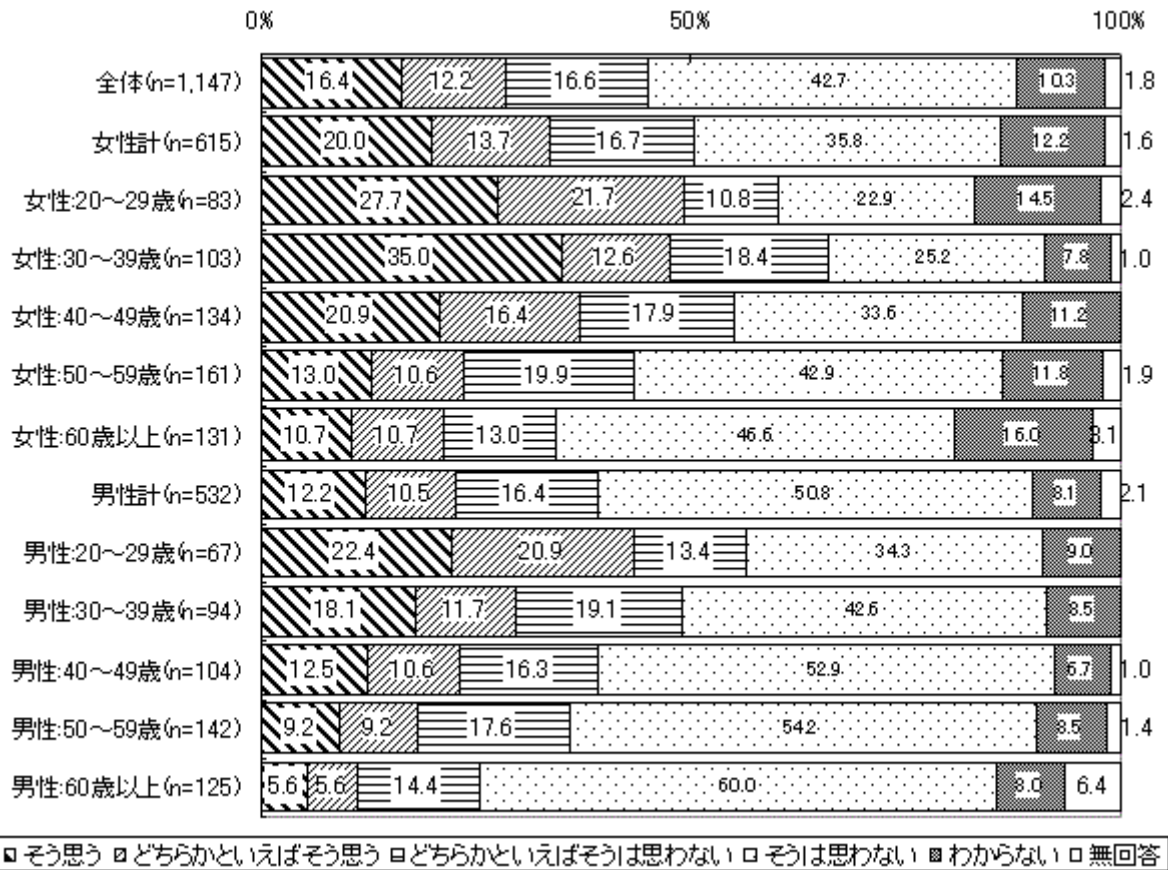


図 6-1-19 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(男女・未既婚別)

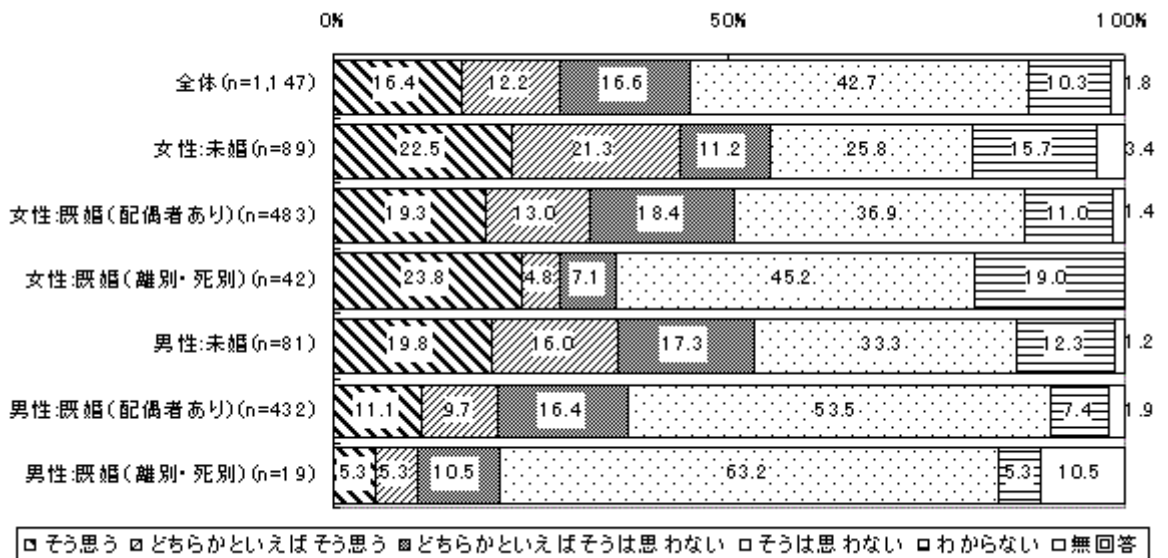
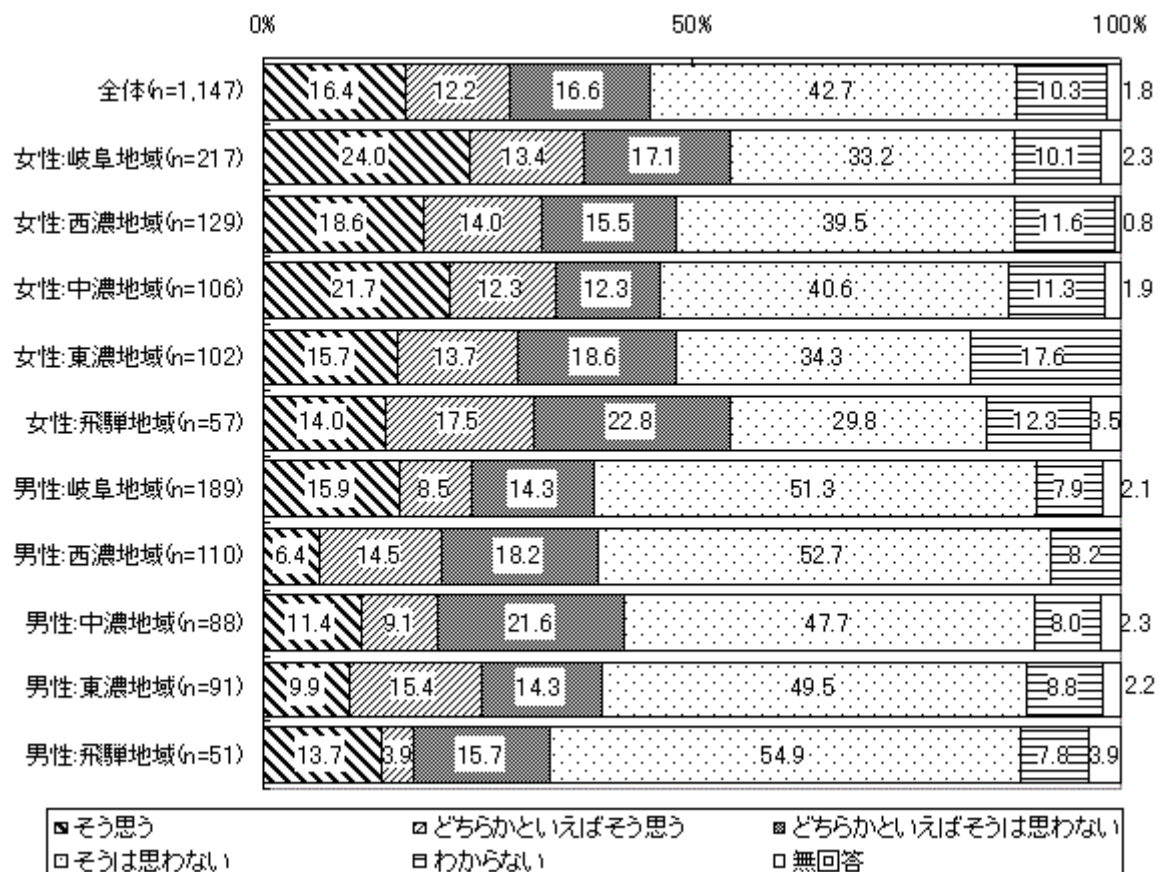


図 6-1-20 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(男女・居住地域別)



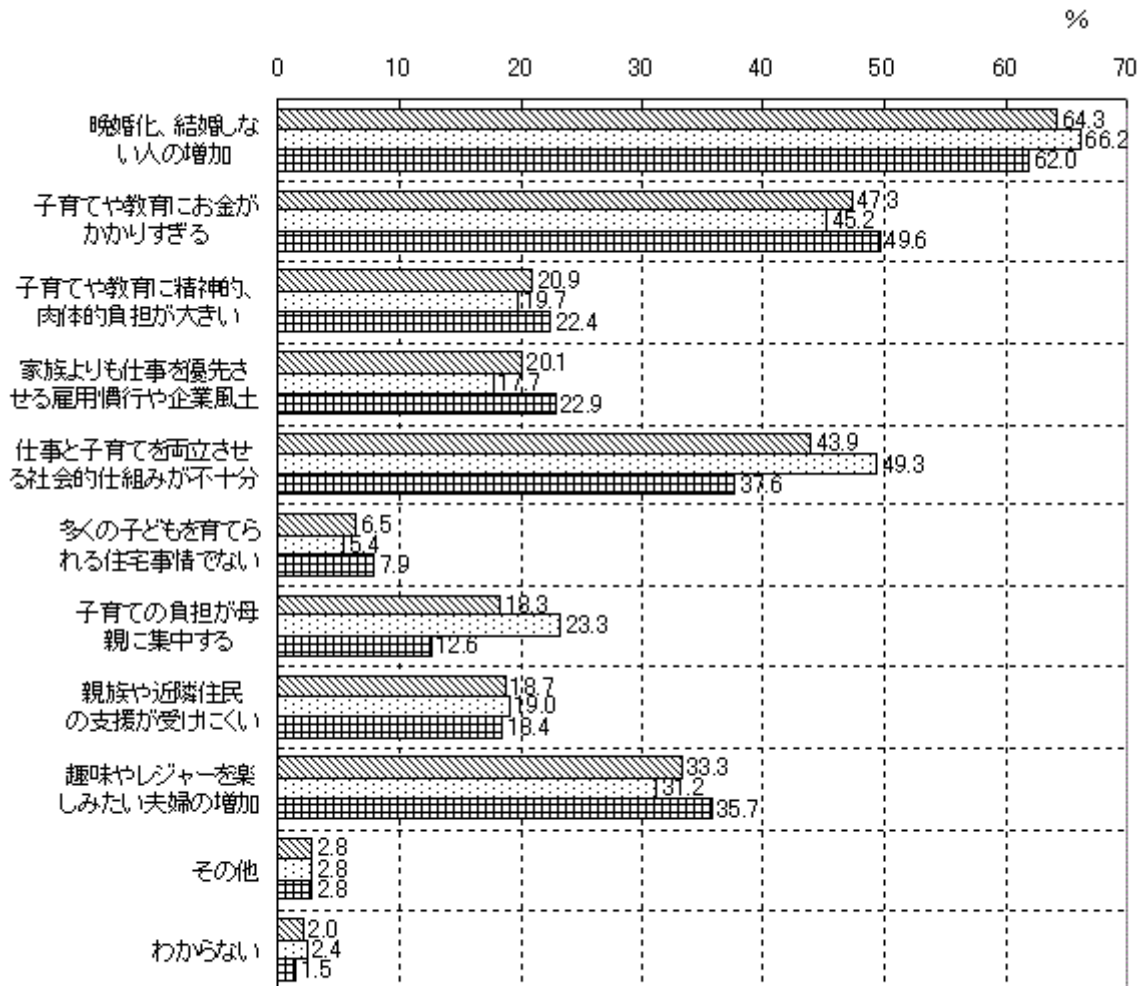
2. 出生率低下の原因について 《問 18》

全体では、「晩婚化、結婚しない人の増加」「子育てや教育にお金がかかりすぎる」「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが不十分」の回答の割合が高くなっている。男女の差に着目すると、「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが不十分」および「子育ての負担が母親に集中する」は女性の方が10%以上高くなっている。(図 6-2-1)

女性の回答を年齢別にみると、「晩婚化、結婚しない人の増加」や「趣味やレジャーを楽しみたい夫婦の増加」といった意識に関わる項目については、高い年齢層の方が回答の割合が高くなっている。一方、「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが不十分」については20歳代、30歳代といった出産、育児を現在担う中心的な年齢層において高くなっている。(図 6-2-2)

しかし、「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが不十分」を男性の年齢別にみてもそのような傾向はみられず、男女の認識に差があることがわかる。(図 6-2-3)

図 6-2-1 出生率低下の原因について[MA](男女別)



□ 全体(n=1,147) □ 女性計(n=615) □ 男性計(n=532)

図 6-2-2 出生率低下の原因について(女性・年齢別)

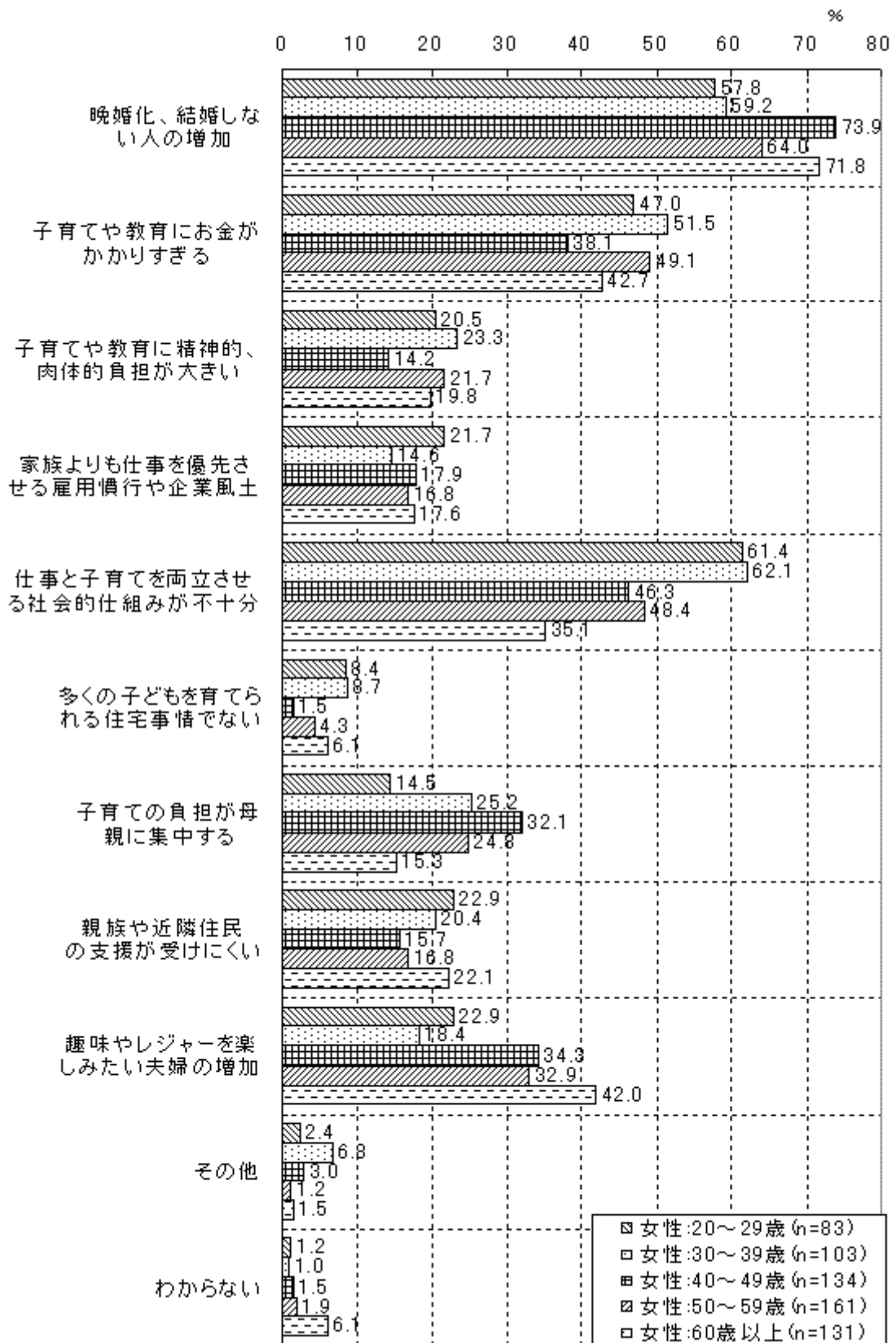


図 6-2-3 出生率低下の原因について(男性・年齢別)

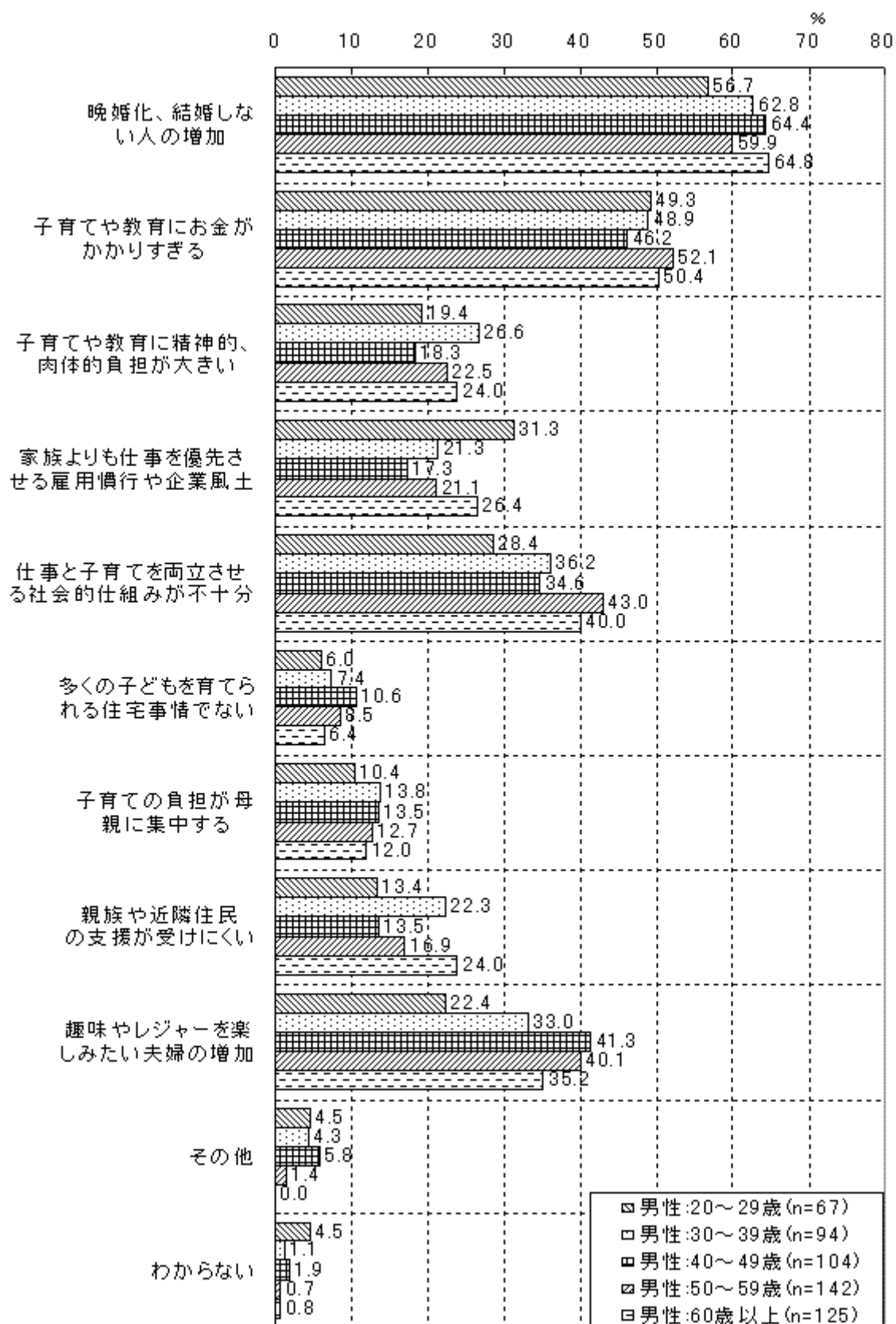
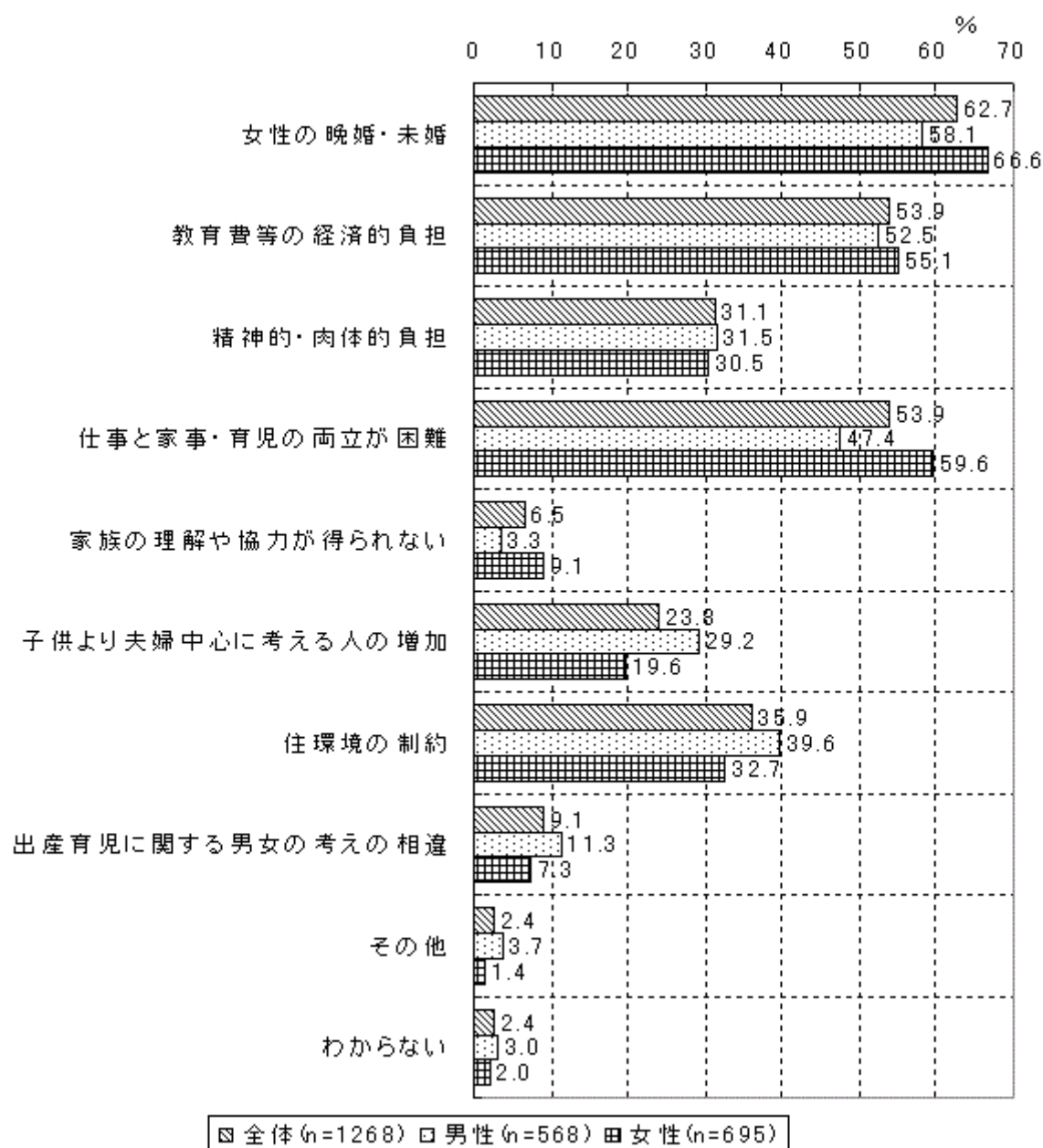


図 6-2-4 出生率低下の原因について(平成9年)



第7章 就業状況・職業観などについて

1. 女性の就業について 《問19》

全体では、「子どもができたら離職し、大きくなったら再就職がよい」54.1%、「結婚や出産に関係なく職業に就いている方がよい」24.9%、の2項目の割合が高く、他の項目は少数となっている。

上記の2項目を男女年齢別にみると、女性の若い年齢層は「結婚や出産に関係なく職業に就いている方がよい」の割合が高く、年齢層が高くなるにつれ「子どもができたら離職し、大きくなったら再就職がよい」の割合が高くなる傾向があらわれている。男性については女性ほど顕著にその傾向があらわれていない。(図7-1-1)

男女・未既婚別では、『女性:未婚』の、男女・職業別では、『女性:勤め人』の「結婚や出産に関係なく職業に就いている方がよい」が、他と比較して高いことが特徴としてあげられる。(図7-1-2、図7-1-3)

図7-1-1 女性の就業について[SA](男女・年齢別)

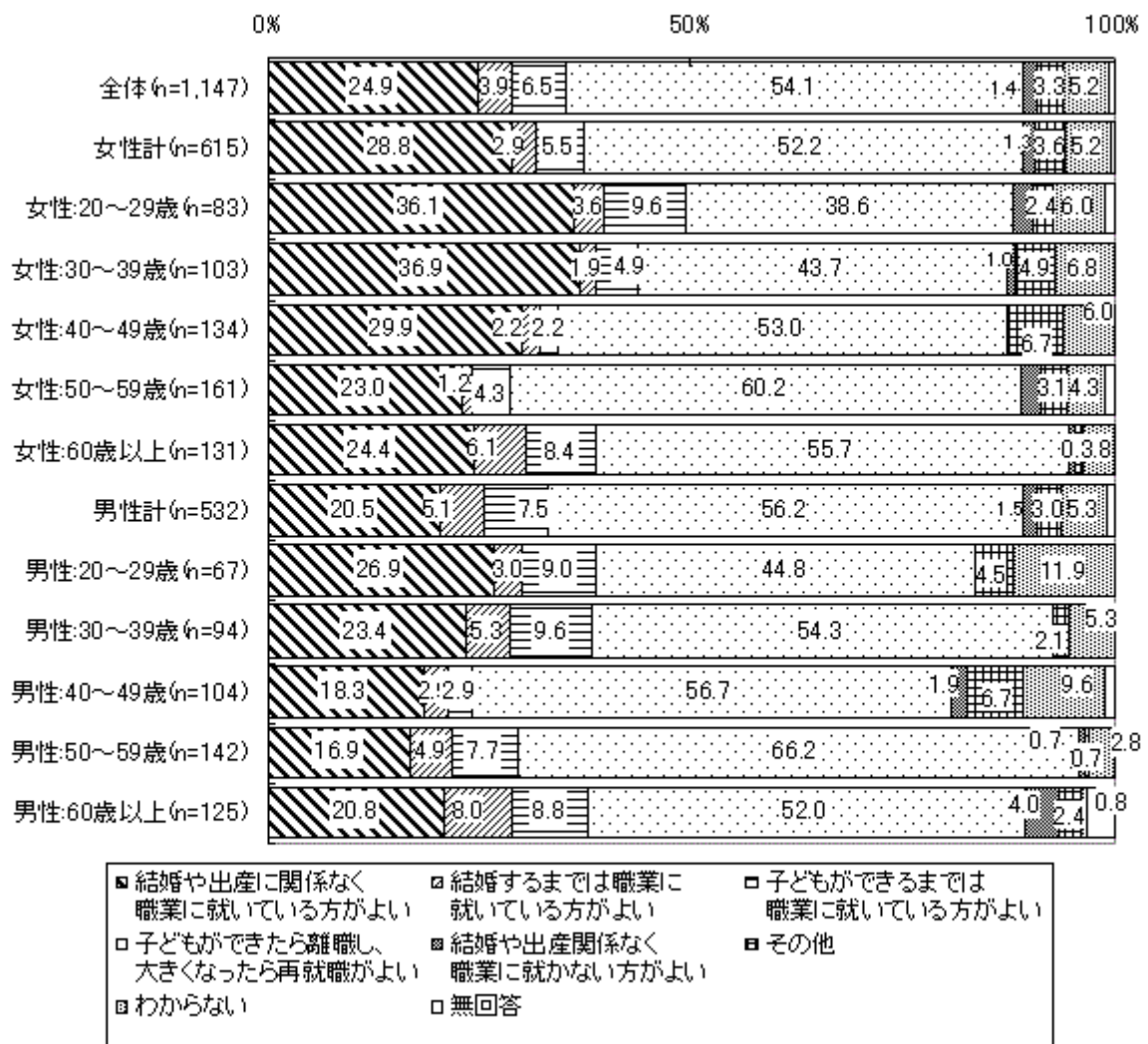


図 7-1-2 女性の就業について(男女・未既婚別)

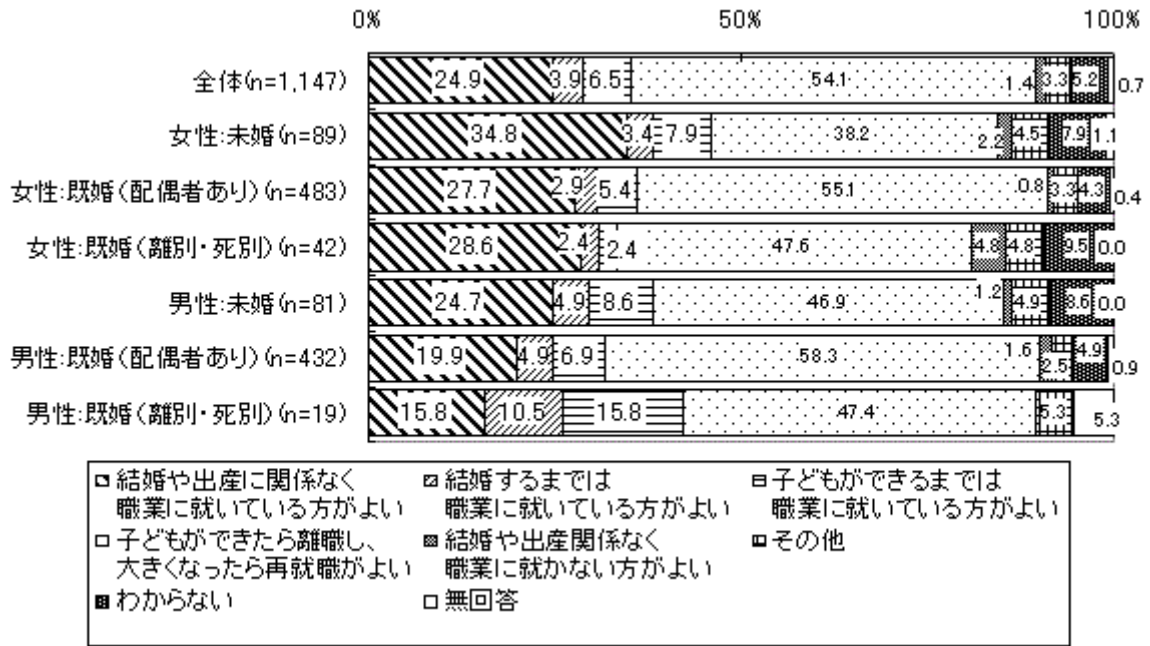


図 7-1-3 女性の就業について(男女・職業別)

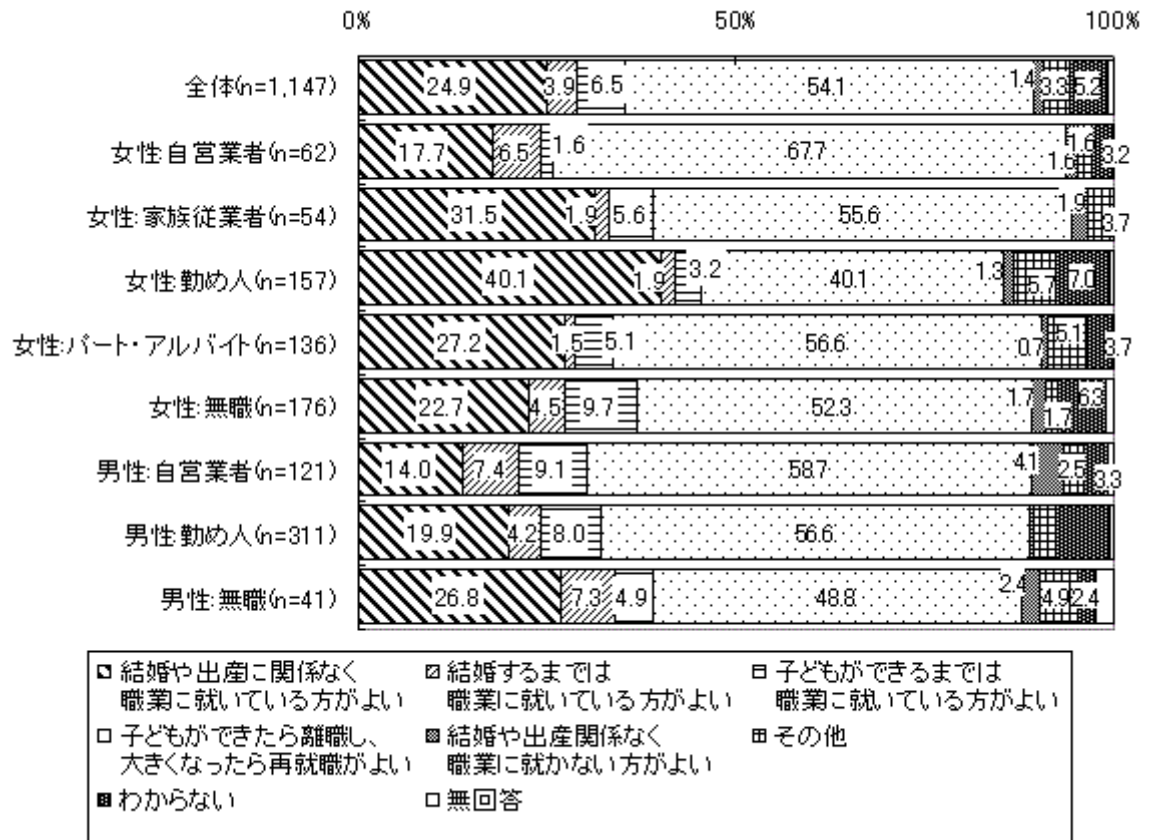


図 7-1-4 女性の就業について(男女・配偶者の職業別)

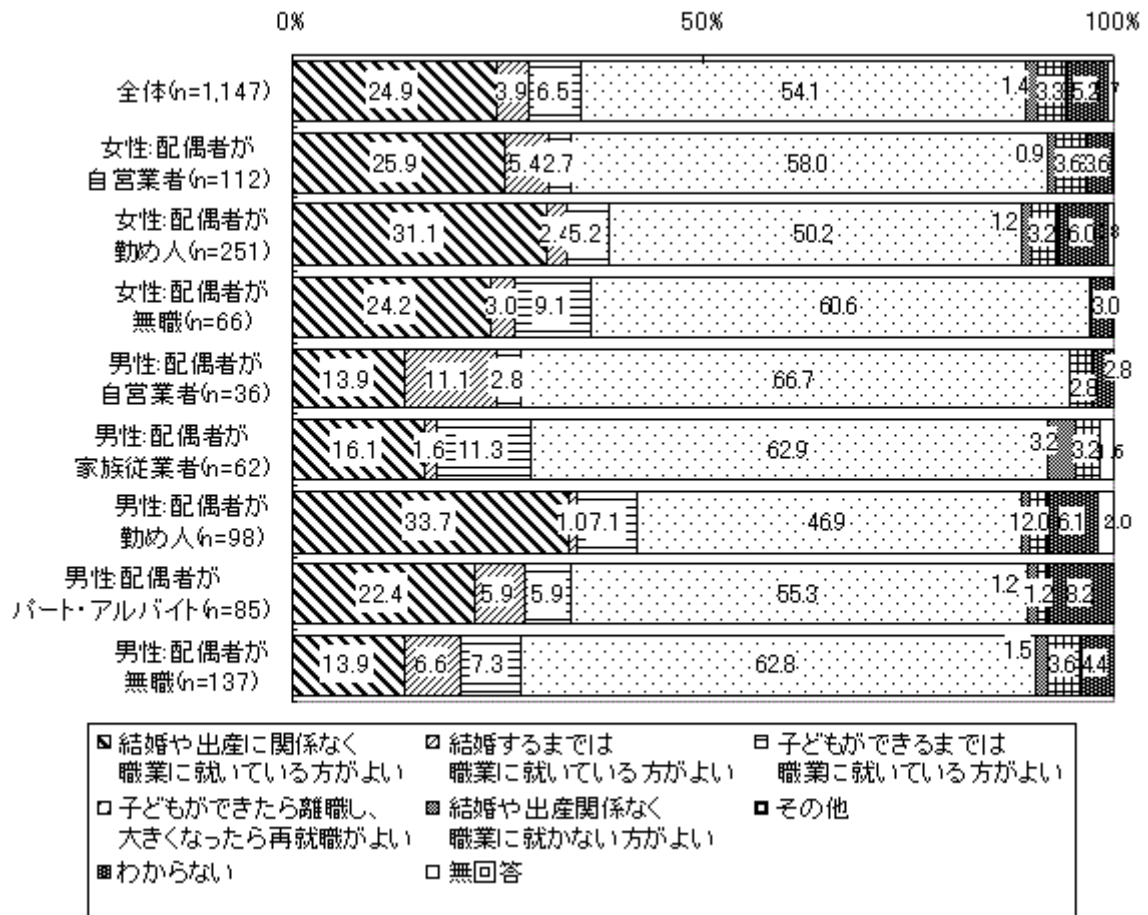
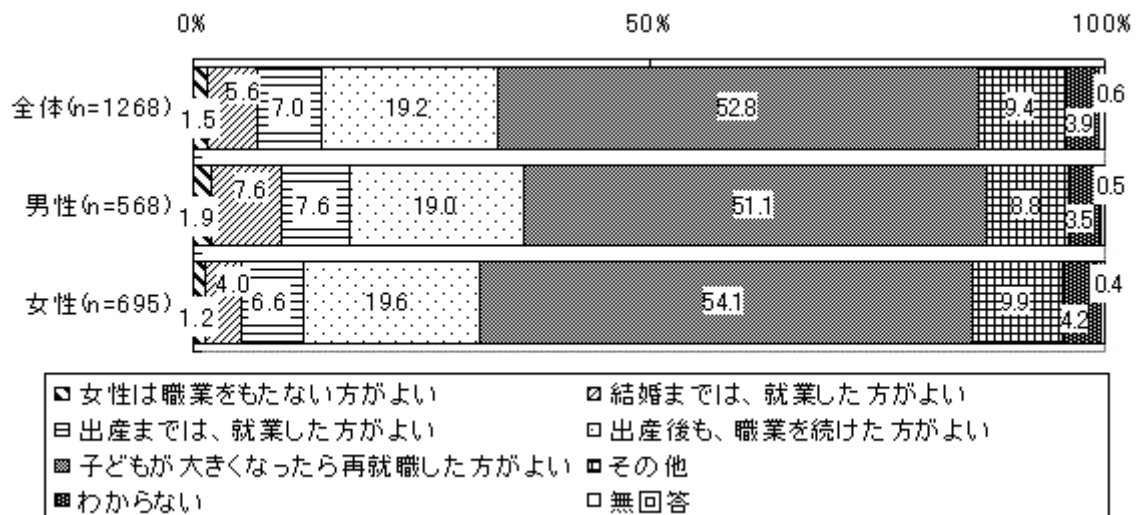


図 7-1-5 女性の就業について(平成9年)



2. 女性にとっての職場環境について 《問 20》

現在、職業に就いている方を対象に勤め先の女性にとっての働きやすさを尋ねたところ、「働きやすい」23.7%、「どちらかといえば働きやすい」40.3%であわせると、6割以上が“働きやすい”と認識していることがわかる。

男女・年齢別では、男性の40歳代の「働きやすい」が36.3%で他と比較して高くなっているのが特徴としてあげられる。(図7-2-1)

図7-2-1 女性にとっての職場環境について[SA](男女・年齢別)

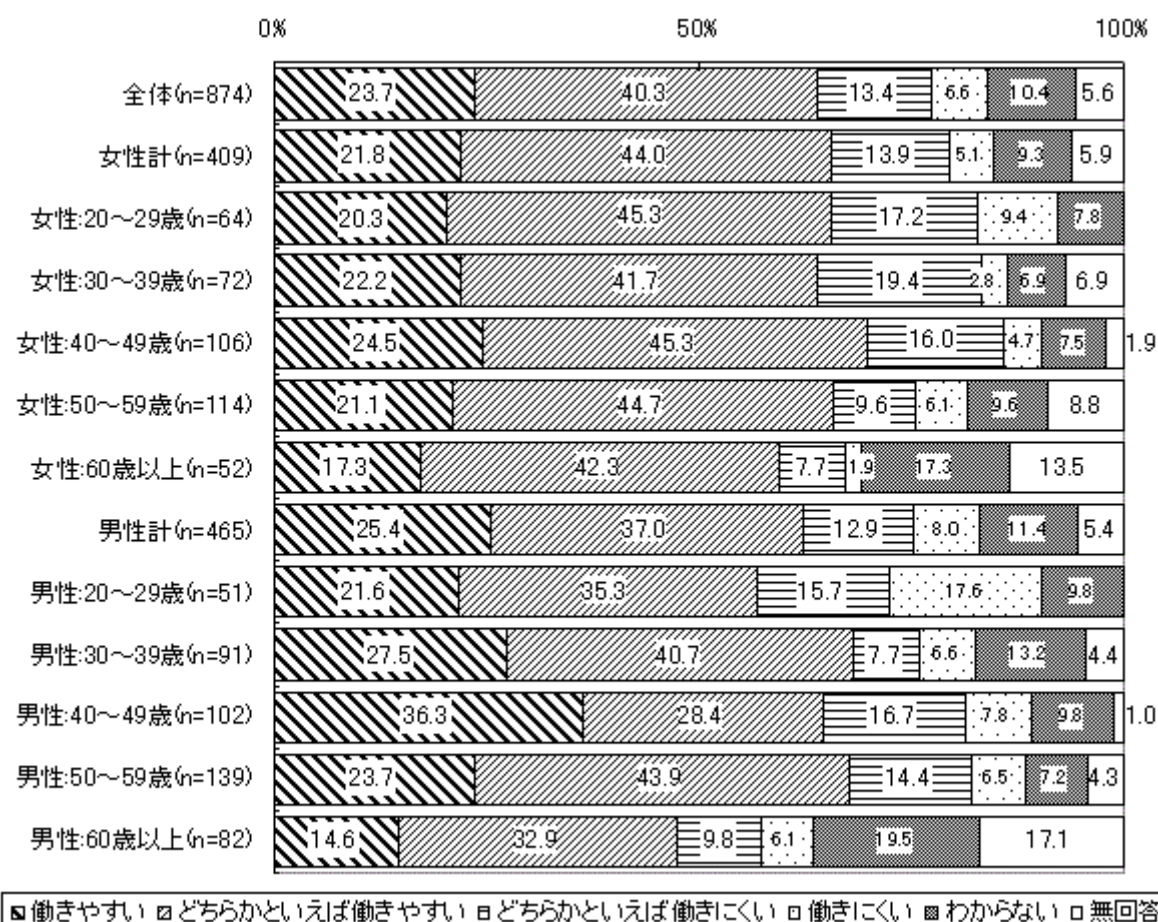


図 7-2-2 女性にとっての職場環境について(男女・居住地域別)

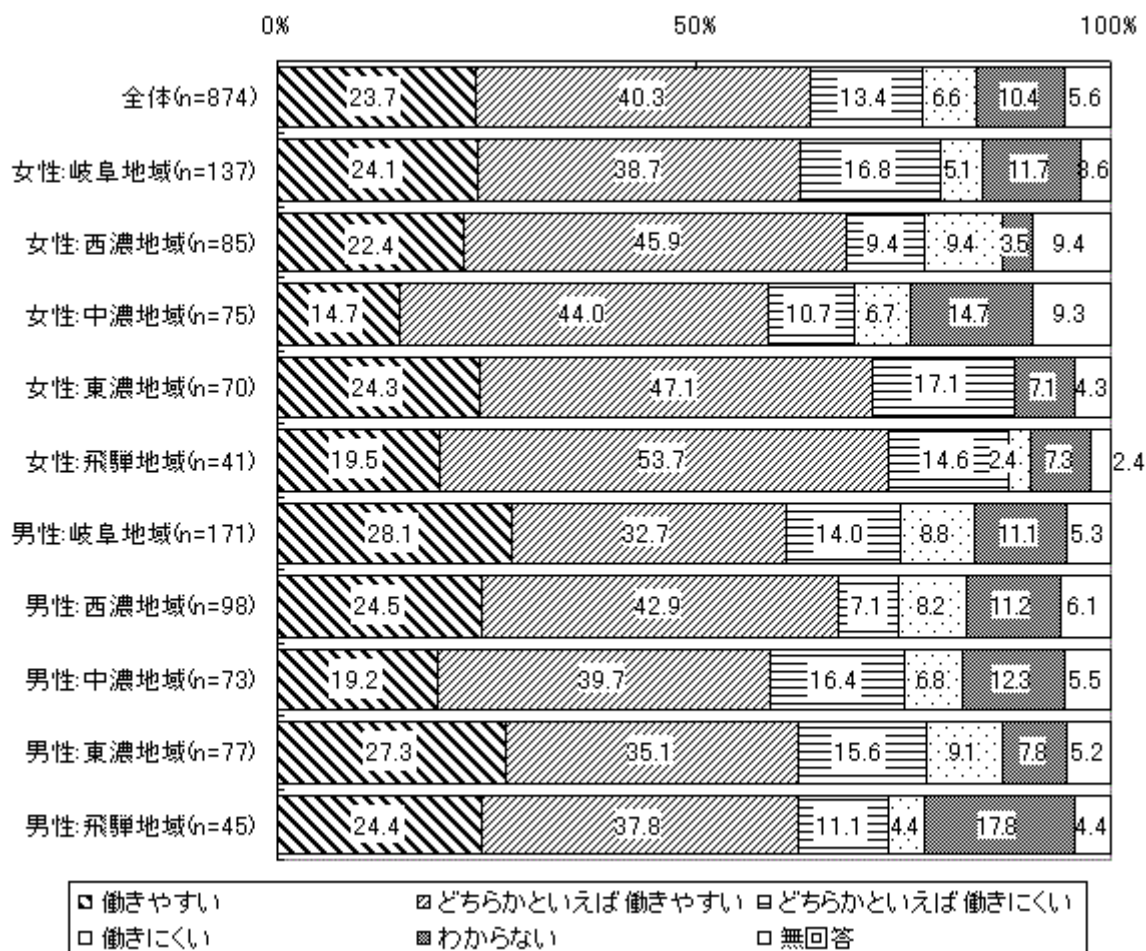
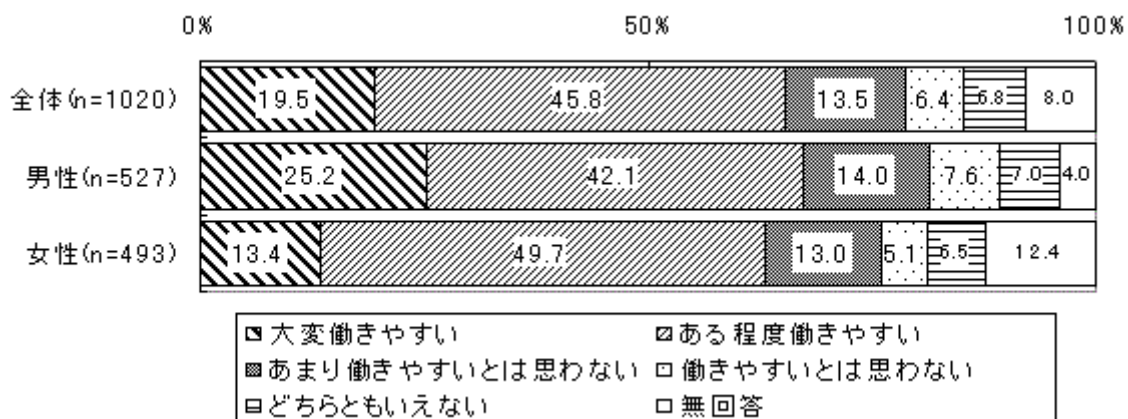


図 7-2-3 女性にとっての職場環境について(平成9年)



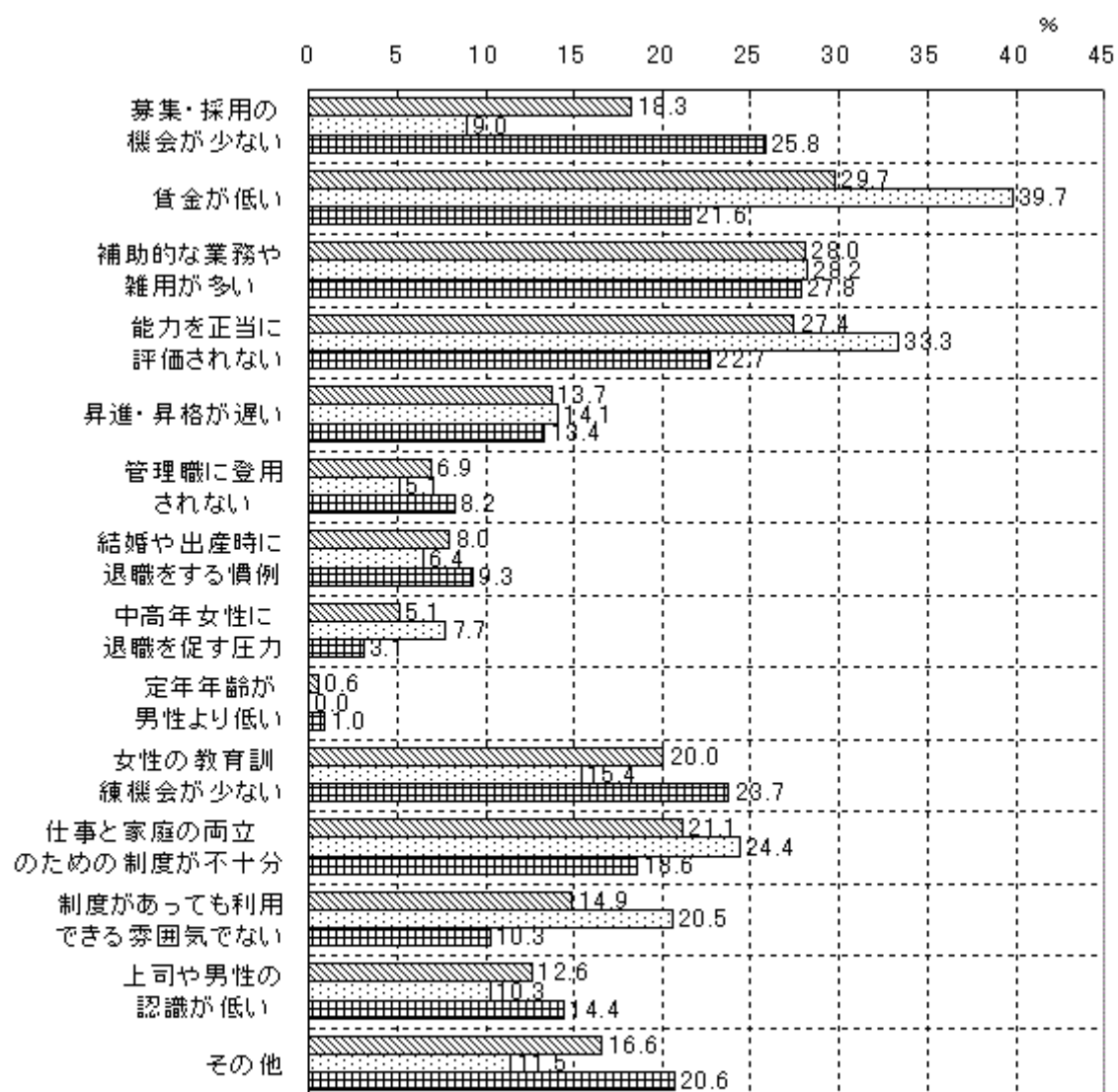
3. 女性が働きにくい理由 《問 20-1》

前問で、「どちらかといえば働きにくい」もしくは「働きにくい」と答えた人を対象に、女性が働きにくい理由を尋ねたところ、「賃金が低い」「補助的な業務や雑用が多い」「能力を正當に評価されない」が高くなっている。

男女の差に着目すると、女性が高く、男性が低い項目は「賃金が低い」「能力を正當に評価されない」といった評価に関する項目であり、男性が高く、女性が低い項目は

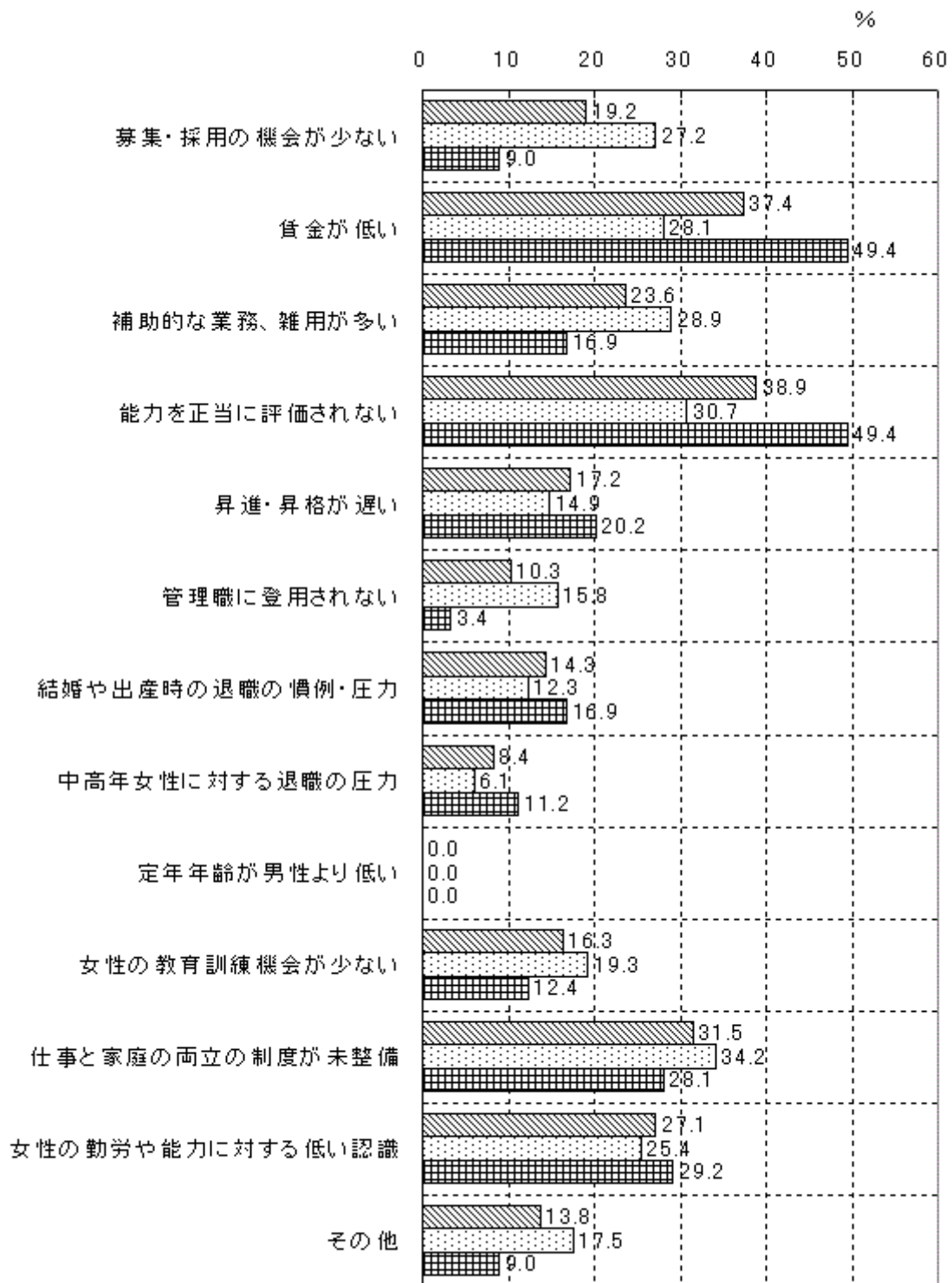
「募集・採用の機会が少ない」「女性の教育訓練機会が少ない」といった機会均等に関する項目である。(図 7-3-1)

図 7-3-1 女性が働きにくい理由[MA](男女別)



▨ 全体(n=175) □ 女性計(n=78) ■ 男性計(n=97)

図 7-3-2 女性が働きにくい理由(平成9年)



■ 全体 (n=203) □ 男性 (n=114) ▨ 女性 (n=89)

4. 今後の就労意向 《問 21》

現在職に就いていない人を対象に、今後の就労意向について尋ねたところ、「すぐにも職に就きたい」12.7%、「いずれは職につきたい」27.4%、「職に就きたいとは思わない」30.8%、「わからない」17.3%となっている。

男女別では、男性の方が「職に就きたい」と考えている人の割合が高くなっている。
(図 7-4-1)

図 7-4-1 今後の就労意向

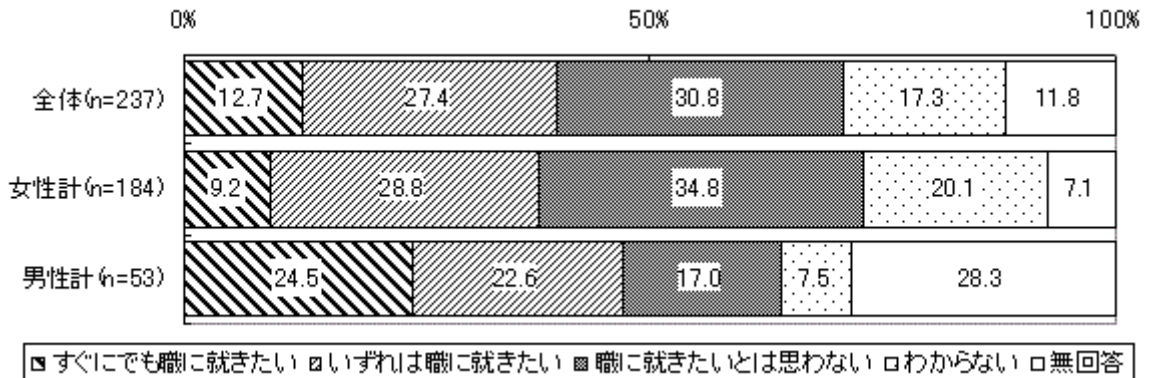
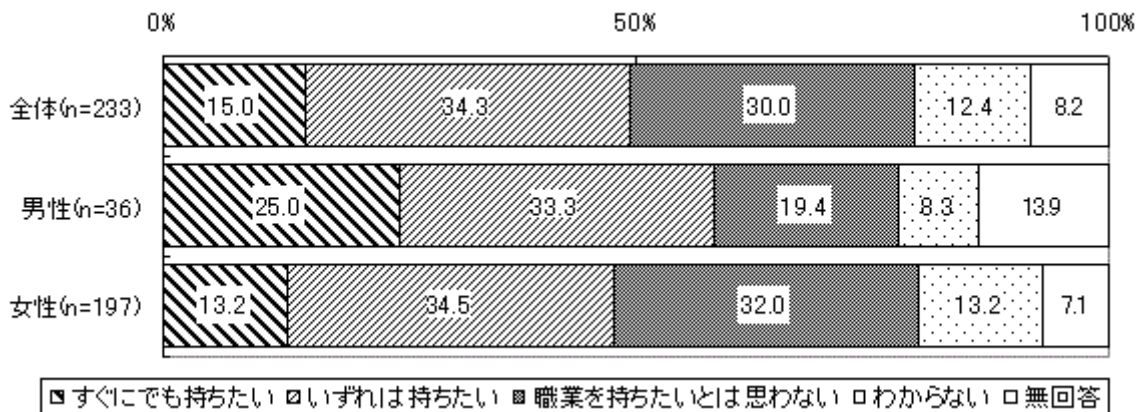


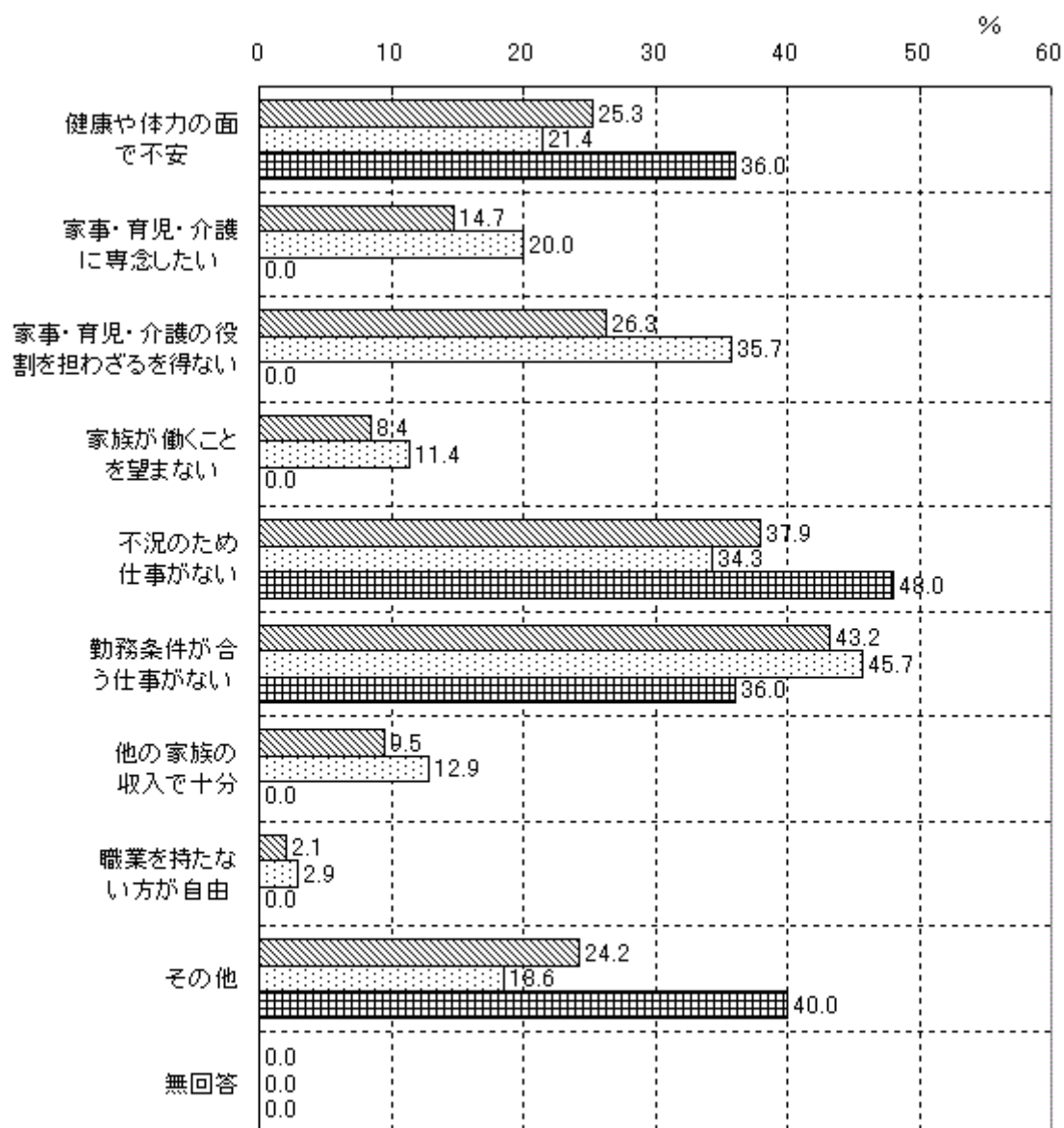
図 7-4-2 今後の就労意向(平成9年)



5. 現在仕事についていない理由 《問 21-1》

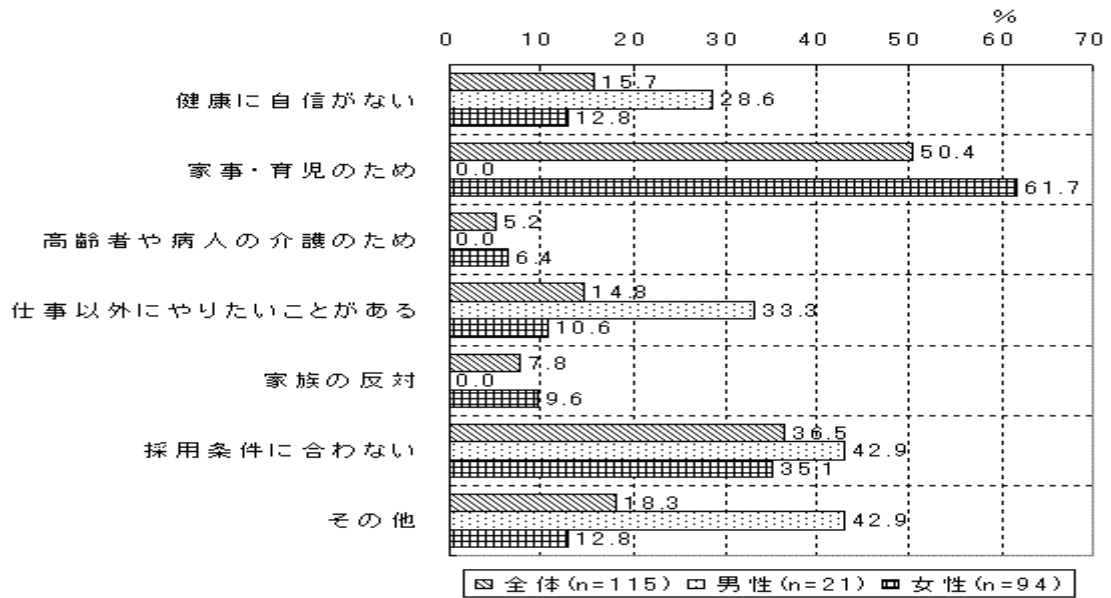
前問で、「すぐにも職に就きたい」もしくは「いずれは職に就きたい」と答えた人を対象に現在職に就いていない理由を尋ねたところ、「健康や体力の面で不安」「不況のため仕事がない」「勤務条件に合う仕事がない」については、男女共通の理由としてあげられている。一方で、「家事・育児・介護に専念したい」「家事・育児・介護の役割を担わざるを得ない」「家族が働くことを望まない」「他の家族の収入で十分」については女性固有の理由となっている。(図 7-5-1)

図 7-5-1 現在仕事についていない理由[MA](男女別)



□ 全体(n=95) □ 女性計(n=70) ■ 男性計(n=25)

図 7-5-2 現在仕事についていない理由(平成9年)



6. 仕事と家庭の両立の条件 《問 22》

「職業訓練の充実」を除く全ての項目が、20%以上の回答となっており、多様な条件整備が求められていることがわかる。

中でも、「育児・介護休業制度を利用できる職場環境」および「家族や周囲の理解や協力」が多くあげられており、いずれも女性の方が男性より高くなっている。(図 7-6-1)

女性について、有職と無職で回答に違いがあるか着目してみたが、極端な差はみられなかった。(図 7-6-2)

図 7-6-1 仕事と家庭の両立の条件[MA](男女別)

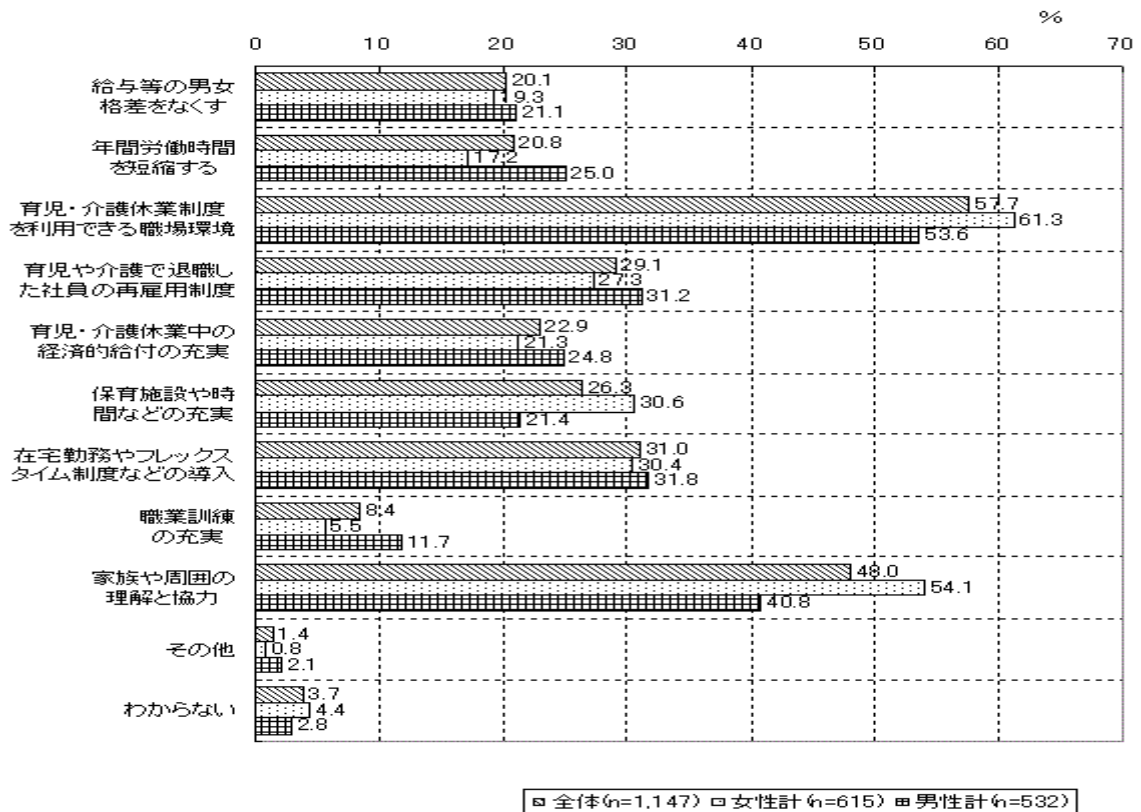


図 7-6-2 仕事と家庭の両立の条件(女性・職業別)

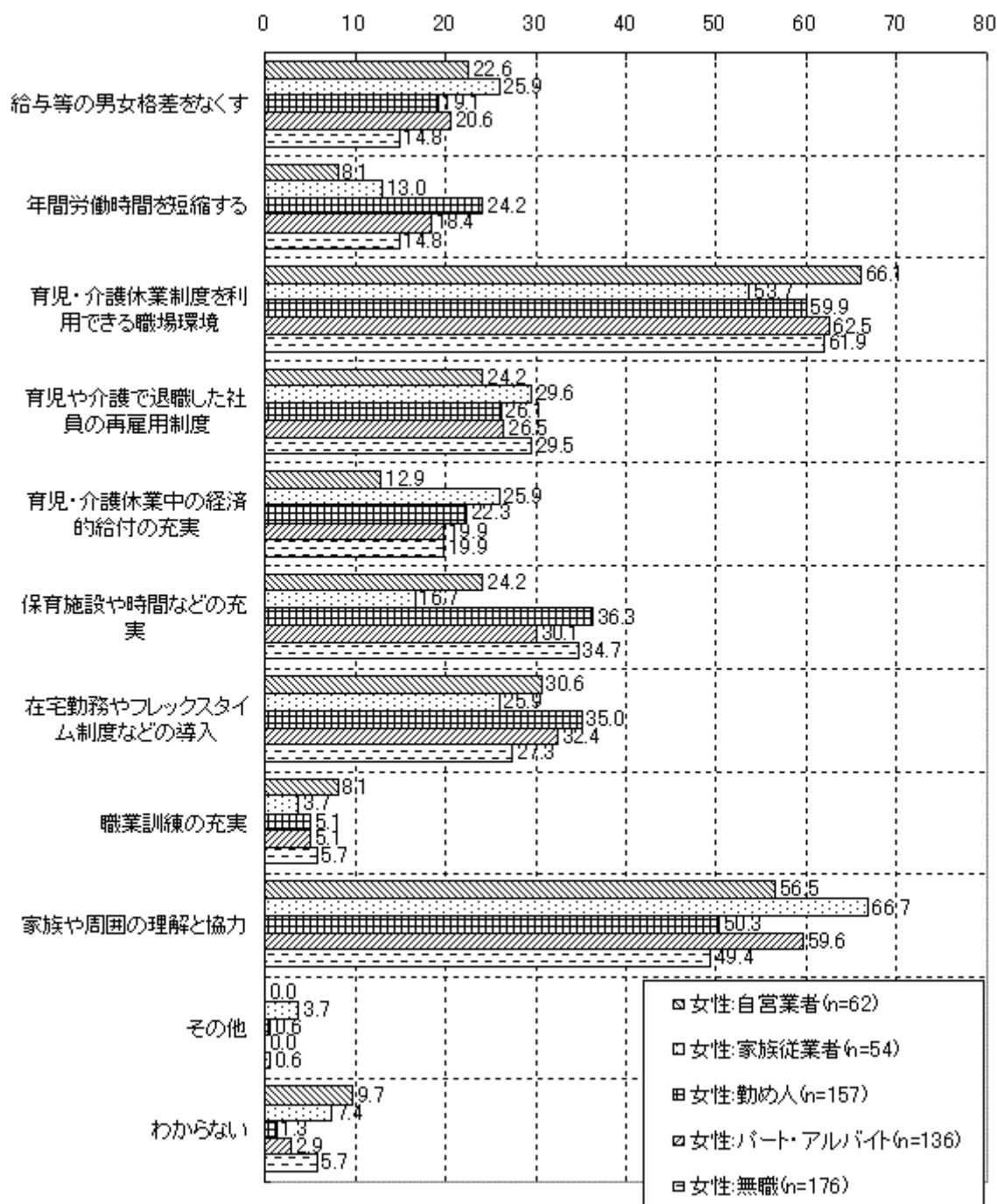
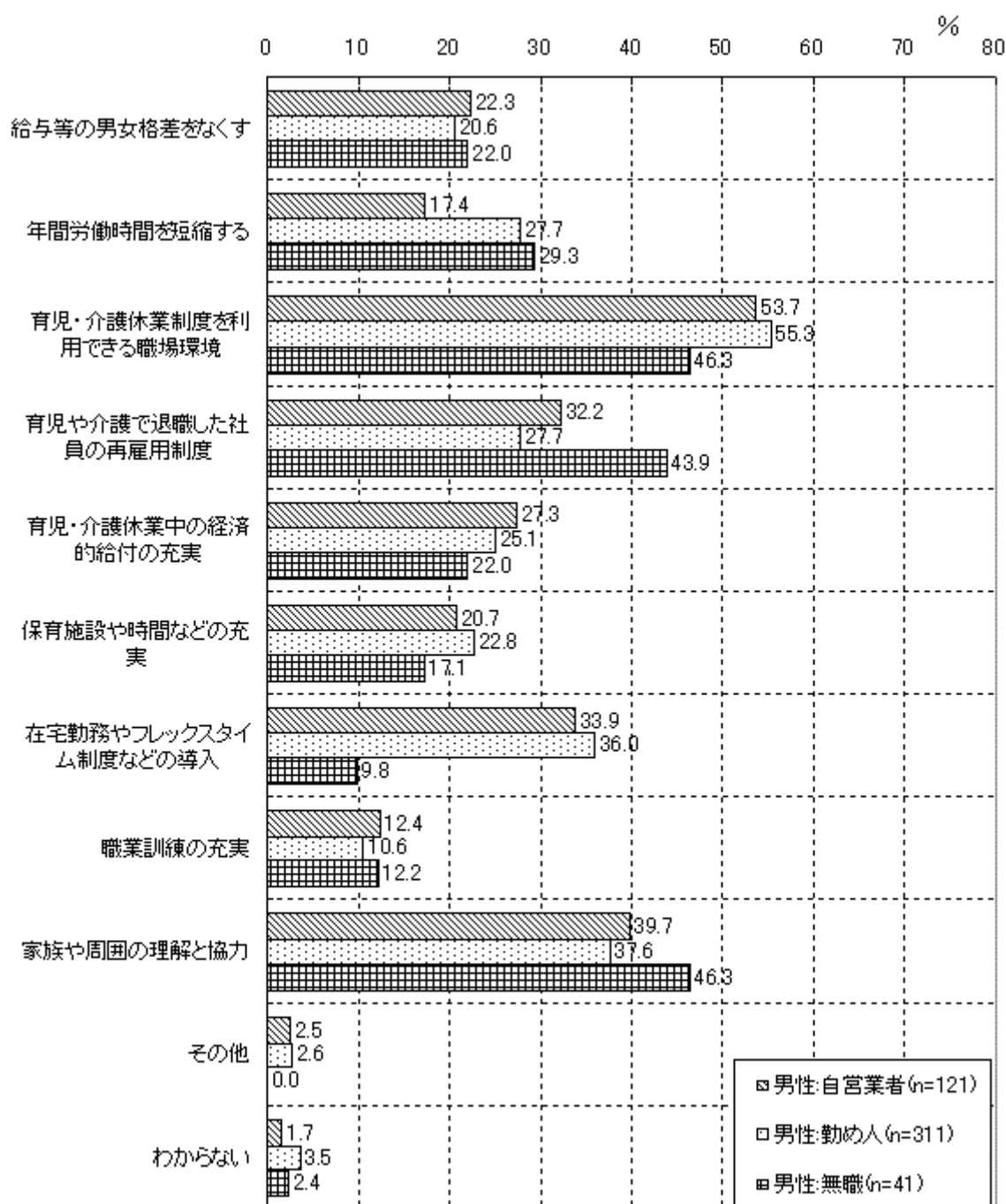


図 7-6-3 仕事と家庭の両立の条件(男性・職業別)



第8章 老後のことについて

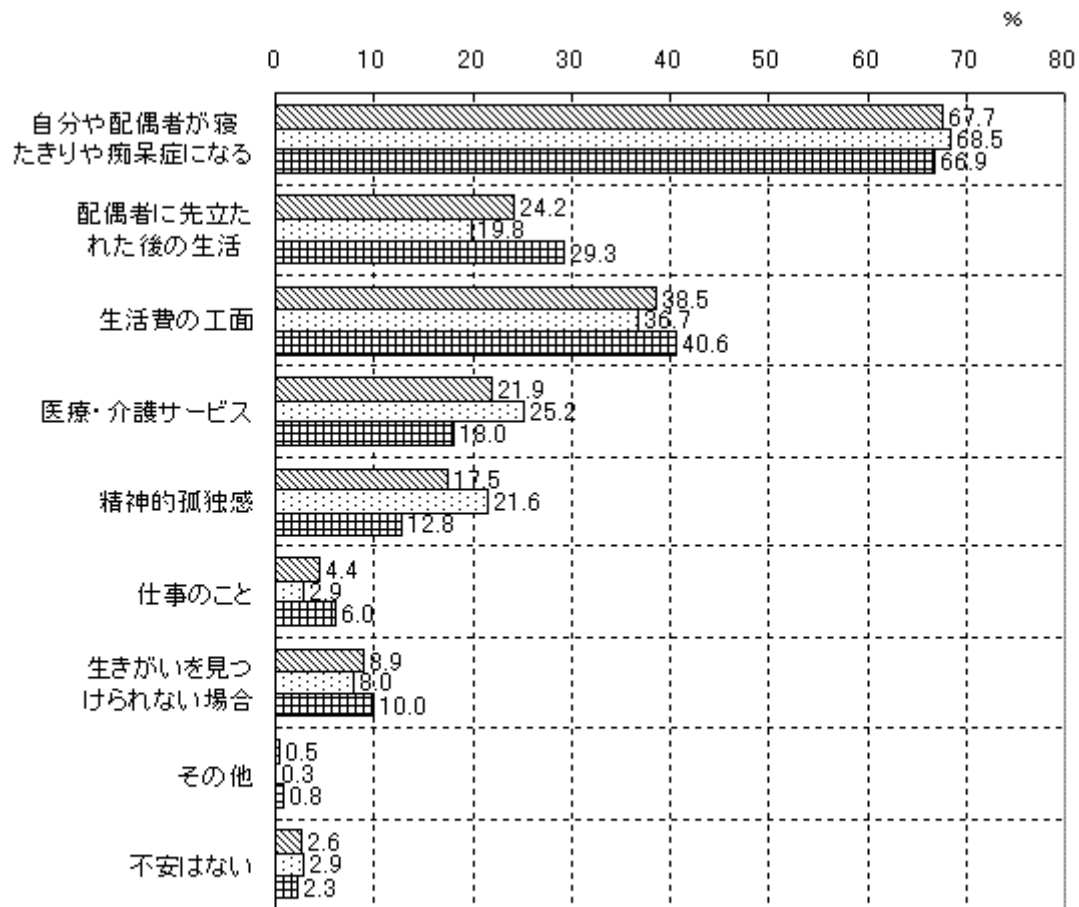
1. 老後に気がかりな事柄 《問 23》

「自分や配偶者が寝たきりや痴呆症になる」が最も高く67.7%が心配事としてあげている。次いで、「生活費の工面」38.5%、「配偶者に先立たれた後の生活」24.2%が高くなっている。

なお、「配偶者に先立たれた後の生活」は、女性が19.8%であるのに対し、男性が29.3%と男性の方が10%程度高くなっている。老後の生活については、男性の方が女性を頼りにしているということが読みとれる。(図 8-1-1)

年齢別にみると、男女共通の傾向として「自分や配偶者が寝たきりや痴呆症になる」は高年齢層ほど回答の割合が高く、「生活費の工面」は若年齢層ほど回答の割合が高くなっていることがあげられる。女性固有の特徴は、「医療・介護サービス」が高年齢層ほど回答の割合が高くなっていることで、男性固有の特徴は、「配偶者に先立たれた後の生活」が高年齢層ほど回答の割合が高くなっていることである。(図 8-1-2、図 8-1-3)

図 8-1-1 老後に気がかりな事柄[MA](男女別)



■ 全体(n=1,147) □ 女性計(n=615) ▨ 男性計(n=532)

図 8-1-2 老後に気がかりな事柄(女性・年齢別)

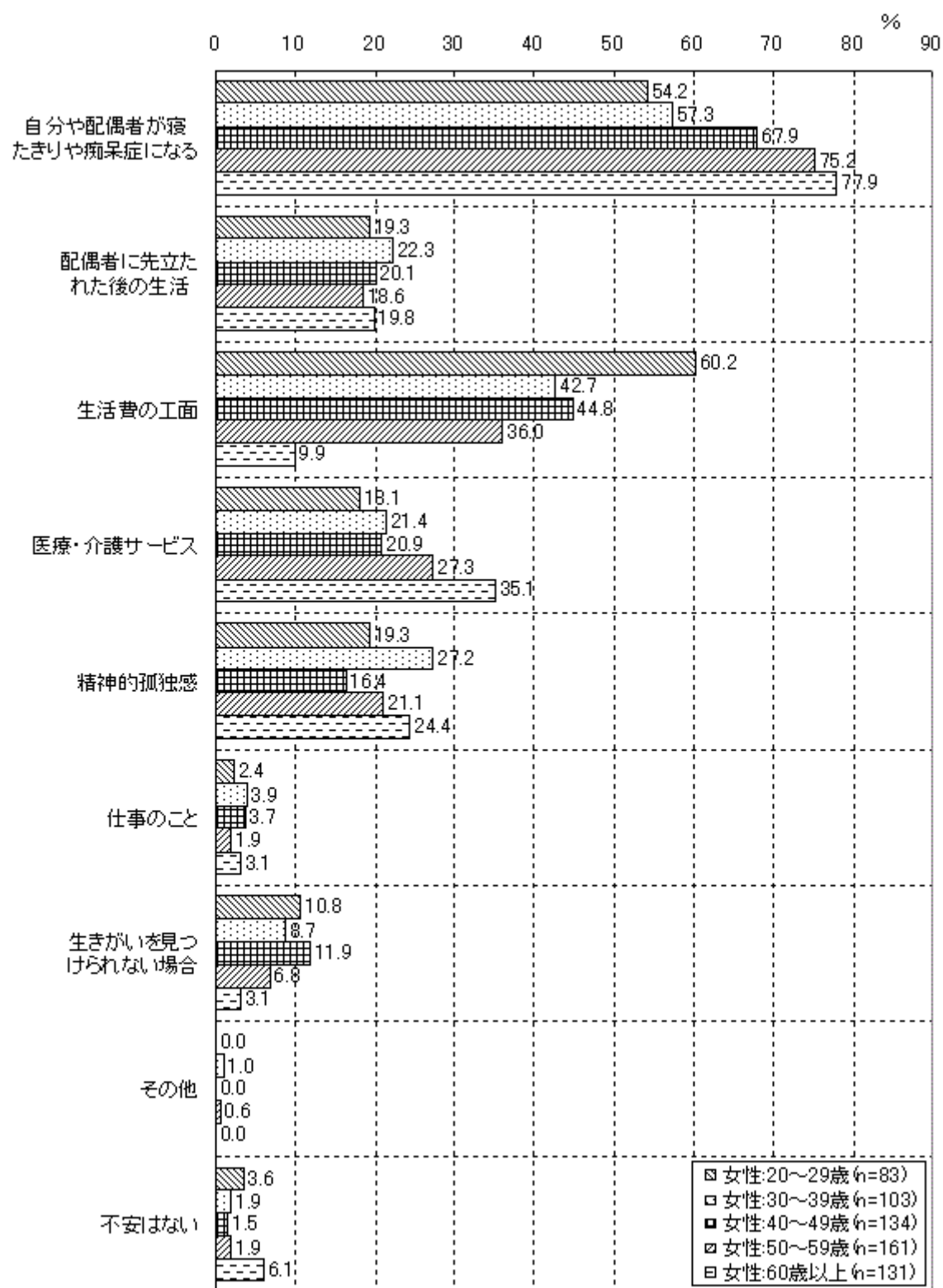


図 8-1-2 老後に気がかりな事柄(男性・年齢別)

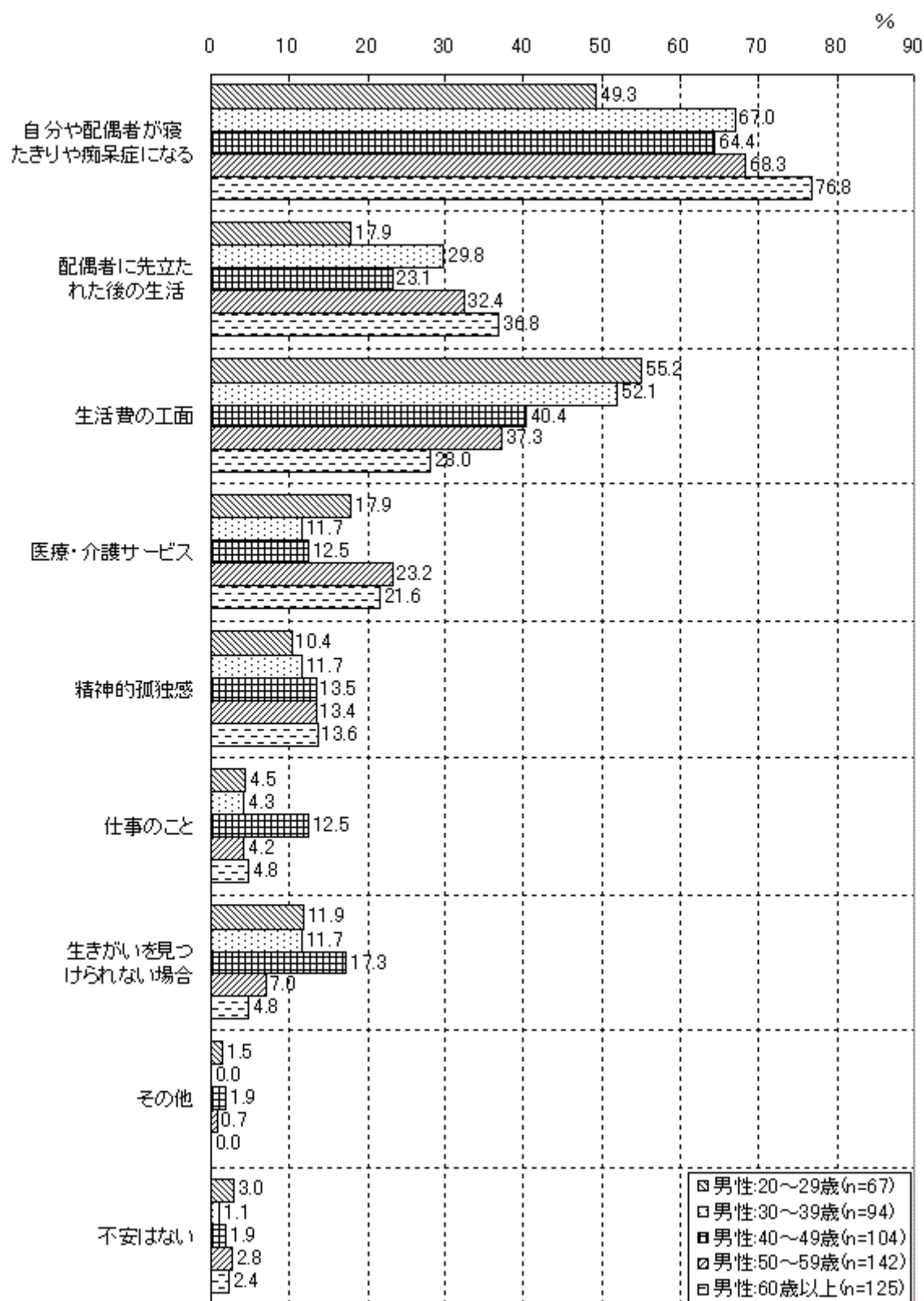


図 8-1-3 老後に気がかりな事柄(女性・家族構成別)

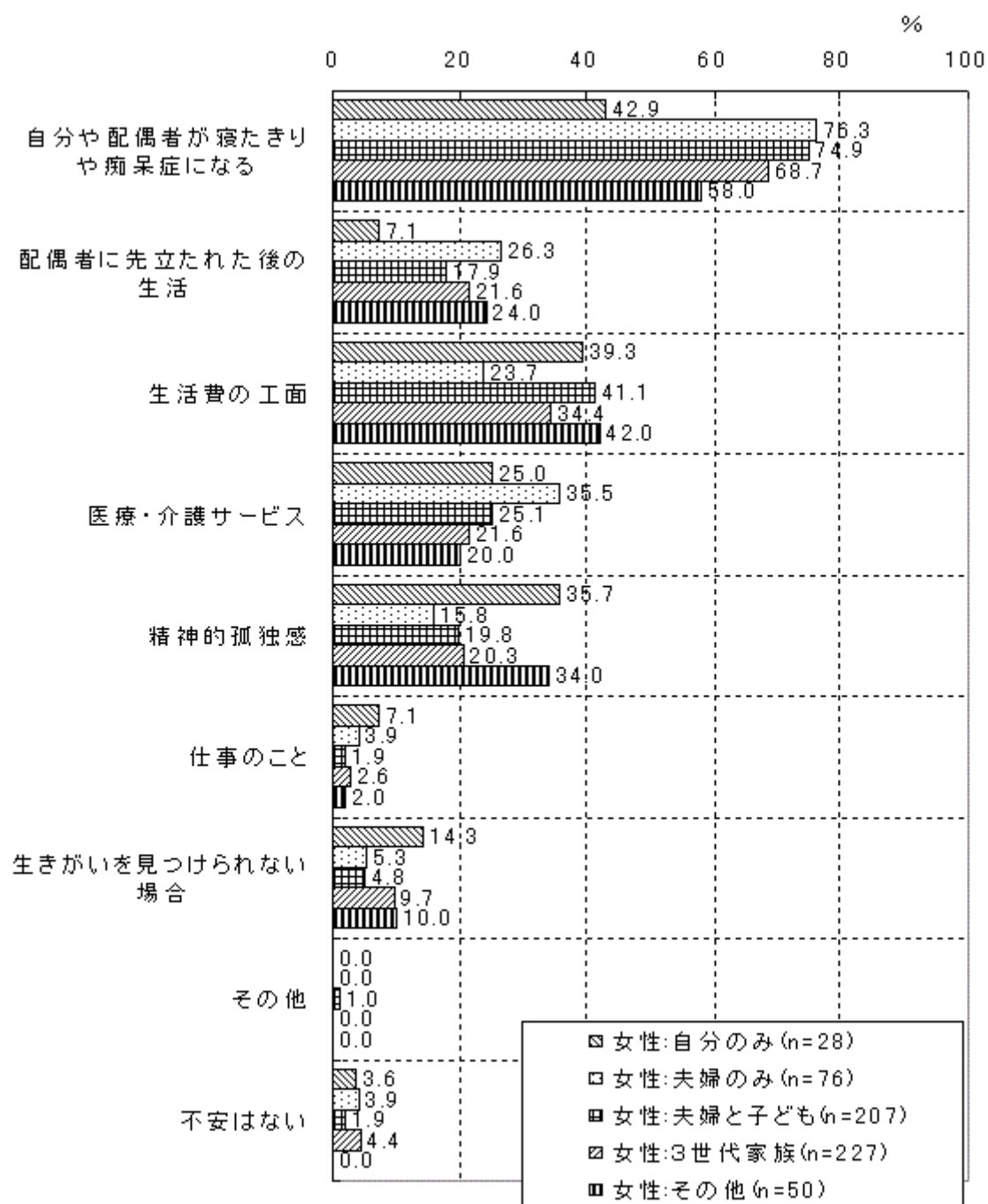


図 8-1-4 老後に気がかりな事柄(男性・家族構成別)

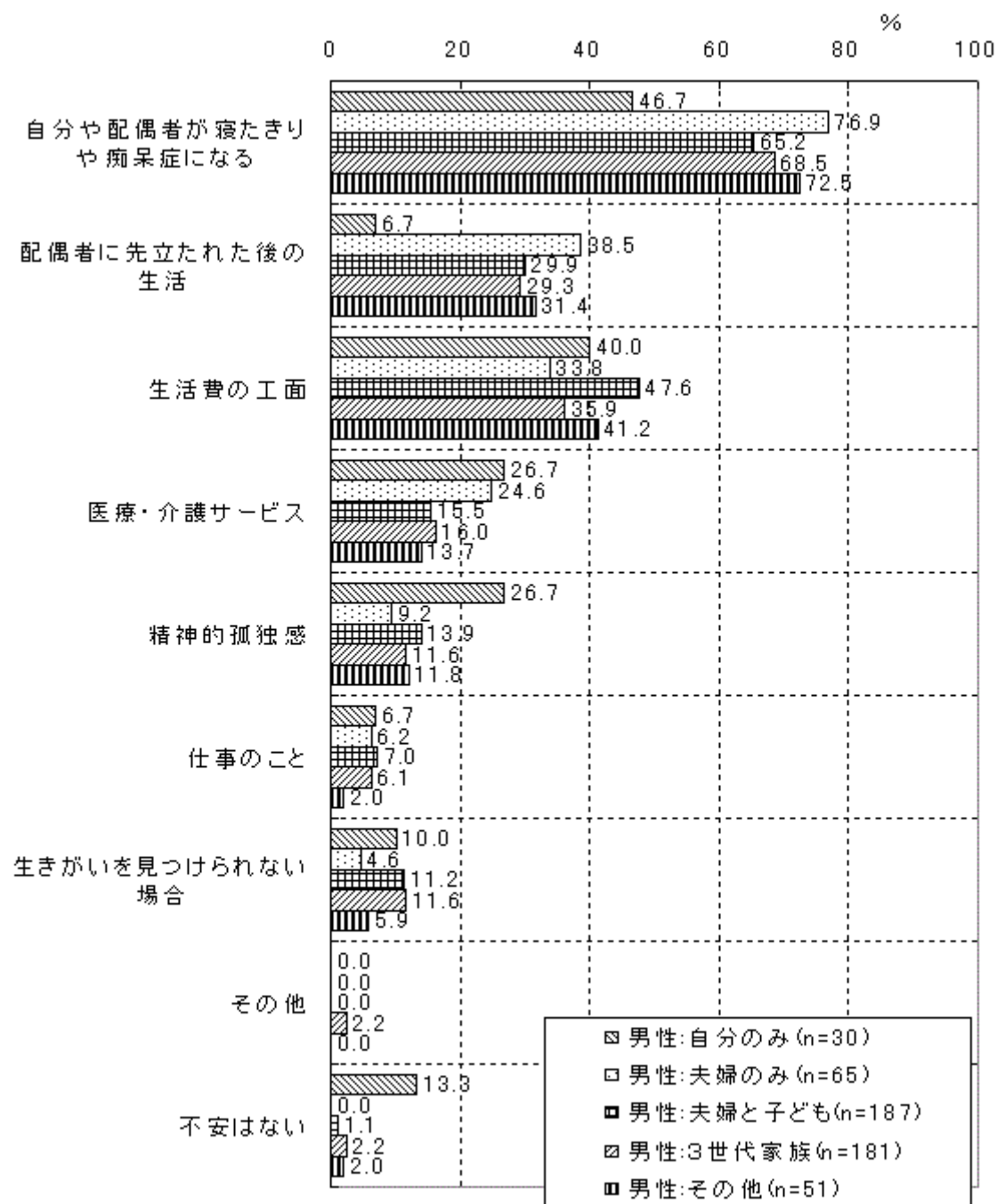
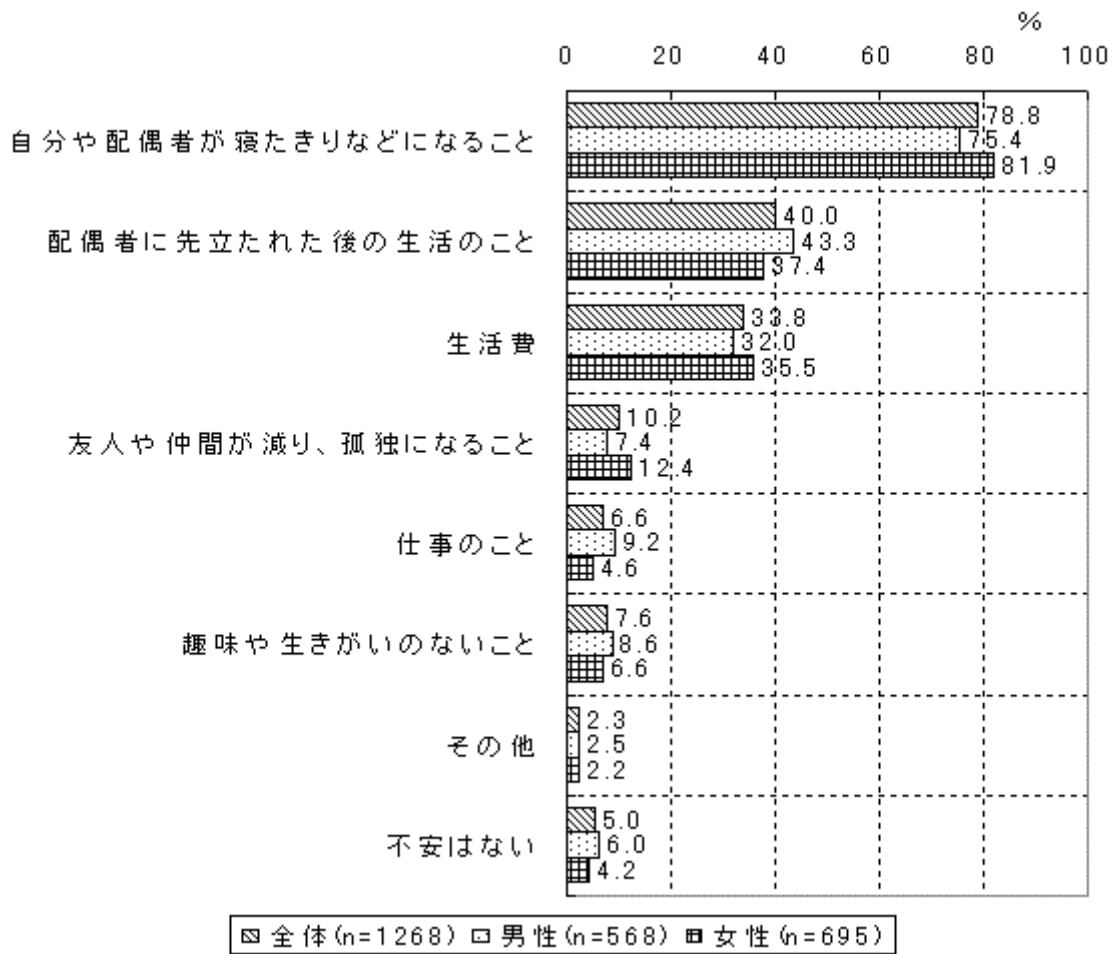


図 8-1-5 老後に気がかりな事柄(平成9年)



2. 誰に介護してもらいたいのか 《問 24》

誰に介護してもらいたいかという問いに対し、女性は「配偶者」42.0%、「自分の娘」22.1%、「社会福祉施設等」25.9%と回答がわかれているのに対し、男性は72.6%が配偶者で残りは少数意見となっている。老後の生活については男性の方が女性を頼りにしているということが、ここにもあらわれている。(図 8-2-1)

子どもの有無別に「自分の娘」の回答をみると、『女性:子どもなし』の23.8%があげている。女性は子どもの有無にかかわらず自分の娘に介護してもらいたいという願望があることがわかる。(図 8-2-2)

図 8-2-1 誰に介護してもらいたいのか[SA](男女・年齢別)

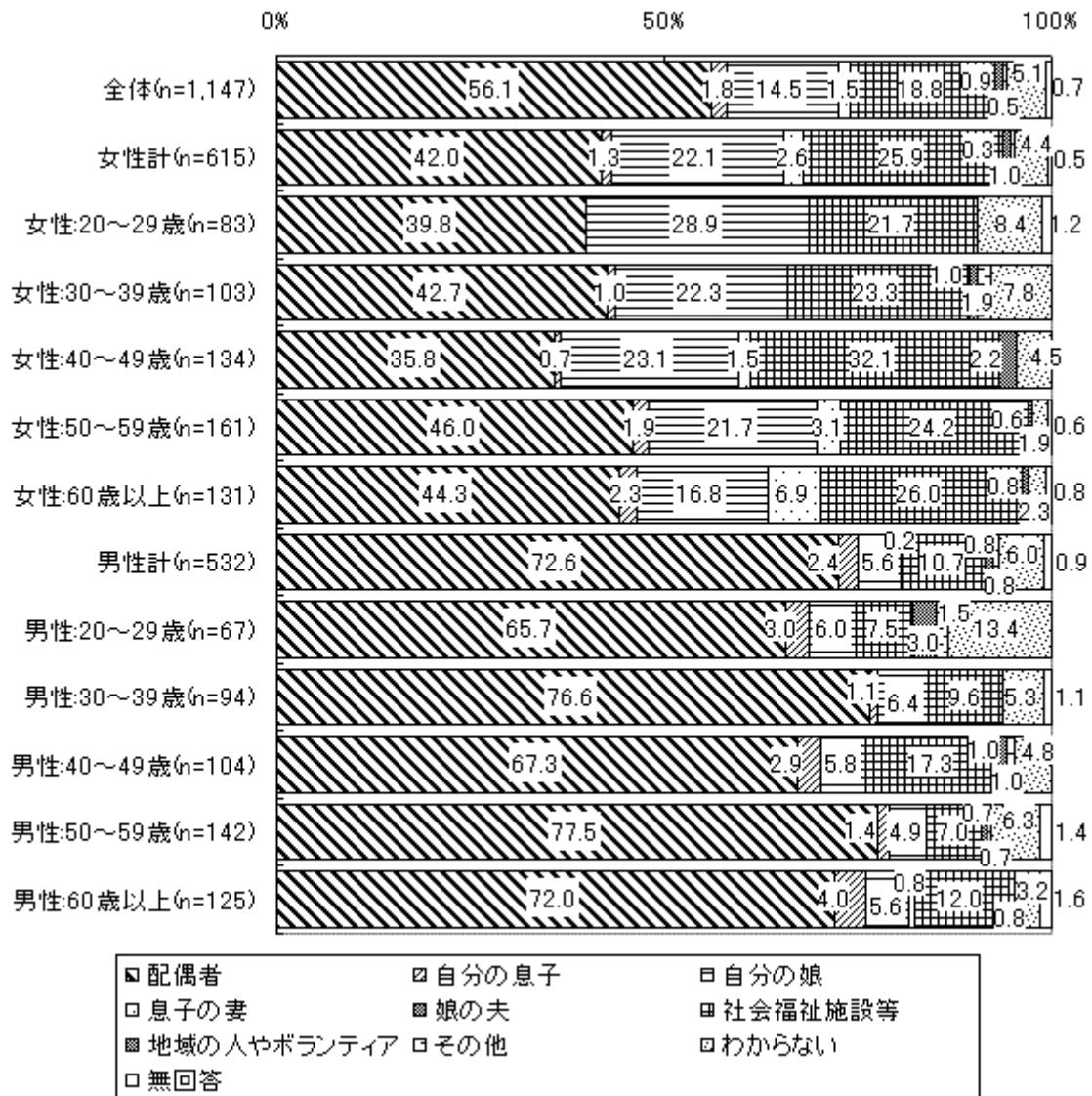


図 8-2-2 誰に介護してもらいたいのか(男女・子どもの有無別)

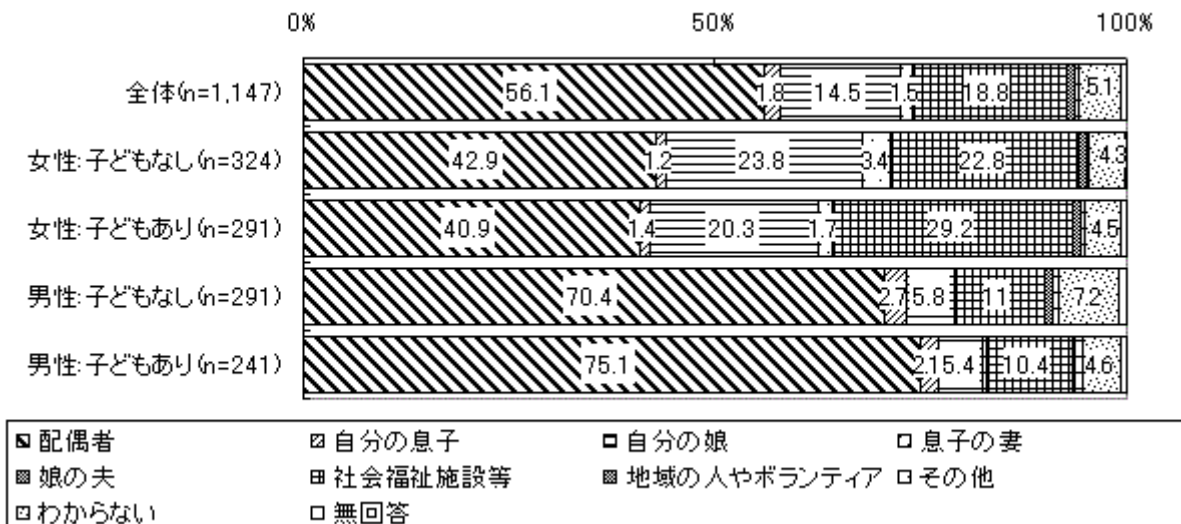
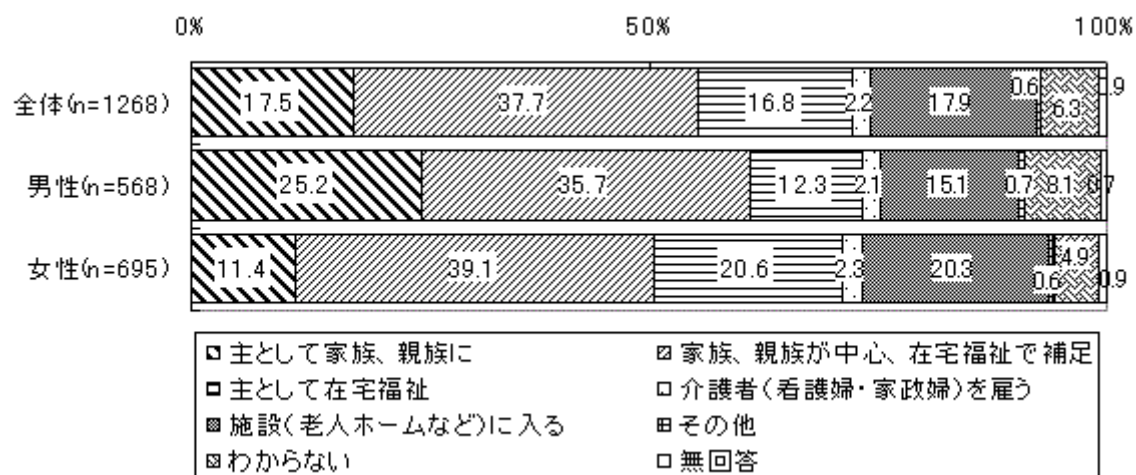


図 8-2-2 誰に介護してもらいたいか(平成9年)



第9章 国際交流・協力について 《問25》

「身近な外国人との交流を深める」「国際交流事業に関する団体の活動に参加」の割合が高くなっている。なお、「ない」は10.8%、「わからない」は23.5%となっている。(図9-1)

男女の差は一見ないように見えるが、年齢別の結果をみると、女性は若年層の回答が際だって高く、年齢が高くなるにつれ急激に割合が低くなる傾向がみられるのに対し、男性は女性と比較すれば年齢層の差は少ない。言い換えると、若年層の男女を比較すると女性の方が積極的であり、高年齢層を比較すると男性の方が積極的になっている。

(図9-2、9-3)

図 9-1 できそうな国際協力[MA](男女別)

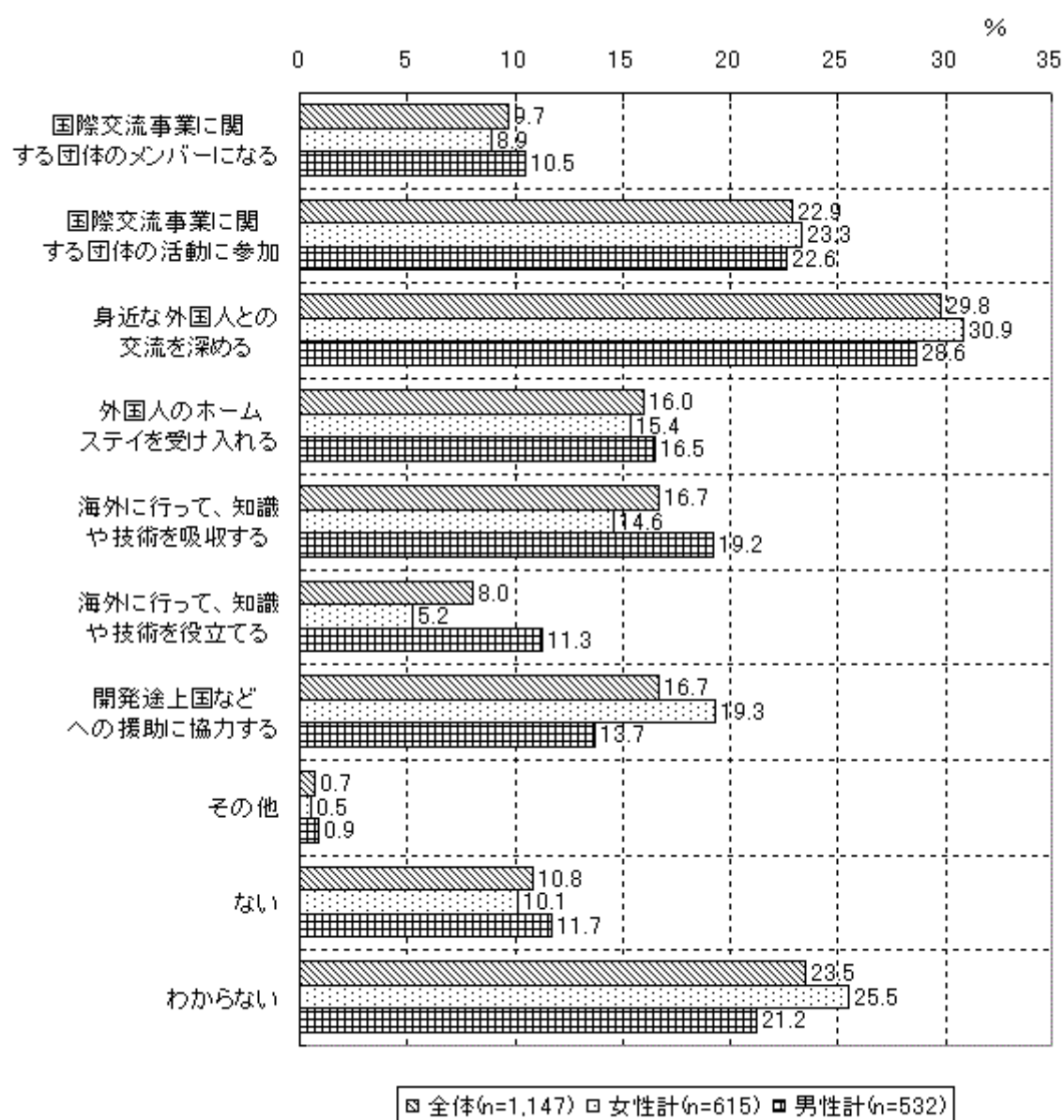


図 9-2 できそうな国際協力(女性・年齢別)

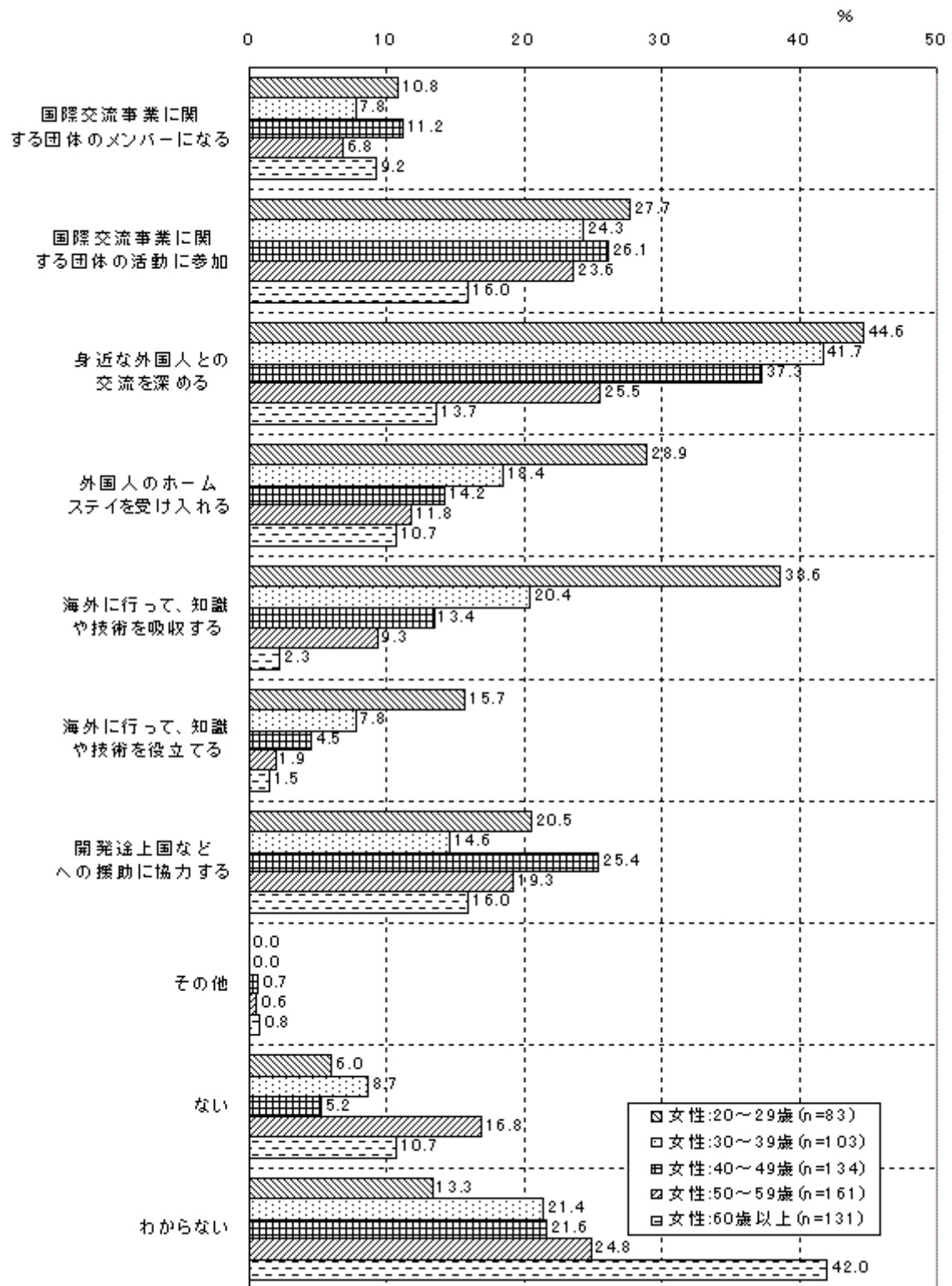


図 9-3 できそうな国際協力(男性・年齢別)

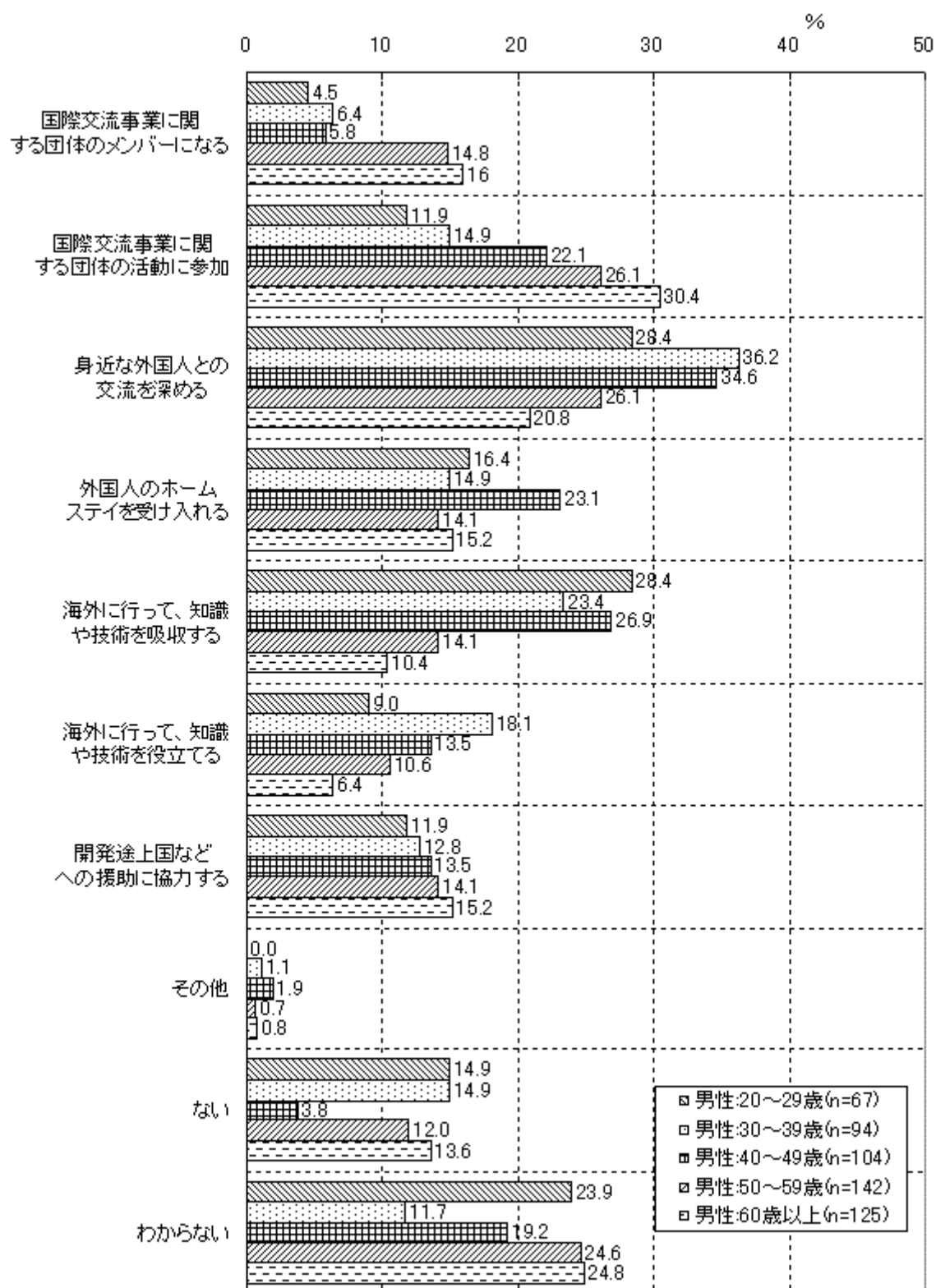
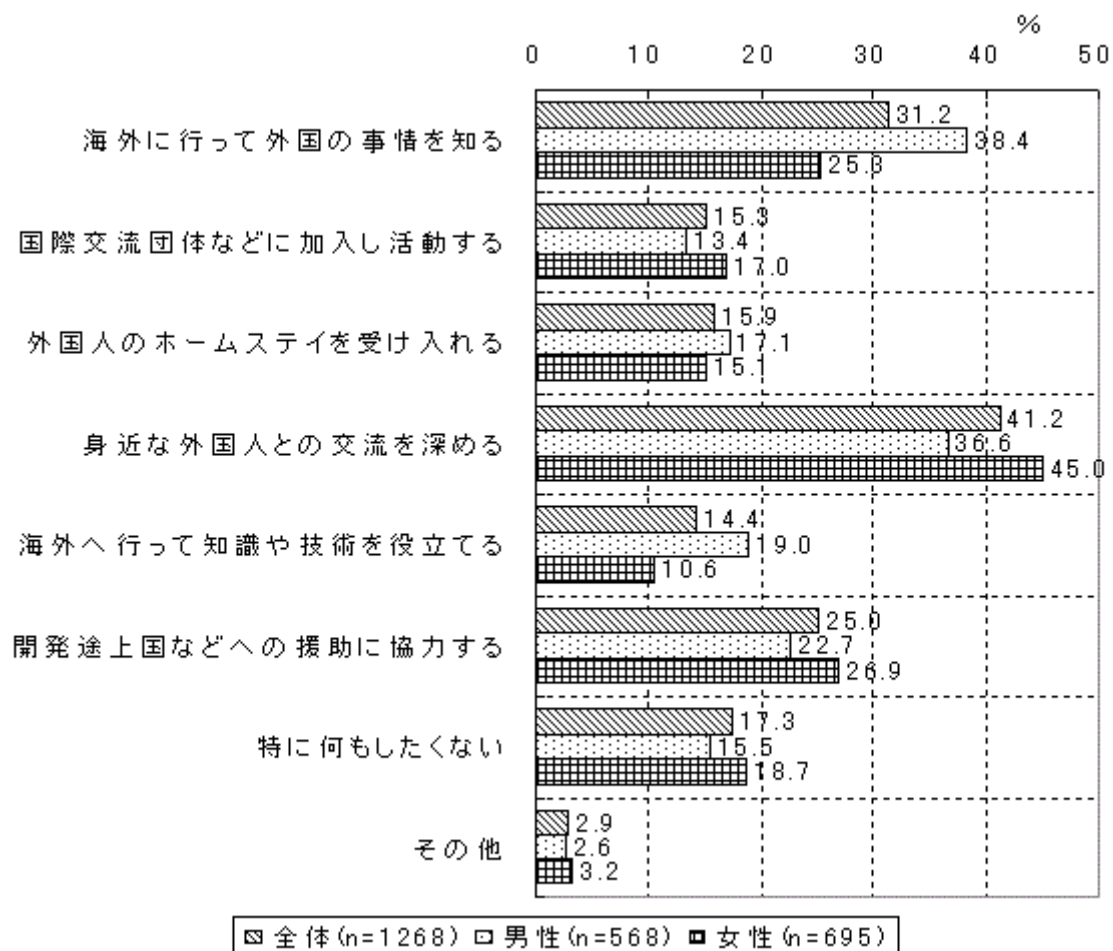


図 9-4 できそうな国際協力(平成9年)



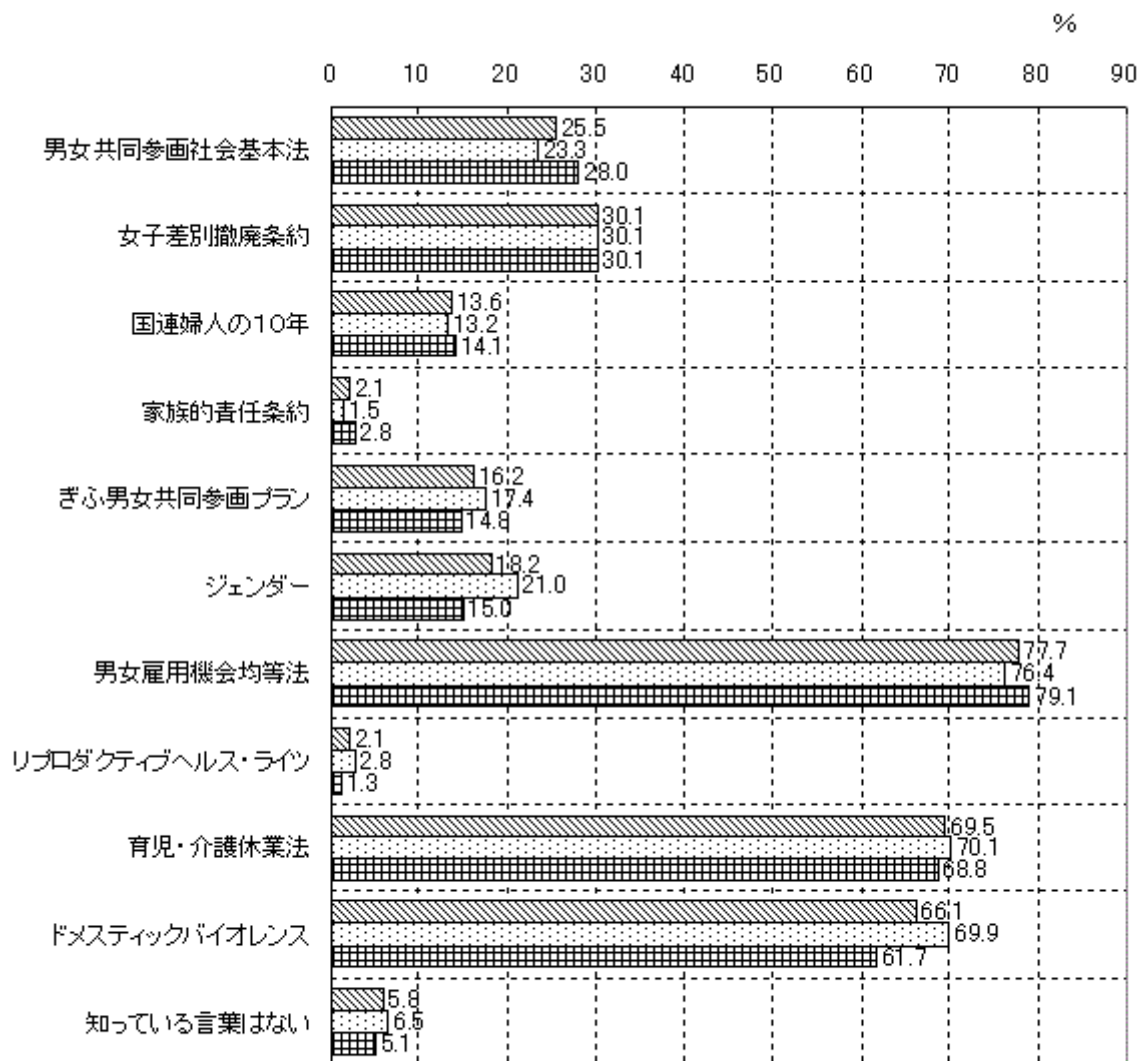
第10章 法律・条例・用語等について

1. 認知している法律・用語等 《問26》

「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「ドメスティックバイオレンス」は多くの人に認知されている。一方「家族的責任条約」「リプロダクティブヘルス・ライツ」を知っている人はごく少数である。(図10-1-1)

男女全体でみると差はないが、年齢別ではいくつかの特徴がある。「女子差別撤廃条約」については20歳代女性の半数弱が認知しており、他と比較して認知度が高い。「男女雇用機会均等法」については、女性は20歳代の認知が最も高く92.8%であるのに対し、男性は20歳代が最も低く73.1%であり、同年代で比較すると男女で約20%の差がみられる。(図10-1-2、10-1-3)

図10-1-1 認知している法律・用語等[MA](男女別)



□ 全体(n=1,147) □ 女性計(n=615) □ 男性計(n=532)

図 10-1-2 認知している法律・用語等(女性・年齢別)

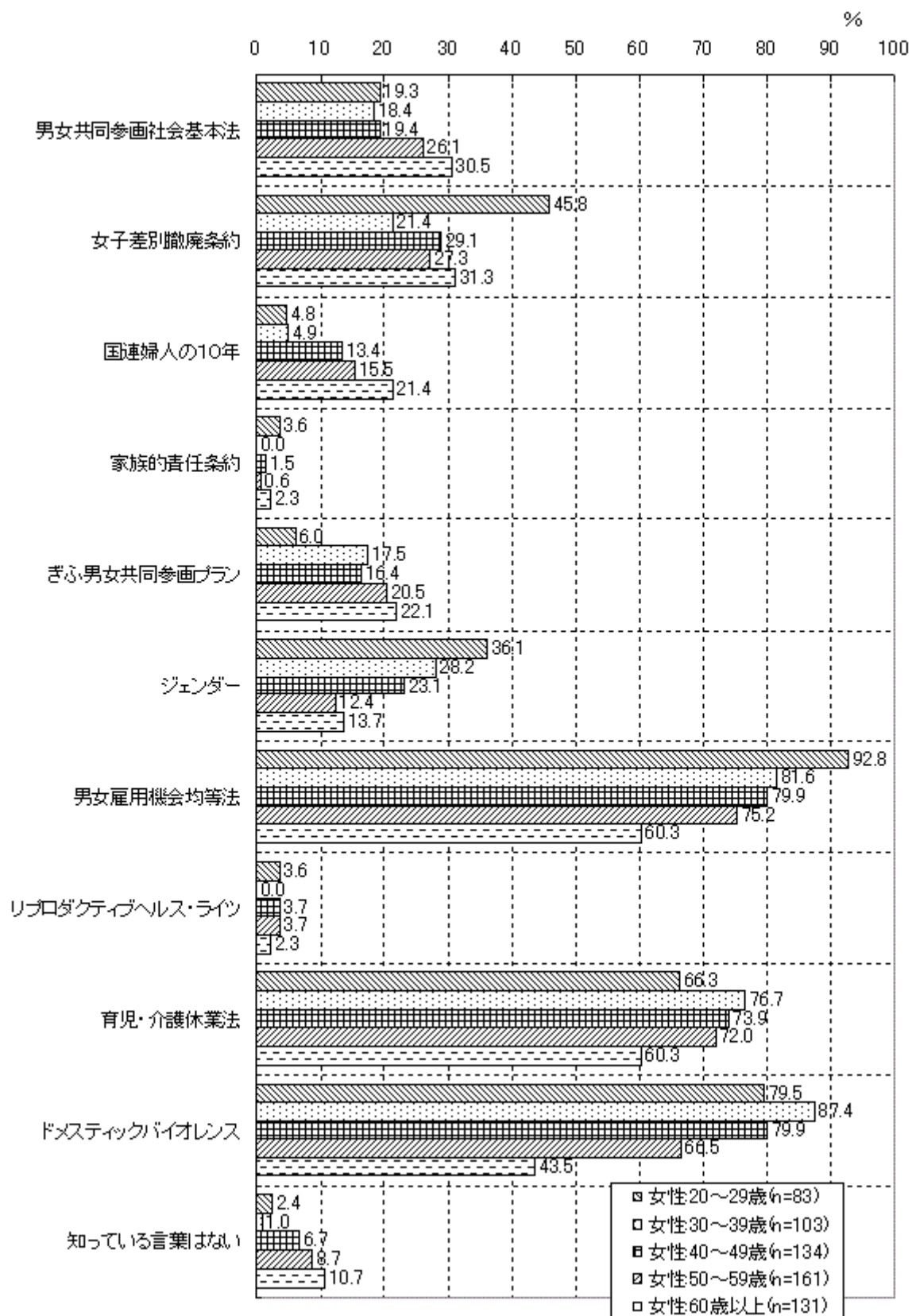


図 10-1-3 認知している法律・用語等(男性・年齢別)

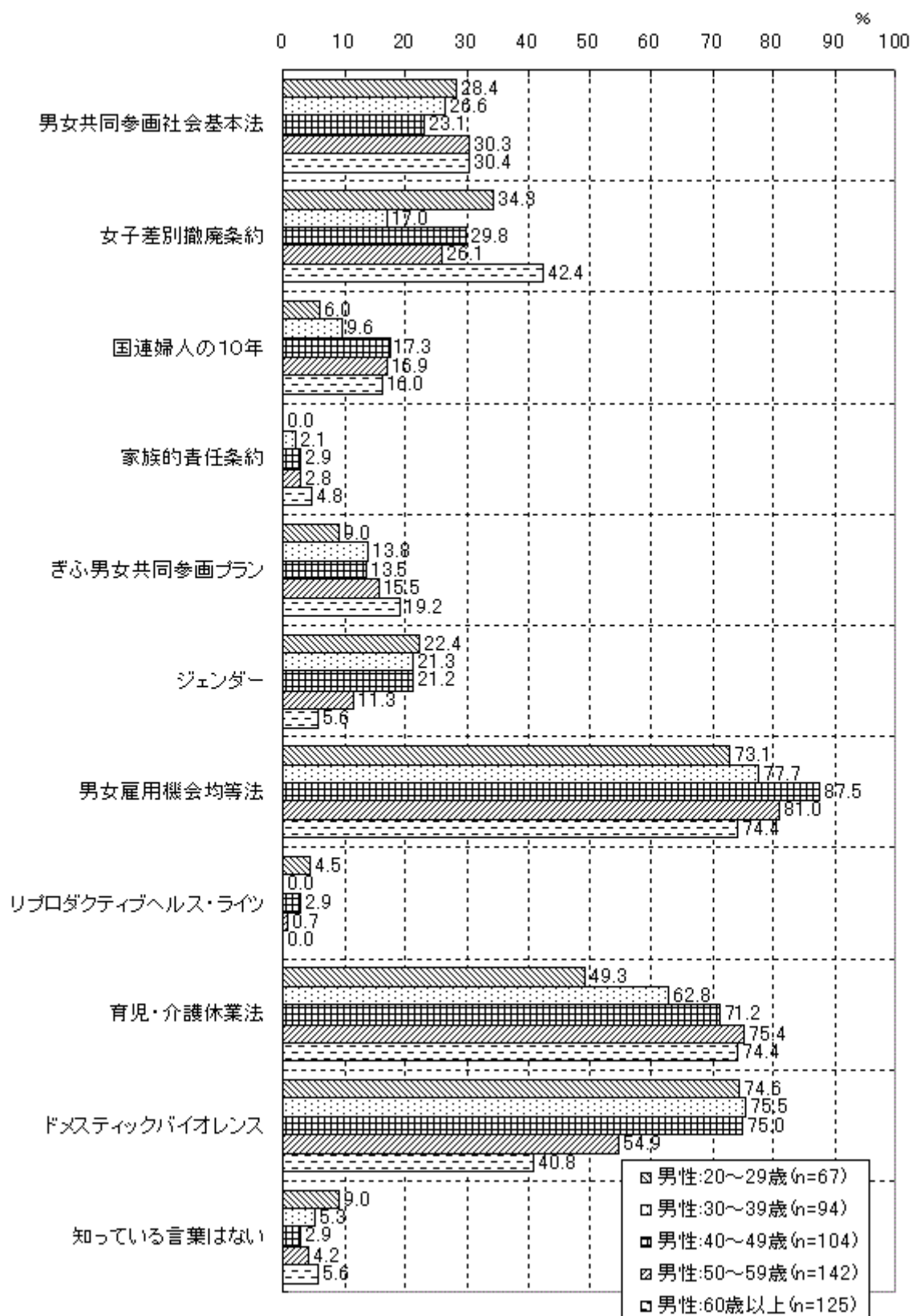


図 10-1-4 認知している法律・用語等(平成9年)

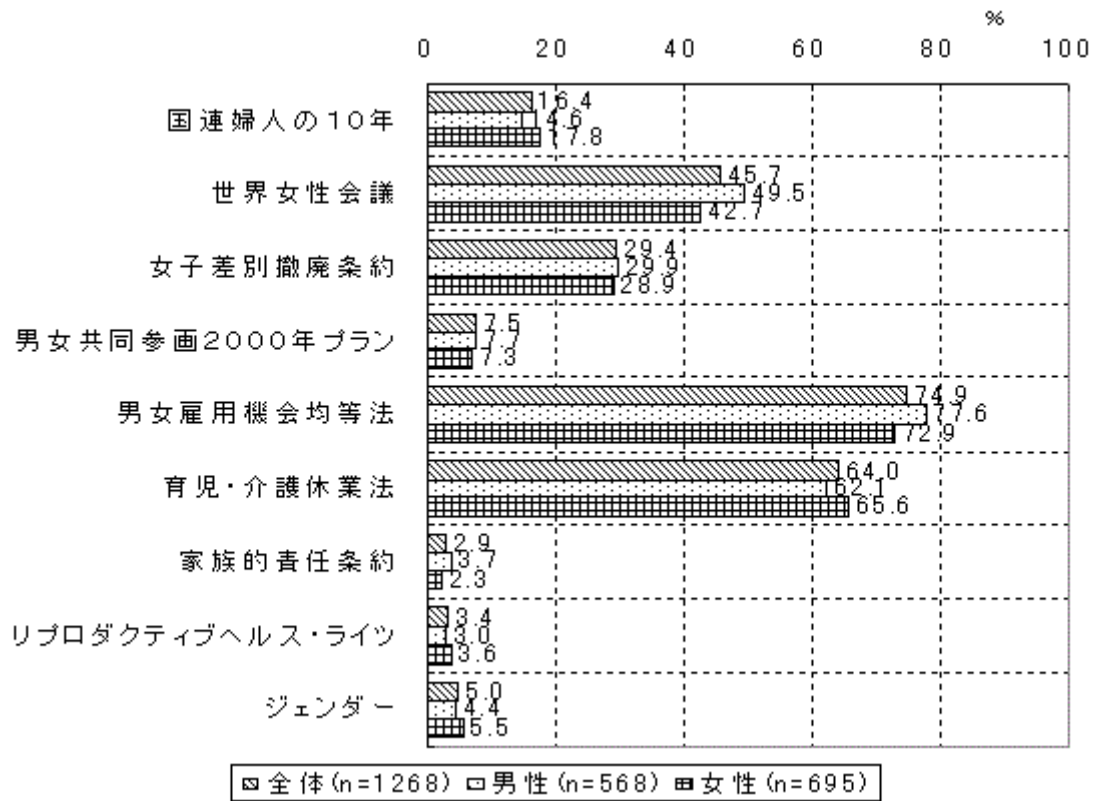
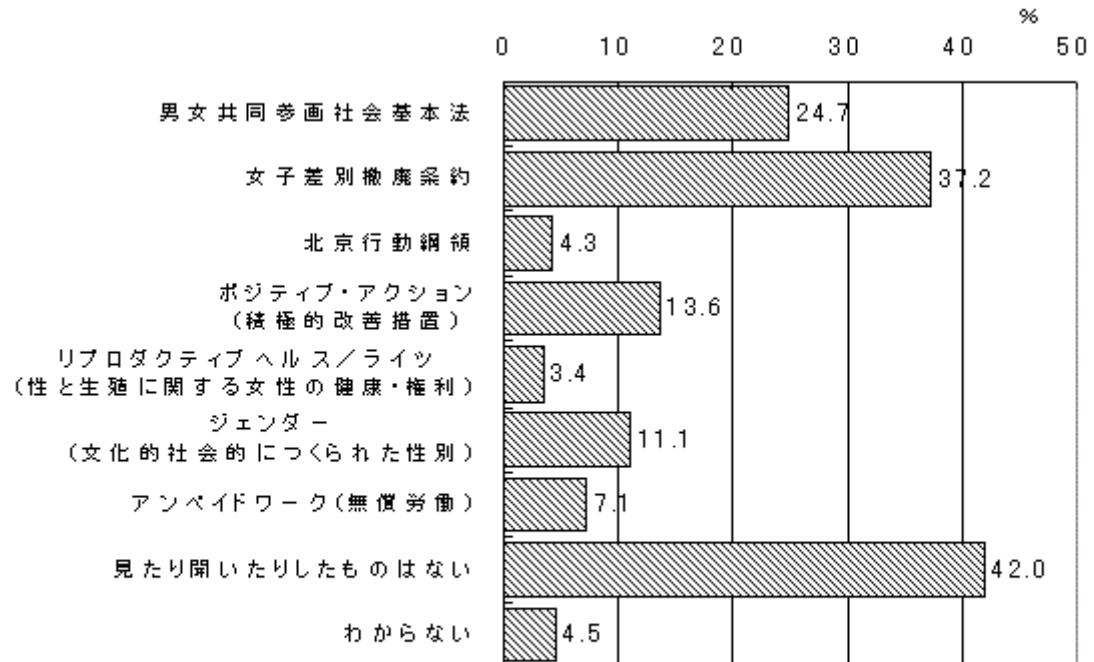


図 10-1-5 認知している法律・用語等(全国調査)



2. 男女共同参画推進条例の必要性 《問 27》

「必要である」24.4%、「どちらかといえば必要」29.5%をあわせると 53.9%が“必要”と考えている。一方、「どちらかといえば必要でない」6.0%、「必要でない」3.7%をあわせ

ると9.7%が“必要ない”と考えている。なお、「わからない」は33.0%である。(図10-2-1)

得点化した結果をみると、女性の方が男性より“必要”という考えが強いことがわかる。なお、男性の60歳以上は男性の他の年齢層と比較して突出して高くなっていることが特徴としてあげられる。(図10-2-2)

未既婚別では、『女性:未婚』、職業別では『女性:勤め人』、居住地域別では『男性:飛騨地域』において“必要”との考え方が強くなっている。(図10-2-3、10-2-4、10-2-5)

図10-2-1 男女共同参画推進条例の必要性[SA](男女・年齢別)

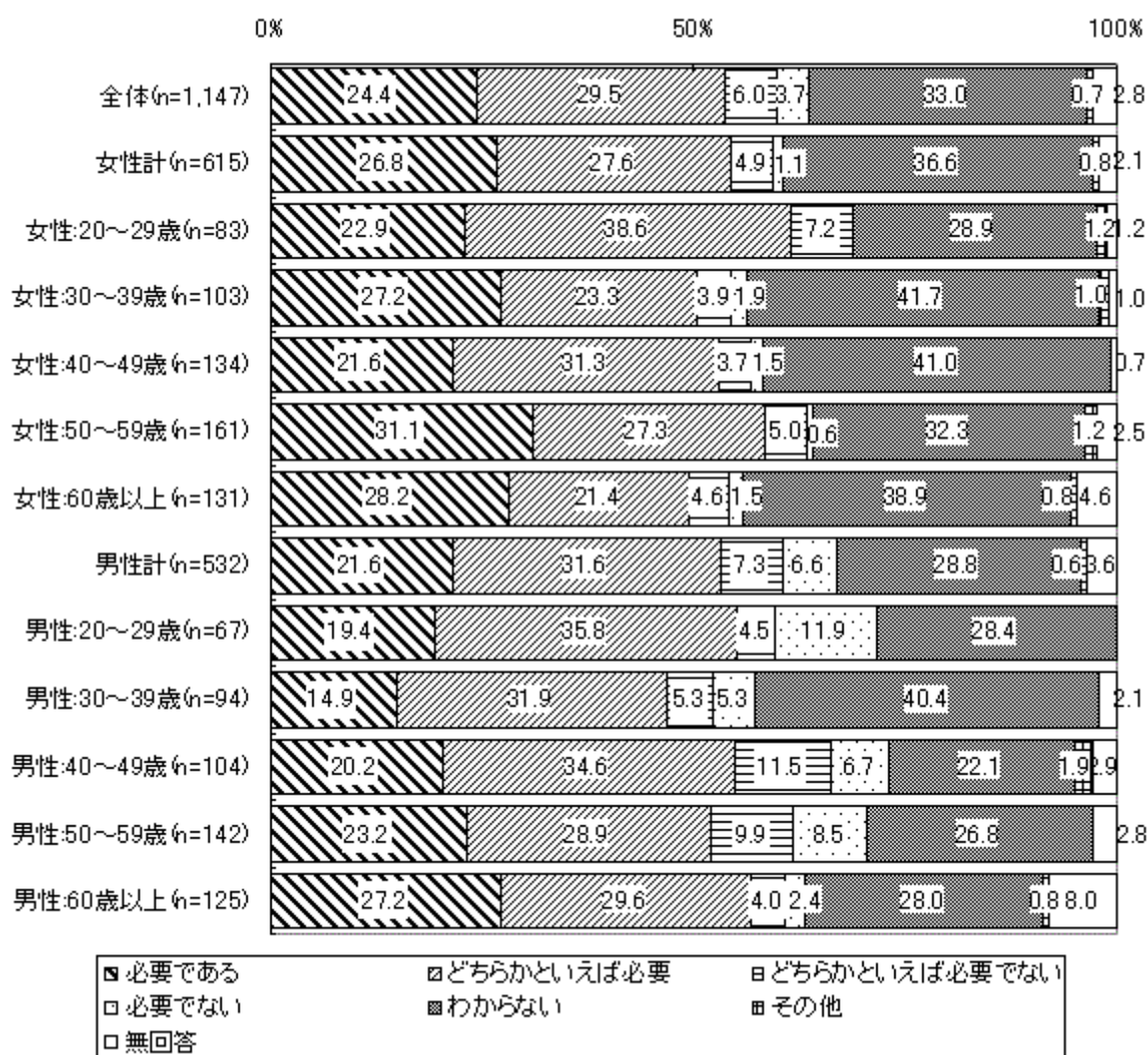


図 10-2-2 男女共同参画推進条例の必要性(得点化)

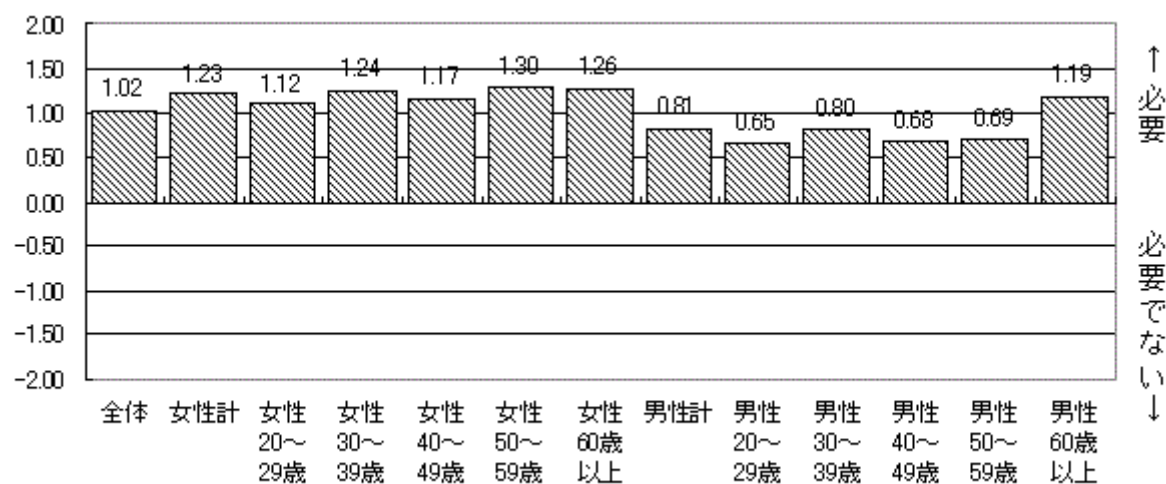


図 10-2-3 男女共同参画推進条例の必要性(男女・未既婚別)

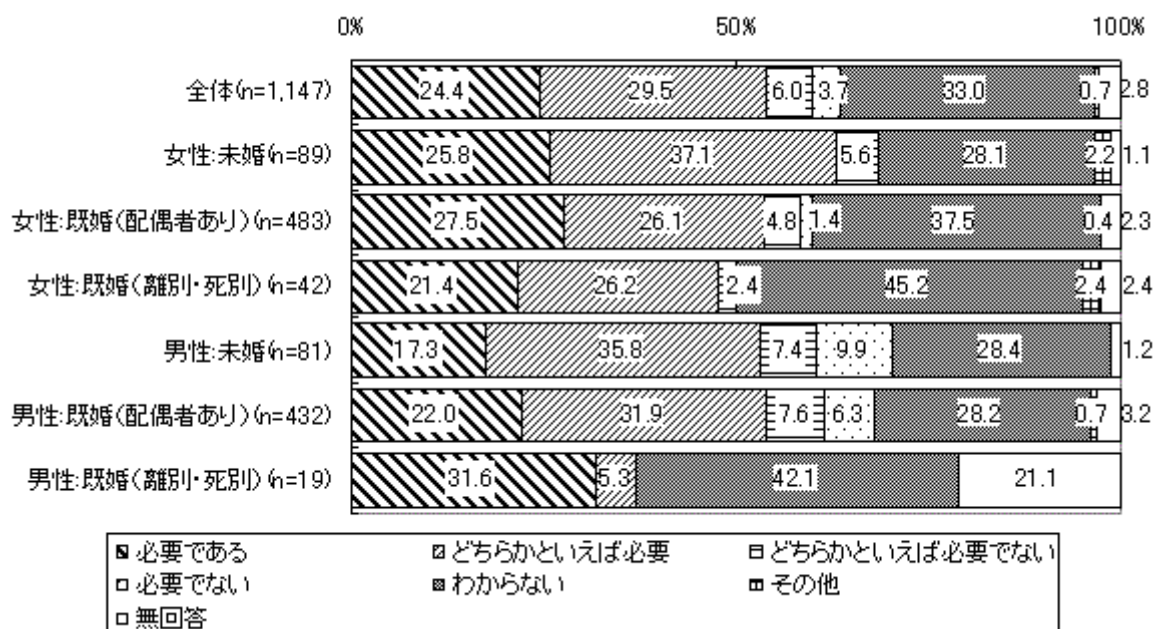


図 10-2-4 男女共同参画推進条例の必要性(男女・職業別)

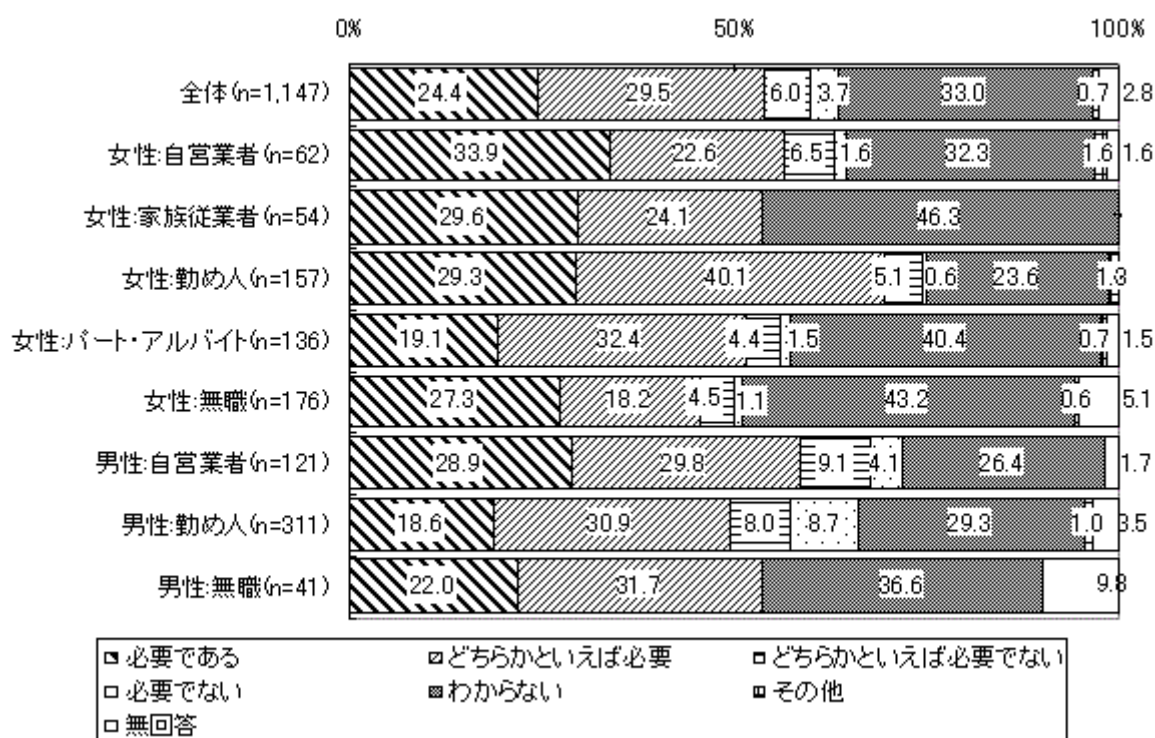
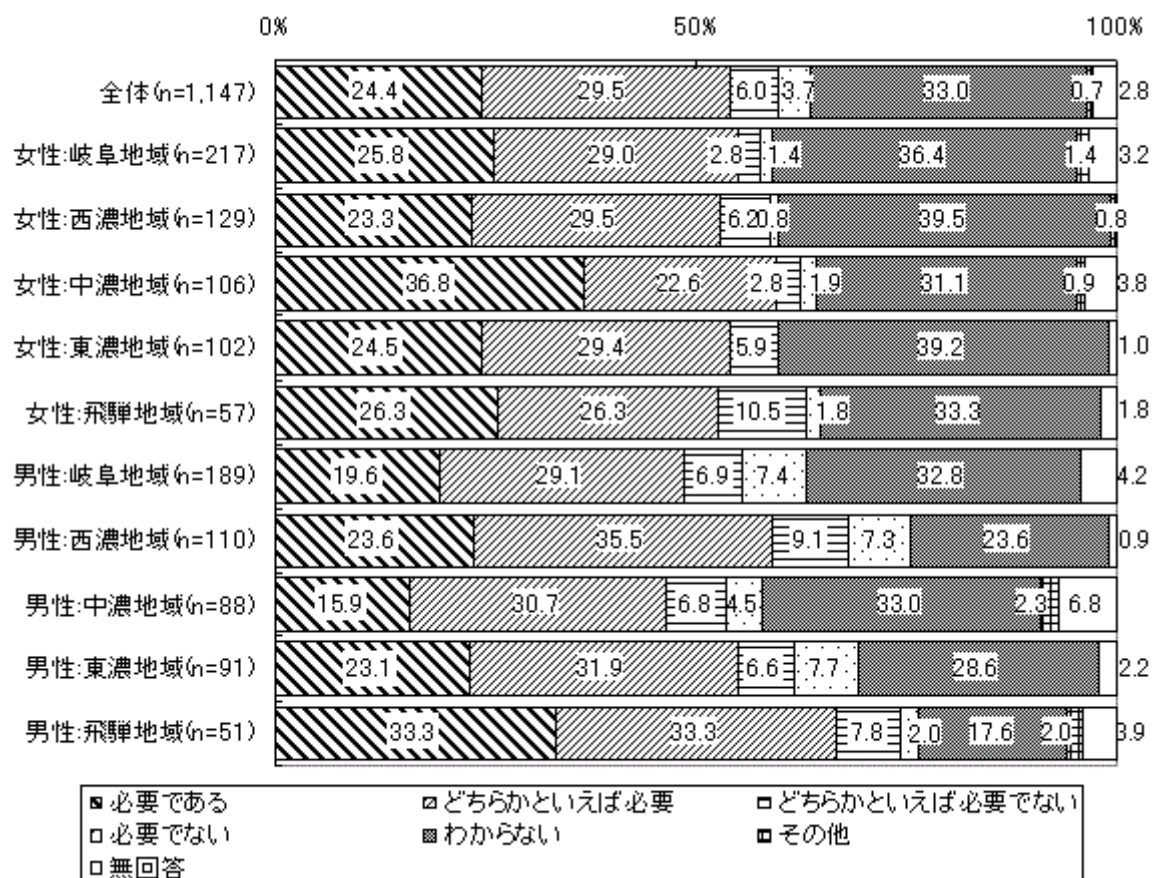


図 10-2-5 男女共同参画推進条例の必要性(男女・居住地区別)



3. 男女共同参画推進条例に関する意見

(1)必要

- 働く女性が増えているのに、家事などに対する意識は女性に頼っているから。(女性・20 歳代)
- 女性への負担が大きいと子どもにストレスをぶつける女性も出てくる。(女性・20 歳代)
- 意識改革に役立つことは実行すべき。(女性・20 歳代)
- より広い分野へと進出しようとするバイタリティーあふれる人間は男女関係なく進出を支援すべき。(女性・20 歳代)
- 条例を通して県民が考える機会になる。(女性・20 歳代)
- 学生時代は感じなかったが、社会に出ると男女の格差を感じたから。(女性・20 歳代)
- 男女の壁をとってお互いに意見を交わすことが必要だから。(女性・20 歳代)
- 女性は出産という大きな負担がある。それを埋める制度が必要だと思う。(女性・20 歳代)
- 過去に当たり前とされていたことが正しいわけではない。未来からの発想で取り組む上でも必要。(女性・20 歳代)
- ゼロからの行動は難しいので、まず条例で基礎をつくってそれを広めることは必要。(女性・20 歳代)
- 母親が職につけるようにし、男はもっと家庭に入るべき。(女性・20 歳代)
- 男女関係なく、人間として必要とされる社会になるため。(女性・30 歳代)
- 自分の子どもたちが成人したとのことを考えると、今の段階から条例を整備して取り組んでおくことが必要。(女性・30 歳代)
- 女性でも能力のある人は社会に出ることができる環境をつくるため。(女性・30 歳代)
- 行政が率先して方向性を示すことは必要。(女性・30 歳代)
- 家庭を持った場合、妊娠、出産、育児でどうしても女性に負担がかかるから。(女性・30 歳代)
- 条例を制定することにより、職場での状況が変わることが期待できるから。(女性・30 歳代)
- 条例を制定しない限りは、男性陣は女性を同等に見ようとしなから。(女性・30 歳代)
- 条例ができれば、少しでも取り組みが動き出すことが期待できるから。(女性・30 歳代)
- 子育てをしながら働いている女性が多いので、目標をもって働いていくためには男女共同参画は重要。(女性・30 歳代)
- 50～60代の男性の意識は簡単には変わらないので必要かもしれない。(女性・30 歳代)
- 社会の移り変わりとともに、男女平等へと意識がかわっているから。(女性・30 歳代)
- 女性に対する処遇は改善されてきているが、男女共同参画をさらに進めることは重要だから。(女性・30 歳代)
- 女性が産休をとり、仕事を続けられる環境を整備するため。(女性・30 歳代)
- 私の職場では女性には扶養手当がつかない。男女の不平等を感じる。(女性・30 歳代)
- 条例ができるということは生活していく上での決まりができたという認識を持ってるという効果がある。(女性・30 歳代)
- 形を整えてからというのも浸透させるスピードを上げるのには効果があると思う。(女性・30 歳代)
- 女性も男性と同じような仕事をこなす今日では、男性も協力して家事をこなすことが必要。(女性・40 歳代)
- 身近なところでお互いの立場をよく理解し、話し合える環境をつくってほしい。(女性・40 歳代)

- 男女が認め合い偏見を持たない社会を目指していくべきだから。(女性・40 歳代)
- 精神的にも金銭的にも平等であってこそ、理解しあえると思う。(女性・40 歳代)
- 女性にはすばらしい能力を持っている方、男性にはない発想を持っている方もいるから。(女性・40 歳代)
- 男性、女性でなく人間として責任を分かち合い喜びを共有できる社会にしたい。(女性・40 歳代)
- 職場での役割や昇進において男性優位と男性の意識の低さを感じるから。(女性・40 歳代)
- 条例が制定されれば、少しは男性の意識が変わるかもしれない。(女性・40 歳代)
- 政治・経済が不安定な今日では男女の枠にとらわれていては、ますます先行きが暗くなる。男女共同参画が急務であり、そのよりどころとなる法律、条例の制定は必要である。(女性・40 歳代)
- 条例で定めなければ、地域の長老の意識はかわらないから。(女性・40 歳代)
- 条例として明確に打ち出すことにより、県民一人一人の意識改革になれば、一歩進められると思う。(女性・40 歳代)
- 人口減少に向け、男女の協力が今まで以上に必要になる。(女性・40 歳代)
- 昔からの慣習により、高年齢の人たちの意識改革はまだ難しい。条例を制定し、女性の社会進出や女性の管理職登用の機会を進めてもらいたい。(女性・40 歳代)
- 男性、女性に限らずすべての人が能力を発揮できる場をつくることは社会進歩の条件だと思う。気持ちだけでなく、条例をつくることには大賛成である。(女性・40 歳代)
- 岐阜県は古いしきたりや田舎的な考えが根強く残っているから。(女性・50 歳代)
- 子育てを全うしたあとで職場に復帰できる環境づくりのために。(女性・50 歳代)
- 今の社会ではまだ男社会であり、子育てしながら働く女性はとても苦しい立場にある。(女性・50 歳代)
- 日本においてはDNAにすり込まれるほどの長きに渡って、女性が表にでることを許されない社会であった。それを変えるには時間がかかると思うが条例は有効だと思う。(女性・50 歳代)
- 若い頃仕事をしたいと思っていたが、当時は子育てと両立できる環境になかった。子どもが大きくなって仕事に復帰しようと考えたが、年齢制限等で無理だった。(女性・50 歳代)
- 男女が互いを尊重する社会になるには目標が必要だから。(女性・60 歳以上)
- 実力と意欲を兼ね備えた女性に対して女だからという理由で障害があってはならないから。(女性・60 歳以上)
- まだ認知している人が少ない。地域から男女共同参画社会を進めるにはぜひ必要。(女性・60 歳以上)
- 男性の暴力に苦しんでいる女性は多い。DVに力を入れてほしい。(女性・60 歳以上)
- 少子高齢化社会への対応のため。(女性・60 歳以上)
- 意識的には理解しながら実際となると反発しがちな企業・団体を規制するには条例が必要である。(女性・60 歳以上)
- 男女共同参画基本法の施行にともない、私たちが分かりやすく役割を認識し実行していくためにも地域の特性を生かした条例は必要。(女性・年齢不詳)
- 男女共同参画社会に向けてのきっかけとするために条例の制定は必要。(男性・20 歳代)
- 今までと違った意見が出てこればそれだけでもプラスになる。(男性・20 歳代)
- 男女が同じ仕事をするのは難しいが、セクハラなど女性の人権にかかる問題は改善できると思う。(男性・20 歳代)
- 男女の区別なく知識や意欲のあるものが参画できるようにするには、条例を制定し、県民の理解を得ることが必要だと思う。(男性・20 歳代)

- 女性には男性にない見解があり、互いに意見を交わすことによりよい結果が生まれると思う。(男性・30 歳代)
- 老後を考えると、男女性別を問わず生涯働くことが必要になると思うから。(男性・30 歳代)
- 男性が家事や育児をしたり、女性が働き続ける環境を整えるには、条例が必要。(男性・30 歳代)
- なかなか改善されないので、自治体で取り組むことは必要である。(男性・30 歳代)
- 社会的なルールをつくることにより問題提起になる。(男性・30 歳代)
- 国の制度だけでは実現できないから。(男性・40 歳代)
- 老後が不安。将来が見えるようにしておく必要があるため。(男性・40 歳代)
- 県の考え方を示す上で必要。(男性・40 歳代)
- 基準、目標の設定により方向が定まる。(男性・40 歳代)
- 条例をつくり、意識を高めることにより、男女平等が一般化すると思うから。(男性・40 歳代)
- 日本が進歩していくためには考えていかなければならない課題だから。(男性・40 歳代)
- 働きたくても職がない女性が身近にいるから。(男性・40 歳代)
- 年配の方の意識を変える必要があるため。(男性・50 歳代)
- 岐阜県は保守的で意識が遅れているから。(男性・50 歳代)
- 法律が具現化できないのであれば、身近な条例をつくり県民意識を高める必要がある。(男性・50 歳代)
- 話し合いの中から男女のギャップが埋められるのが期待できる。(男性・50 歳代)
- 少子化社会の中で女性よび中高年の力を活用することは重要になるから。(男性・50 歳代)
- 法で定めないと、遅々として進まないから。(男性・50 歳代)
- 社会の中には自己アピールが上手い人、下手な人、チャンスを与えられる人、与えられない人がいるが、それらはタイミングや運によるところも大きい。それに影響されない制度(条例)は必要だと思う。(男性・50 歳代)
- 目的、目標が定められてわかりやすくなる。(男性・50 歳代)
- 男女が平等に参画できるプロセスの改善に対する条例ならば必要。(男性・50 歳代)
- 昔の人には「女がそんなことを」といった意識がすり込まれているので、理屈で変えなさいといっても無理。(男性・50 歳代)
- 男女共同参画は重要な課題だと思う。行政、企業等参画しやすい体制づくりを推進するのが重要であると思う。(男性・50 歳代)
- 条例を制定して積極的に推進する必要がある。(男性・60 歳以上)
- 男女平等を唱える憲法があっても実際はそうっていない。自治体の本気で取り組み、企業等の罰則を強化する法整備が必要。(男性・60 歳以上)
- 職場で管理職の女性登用が少ないから。(男性・60 歳以上)
- 「歴史は女性がつくる」という諺のとおり、女性は尊厳と偉大さを持っている。今こそ女性の真の人権を確立すべき。(男性・60 歳以上)
- 既に制定済みの都道府県が多い中、むしろ遅いくらいだ。(男性・60 歳以上)
- 女性の社会進出が著しい昨今、女性も責任ある分野で活躍できる職場環境を条例整備等により整備する必要がある。(男性・60 歳以上)
- 国際社会に遅れないよう、国や県において指導・推進されることを期待する。(男性・60 歳以上)

(2)条件付きで必要

- 言葉だけの条例では意味がない。弱者をフォローする条例を。(女性・30 歳代)
- 条例を制定するのであれば、大人から子どもまで認識できるようにすべきである。(女性・30 歳代)
- 条例の制定時には女性の意見を十分に反映して欲しい。(女性・50 歳代)
- 条例で縛ることは必ずしもよいとは思わないが、それで社会が変わるのであれば、あった方がよいと思う。(女性・50 歳代)
- 推進上の必要性は認めるが、重要なことは女性が役割と限界を自ら認識することである。(女性・60 歳以上)
- 必要だが条例だけではだめ、県民の意識改革を促す必要がある。(男性・20 歳代)
- 県民に周知させるという意味で必要と思うが、条例を制定しようという考えにすでに男女の区別があるような気がする。(男性・20 歳代)
- 条例ができれば、平等な社会ができるのであれば必要。(男性・20 歳代)
- 雇用の機会、職場環境の整備には必要だが、家庭生活まで規定することは避けるべき。(男性・30 歳代)
- 条例だけではなく、男女共同参画のための環境づくりや、意識啓発が重要である。(男性・30 歳代)
- 条例という以上取り締まる用意があるかが重要である。(男性・30 歳代)
- 条例は必要だと思うが、甘えが出てくるのではといった心配もある。(男性・30 歳代)
- 条例は必要と思うが、条例の制定が目的ではなく中身が重要である。広く県民意見を吸い上げ、現実的な項目を盛り込んで欲しい。(男性・40 歳代)
- 必要とは思いますが、それぞれの権利を主張しすぎない条例であって欲しい。(男性・40 歳代)
- おしつけでなく、無理のない日本人にあった条例ならばよいと思う。(男性・50 歳代)
- 必要と思うが、女性自身が責任と改革への努力が足りない。社会に対しても甘えすぎである。女性が主体者となりうる学習に努めるべき。(男性・60 歳以上)

(3)必要でない

- 条例を制定しても現実には何もかわらないと思うから。(女性・20 歳代)
- 条例がなくても男女共同参画社会は実現できる。(女性・20 歳代)
- 条例ができて活用されない。違反があっても罰せられないと思うから。(女性・20 歳代)
- 条例ができたとしても個人の意識や慣習がはびこるため実現は難しいから。(女性・20 歳代)
- 妊婦などを優遇すれば、周りの人はそれをカバーしなければならない。一律に平等にすることは、新たな不平等を生みかねない。(女性・20 歳代)
- 男女とも個人によって価値観や考え方はいろいろある。それを条例で画一化するより、各自ができる範囲で男女共同参画社会となるよう考え、行動すべき。(女性・20 歳代)
- 各自の意識の問題であり、いくら条例をつくっても結局うわべだけのものになってしまう。(女性・20 歳代)
- 本来なら、条例がなくても各自が意識して住みよい社会をつくるのが理想。(女性・30 歳代)
- 条例で定めなければならないか疑問である。会社の役員に対する研修や子どもへの教育の方が重要だと思う。(女性・30 歳代)
- 女性が仕事を持ち子育てをおろそかにすることは良くないと思うから。(女性・30 歳代)

- それぞれの家庭や職場にあった形があるはずであり、強制するものでも無いと思う。
(女性・30 歳代)
- 男女共同参画と言っている事自体に遅れを感じる。今の子どもたちには、見えない壁
が取り除かれた社会環境の中で育てて欲しい。(女性・30 歳代)
- 夫は仕事、妻は家事、私はこの生活スタイルで十分に責任を分かち合い、喜びを共有
している。(女性・30 歳代)
- 条例を制定しても実生活には直結しないと思う。制度よりも職場、家庭に属するものの
意識の問題の方が大きい。行政の活動は形式的に思える。(女性・30 歳代)
- 条例が制定されても、自分の身の回りまで浸透してくるか疑問。(女性・40 歳代)
- 男女平等も重要だが、その前に個人の在るべき姿を見直すことや、家庭や社会の中で
人間らしくなることの方が優先して取り扱うべきことだと思う。(女性・40 歳代)
- わざわざ条例をつくること自体が男女平等でないような気がする。自然に男女の区別
がなくなることが理想だと思う。(女性・50 歳代)
- 条例で実現を目指すのではなく、講演会やモデル地域の指定、モデル企業の指定など
で意識を変えることが必要である。(女性・50 歳代)
- 推進するのは結構だが、条例までつくることには疑問を感じる。(女性・50 歳代)
- 国、県が出しているプランがいずれも絵に描いた餅であるから。(女性・60 歳以上)
- まだ国民の意識や生活の土壌ができていないので、いまのところ条例の制定はなじめ
ないのではないか。(女性・60 歳以上)
- 今の女性は頭と理想だけが進んで行動が伴わない。それを助長する条例は必要でな
い。(女性・60 歳以上)
- 各自が考え、行動することが大切であり、条例は必要ない。(女性・60 歳以上)
- 女性を過度に優遇することは必ずしも男女平等につながらない。(男性・20 歳代)
- 人間も動物であり、男女の違いがあるのは当然である。(男性・20 歳代)
- 条例がなくても実現できている家庭もある。(男性・20 歳代)
- 法による強制よりも、個人の意識をかえる運動から始めていくべきと考える。(男性・20
歳代)
- 女性の待遇は非常に改善されており、その優遇にあぐらをかいている人も多くみられる。
これ以上女性を有利にする計画は必要ないと思う。(男性・20 歳代)
- 経済対策の方が重要。(男性・30 歳代)
- 今の若者がリーダーになる時代が来たら自然にかわる。(男性・30 歳代)
- 条例を制定しても何もかわらない気がする。何が必要なのか見極めるべき。結局、県
の自己満足に終わるような気がする。(男性・30 歳代)
- 男女は身体的構造から違うので、完全な平等はあり得ないと思う。それぞれが適した
仕事をすればよいと思うから。(男性・30 歳代)
- 強引な推進は社会の崩壊を招く。(男性・40 歳代)
- 男女の意識を制度で無理に曲げるのは不自然。(男性・40 歳代)
- 条例を守っていればそれでよいという風潮が広まる。(男性・40 歳代)
- 若い世代の意識に訴えかける活動を通して自然に意識が変わることが必要。(男性・
40 歳代)
- 男女の共同参画は進んでいるので条例は必要ない。(男性・40 歳代)
- 条例の内容によるが、女性の保護を考えるのであれば必要ない。(男性・40 歳代)
- 条例をつくること自体が女性を意識した差別につながるのではないか。(男性・40 歳代)
- 持って生まれた性の区別すら否定するようなことが男女共同参画とは考えにくい。極端
に偏った考えをもつ女性の大きな声だけを取り上げ、とにかく女性を社会に引っ張り出
そうとする政策は危険と思う。(男性・40 歳代)

- 本来ならば、制度的に進めるのではなく、人間性を重視して進めることが組織や地域にとって大切なことと考える。人間性の欠如が制度や他から進められて変化するとは疑問である。(男性・40 歳代)
- 女性は家を守ることに注力すべき。家庭での教育が不十分なため、子どもの非行が増えていると思う。(男性・40 歳代)
- モノセックス社会が一つの社会現象になっていることは認めるが、行政が男女共同参画を推し進める必要はないと思う。(男性・40 歳代)
- 行政が平等を名目にどちらかを重んじることは、新たな不平等を引き起こすことになる。自然と平等に思える環境をつくるのが大切であり、何でも条例で対処しようとする事には反対である。(男性・40 歳代)
- 条例で無理に進めるより、自然の流れの中で個人の意識改革を待つ方がよい。(男性・50 歳代)
- 女性の地位は十分に高くなっている。男女のことより能力的な差別の方が大きい。(男性・50 歳代)
- 既に法律が制定されており、基本的事項は定められている。あとは個人の問題であり、条例は必要ない。(男性・50 歳代)
- 一般的に女性が被害をうけているととられがちだが、必ずしもそうでない。例えば、児童扶養手当は母子家庭に支給されるが父子家庭には支給されない、母子寡婦福祉法改正案では母親を雇用した事業主への優遇措置が盛り込まれている。男性も雇用条件が厳しい中、男性のことも考えて条例を制定してほしい。(男性・50 歳代)
- 女性が全てのことに顔を出すのはいかがなものか。(男性・50 歳代)
- 男女が自由に参画する社会が理想。条例で縛るべきでない。(男性・60 歳以上)
- 最近、条例が増えすぎている。(男性・60 歳以上)
- 男性は男としてやるべきことを、女性は母性愛で子を育て、育児に従事して家庭を守るという本来の使命があると思う。(男性・60 歳以上)
- 条例まで制定し、人間生活を拘束されての生活は勘弁して欲しいというのが本音である。(男性・60 歳以上)
- 男女同権のもとで、男女すべて同じ条件にというのは無謀に思える。女性特有の条件があって、それを適正に評価するシステムがあれば、男の職場、女の職場があって当然だと思う。(男性・60 歳以上)
- 条例を制定することがお役所的、条例を制定しなくても、各個人、家庭、企業で考えればよいことだと思う。(男性・60 歳以上)

(4)わからない

- 男女共同参画社会というものがどういうものかわからない。(女性・20 歳代)
- 男女共同参画推進がどういうものなのかわかっていないから。(女性・20 歳代)
- 具体的にどういうものかわからない。(女性・30 歳代)
- 男女共同参画についてわからない。(女性・30 歳代)
- はじめてきく言葉なのでよく理解できない。(女性・30 歳代)
- 男性にしかできないこと、女性にしかできないことがあり、それらをどのようにバランスさせるかがわからない。(女性・30 歳代)
- 条例を制定してどうなるのかわからない。(女性・40 歳代)
- 女性にとって望ましいことだとは思いますが具体的な考えが浮かばない。(女性・50 歳代)
- 条例案を知らないので答えにくい。(女性・60 歳以上)
- 実際に活動してみないとわからない。(女性・60 歳以上)

- 法を整備し、制度を整えることも大事ではあるが、果たしてどれほどの効果を見込めるかは疑問である。(男性・20 歳代)
- 条例の中身がよくわからない。(男性・30 歳代)
- 岐阜県全体を捉えた男女共同というもののイメージがつきにくい。(男性・30 歳代)
- 具体的な内容が不明だから。(男性・30 歳代)
- 県がつくる条例のことがよくわからない。(男性・60 歳以上)

第11章 男女共同参画社会の実現に向けての課題

(1)女性の進出を支える条件について	①社会的な支援 ②家庭における協力など ③職場での平等 ④男性の家事能力 ⑤女性の職場での能力 ⑥その他の条件
(2)意識改革について	①男性の意識改革 ②女性の意識改革 ③年輩の意識改革、地域の風習など
(3)啓蒙活動・意見交換・意見収集について	
(4)教育について	
(5)その他の課題等	
(6)男女共同参画に対する疑問・懸念	

(1)女性の進出を支える条件について

①社会的な支援

- 子育て中の女性に対する支援が必要。(女性・30歳代)
- 結婚、出産後も女性が働けるよう、保育施設や保育時間の充実、勤務先の理解があると女性の進出が可能になる。これができないと、いつまでも女性が家に閉じこもり、ストレスから幼児虐待などの問題が発生する。(女性・30歳代)
- 働きながら子育てができる環境整備。(女性・30歳代)
- 子育てと仕事を両立している女性にとって働きやすい環境整備が必要。保育時間の延長、保育料の値下げ、さらに子育てを理由に休んでも不利益を被らない職場。(女性・40歳代)
- 仕事と子育てを両立できる社会をつくってほしい。(女性・50歳代)
- あまり費用のかからない託児所、保育園の充実(女性・60歳以上)
- 結婚しても仕事を辞めなくてもよいように、制度面、施設面の整備が必要。(女性・60歳以上)
- 出産、育児の環境が整ったすばらしい県となるべく、経済的助成の制度拡充、育児施設の拡充が必要である。(男性・40歳代)
- 参画できる場所、場面を多く作れるように、人、もの、情報を。(男性・50歳代)

○共同参画の基盤となる社会環境や雇用制度(均等法の運用等)が不十分である。(男性・60歳以上)

②家庭における協力など

- 家庭における男女の責任を平等にすること。(女性・20歳代)
- 子育てはとても楽しいこと。男親が家に居づらいのは子育てをしてこなかったから。子育てと職は共存するべき。(女性・20歳代)
- 女性が社会の中で責任をもって参加するには、家族の協力も必要であり難しい。(女性・30歳代)
- 子育て等において男女が責任を分かち合えること。(女性・30歳代)
- 女、母親が安心して勤めに従事できる環境。それには、家庭、職場、夫の職場の理解が必要である。(女性・30歳代)
- 社会での男女共同も大切だが、共働きが多くなった今、家庭においても理解と協力が必要である。(女性・30歳代)
- 子どもを預けて働かなければ経済的に苦しい家庭が大半である。そのような家庭では、男の人の協力が不可欠である。(女性・30歳代)
- 家庭内において男女の役割を決めつけず、お互いに助け合うことが必要。(女性・30歳代)
- 子どもがいる場合、夫の家事協力が必要になってくるが、その場合、職場の環境や世の中の考え方が変わらないと難しい。(女性・40歳代)
- 夫婦でも、話し合い解決することが必要である。(女性・50歳代)
- 夫の理解と協力が不可欠である。(女性・50歳代)
- 男性も家事・育児をともしする必要がある。(男性・20歳代)

③職場での平等

- 企業内での男尊女卑的な考え方の廃止。(女性・20歳代)
- 職場における女性に対する理解や処遇の充実が必要である。(女性・20歳代)
- 女性の昇進、昇格について男女公平に評価できる者に上にたってもらいたい。(女性・30歳代)
- 会社や社会の中で女性が働ける条件を整えること。例えば、男女の給与・昇進の差を無くす。産休・育休がとりやすく、復帰しやすい環境が必要。(女性・30歳代)
- 女性登用については、女性に対する認識、女性の資質、力量を発揮できる環境などが課題になる。(女性・60歳以上)
- 仕事先など小さな単位から改善し、大きな波になればよいと思う。(男性・30歳代)
- 一般企業ではどこも不景気で人員削減している。結果、子どもを抱える女性でも朝早くから夜遅くまで過酷な労働を強いられている。そのような現状の改善を望む。(男性・30歳代)
- 職場改革。同じ職場でのハードルを均一にする。職域区分の風通しをよくする。先端で働く人の権限を増す。(男性・50歳代)

④男性の家事能力

- 家事を分担しようと思うが現実的には難しい。意識と現実のギャップがある。(男性・30歳代)
- 家事などで自分の不得意な仕事があること(男性・40歳代)
- 男性のための料理学習など女性が外に出やすくなるため方策を考えること。(男性・50歳代)
- 家庭内の仕事、特に炊事洗濯が苦手なこと。(男性・50歳代)

○家事、育児、介護等の男女の分担が難しい。(男性・60歳以上)

⑤女性の職場での能力

○男女平等というなら、女性がセクハラに勝つ力を身につけるべき。(女性・20歳代)

○女性ならではの仕事を楽しくやること。(女性・20歳代)

○事務職は平等にできると思うが、肉体労働はやはり女性の能力が低い。(女性・30歳代)

○女性は甘えてはいけない。知識や技術を身につけることも大切である。(女性・50歳代)

○女性向けの職業訓練の場を充実させること。(男性・20歳代)

○自分にとって苦手な分野においても責任を必要とされ、その部分での負担が大きくなる。男女とも生まれ持つ本能の中で優位な条件のもとでの活躍、分担が望ましい。(男性・30歳代)

⑥その他の条件

○子どもにお金がかかりすぎる。もっと子どもを育てやすい環境にすべき。(女性・30歳代)

○家事、育児に時間をとられ、それ以外の活動をするのが難しい。(女性・40歳代)

○参画するために時間的、経済的な余裕をつくること。(男性・20歳代)

○土日勤務のため時間がとれない。(男性・40歳代)

○時間的余裕が無く参加が難しい。(男性・50歳代)

○毎日の生活が大変で、男女共同参画についてまで考える余裕がない。(男性・50歳代)

(2)意識改革について

①男性の意識改革

○男性が女性を軽視しないこと。(女性・20歳代)

○ジェンダーフリーを唱える男性が真にそう考えているか疑問である。現に、介護を真剣に行う男性はきわめて少ない。(女性・30歳代)

○亭主関白で口をださしてくれない。女性を軽蔑している人がいる。(女性・40歳代)

○女性にとって出産、育児、家事労働は大きな負担。男性の理解と協力、社会の仕組みの改善が必要。(女性・50歳代)

○昭和1ケタ生まれの男性は男尊女卑の考え方を捨て切れていない。(女性・60歳以上)

○共同参画の会議に行っても、男性の参加が少ないのが残念。まだ、男性の意識が低いと思う。(女性・60歳以上)

○女性の長所を認めるべき。(男性・20歳代)

○一緒に働く女性が働きやすいと感じるように気を遣うこと。(男性・30歳代)

○自分の考えの中に男女平等でないという思いがあり、それを取り除くこと。(男性・40歳代)

○自分自身の意識改革。(男性・50歳代)

○地域によっては風土、歴史的な観点から男社会で構成されている催しが数多くある。こういったものに女性が参加できるように男性の意識改革が必要である。(男性・50歳代)

○男性が自分より能力の高い女性がいることを認めること。(男性・50歳代)

○男性が女性に対する偏見を無くすこと。(男性・60歳以上)

②女性の意識改革

- 男尊女卑というが、女性の方が立場に甘んじてる部分もある。(女性・20 歳代)
- 女の子ルールに甘えている女性も多い。(女性・20 歳代)
- 女性は主張だけでなく、責任を持っていくことも大切である。(女性・20 歳代)
- 女性だから任せられないといったレッテルを貼られないように女性が努力することが必要。(女性・20 歳代)
- 女性が積極的になること。そして周囲の人に理解してもらえる様にコミュニケーションを図ること。(女性・20 歳代)
- どこかで男性に頼ってしまう女性の意識改革が必要。(女性・30 歳代)
- 男女共同参画について普段考えないので、意識して自分の意見をもつことが最初の課題と思った。(女性・30 歳代)
- 女性のチャレンジ精神の欠如。(女性・40 歳代)
- 女性の同性に対するまなざし。(女性・40 歳代)
- 女性がもっと活躍できる社会になって欲しいと思う一方、責任ある立場にはつきたくないという甘えもある。(女性・40 歳代)
- 女性が色々なことに参加すること(前向きな姿勢)が必要。(女性・50 歳代)
- 時間的な余裕をもち自分自身が活動するという気持ちを持つこと。(女性・50 歳代)
- 男性ばかりでなく、女性にも「女のくせに」という意識がある。(女性・50 歳代)
- 女性自身が自分に自信をもつことが大切。私は若くして夫を亡くしたが、洋裁の腕が身を助けてくれた。(女性・50 歳代)
- 女性も目的をもって勉強することが必要。(女性・60 歳以上)
- 女性は権利ばかり主張しているように思える。(男性・30 歳代)
- 女性の甘えをなくすこと。(男性・40 歳代)
- 女性が仕事の中でもっと責任感を持つことが必要。(男性・40 歳代)
- 職場では「女性だから」という意識を無くして欲しい。(男性・40 歳代)
- 平等が広まるにつれ権利の平等を主張し、責任の平等から逃れようとする人が増えていくと思う。(男性・50 歳代)
- 女性の社会に対する意識の甘さをどこまで解消できるか。(男性・50 歳代)
- 女性の大多数が社会の仕組みについての知識や認識が薄いこと。(男性・50 歳代)
- 女性側にも仕事に対する努力、責任感が必要。(男性・60 歳以上)
- 女性は男性に従うという考え方が女性にしみついているのではないか。(男性・60 歳以上)
- 女性の方に、この事は男性がやるべきという気持ちが抜けきらない。(男性・60 歳以上)
- 女性側に「男に任せておけば」「前面にでないのが美德」という意識があったのも事実である。(男性・60 歳以上)
- 義務を果たさず権利ばかり主張し逆差別を要求する女性が多い。(男性・60 歳以上)

③年輩の意識改革、地域の風習など

- 家庭的な役割やしがらみ、伝統社会から脱することができる強い意志を持った人間が少ないと思う。(女性・20 歳代)
- 昔の考え方、家事は女、仕事は男といった社会的観念を変えるべき。(女性・20 歳代)
- 男性と女性がお互いの性質を最大限にいかしてお互いに認めあえる意識改革。(女性・30 歳代)
- 年配の方にある男尊女卑の考え方。(女性・40 歳代)
- 地域の役員の女性に対する考え方。(女性・40 歳代)
- 地域の中で女性が表にでると「女がしゃやり出て」といわれる風潮。(女性・40 歳代)
- 昔からの風習が強く残っている。(女性・50 歳代)

- 地域の祭礼事は全て男性がとりおこなう。女性がしようとすると女だてらにという声がさ
さやかれる。(女性・50 歳代)
- 地域の習慣・風習が邪魔をする。(女性・60 歳以上)
- 日常の生活観や古い概念から抜けきれず前に進めないこと。(女性・60 歳以上)
- 年輩の方の男尊女卑の考え方を排除することが大切だと思う。(男性・40 歳代)
- 県民の封建的意識を改革すること。(男性・40 歳代)
- 夫婦愛、子どもの存在に対する意識を考えなければならない。(男性・40 歳代)
- 各行事に参加しながら意識を変えていきたい。ただし、日本の良き伝統も大切である。
(男性・50 歳代)
- 政治家、公務員の意識改革ができるかが最大の課題である。(男性・50 歳代)
- 人間本来の姿を大切にしながらともに理解しあうこと。(男性・60 歳以上)
- 古い考え方の人たちが議員になっているのに苛立ちを感じる。(男性・60 歳以上)

(3)啓発活動・意見交換・意見収集について

- アンケート結果を公表してもらいたい。(女性・20 歳代)
- 男女共同参画についてもっと勉強したい。(女性・20 歳代)
- 男性、女性が関係なく参加できる研修や教育機会。(女性・30 歳代)
- 文章だけで平等を訴えても人々には浸透しないので、各自が自分の身に置き換えて考
えられるような機会をつくった方がよい。(女性・30 歳代)
- 今回のようなアンケートだけでも、考える機会を持ててよかった。(女性・30 歳代)
- 良き理解者と考えを広めて社会全体にアピールする活動が必要である。(女性・40 歳
代)
- 情報のPRなど意識を浸透させることが必要である。(女性・40 歳代)
- 今回の調査を受けて改めて男女共同参画について考える機会を得た。このような機会
を与えられなかった人に対して講演や文書などで意識を見つめ直す場を提供すること
が必要だと思う。(女性・40 歳代)
- 意識の高揚につながる活動は有効であるが、それ以外については自然に任せるべき。
(女性・60 歳以上)
- われわれ市民の理解と機運をいかにして盛り上げていくか。(男性・20 歳代)
- 具体的な内容が見えない。活動の内容やプランをアピールすべき。(男性・30 歳代)
- 講演会等による意識向上。(男性・40 歳代)
- 進歩的な考え方の人の話をうかがう機会をつくる。(男性・50 歳代)
- このアンケートを通して、この問題について考える機会を与えられた気がする。(男性・
50 歳代)
- 男女間の不平等について女性側ばかりのことでなく、男性側からみた不平等の実態を
知りたい。広く県民に対して情報公開をして欲しい。(男性・50 歳代)
- 多くの人が気軽に参加できるようにPRして欲しい。(男性・50 歳代)
- 男女共同参画社会の具体的な例をわかりやすくあげてほしい。(男性・60 歳以上)
- 私たちの集落では男女共同参画について話題にしたことがなかったが、これから取り
上げたいと思う。しかし、予備知識がないので、知識が広まるような取り組みをしてもら
いたい。(男性・60 歳以上)
- 最初は自治体にて目的を設定し場所づくりからはじめる。(男性・60 歳以上)
- 地域ごとに、気軽に話し合える人があつまって地域ごとのプランをつくる。(男性・60 歳
以上)
- 広く誰もが男女共同参画の意識を持てるようになる啓発が必要。住民からのボトムアッ
プでなく、行政からのトップダウン方式で推進するのがベターである。(男性・60 歳以上)

○地域住民への説明会が必要である。(男性・60歳以上)

(4)教育について

- 男女共同参画社会は、子どものころから自分の意見をきちんと言えて、それに対する責任を持つようとする気持ちを育てることからはじまると思う。(女性・30歳代)
- 子どものころに植え付けられた考えを変えることは難しい。子どものころから考え方の偏りがでないようする教育、環境が必要である。(女性・30歳代)
- 子どものころから生活技術と思いやりの心を育てたい。(女性・30歳代)
- 子どもの頃からの成長過程で男女差別意識がすり込まれ、遠慮してしまうところがある。(女性・40歳代)
- 核家族であれば、自分たちの考えで暮らしができるが、祖父母のいる家庭ではそうはいかない。そのような様子を見ている子どもたちにも影響する。(女性・40歳代)
- 子どもたちに社会への考え方、人間関係をどのように教育するか。(女性・40歳代)
- 子どもが子どもらしく、明るく自信と夢をもって未来へ向かってゆけるような社会がつけられること。(女性・60歳以上)
- 大人が無意識のうちに子どもに対して偏った男女意識をうえつけている。(女性・年齢不詳)
- 男子教諭があからさまに女子をひいきするのを目の当たりにした。こういう風潮が学生の意識に悪影響を及ぼすことを教育者に知ってもらいたい。(男性・20歳代)
- 男女共同参画社会の実現には小さい頃からの教育をかえる必要がある。(男性・30歳代)
- 自分の子どもをしっかりと教育すること。(男性・40歳代)
- 子どもの頃からの道徳・モラル教育が重要である。(男性・40歳代)
- 教育現場の改革。(男性・60歳以上)
- 男女平等とはどういうものか具体的に教育すべきである。(男性・60歳以上)

(5)その他の課題等

- 子どもの問題として幼児虐待、いじめ、学力低下、父親の問題としてリストラなど行政は危機的な問題にスポットをあてるべき。(女性・40歳代)
- 我が家の場合、主人も子どもたちも家事には協力的である。そういう家庭が増えていくことが男女共同参画社会につながると思う。(女性・50歳代)
- 私は障がい者だが、ボランティアの方は女性がほとんどである。ボランティア活動についても男女共同参画を求める。(女性・50歳代)
- 私の時代は家長が父であり、父の言うことは絶対的だった。最近はあまりにも時代の変化が早すぎそのギャップについていけない。(女性・50歳代)
- 60歳以上のわれわれには急な変化に戸惑いがあるかもしれないが、ついていかなければと思う。(女性・60歳以上)
- 余暇の時間を家族で過ごすこと。(女性・60歳以上)
- 近隣の人との交流を深めること。(女性・60歳以上)
- TV番組の清浄化とTVによる国民への啓蒙。(女性・60歳以上)
- 参画とは権利の主張とも受け止めることができるが、それに伴う責任の説明も重要である。(男性・20歳代)
- 組織のトップに立つものの意識改革が必要不可欠。(男性・20歳代)

- 男女平等の問題は単独の問題でなく、根っこの部分では永住外国人の問題など他の問題と密接に関係している。横につながっているという認識を持つべき。(男性・30歳代)
- 宗教、職業、政治などの思考型の混同したまま集団的に参加させることは避けなければならない。(男性・60歳以上)
- 男性は戦いの性格、征服欲が強い。一方で女性は平和思考である。女性の性格を発展させた平和な社会になることを望む。(男性・60歳以上)

(6)男女共同参画に対する疑問・懸念

- 男女共同参画が進むと、結婚しない人が増え、少子高齢社会に拍車がかかる。(女性・60歳以上)
- 女性が共同参画の意味をはき違え、自分にできる常識的なことから逃げる人が増える。(女性・60歳以上)
- 女性と男性は同じではない。女性が急いで参画する必要はない。段階的に参画していくべきである。(女性・60歳以上)
- 生まれたときから男女は根本的に違う。無理のない実現に向けて計画をたてて欲しい。(女性・60歳以上)
- 男女平等をむやみに訴えるのではなく、それぞれの性を認め合いながら、協力すること。(男性・20歳代)
- 女性が差別されていることもあれば、女性であるから免除されることもある。どこまでが共同参画なのかの定義が難しい。(男性・20歳代)
- 平等とは何かを真剣に考えること。(男性・20歳代)
- 女性だからという理由で権利を侵害したり、性的な苦痛を与えることは改めるべきだが、何もかも平等にすることには疑問を感じる。平等にしたら女性が困る場面も多々あると思う。(男性・30歳代)
- 男女共同に向けた取り組みはじまっているが、無理矢理平等にしているようで不自然な感もある。(男性・30歳代)
- 十分な家庭教育ができていないのに、男女共同参画を推し進めるのは片手落ちだと思う。(男性・40歳代)
- 男女ともに社会に目を向けてしまえば、家庭に目を向ける時間は削られるので家庭環境の劣化が心配である。(男性・40歳代)
- 個々の意識は簡単にはかわらない。性的、生活環境等違うものをわざわざ均一にしようとする考え方がおかしい。(男性・40歳代)
- 男女共同の名の下に若い女性の道徳心のなさが目に付く。近い将来、出産、育児を全うできるか懸念する。(男性・60歳以上)

第12章 調査結果のまとめ

(1)調査概要

①調査実施

平成14年6月

②回収状況

	発 送 数	宛先不明	有効対象者数	回収数	回収率 (%)
女 性	1,000	3	997	615	61.7
男 性	1,000	8	992	532	53.6
合 計	2,000	11	1,989	1,147	57.7

(2)男女平等について

①男女の地位について 《問1、問2》

「学校教育の場で」および「法律や制度上で」については、平等といった見方をする人が多くなっているが、それ以外の項目は“男性の方が優遇されている”といった見方をする人が多い。この傾向は全国調査と同様である。

男女を比較すると、女性の方が“男性の方が優遇されている”との認識が強い。平成9年調査と比較すると、従来から平等との見方が強かった「学校教育の場で」は横ばいであるが、それ以外の項目は全て“男性の方が優遇されている”から“平等”の方向に移行している。

②男女が平等な立場で協力しあうためには 《問3》

「男性自身の意識をあらためる」42.3%が最も多くあげられ、次に「社会の慣習やしきたりをあらためる」39.6%が高い。また、「育児・介護などを共に担うための制度やサービスを整備する」35.6%、「子どものときから平等意識を育てる」33.8%、「女性自身の意識をあらためる」31.6%がそれに次いでいる。平成9年の調査結果と比較すると、上位2者の順序が入れ替わり、3～5位の3者も逆順となっている。

(3)教育・子育てについて 《問4》

『男女とも炊事、掃除など技術を身につけることが必要である』と『子どもは3歳まで、母親の元で育てた方がよい』については賛成派が多い。一方、『男の子は理系、女の子は文系が向いている』、『母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある』については反対派が多い。

男女で考え方の相違が大きいものは、『母親が勤めにでていると子どもに悪い影響を与えることがある』で、女性に反対派がより多くなっている。また、『男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい』では、女性では賛成派と反対派が拮抗しているのに対し、男性では賛成派が優勢となっている。

(4)女性の人権・参画について

①女性の人権が尊重されていないと感じること《問5》

「職場におけるお茶くみ、補助的業務」、「家庭内での夫から妻への暴力」および「職場におけるセクシャルハラスメント」が多くあげられている。

また、男女の意識差の大きい項目として、「家庭内での夫から妻への暴力」、「職場におけるセクシャルハラスメント」、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」、「女性の体の一部などを使用した広告」があげられ、いずれも7~10ポイントほど女性からの回答が高くなっている。

②セクシャルハラスメントと思うこと《問6》

「地位などを利用して、交際や性的関係を強要する」が突出して高く、「宴席でお酌やデュエット、ダンスを強要する」、「女性の肩に手をかけたり体に触れたりする」、「容姿に関して繰り返し言う」が続いている。

③政治や行政において女性の参画が少ない理由《問7》

「男性優位の組織運営」が突出して高く、「女性の参画を進めようとする人が少ない」、「女性自身が積極的でない」がそれに次いでいる。「女性自身が積極的でない」については男女間の意識差が大きく、男性の方が10ポイント以上高くなっている。それ以外の項目では、男性よりも女性からの回答率が高くなっている。

④役職を依頼された場合の対応《問8》

女性の場合をみると、『職場の管理職』で“引き受ける意向がある”との回答が約60%と最も高い。次いで『PTA、町内会などの代表』約50%、『県や市町村の審議会等の委員』約40%が高い。『市町村議会議員』や『県議会議員』、『国会議員』のおおむね20%と低い。

男性からの、身近な女性の役職への就任についてもほぼ同様の回答割合となったが、『県や市町村の審議会等の委員』や『市町村議会議員』、『県議会議員』、『国会議員』での“引き受けるように勧める”回答が30%程度と、女性の“引き受ける意向がある”より10ポイント程高くなっている。

⑤行政分野において女性の進出を進める上で効果的なこと《問9》

「能力が発揮されやすい職場環境の整備」との回答が最も高く、「女性の進出に関する目標や計画を策定する」24.1%がそれに次いでいる。

⑥民間企業において女性の進出を進める上で効果的なこと《問10》

「能力が発揮されやすい職場環境の整備」との回答が最も高く、「女性の進出に関する目標や計画を策定する」それに次いでいる。「問9:行政分野において女性の進出を進める上で効果的なこと」の結果と同様のものとなっている。

(5)家庭、地域活動について

①“男は仕事、女は家庭”という考え方について 《問 11》

「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」との回答が全体では7割近くを占めているが、男女別にみると、女性の79%に対し、男性は56%と低い。

過去の調査結果と比較すると、平成4年、平成9年、平成14年と年を経るにつれて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」との考えを持つ人の割合が高くなり、その一方で“男は仕事、女は家庭”がよいや「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」との回答が低くなる傾向が明瞭に読みとれる。また、“女は仕事、男は家庭”でもよいとの考え方が年を経るにつれて増加しているのは特徴的である。

②家事に関わる時間 《問 12》

平日は女性が3時間弱、男性が30分強で、休日は女性が3時間強、男性は1時間強となっている。男女とも30歳代の家事に関わる時間が最も多くなっている。

③女性が男性にしてもらいたい家事、男性が自分でしてもよい家事 《問 13》

女性が男性にしてもらいたい家事は、「子どもの教育・しつけ」が最も高く、次いで「高齢者や病人の介護」となっている。一方、男性が自分でしてもよい家事は「掃除」が最も高く、次いで「買い物」となっている。(図 5-3-1)

男女の回答の差[女性の回答%－男性の回答%]に着目すると、「高齢者や病人の介護」および「子どもの教育・しつけ」は大きくプラスになっている。つまり、これらの項目は、女性は男性にしてもらいたいと思っているが、男性は自分でしてもよいと思っていないということになる。なお、「買い物」「洗濯」「掃除」については大きくマイナスになっている。これらは、女性がそれほど望んでいないが、男性は自分でしてもよいと考えているということになる。

④現在行っている活動 《問 14》

「自治会、町内会などの地域活動」については、男性の方が約15%高くなっている。一方、「婦人会、消費者団体などの活動」については、女性の方が高くなっている。他の項目については男女の差はみられない。

⑤今後行いたい活動 《問 15》

全体では、「保健、医療、福祉に関する活動」、「環境保全、自然保護に関する活動」、「まちづくりの推進に関する活動」、「地域の安全を守ることにに関する活動」、「文化、芸術、スポーツの振興に関する活動」、「子どもの健全育成に関する活動」が高くなっている。

これらの項目について、男女別にみると、「保健、医療、福祉に関する活動」および「子どもの健全育成に関する活動」については女性の方が高く、「環境保全、自然保護に関する活動」「まちづくりの推進に関する活動」、「地域の安全を守ることにに関する活動」、「文化、芸術、スポーツの振興に関する活動」については男性の方が高くなっている。

⑥活動に参加するための条件 《問 16》

全体では、「時間的な余裕があること」「経済的な余裕があること」「仲間が身近にいること」の割合が高くなっている。

男女別では、「時間的な余裕があること」と「経済的な余裕があること」は男性の方が高くなっている。なお、「配偶者や家族の理解を得ること」は女性の方が高くなっていることも特徴としてあげられる。

(6)結婚観などについて

①結婚に関する考え《問 17》

賛否が拮抗しているのは『女性の幸福は結婚にある』で、賛同する人の方が多いのは『男性は結婚して仕事に打ち込むべき』『精神的・経済的に安定するので結婚すべき』『結婚するか否かは個人の自由である』の3項目である。一方、賛同しない人の方が多いのは『自由な時間が制限されるので独身の方がよい』『結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない』の2項目である。

②出生率低下の原因について《問 18》

「晩婚化、結婚しない人の増加」「子育てや教育にお金がかかりすぎる」「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが不十分」の回答の割合が高くなっている。男女の差に着目すると、「仕事と子育てを両立させる社会的仕組みが不十分」および「子育ての負担が母親に集中する」は女性の方が10%以上高くなっている。

(7)就業状況・職業観などについて

①女性の就業について《問 19》

「子どもができれば離職し、大きくなったら再就職がよい」、「結婚や出産に関係なく職業に就いている方がよい」の2項目の割合が高く、他の項目は少数となっている。女性の若い年齢層は「結婚や出産に関係なく職業に就いている方がよい」の割合が高く、年齢層が高くなるにつれ「子どもができれば離職し、大きくなったら再就職がよい」の割合が高くなる傾向があらわれている。

②女性にとっての職場環境について《問 20》

職業に就いている方を対象に勤め先の女性にとっての働きやすさを尋ねたところ、「働きやすい」、「どちらかといえば働きやすい」をあわせると6割以上が“働きやすい”と認識している。

「どちらかといえば働きにくい」もしくは「働きにくい」と答えた人を対象に、女性が働きにくい理由を尋ねたところ、「賃金が低い」「補助的な業務や雑用が多い」「能力を正當に評価されない」が高くなっている。

③今後の就労意向《問 21》

現在職に就いていない人を対象に、今後の就労意向について尋ねたところ、「すぐにでも職に就きたい」12.7%、「いずれは職につきたい」27.4%、「職に就きたいとは思わない」30.8%、「わからない」17.3%となっている。

「すぐにでも職に就きたい」もしくは「いずれは職につきたい」と答えた人を対象に現在職に就いていない理由を尋ねたところ、「健康や体力の面で不安」「不況のため仕事がない」「勤務条件に合う仕事がない」については、男女共通の理由としてあげられている。一方で、「家事・育児・介護に専念したい」「家事・育児・介護の役割を担わざるを得ない」「家族が働くことを望まない」「他の家族の収入で十分」については女性固有の理由となっている。

④仕事と家庭の両立の条件 《問 22》

「職業訓練の充実」を除く全ての項目が、20%以上の回答となっており、多様な条件整備が求められていることがわかる。中でも、「育児・介護休業制度を利用できる職場環境」および「家族や周囲の理解や協力」が多くあげられており、いずれも女性の方が男性より高くなっている。

(8)老後のことについて

①老後に気がかりな事柄 《問 23》

「自分や配偶者が寝たきりや痴呆症になる」が最も高く70%弱が心配事としてあげている。次いで、「生活費の工面」、「配偶者に先立たれた後の生活」が高くなっている。

なお、「配偶者に先立たれた後の生活」は、女性が約20%であるのに対し、男性が約30%と男性の方が10%程度高くなっている。老後の生活については、男性の方が女性を頼りにしているということが読みとれる。

②誰に介護してもらいたいのか 《問 24》

女性は「配偶者」、「自分の娘」、「社会福祉施設等」と回答がわかれているのに対し、男性は70%以上が配偶者で残りは少数意見となっている。男性の方が女性を頼りにしているということが、ここにもあらわれている。

(9)国際交流・協力について 《問 25》

「身近な外国人との交流を深める」「国際交流事業に関する団体の活動に参加」の割合が高くなっている。年齢別の結果をみると、女性は若年層の回答が際だって高く、年齢が高くなるにつれ急激に割合が低くなる傾向がみられるのに対し、男性は女性と比較すれば年齢層の差は少ない。言い換えると、若年層の男女を比較すると女性の方が積極的であり、高年齢層を比較すると男性の方が積極的になっている。

(10)法律・条例・用語等について

①認知している法律・用語等 《問 26》

「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「ドメスティックバイオレンス」は多くの人に認知されている。一方「家族的責任条約」「リプロダクティブヘルス・ライツ」を知っている人はごく少数である。

②男女共同参画推進条例の必要性

「必要である」24.4%、「どちらかといえば必要」29.5%をあわせると53.9%が“必要”と考えている。一方、「どちらかといえば必要でない」6.0%、「必要でない」3.7%をあわせると9.7%が“必要ない”と考えている。なお、「わからない」は33.0%である。男女別では、女性の方が男性より“必要”という考えが強い。

男女共同参画に関する県民意識調査

平成14年6月
岐阜県

お 願 い

このたび、岐阜県では県内にお住まいの男性 1,000 人、女性 1,000 人を対象に「男女共同参画に関する県民意識調査」を実施することとなりました。

この調査は、皆さんの日頃の生活や考え方をおたずねして、今後の男女共同参画施策を充実させていくための基礎資料とするものです。

また、この調査でお聞きしたことは、すべて統計的に処理しますので個人の秘密がもれたり、ご迷惑をおかけすることはございません。あなたのご意見をお聞きすることになりましたのは、この調査の対象ができるだけ岐阜県全体の正確な縮図となるよう統計的に決めさせていただいたためです。

お忙しいところ、たいへん恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご記入にあたって

1. この調査は、封筒の宛名のご本人がお答えくださるようお願いいたします。
2. お答えは、該当する番号に○をつけてください。なお、「その他」を選んだ方は、番号に○をつけるとともに、質問欄のカッコの中に内容を簡単にお書きください。
3. 各質問ごとにお答えいただく数やお選びいただく項目が違いますのでご注意ください。
4. この調査は、6月21日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送してください。
5. この調査にお答えいただくにあたって、わからないことなどがありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

岐阜県地域県民部男女共同参画室 男女共同参画推進グループ

電 話 058-272-1111 内線 2431

FAX 058-277-5448

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

男女共同参画に関する意識調査（平成14年6月 岐阜県）

※ はじめに、調査結果を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします

(1) あなたの性別はどちらですか。

1. 男性
2. 女性

(2) あなたの年齢(平成14年5月1日現在の満年齢)は次のうちどれですか。

1. 20～29歳
2. 30～39歳
3. 40～49歳
4. 50～59歳
5. 60歳以上

(3) あなたは結婚されていますか。

1. 未婚
2. 既婚(配偶者あり)
3. 既婚(離別・死別)

(4) あなたの職業は次のどれですか。

1. 自営業者
(農林漁業、商工・サービス業(各種卸・小売店、飲食店等のサービス業)、自由業(開業医、弁護士等)
を営んでいる者)
2. 家族従業者
(家族で営んでいる農林漁業、商工・サービス業、自由業に従事している者)
3. 勤め人[パート・アルバイトを除く]
(会社員、商工・サービス業に従事している者で「2 家族従業者」以外の者、公務員、教員等)
4. パート・アルバイト
(パートタイマー、フリーター、内職従事者)
5. 無職
(常時・臨時に関係なく、現在職に就いていない者で、「6 学生」以外の者)
6. 学生
7. その他

(5) (3)で「2 既婚(配偶者あり)」とお答えの方にお聞きます。あなたの配偶者の職業は、次のうちどれですか。

1. 自営業者
(農林漁業、商工・サービス業(各種卸・小売店、飲食店等のサービス業)、自由業(開業医、弁護士等)
を営んでいる者)
2. 家族従業者
(家族で営んでいる農林漁業、商工・サービス業、自由業に従事している者)
3. 勤め人[パート・アルバイトを除く]
(会社員、商工・サービス業に従事している者で「2 家族従業者」以外の者、公務員、教員等)
4. パート・アルバイト
(パートタイマー、フリーター、内職従事者)
5. 無職
(常時・臨時に関係なく、現在職に就いていない者で、「6 学生」以外の者)
6. 学生
7. その他

(6) あなたの現在の家族状況は次のうちどれですか。また、未婚のお子さんがいらっしゃればその人数を記入してください。

1. 自分のみ
2. 夫婦のみ
3. 夫婦と子ども
4. 3世代家族
5. 母子又は父子家庭
6. その他()

* 未婚のお子さんの人数 ()人

(7) あなたのお住まいの地域はどこですか。次の中から選んでください。

1. 岐阜地域(岐阜市、羽島市、各務原市、羽島郡、本巣郡、山県郡)
2. 西濃地域(大垣市、海津郡、不破郡、養老郡、安八郡、揖斐郡)
3. 中濃地域(関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、武儀郡、郡上郡、加茂郡、可児郡)
4. 東濃地域(多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市、恵那市、土岐郡、恵那郡)
5. 飛騨地域(高山市、益田郡、大野郡、吉城郡)

※ 続いて、以下の質問にお答えください。

① あなたは次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)から(キ)の分野

について、それぞれ下の1から6の中から1つずつ選んでください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 男性の方が非常に優遇されている2. どちらかといえば男性の方が優遇されている3. 平等である4. どちらかといえば女性の方が優遇されている5. 女性の方が非常に優遇されている6. わからない |
|---|

(ア) 家庭生活上で(1 2 3 4 5 6)

(イ) 職場で(1 2 3 4 5 6)

(ウ) 学校教育の場で(1 2 3 4 5 6)

(エ) 地域社会で(1 2 3 4 5 6)

(オ) 社会通念、慣習、しきたりなどで(1 2 3 4 5 6)

(カ) 法律や制度の上で(1 2 3 4 5 6)

(キ) 政治の場で(1 2 3 4 5 6)

② では、あなたは社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

次の中から 1つだけ選んでください。

1. 男性の方が非常に優遇されている
2. どちらかといえば男性の方が優遇されている
3. 平等である
4. どちらかといえば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が非常に優遇されている
6. わからない

③ あなたは、男女が平等な立場で協力しあっていくためには、どんなことが大切だと思いますか。

次の中から3つまで選んでください。

1. 女性が経済力をもつ
2. 女性自身の意識をあらためる
3. 男性自身の意識をあらためる
4. 社会の慣習やしきたりをあらためる
5. 法律や制度面の平等をさらに進める
6. 管理職などの指導的立場に女性が増える
7. 管理職などの指導的立場の人が理解を持つ
8. 子どものときから平等意識を育てる
9. 労働時間を短縮し、男女が家事を分担できる条件を確保する
10. 育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどを整備する
11. 国、県、市町村議会議員など公職につく女性が多くなる
12. その他()
13. わからない

④ あなたは教育、子育てについて、次のような考え方をどう思いますか。次の（ア）から（ク）のそれぞれについて、下の1から5の中から1つずつ選んでください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそうは思わない
4. そうは思わない
5. わからない

（ア）学校で扱う児童・生徒の名簿などの順番で、「男の子が先」という習慣はなくした方がよい（ 1 2 3 4 5 ）

（イ）女性の校長や教頭がもっと増えた方がよい（ 1 2 3 4 5 ）

（ウ）進学するとすれば、男の子は理系、女の子は文系が向いている（ 1 2 3 4 5 ）

（エ）教職員の男女平等に関する研修を強化した方がよい（ 1 2 3 4 5 ）

（オ）男の子も女の子も、炊事、掃除、洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である（ 1 2 3 4 5 ）

（カ）母親が勤めに出ていると、子供に悪い影響を与えることがある（ 1 2 3 4 5 ）

（キ）男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てた方がよい（ 1 2 3 4 5 ）

（ク）子どもは3歳になるまで、母親の手のもとで育てた方がよい（ 1 2 3 4 5 ）

⑤ あなたは、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてでしょうか。

次の中からいくつでもあげてください。

1. 家庭内での夫から妻への暴力（酒に酔ってなぐるなど）
2. 職場におけるセクシュアルハラスメント
3. 職場におけるお茶くみ、補助的業務
4. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌
5. 女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など

6. 女性の容ぼうを競うミスコンテスト

7. 女性であることを理由とした伝統行事への参加の制限
8. 「〇〇夫人」「〇〇女史」のように、女性だけに用いられる言葉
9. その他()
10. 特にない
11. わからない

⑥ 最近、職場や学校でのセクシュアル・ハラスメントが女性の人権を侵害する問題として社会的注目を集めています。

次の中から、あなたがセクシュアル・ハラスメントだと思うものをいくつでもあげてください。

1. 地位や権限を利用して、交際や性的関係を強要する
2. 仕事中に女性の肩に手をかけたり、体に触れたりする
3. 宴席で、女性にお酌やデュエット、ダンスを強要する
4. 女性の容姿に関して繰り返して言う
5. 性的な冗談を言う
6. 職場でわいせつな話をする
7. 女性のヌード写真、ポスター、カレンダーなどを人目につくところに貼る
8. 結婚予定や出産予定をたびたび聞かれる
9. その他()
10. ない
11. わからない

⑦ あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だ

と思いますか。次の中から3つまであげてください。

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識
2. 男性優位の組織運営
3. 家族の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が不十分
5. 女性の活動を支援するネットワークの不足
6. 女性自身が積極的でない
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
8. その他()
9. わからない

⑧ 女性の場合はあなたが、男性の場合は妻・母親など身近な女性が、もし次のような

役職に就いたり立候補することを

依頼された場合、どうしますか。

(ア) から (カ) のそれぞれについて、下の1から6の中から1つずつ選んでください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 引き受ける(引き受けることを勧める)2. 知識や能力のある分野なら引き受ける(引き受けることを勧める) |
|---|

3. 時間に余裕があれば引き受ける(引き受けることを勧める)
4. 家族など身近な者に相談してから決める(相談してから、決めるよう勧める)
5. 断る(断るよう勧める)
6. わからない

- (ア)PTA、町内会などの団体の代表 (1 2 3 4 5 6)
- (イ)職場の管理職や役員 (1 2 3 4 5 6)
- (ウ)県や市町村の審議会等の委員 (1 2 3 4 5 6)
- (エ)市町村議会議員 (1 2 3 4 5 6)
- (オ)県議会議員 (1 2 3 4 5 6)
- (カ)国会議員 (1 2 3 4 5 6)

⑨ あなたは、行政分野において、さらに女性の進出を進めていくためには、どのような措置をとるのがよいと思いますか。

次の中から最も効果的だと考えられるものを1つだけ選んでください。

1. 行政分野の各種委員会や審議会の委員に女性を優先的に任命する
2. 職員の採用や管理職への登用に関して、女性の数や比率を一定以上とする割当制を設けるようにする
3. 女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する
4. 女性職員の能力が発揮されやすくなるような職場環境を整備する
5. その他()
6. わからない

⑩ それでは、民間企業・事業者において、さらに女性の進出を進めていくためには、どのような措置をとるのがよいと

思いますか。次の中から最も効果的だと考えられるものを1つだけ選んでください。

1. 行政側が、公共事業の発注や物品の買い入れに当たって、女性を積極的に活用する企業・事業者を優遇する
2. 行政側が、女性を積極的に活用する企業・事業者に助成をしたり、税を軽減する
3. 民間企業等が、社員の採用や管理職への登用に関して、女性の数や比率を一定以上とする割当制を設けるようにする
4. 民間企業等が、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する
5. 女性社員の能力が発揮されやすくなるような職場環境を整備する
6. その他()
7. わからない

⑪ あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

1. 「男は仕事、女は家庭」がよい

2. 男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割
3. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合う
4. 「女は仕事、男は家庭」でもよい
5. その他()

⑫ あなたが家事・育児・介護に関わる時間は、1日あたりでどの程度ですか。平日と休日について、
次の中からそれぞれ1つだけ選んでください。

- | (平日) | (休日) |
|------------|------------|
| 1. まったくなし | 1. まったくなし |
| 2. 30分未満 | 2. 30分未満 |
| 3. 30分～1時間 | 3. 30分～1時間 |
| 4. 1時間～3時間 | 4. 1時間～3時間 |
| 5. 3時間～5時間 | 5. 3時間～5時間 |
| 6. 5時間以上 | 6. 5時間以上 |

⑬ 女性の場合は男性にしてもらいたいことを、男性の場合は自分がしてもよいと思っていることを、
次の中から3つまであげてください。

1. 掃除
2. 洗濯
3. 買い物
4. 食事のしたく
5. 食事の後かたづけ
6. 高齢者や病人の介護
7. 乳幼児の世話
8. 子どもの教育・しつけ
9. 家計の管理
10. その他()

⑭ 次のような活動の中で、あなたが現在行っているものについて、そのすべてをあげてください。

1. 自治会、町内会などの地域活動
2. PTA、子ども会、青少年グループなどの活動
3. 婦人会、消費者団体などの活動
4. 福祉、環境保全、社会教育、国際交流などに関するボランティア活動
5. 地域の文化・芸術の創造、継承を行う活動
6. その他の活動()

⑮ それでは、次のような活動の中で、あなたが今後も引き続いて、あるいは新たに行ってみたいと思うものについて、そのすべてをあげてください。

1. 保健、医療又は福祉に関する活動
2. 環境保全、自然保護に関する活動

3. まちづくりの推進に関する活動
4. 地域の安全を守ることにに関する活動
5. 文化、芸術、スポーツの振興に関する活動
6. 国際交流、国際協力に関する活動
7. 社会教育の推進に関する活動
8. 子どもの健全育成に関する活動
9. 人権の擁護又は平和の推進に関する活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進に関する活動
11. その他()

⑩ あなたがこのような活動に今後も引き続いて参加(又は新たに参加)していくためには、どんな条件が整えばいいと思いますか。次の中から3つまであげてください。

1. 職場や住居の近くに、活動拠点になる施設や活動場所があること
2. 活動するための時間的な余裕があること
3. 活動するための経済的な余裕があること
4. 一緒に活動していく仲間が身近にいること
5. よい指導者が近くにいること
6. 活動団体に関する情報が得られること
7. 家事、育児、介護についての負担が軽くなること
8. 配偶者や家族の理解を得ること
9. その他()

⑪ あなたは「結婚」について、次のような考え方をどう思いますか。(ア)から(カ)のそれぞれについて、下のの1から5の中から1つずつ選んでください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそうは思わない
4. そうは思わない
5. わからない

(ア)女性の幸福は結婚にあるのだから、女性は結婚する方がよい (1 2 3 4 5)

(イ)男性は結婚してこそ安心して仕事に打ち込めるのだから、男性は結婚する方がよい (1 2 3 4 5)

(ウ)結婚すると精神的にも経済的にも安定するので、結婚する方がよい (1 2 3 4 5)

(エ)結婚は個人の自由なので、結婚しなくてもどちらでもよい (1 2 3 4 5)

(オ)結婚すると自分の自由な時間が制限されるので、生涯独身でいる方がよい (1 2 3 4 5)

(カ)結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない (1 2 3 4 5)

⑱ 岐阜県においても、出生率の低下により少子化が進んでいますが、あなたは、出生率が低下して

いるのはなぜだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1. ライフスタイルの変化により、男女とも平均的に結婚年齢が高くなったり、結婚しない人が増えているから
2. 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
3. 子育てや教育の際の親の精神的、肉体的負担が大きいから
4. 家族よりも仕事を優先させる雇用慣行や企業風土があるから
5. 仕事と子育てを両立させる社会的仕組(就労条件、保育所等)が十分整備されていないから
6. 多くの子どもを育てられるだけの住宅事情でないから
7. 子育ての負担が母親に集中しているから
8. 核家族化などにより、親族や近隣住民からの子育て支援が受けにくくなっているから
9. 子育てよりも趣味やレジャーを楽しみたいという夫婦が増えているから
10. その他()
11. わからない

⑲ 一般的に、女性が職業に就くことについてあなたはどのように思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

1. 結婚や出産に関係なく、女性は職業に就いている方がよい
2. 結婚するまでは、職業に就いているほうがよい
3. 子どもができるまでは、職業に就いているほうがよい
4. 子どもができたら一旦離職し、子どもが大きくなったら再び職に就いた方がよい
5. 結婚や出産に関係なく、女性は職業に就かない方がよい
6. その他()
7. わからない

⑳ 現在、職業に就いている方にお聞きします。あなたが現在勤めている職場は、女性にとって働き

やすいと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

1. 働きやすい
2. どちらかといえば働きやすい
3. どちらかといえば働きにくい
4. 働きにくい
5. わからない

20-1 前問で「3. どちらかといえば働きにくい」、「4. 働きにくい」とお答えの方にお聞きします。

どんな点が働きにくいと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1. 募集・採用の機会が少ない
2. 賃金が低い
3. 補助的な業務や雑用が多い
4. 能力を正當に評価されない

5. 昇進・昇格が遅い
6. 管理職に登用されない
7. 結婚や出産時に退職する慣例や退職するような圧力がかかる
8. 中高年女性に退職を促すような圧力がかかる
9. 定年年齢が男性より低い
10. 女性に対する教育訓練機会が少ないため、能力の向上を図りにくい
11. 仕事と家庭が両立できる制度が十分整っていない
12. 仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でない
13. 女性が働くことについて、上司や男性同僚の認識が低い
14. その他()

21 現在、職に就いていない方にお聞きします。あなたは今後職に就きたいと思いませんか。次の中から1つだけ選んでください。

1. すぐにでも職に就きたい
2. 今すぐとはいわないが、いずれは職に就きたい
3. 職に就きたいとは思わない
4. わからない

21-1 前問で「1. すぐにでも職に就きたい」、「2. 今すぐとはいわないが、いずれは職に就きたい」とお答えの方に

お聞きします。現在、職についていない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

1. 健康や体力の面で不安があるから
2. 家事・育児・介護に専念したいから
3. 家事・育児・介護の役割を自分が担わざるをえないから
4. 家族が働くことを望まないから
5. 不況のために仕事がないから
6. 勤務場所、勤務時間、賃金などの勤務条件が合う仕事がないから
7. 自分が働かなくても、他の家族の収入で十分だから
8. 職業を持たないほうが自由に生きられるから
9. その他()

22 一般的に、男女が共に仕事と家庭の両立をし続けるには、どういう条件が必要だと思いますか。

次の中から3つまで選んでください。

1. 給与等の男女間格差をなくすること
2. 年間労働時間を短縮すること
3. 育児休業・介護休業中の代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境を作ること
4. 育児や介護のために退職した職員を、もとの会社で再雇用する制度を導入すること
5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給付を充実すること
6. 地域の保育施設や、保育時間の延長など保育内容を充実すること

7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
8. 職業上必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること
9. 女性が働くことに対して、家族や周囲の理解と協力があること
10. その他()
11. わからない

23 あなたは、自分の老後のことを考えた場合、気がかりなことはありますか。次の中から2つまで選んでください。

1. 自分や配偶者が寝たきりになったり、痴呆症になったときのこと
2. 配偶者に先立たれた後の生活のこと
3. 年金などの生活費の工面に関すること
4. 医療サービスや介護サービスに関すること
5. 精神的に孤独感を感じるようになった場合のこと
6. 仕事のこと
7. 趣味や生きがいが見つけれない場合のこと
8. その他()
9. 不安はない

24 もしも、あなたが介護を必要とする状態になった場合、介護保険制度を利用しながらも、主に

どなたに世話をしてもらいたいですか。次の中から1つだけ選んでください。

1. 配偶者
2. 自分の息子
3. 自分の娘
4. 息子の妻
5. 娘の夫
6. 社会福祉施設やケア付き住宅への入居
7. 地域の人々やボランティア
8. その他()
9. わからない

25 男女共同参画社会の形成を進めていくためには、国際社会での様々な取組を知り、いろいろな形での国際交流、

国際協力に取り組んでいくことも必要ですが、あなたにとって、最も可能性のある(これなら自分にもできる)と考え

られることは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

1. 国際交流事業を展開している団体のメンバーになる
2. 国際交流事業を展開している団体の活動に参加する
3. 身近な外国人との交流を深める
4. 外国人のホームステイを受け入れる
5. 海外に行って、知識や技術を吸収する
6. 海外に行って、自分の知識や技術を役立てる
7. 開発途上国などへの援助に協力する
8. その他()
9. ない

10. わからない

26 あなたは、次の言葉を知っていますか。知っていることをいくつでも選んでください。

1. 男女共同参画社会基本法
… 1999年6月施行。男女共同参画社会の形成についての基本理念、国や地方公共団体及び国民の責務等について規定
2. 女子差別撤廃条約
… あらゆる分野の性差別の撤廃をめざし、1979年の国連総会で採択。日本は1985年に批准
3. 国連婦人の10年
… 1975年の国連総会で世界行動計画の目標達成のためなどに定められた、1976年から1985年の10年間
4. 家族的責任条約(ILO156号条約)
… 男女の職業生活と家庭生活の調和を図ることをめざし、1981年のILO(国際労働機関)総会で採択。
日本は1995年に批准
5. ぎふ男女共同参画プラン
… 岐阜県の男女共同参画社会の形成促進に関して、その施策を体系的に推進するため、1999年3月に策定された行動計画
6. ジェンダー
… 男らしさ、女らしさといった、社会的・文化的に形成された男女の差
7. 男女雇用機会均等法
… 1986年4月施行。1999年4月にその一部改正法が施行され、雇用の分野の男女の均等な取扱い、セクシュアル・ハラスメントに関する事業者の配慮等について規定
8. リプロダクティブヘルス・ライツ(性と生殖に関する女性の健康・権利)
… 子どもをいつ、何人産むか、また産まないかなどについて、女性の自己決定権を尊重する考え方
9. 育児・介護休業法
… 1995年に育児休業法を改正し、介護休業制度を導入。育児休業、介護休業の取得、事業者の講ずべき措置について規定
10. ドメスティックバイオレンス(DV)
… 夫婦や恋人間などの男女間で起こる暴力。殴る、蹴るといった身体への危害を加えることだけでなく、精神的な危害、性的な暴力も含む概念
11. 知っている言葉はない

27 現在、岐阜県では、男性と女性が社会のあらゆる分野で共に責任を分かち合い、喜びを共有できる男女共同参画

社会の実現をめざし、「男女共同参画推進条例(仮称)」の制定を検討していますが、あなたは、こういう条例の必要

性についてどうお考えですか。次の中から1つだけ選んでください

